



「国連持続可能な開発のための教育の10年」 キックオフ！

ESD-J2004 活動報告書

はじめに

市民による ESD 推進のための基盤整備活動

－ ESD-J2004 年度の成果と課題 －

特定非営利活動法人 持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議

代表理事 阿部 治

2005 年は「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」(以下、「ESD の 10 年」)スタートの年である。「ESD の 10 年」は、持続可能な社会を実現するために必要な教育への取組みを各国が積極的に行い、またそのための国際協力を推進するよう各国政府に働きかける国連のキャンペーンであり、ヨハネスブルグサミット (2002 年 8~9 月) において日本の NGO の提案を受け、日本政府が同サミットの実施文書に盛り込むよう提案し承認されたものだ。このような経緯もあり、提案国である日本は率先して取り組む責任がある。

私たちはこの「ESD の 10 年」を追い風とし、環境・開発・人権・平和・ジェンダーなどのテーマごとに展開されているさまざまな取組みを教育という共通テーマでつなぎ、持続可能な社会を創造する力を育む教育が、国内外で広く行われるような仕組みとネットワークをつくりたいと考え、2003 年 6 月に「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議 (ESD-J) を設立した。現在団体正会員 80 団体、個人正会員 85 名、団体準会員 7 団体、個人準会員 104 名、賛助会員 2 団体となっており、2004 年 12 月には NPO 法人格を取得している。

2004 年度は ESD-J の活動の二年目にあたり、また「ESD の 10 年」開始に向けた重要な準備期間でもあった。ESD-J は 2003 年度から 2005 年度までを ESD 推進のための基盤整備の期間と位置づけ、

- 1) 政策提言：ESD が市民参加、協働、地域主体で推進されるような体制と制度の基盤をつくる
- 2) 情報共有：ESD および ESD の 10 年の周知と、ESD に関する情報提供・交流の基盤をつくる
- 3) 地域ネットワーク構築：地域で ESD をすすめていくうえでのネットワークの基盤をつくる
- 4) 国際ネットワーク構築：日本と海外の情報交換・相互交流の基盤をつくる

に取り組んでいる。それぞれの取組みについての詳細はこの報告書の 3・4 章でご紹介しているので、ここでは簡単にその成果と 2005 年度に向けた抱負を述べる。また、その前に「ESD の 10 年」推進の主要セクターである、国際機関と日本国政府の動きについて簡単に報告したい。

0. 国連および日本政府の状況

2002 年の第 57 回国連総会で、「ESD の 10 年」が 2005 年から始まること、その推進主導機関を国連教育科学文化機関 (ユネスコ) が担うこと、そしてユネスコが関連国連機関と協力して ESD 推進の基本的な要件や指針を示す「国際実施計画」を策定することなどが採択された。ユネスコは 2003 年 7 月に国際実施計画の草案を発表した後、パブリックコメントを取り入れた草案の最終版を 2004 年 10 月に発表した。この草案が 2004 年 12 月に開催された第 59 回国連総会で採択される予定であったが、ユネスコと各国政府とのコミュニケーションが不足していたことなどにより、最終決定にはいたっていない。

国際実施計画の採択はなされていないものの「ESD の 10 年」は、本年 1 月から始まっている。日本政府の主導により、ESD の 10 年の国際開始式が 2005 年 3 月 1 日、ニューヨークの国連本部で開催され、日本からは元文部大臣の有馬朗人氏がスピーチを行った。アジア太平洋地域の開始式典は、当初本年 3 月にソウルで行われる予定であったが延期され 6 月に名古屋大学で開催される。

国際実施計画の確定が遅れていることとあいまって、日本国政府の動きもまた思うようにすすんでいない。2004年度は外務省、環境省、文部科学省がそれぞれにESDをテーマにしたシンポジウムや国際会議を開催し、環境省では環境教育をESDの視点でどのように推進していけばよいかという検討会がもたれた。ESD-JはESDの10年推進の立場からこれらの事業（外務省、環境省）に協力を行った。しかしながら省庁連携の推進体制をつくるプロセスは、9月に6省（外務、環境、文科、経産、国交、農水）からなる関係省連絡会議がスタートし、12月までに幹事会が3回開催されたものの、2005年度からの推進体制については今なお調整中のようなのである。

1. 調査研究および政策提言事業

政府の推進体制が固まらないことには、政府に対するどのような提案も行き場を失い、対話につながらないため、ESD-Jは昨年6月、小泉首相宛てに以下の3点を盛り込んだ要望書（63ページ参照）を提出した。

- ESD推進本部を内閣府に設置すること
- 国家実施計画を速やかに策定すること
- 政府・NGO・企業などによるラウンドテーブルを設けること

本年3月にもグローブジャパン（環境議員連盟）を通じて同様の要望書を小泉総理宛てに提出している。このようにこれらの提案を実現するために、この一年間、関係各省の担当者や国会議員などにも強力に働きかけてきた。さらに勉強会やワークショップを重ね、ESDの10年日本実施計画の策定プロセスや実施計画の大枠に関する提案などもまとめてきている。

2005年度は、日本政府に対し、引き続きESD推進体制の明確化と、ステークホルダーによる円卓会議の設置を強く働きかけるとともに、ESDの10年日本実施計画の策定プロセスについても、市民が十分な情報をもって策定状況や内容を把握し、提言できる仕組みをつくるよう働きかけていきたい。さらに、推進の枠組みばかりでなく、できるだけ早い段階で、地域主体でESDをすすめるための具体的な提言をまとめ、広く社会に議論のベースを提供したいと考えている。

2. 情報収集・提供および出版事業

2003年度はウェブサイトを立ち上げ、メーリングリストを運営することで、情報共有の基盤をつくってきたが、2004年度はこれら電子媒体のバージョンアップに加え、紙媒体として「ESDレポート」を季刊で発行することができた。

「ESDレポート」は、とかく概念的な話になりがちなESDを、具体的な地域での取組み事例から考える「特集・地域発ESD」をはじめ、キーワード解説や書籍の紹介など、はじめてESDを目にする人にもわかりやすい内容となっている。当報告書の1章に、これらを再録しているので、ご参照いただきたい。また、「ESDレポートを読む会」の開催を呼びかけたことから、各地にそれが広がり、ESD運動のツールとしても活用され始めている。また、環境教育や開発教育の学会・研究会・ネットワーク会議などさまざまな会議の場をとらえ、ESDに関する情報提供を行ってきた。

しかし、ESDや「ESDの10年」の認知度は未だに低く、情報はまだまだ不十分である。2005年度は、「ESDの10年」を教育関係者・行政関係者のみならず、多くの人びとに周知することが必要であり、企業や行政との協働で実施していきたい。また、今後ESDが広く認知されていくに伴い、これまで整備してきた入門的な情報提供に加え、地域でこれから活動を始める人向けの情報を充実していく必要があるだろう。

3. 地域ネットワークの形成および交流支援事業

地域のESDの担い手をネットワークすることを目的としたこの事業は、2005年までに全国47都道府県で地域ミーティングを開催することをめざし、2004年度は8地域、これまでで計23地域で実施して

きた。また、2004年度はこれら地域の担い手が集まり、課題の共有や次のステップのあり方を模索する地域コーディネーターミーティングを4回開催した。ここでは、地域ミーティングの開催後、継続して勉強会などを開催し、活動を発展させているところもあるものの、次のステップにすすむためのサポートを必要としているところも多いことがわかってきた。

このような状況を踏まえ、2005年度は、未開催地に対し「ESD 地域ミーティング」の開催を積極的に働きかけるとともに、全国いくつかのブロックにおいて、既開催地の次のステップを支援するプログラムの開発と試行を行いたい。

4. 国際ネットワーク推進事業

「ESDの10年」は国連キャンペーンであり、世界の国々で取組みが行われることから、各国の動きを互いに把握し合い、自国の取組みに有効な情報を収集できるネットワークが重要である。2004年度は、国内外で行われた5つの国際会議や国際ワークショップに参加し、その重要性を主張し、賛同者を集めてきた。なかでも2005年1月にインドで開催された「持続可能な未来のための教育」国際会議では、「全ての国に地域および国レベルのネットワーク拠点を構築し、連携させる」という内容を盛り込んだ宣言文書を作成するに至った。

2005年度は、このような国際会議の場で出会った団体や個人との関係維持と交流のため、ウェブ上の情報共有を積極的にすすめるとともに、アジア各国との連携や相互に学び合う機会として、日本においてNGOネットワーク会議を開催したい。

以上の活動は、それぞれにプロジェクト・チームが形成され、プロジェクト・リーダーのもと、多くの会員やボランティアの参加を得て実現することができた。これらの活動の成果として、徐々にではあるがESDへの関心が高まり、活動の担い手が広がりつつあることをうれしく思う。

5. ESDの10年キックオフミーティングの開催

2004年度の活動の集大成として、2005年3月6日にキックオフミーティングを開催した。これは当初政府に国としての開始式典の開催を働きかけていたが見通しが立たないことから、NGOの呼びかけによるキックオフへとスタンスを切り替え、30を超えるNGOとの共催・協力で実現したものである。キックオフにはユネスコ・バンコク事務所長をはじめ、政府各省、国会議員、市長、NGO、経団連など、主要なステークホルダーが参加していただき、結果として第一回ESDラウンドテーブルとなった。また主催者として協力してくれた読売新聞により、このキックオフは全国記事として報道された。

このキックオフミーティングの開催をとおして、ESDの推進という目的のもと、政府・NGO・企業・マスコミ・教育機関・国際機関・市民などのあらゆる主体を地域から全国レベルでつないでいくという、ESD-Jの役割が一層明確になった。この「つなぎ手」としての役割は、ESD-Jに課せられた使命であることを自覚し、今後とも大切にしていかなければならない。

2005年度は、官民の主要な主体をまきこんだESDの10年推進ラウンドテーブルを公的に立ち上げると共にESDを目に見えるようにすること、すなわち地域におけるESDの具体化に努めなければならない。ESDの制度化と具体化という2つの目標を掲げ、できるところから協働し、着実に形にしていきたい。しかしこの10年を推進していくにはESD-Jの力量は極めて不十分である。開始年である2005年度は、ESD-Jの組織的拡大を主要課題の一つとして取り組んでいくことも必要である。

最後に、地球環境基金、WWF日興インベスターズ基金をはじめ、ESD-Jの活動にご協力いただいた助成団体およびESD-Jの活動を共に担ってきた方々に心から感謝申し上げる。

目次

1. 特集1 もっと知りたいESD

ESD 概説	2
地域発 ESD	5
①えひめ発 放置自転車からみえる自分・地域・世界のつながり	6
②みたか発 もう一つの学びの場づくり	10
③やなぎだに発 持続可能な集落づくり	14
④あきつ発 学校を基地にささえ合いのまちづくり	18
⑤いたばし発 子どもと大人の学び合いが未来を創る	22
⑥にしのみや発 持続可能な地域社会にむけた企業の取り組み	26
「地域発 ESD」からなにを学ぶか	
ESD における実践評価の視点	30
社会を変えること、自分が変わること	33
ESD 基本用語集	
国際レベルの用語	36
学習手法にかかわる用語	38
地域実践にかかわる用語	40
ESD 関連の本	42
ESD 関連の記事・論文など	45

2. 特集2 「ESDの10年国際実施計画」を読むためのガイド

そもそも、国際実施計画とは？	50
国際実施計画案 おさえておきたい7つのポイント	52

3. ESD-Jの活動報告

ESD-Jの紹介	60
政策提言プロジェクト 年間活動報告	62
政府の取り組みに対する要望書	63
【ESD研究会】報告総合的な学習の時間とESD	65
ESD-Jからの提案	68
情報共有プロジェクト 年間活動報告	74
地域ネットワークプロジェクト 年間活動報告	76

国際ネットワークプロジェクト 年間活動報告	78
国際会議参加報告	80
アーメダバード宣言	88
事務局カレンダー	90

4. 地域ミーティングのうねりを全国に

地域の相互サポート体制づくりで地域・学校で ESD の推進を	94
地域ミーティング開催報告	
福井	96
埼玉	98
長野	100
千葉	102
栃木	104
三重	106
東京	108
全国の仕掛け人が集い、相互サポートの関係づくり	110
岡山市で ESD 推進事業がスタート！	114
補論・豊中市における ESD の受容	118
キックオフミーティング報告 未来へのまなびをはじめよう	122

5. ESD 関連資料

ESD-J 関連資料	
新聞掲載記事	132
設立趣意書	135
定款	136
役員・顧問等名簿	145
2003 年度決算報告	146
2004 年度事業計画	148
2004 年度予算案	150
団体正会員名簿	151
「ESD の 10 年国際実施計画案」全文仮訳	158

1 特集 1 もっと知りたい ESD

ESD 概説	2
地域発 ESD	5
「地域発 ESD」からなにを学ぶか	30
ESD 基本用語集	36
ESD 関連の本	42
ESD 関連の記事・論文など	45

ESD 概説

ESD-J 事務局 ニノ宮 リム さち

国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年とは？

2005年、いよいよ「国連持続可能な開発のための教育の10年」がはじまった。

「持続可能な開発のための教育」を英語で表す「Education for Sustainable Development」の頭文字をとって「ESD（イー・エス・ディー）の10年」とも呼ばれるこの国連キャンペーンは、2002年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」（通称ヨハネスブルグサミット）で、日本の市民と政府が共同提案し、同年12月の第57回国連総会で実施が決議されたものである（ESD-J2003活動報告書参照）。今後10年間を通じて、持続可能な社会のあり方を実現するために必要な、教育や学習への取り組みを、世界中で推進することがめざされる。

2004年に開催された第59回国連総会では、「ESDの10年」の国際的な推進機関であるユネスコ（国連教育科学文化機関）より「ESDの10年国際実施計画案」が発表された。この計画案には「ESDの10年」の目的として、以下の5つが明記されている。

1. 持続可能な開発の実現を人類が協力して追い求めるなかで、教育・学習が中心的な役割を果たすということについて、幅広い理解を得ること
2. ESDに関係するさまざまな機関・団体・人びとの間でネットワークや交流を推進すること
3. あらゆる学習や啓発活動を通じて、持続可能な開発のあり方を考え、その実現を推進するための場や機会を提供すること
4. ESDにおける指導と学習の質を向上すること
5. ESDにおける能力を強化するため、各段階で戦略を策定すること

「ESDの10年」にいたる世界の動き

1980年	国連環境計画(UNEP)、世界自然保護連合(IUCN)、世界自然保護基金(WWF)が提出した「世界環境保全戦略」で、「持続可能な開発」の概念が示される
1987年	国連ブルントラント委員会で「持続可能な開発」の概念が展開され、広く理解される
1992年6月	「国連環境開発会議(地球サミット)」で「持続可能な開発」の実現に向けた話合いがもたれ、成果文書の一つである国際的行動指針「アジェンダ21」に教育の重要性が盛り込まれる
2002年8月	「持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグサミット)」で日本が「ESDの10年」を提言、実施文書に盛り込まれる
2002年12月	第57回国連総会本会議にて「ESDの10年」が採択される
2003年7月	ユネスコより「ESDの10年国際実施計画案」が発表され、パブリックコメント受け付けが開始される
2004年10月	第59回国連総会にてユネスコより「ESDの10年国際実施計画」最終案が提示される
2005年3月1日	国連本部(ニューヨーク)にてESDの10年開始記念式が開催される

持続可能な開発のための教育（ESD）とは？

▶ 持続不可能な今の社会

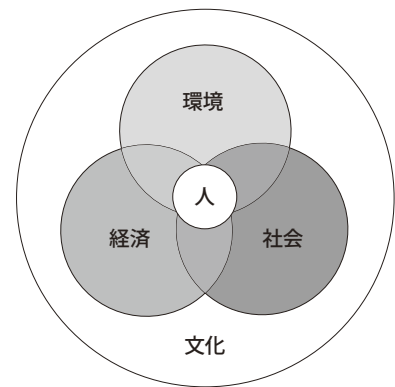
地球温暖化や酸性雨などに象徴される環境問題、人権侵害などの社会的問題、貧富の格差をはじめとする経済的な問題など、現代社会に生きる私たちは互いにつながり合うさまざまな課題に直面している。

とりわけ、これまでの大量生産・大量消費を中心に据えた「開発」は、ごみや公害により環境を悪化させ、地球資源の乱用により自然界の秩序を乱すばかりか、地域社会の荒廃を招き、さらには他の地域の貧困化を推しすすめるなど、深刻な問題を引き起こしている。

▶ 持続可能な開発

私たちが直面するさまざまな課題を解決し、世界中の人びとや将来の世代、みんなが安心して暮らすことのできる社会をつくるため、社会的公正や自然環境との共生を重視した新しい「開発」のあり方が求められている。これが「持続可能な開発」と呼ばれるもので、その実現は人類にとって緊急の課題である。

「持続可能な開発」は、民主的で誰もが参加できる社会制度と、社会や環境への影響を考慮した経済制度を保障し、個々の文化の独自性を尊重しながら、人権の擁護、平和の構築、異文化理解の推進、健康の増進、自然資源の維持、災害の防止、貧困の軽減、企業責任の促進などを通じて、公正で豊かな未来を創る営みなのだ。



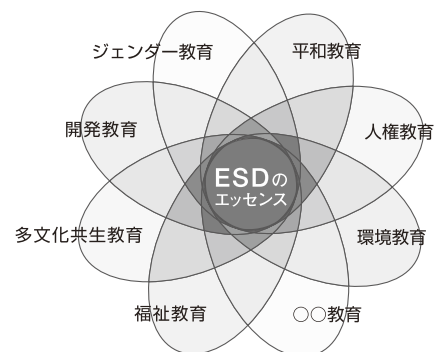
▶ 持続可能な開発のための教育 = ESD

持続可能な開発を通じてすべての人びとが安心して暮らせる未来を実現するには、私たち一人ひとりが、さまざまな課題に力を合わせて取り組んでいくことが必要だ。そうした未来へ向けた取組みに必要な力や考え方を人びとが学び育むこと、それが「持続可能な開発のための教育 = ESD（イー・エス・ディー）」なのである。

ESDは、「教育」の場として一般的な学校だけではなく、地域や職場など社会のあらゆる場で、大人を含む誰もが取り組むべき学習だ。また、ESDは各地域や個人の実情に合わせたかたちで行われることがなによりも大切である。今後、ESDが広がり、持続可能な社会を実現できるかどうかは、未来を創る主役である私たち一人ひとり次第なのだ。

▶ ESDのエッセンス

ESDは新しい取組みとは限らない。すでに世界中で、これまでにさまざまなESDが実践されている。たとえば日本では、各地で推進されている環境・福祉・健康などをテーマとした総合的なまちづくり、学校と地域の連携ですすすめられている総合的な学習の時間などのなかに、ESDのあり方がみえる。ほかに、環境教育、開発教育、多文化共生教育、福祉教育、人権教育、平和教育、ジェンダー教育などの教育・学習活動、さらに国外



では国際協力の現場でも、持続可能な未来につながるさまざまな学びがすすめられてきた。

これらの教育・学習活動はみな、多面的なものの見方やコミュニケーション能力などの「育みたい力」、参加型学習や合意形成などの「学習手法」、そして共生や人間の尊厳といった「価値観」などで結ばれている。このような目標、方法、価値観こそ、ESDのエッセンスなのだとと言えるだろう。

特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（ESD-J）とは？

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（ESD-J：イー・エス・ディー・ジェイ）は、こうしたESDを推進するためのネットワーク組織として、2003年6月21日に発足、2004年12月10日には特定非営利活動法人となった。

ESD-Jには、環境・開発・福祉・人権・平和・ジェンダーなどさまざまな社会的課題に取り組むNGO・NPOや個人が集い、公正で豊かな社会づくりに必要な教育・学習のかたちを模索しながら、その実現をめざしている。市民の力をつなげるESD-Jは、政府や自治体、企業、教育機関などとも協働・連携しながら、持続可能な未来へ向けた活動を展開している。

※ ESD-Jでは、活動の輪を広げ、その成果を高めるために、共に活動して下さる会員を募集しています。ESDに興味がある、必要性を感じている、そんな団体・個人はどなたでも入会できます。詳しくは、ESD-Jウェブサイトをご覧ください。ESD-J事務局までお問い合わせください。

URL：<http://www.esd-j.org/>

Eメール：admin@esd-j.org

住所：〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-10-15
ツインズ新宿ビル 4F
(社) 日本環境教育フォーラム内

TEL：03-3350-8580

FAX：03-3350-7818



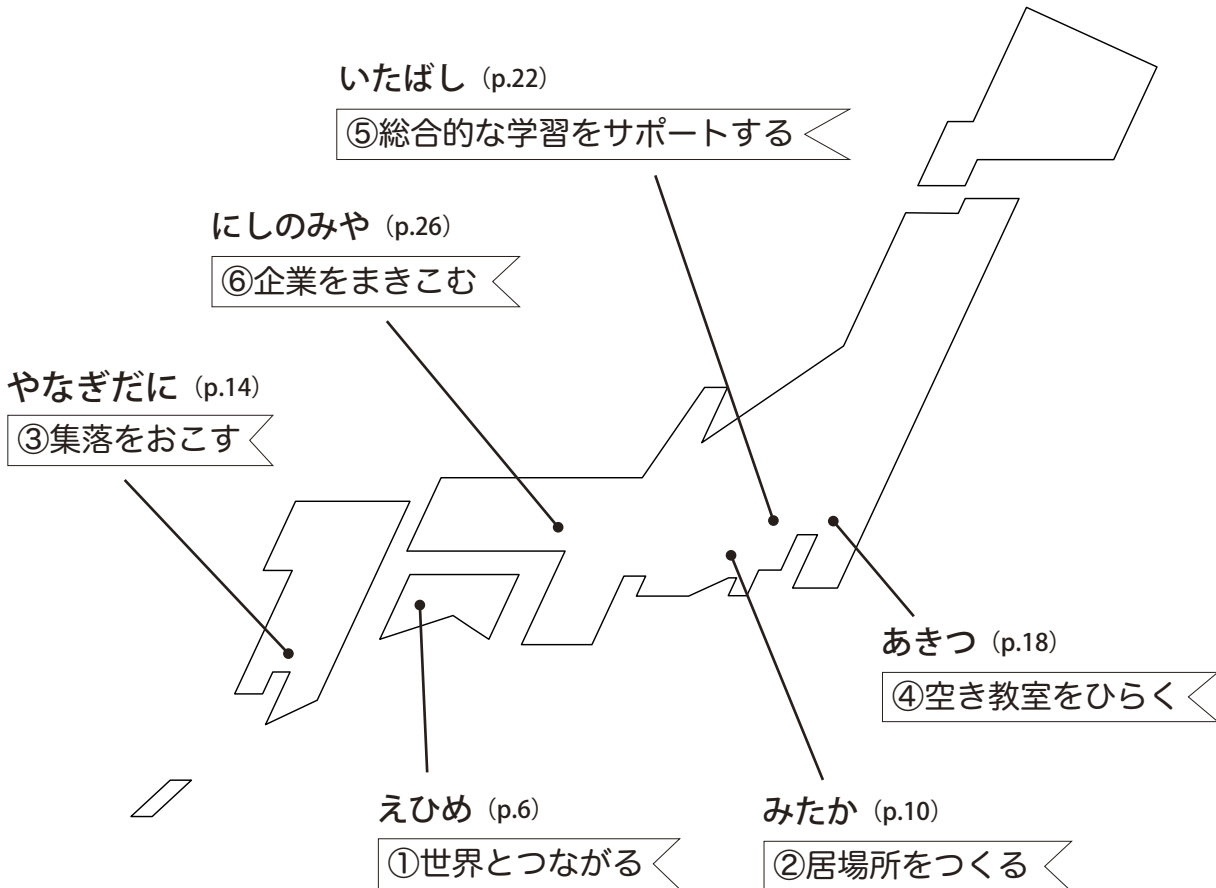
地域発 ESD

ESDってなんでしょう？ 概念で説明されても、いまいちピンとこないかもしれません。そこで、地域にいまなにが起きているのかを具体的にたどることで、その実像に迫ることができないか？と考えました。

これから紹介する事例は、「季刊 ESD レポート」の創刊号～第3号のなかで取り上げられたものです。ESD-Jでは、レポートの発行を重ねるごとに、各地で「ESDレポートを読む会」を開き、レポート片手にESDに関する疑問や意見を交流してきたのですが、この報告書では、レポートの事例をただ再録するだけでなく、読む会をとおしていただいた、読者の疑問や意見を執筆者にフィードバックし、Q&A形式で補足することとしました。また、ESD-Jの理事である降旗信一さんと上條直美さんに、これらの事例からどんなことを学ぶことができるのかを考察していただいております。

レポートを一度読まれた方もぜひ再読していただき、現場からESDを考えるさいの一助としていただければ幸いです。

(ESDレポート編集担当 伊藤伸介)



①世界とつながる

放置自転車からみえる自分・地域・世界の

～モザンビークの「銃を鋤へプロジェクト」より～



放置自転車と交換された銃の一部は、芸術家によって平和を祈念するオブジェとしてよみがえる。

■ モザンビークの平和構築活動「銃を鋤へ」

アフリカ南東部に位置するモザンビーク。92年の和平協定締結後、国内に約1000万丁の銃が残存すると推定され、政府や国連が武装解除を試みましたが、約30年におよんだ内戦のため市民は武器を手放しませんでした。95年、治安の悪化が懸念されていたところ、現地NGOであるモザンビークキリスト教評議会（CCM）が中心となって、自転車やミシンなど生活用財と交換することで武器を回収する「銃を鋤へ」の活動が始まりました。回収された武器の約95%は南アフリカの軍隊とモザンビークの警察

により爆破処理され、残り約5%は芸術家によって平和を象徴するオブジェに生まれ変わります。2003年末までに累計70万丁以上の武器が回収され、松山市の放置自転車約300台はその交換物資として役立てられています。

■ 放置自転車の実態とESD

温暖で平坦な地形を有する松山市。市民約47万人の多くが自転車を利用するため、保有台数は40万台を超え、1年間に撤去される放置自転車は1万2000台を超えています。半数弱は持ち主に戻るものの、毎年約3000台の自転車が破棄処分されているというのが実態です。

日本全国に広がる放置自転車問題は、大量生産・大量消費という社会の構造的な問題、貿易問題といった大きな問題とも深く関係する一方で、駐輪場の不足と違法駐輪のように、まちづくりや生活態度、モラルの低下といった身近な問題とも密接に関係しています。「解決しようもない問題だ」とあきらめず、市民とともに真摯に考え、地道に取り組むなかで、対症療法ではない解決・改善方法の糸口が見えてくるように思うのです。

自転車に乗り始める幼少期から始まって、通学、通勤、買い物に、と自転車を利用する毎日が続きます。子どもから高齢者まで男女を問わず自転車とともにある暮らしのなかで、自転車のことをよく調べ、バリアフリー、まちづくり、そして平和協力や国際協力の角度からも見つめ直していくプロセスのなかに「ESD」としての発見があると思うのです。

つながり

えひめグローバルネットワーク 竹内 よし子（愛媛県松山市）

■ 子どもたちや市民と ESD

ところで、えひめグローバルネットワークの近所に住む小学生やボランティア活動に参加した子どもたちや一般市民は、モザンビークがどこにあるかを知っています。その国の人びとが内戦に苦しみ、平和な社会を求めてがんばっていることを想像し、精一杯の理解を示してくれているようです。「何台放置自転車を送ったら終わるの?」「こんなに放置自転車がいっぱい、もったいないね」と口々に素直な感想を言う子どもたち。学校の総合的学習や、また、事務所近くの公園・公民館で紹介したあとなどに「お手伝いしたい」とボランティアの芽を出し、手を差し伸べてくれるようになっていきます。「参加する」という過程を経た人たちが、その次に続く「歩み」を見い出して、「歩み」と「学び」が地域の人びととつながっていったり、発展して「まちづくり」や「ひとづくり」につながっていているのではないかと思います。

放置自転車は「愛媛発 ESD」のひとつの題材。ただ送るのではなく、平和への願いを込めた「ピースメッセージ」を自転車一台一台に貼り、人として対等な立場で平和協力や国際協力を考える好機としています。今後も、モザンビークの武器がなくなること、松山市の放置自転車がなくなることを願って、愛媛を拠点に「Think Globally, Act Locally and Change Personally! = 地球規模で考え、地域で活動し、自ら変わっていくこと」をモットーに取り組んでいきたいと思っています。



松山市から送られた自転車と武器を交換した人たち



竹内 よし子（たけうち よしこ）

1961年愛媛県生まれ。企業や研究所での勤務、渡英経験を経て98年に「えひめグローバルネットワーク」を発足。現在、モザンビークの平和構築支援、フィリピンの少数民族交流・支援とともに、国際理解教育や開発教育の普及、地域やNGOのネットワークづくりに取り組んでいます。市民参加を重視し、地域に根ざした国際協力のあり方と国際・環境・平和・人権などグローバルイシューを扱う教育との接点を探るなか、2003年にESDと出会いました。現在、「地域発 ESD」の可視化と共有化に向けて奮闘中です。

①世界とつながる

Q ボランティア、NPO は活動を継続させることがむずかしい。どのように会の運営管理をし、経費などはどう捻出しているのでしょうか？ 公的な補助をもらっているのですか？

A 外務省の NGO 相談員制度を受託したり松山市の助成金を獲得するなど、公的資金も活用していますが、やはり、NPO・NGO としての活動の主体性や独自性をきちんと確保しておくために、ある程度、経済的に自立できる仕組みをもつことはとても大事だと考えています。

会員の年会費をはじめ、ピースコーヒー〈ピースウィンズ・ジャパンと連携〉やピースケーキ〈地元のケーキ屋さんと連携〉を販売したり、「グローバルカレッジ」や「わくわくカフェ」といった異文化理解・国際理解教育を開催して得た受講料収入などで、活動の経費を捻出し、事務所の維持費を含む運営管理を行っています。

Q モザンビークの NGO との連携は、具体的にどのようなプロセスを踏んで実現したのでしょうか？

A 1995 年、モザンビークでこのプロジェクトが始まった当初より、第三世界ショップの呼びかけで日本各地の市民や NPO が支援していました。えひめグローバルネットワークはこの流れに沿って現地 NGO とコンタクトをとりました。2000 年に自転車 100 台を送り、第 1 回目の現地視察に 2 名を派遣、2002 年、2003 年と現地 NGO のプロジェクト責任者を松山市に招き、2003 年に第 2 回目の自転車 200 台を送ったあとに、第 2 回目の現地視察を行い 5 名を派遣しています。支援物資を送るだけではなく、こうした人的交流も繰り返しながら、相互の信頼関係と連携を深めてきました。

また、モザンビーク支援にかかわる久留米や東京の NGO との連携も図り、日本国内でのネットワークを活かした情報共有も行っています。これらの国内の関連する NGO との連携も、モザンビークの NGO との連絡関係をよりスムーズにしているといえるでしょう。

Q 放置自転車はどのように集めているのでしょうか？

A 松山市は放置自転車を自転車としてリサイクルする方法と、鉄くずとしてリサイクルする方法を取っており、放置自転車のリサイクル率は 100% となっています。しかし、この自転車が「被災地への支援を目的とした市民団体へ無償譲渡する」旨、条例に含まれたのは 1999 年。えひめグローバルネットワークの申し入れがきっかけでした。以来、松山市へ事前に必要台数を申請し、無償譲渡していただいた自転車をモザンビークに送っています。



事前にワークショップを松山市と合同で開催。自転車のサビを落としかごを取る練習などを行うと同時に、地図でモザンビークを確認したり、ダンボールに洋服や文房具などを入れて、「なにを、どういう状態で送ったらいいのか」「なぜ送るのか？」「受け取る側の気持ちは？」と疑問を投げかけながら、グループごとに話し合う。写真は小学生だが、留学生や大人の参加も。

Q

どのくらいの人に参加しているのでしょうか？ どのように参加者を増やしているのでしょうか？

A

最初はえひめグローバルネットワークの会員とその友人・知人が中心でしたが、メディアで広く一般市民に伝えられ、小・中学校、高校の総合的学習や大学などで講演を聞いた学生たちにボランティア参加を呼びかけ、学生や一般市民が100名くらい集まって輸送作業を行いました。「銃を鋤へ」プロジェクトを知ると、小学生から高齢者まで、留学生も男女もみんな「できるなら参加したい」「協力したい」と意欲を駆り立てられるようです。集まったメンバーが多種多様で偏っていないのが特徴で、本当にさまざまな市民が参加するため、作業も楽しく行われ、異世代交流の場となります。そして、参加者から口伝えで新たな市民へと情報が広がり、また、さらにさまざまなメンバーが集まってくるようです。

Q

日々、悲しいニュースが流れるけれど、個人の力ではなにをどのようにしたらいいのかわかりません。まずは一人ひとりの意識を行動につなげていくことが大事だと思いますが、放置自転車を集めることをとおして、一人ひとりはどうに変わっていくのでしょうか？ また、この活動は、ESDのなかでどのように位置づくと思いますか？

A

自転車の誕生から最後までを考えるようになります。自転車はひとつの「モノ」でしかないけれど、その自転車は幼少期から高齢になるまで長くつきあう環境に負荷のない健康によい乗り物で、多くの市民の生活必需品です。自転車の寿命は自分の使い次第で決まりますが、自転車として機能できなくなっても、モザンビークなどでは、車輪を切断してタンバリンくらいの大きさに丸めて牛皮を張り太鼓をつくっていました。モノがあふれる場所で暮らす日本と、あらゆる工夫をしてモノをムダにしないモザンビークの暮らしを比較しながら、一人ひとりが今何をしていかなければならないか、じっくり見つめることができると思います。また、考えるだけでなく行動に移すことで、「これだ!」と実感できる手ごたえのある学びがそこに生まれてきます。私は、その発見・喜び・つながり・学びが「ESD」だと思っています。すでに次のステップ・行動のための「アイデア」が湧いてきて、何かわくわくしてきます。さらなる学びにつながる気づきや感動から人は学び続け、学びが人の心にもたらす豊かさこそが、物質的・経済的な豊かさで得られない価値観に気づかせてくれるでしょう。「銃を鋤へ」のプロジェクトや放置自転車にかかわってみえてくる道も、あらゆる人びとが、より公正で平和な日々を送ることができる持続可能な社会に向かう道の一つではないかと思っています。



松山市や市民からいただいた衣類約1750着を、男女別、子ども用など仕分けし、薰蒸処理して送った。コンテナのなかで、自転車の際間を埋めるように衣類や文房具などを積み込む。



ピースメッセージ。ポルトガル語と英語で「松山よりモザンビークの平和のために」と両面に書かれている。モザンビークで走る自転車には、このプレートのほかに、小・中学生や高校生が書いた「ピースメッセージ」も貼っている。

②居場所をつくる

父母や地域も参加 もう一つの学びの場づくり



三鷹の森ジブリ美術館の向側にある小さなパン屋さん。素材を大事にした健康的な季節感あるパンばかり。

1999年に認可された「子どもと若者の居場所づくりと自立サポート」を使命とするNPO団体だ。活動の幅は広く、教育相談、文化講座、ホームヘルパー2,3級講座、仕事体験ワークショップ……。2003年からは「土曜子どもセミナー」も開催し、地域の子育てサークルのお母さんや学生も積極的に参加して〈冒険遊びの場、ガリレオ教室、絵本読み聞かせ〉をしている。いわば、「学校の外に設けられたもう一つの学びの場」なのだが、始まりは受験目的の補習塾だったというから驚きだ。

◆わが子の教育から子どもたちの教育へ

振り返るといくつもの段階を経てきたことがわかる。1974年に父母の要請と支援で大学院生が学習塾を開いた。まず、「わかるまで教えます」がスローガンだった。1980年代になると「どうして勉強しなければならないのか？」という子どもたちからの本質的な質問に向き合うことが多くなり、これまでの勉強内容では意欲を失う者が増えた。そこで「知る喜びと学ぶ意欲を」をスローガンに教科指導以外の取組みを始めた。夏休み中に行われる1週間ほどのサマーセミナーも、スポーツや教科学習から地球レベルや身近な問題を取り上げた探求的な学びになった。

しかし、休み中いきいきしていた子どもたちが2学期開始とともに元気を失うのを見るにつけ、年間を通じてさまざまな取組みが必要だと考えるようになる。自然体験、討論会、受験生を励ます会など。これに対し、塾本来の勉強内容がどうなっているのかと、父母から不安・不満がでた。それで、父母とスタッフが協同して内容や運営を決めていくことになる。「わが子の教育から子どもたちの教育へ」という視点だ。

◆“居場所”を求める子たちと競争社会の狭間で

1990年代になると入学後も自分たちの“居場所”を求めて通い続ける子が増えた。また、不登校生の入会も増えた。そこで不登校生たちの癒しの“居場所”であり、自立を応援する学びの空間として、フリースペースコスモを始めた。塾同様、父母の協同運営である。この活動を通じて、親たちの多くは子育て

NPO 法人 文化学習協同ネットワーク（東京都三鷹市）

や教育のあり方を捉え直し、その子らしい生き方を見つけ、元気を取り戻していってくれるよう、望むようになった。

また、こうした“居場所”での活動をとおして子どもたちは、少しずつ元気を取り戻していくのだが、実際に社会に出ていこうとしたさい、不登校の経歴が障害となったり、競争的な職場や人間関係によるストレスに挫折し、引きこもり状態に陥ってしまう若者が少なくなかった。彼らの“居場所”と社会をつなぐ、「社会参加へのステップとなるような場」を、父母、スタッフ、ボランティア学生のほか地域の人びとの参加・協同からできないものか、と模索した。

◆無農薬野菜・小麦づくりから始めるパン屋

その一つの結果が、「風のすみか」というパン屋（青年たちが安心して働くことのできる職場）を立ち上げることであった。「風のすみか」設立の協力を地域に呼びかけたところ、30～40人のNPO関係者や地域住民が賛同し、立ち上げまでの期間、資金集めから店舗づくり、販路の拡大などに、スタッフたちといっしょになって参加した。おかげで、保育園・学校のPTA関係者や三鷹地域で活発な活動を行っていた“地域通貨”のグループとのつながりができ、2004年にオープンとなった。

つぎは、パンの原材料となる作物の生産、農家からの農作物の買取り、加工、販売の一連の行程に生じてくる“仕事”を、若者たちが担っていくことが目標となっている。その一環として現在、神奈川県津久井郡にある「東京農工大学FM津久井」という場所を拠点に、地元農家の方（宮城茂氏）の協力を得て、定期的に青年たちが原材料の生産にかかわり、収穫された無農薬野菜・小麦を「風のすみか」へ搬入するという活動が取り組まれ始めている。

今後とも地域のなかで、学校外の教育と社会参加の場としての活躍が期待される。

（レポート：相星素子）



「麦まき」のようす。11月にNPO関係者が集まり、みんなでパン用小麦をまいた。



NPO 法人 文化学習協同ネットワーク 代表：佐藤 洋作（さとう ようさく）

1947年生まれ。NPO文化学習協同ネットワーク代表理事。東京都下の多摩地域を中心に、学校外で子どもと若者の居場所づくりに30年近くかかわる。学習教室、教育相談室、および不登校の子どものためのフリースクールを主宰。現在は法政大学や社会教育講座などの講師も兼任。

主要な著作：『君は君のままがいい』（ふきのとう書房）、『中学生をわかりたい』（共著、大月書店）、『NPOと参画型社会の学び』（共著、エイデル研究所）など。

②居場所をつくる

Q 経営はどのように成り立たせていますか？ 公的な補助はありますか？

A NPO 法人としての会員（約 220 名）からの会費（1 口 5000 円）と、学習塾とフリースペースからの月謝が経営面での資金になっています。夏の冒険旅行や海外へのスタディツアー（ベトナム）など、大きな活動をするさいは、日本財団や子ども夢基金などに助成金を申請しています。継続的な公的補助は受けていません。

Q 保護者との協同運営とは、具体的にはどのような運営ですか？

A 活動の 2 本柱は、そもそもの始まりである「学習塾」と、不登校生の居場所として立ち上げられるようになった「フリースペース」です。それぞれで毎月 1 回、総会のような会議（“父母会” “OYA の会”）があり、スタッフ側から運営状況、課題、予算などが報告され、保護者とともにその後の取組みを協議・決定しています。学習塾自体が地域の保護者の要望によりできあがったという経緯があり、当初から保護者の協力が欠かせない形態になっています。

Q パン屋さんを開業するにあたって、資金はどのように調達したのでしょうか？

A 「すみか債」という私募債権（信頼関係のある身内の方々からのみ出資していただいた）を発行。講演会やイベントなどで発表の機会をいただき、協力を求めました。また、たくさんの方々から「支援カンパ」もいただき、“風のすみか”を立ち上げることができました。

Q たんなる社会参加や職業訓練の場でなく、子どもたちにとって「生活の場」になっているところに意味があると思います。子どもたちはどんな局面で「生活に欠かせない社会性」を取り戻しているのでしょうか？

A 人とのコミュニケーションに苦労している子どもが多く、まずはほかの仲間とどのように居場所を共有できるかが、大きな課題となっております。居場所に参加した当初は、馴染めなかったり、うまくコミュニケーションがとれず衝突を起こしてしまうことがあります。しかし“自分と同じような体験を経てきている”ということを知ることは大きく、ミーティングのなかで、それぞれの気持ちを聞く機会を経たり、生活を共にするなかで、相手への理解を深めるようになり、各自の成長も認め合えるようになります。また、パン屋さんでは「社会で働く」という意識をもってもらうために、働く仲間はずっと同じメンバーでも、居場所とは切り離して考えるようにすすめています。社会と向き合える場所で、しっかりと活躍できる自分を実感することで、達成感を得ながら、自信を育ててもらいたいと考えています。



「ミーティング」のようす。その日の企画のお団子づくりを終え、食べながら次の企画の相談をしているところ。

Q その過程で子どもたちの「主体性」はどのように育まれているのでしょうか？

A フリースペースは、小中学生のコスモクラスと高校生以上のゼミナールクラスがありますが、1ヵ月をどのようにすすめていくかを子どもたち自身が会議で決めています。
パン屋さんの運営についても同様です。頻繁にそれぞれの部署での会議や全体会議を開き、議論を繰り返し行い、そこでの会議決定を軸に日々の運営が行われています。
「風のみか」とは別の一般のアルバイトを体験した子どもは、「自分たちでお店全体のことについて考えながら仕事をしていく“楽しさ”というものを再認識した」という感想をもらっていました。

Q スタッフのみなさんは、ESDをどのように認識していますか？

A 自分たちの活動をESDの実践としては認識してこなかったというのが正直なところですが、そのような視点をもつと、たんなる不登校の自立支援をするための活動や、地域活動として扱えるだけでなく、世界各地の実践とのつながりなど、いままで以上に重要で奥の深い意味をもった活動としてとらえることができ、視野が広がりました。これは、私たちスタッフにとっても大きな発見であり、子どもたち自身も、自分たちの活動の意味をおさえるうえで、非常に多くの学びを生む視点となるのではないかと感じています。

Q この活動はESDのどの部分を担っていると思われますか？

A 父母たちの協同運営や、卒業生たちが「学習サポート」や「パン屋スタッフ」として活躍する機会を得ていることなどからも、活動自体が“子どものため”だけでなく、地域のなかで“子どもから大人までがともに参加し、学び合い成長していく場”として位置づき、ある意味“地域協同経営”のような形で行われている点が、ESDの要素をもちえているのではないかと思います。



「麦刈り」のようす。草むしりを経て、6月に子どもたちといっしょに麦を刈った。

③集落をおこす

〈つながり〉の回復と自主財源の確立で **持続可能な集落**

「柳谷高校生クラブ」を中心に集落民総出で行うカライモの苗植え。遊休地1ヘクタールで80万円の収益に。

■高校生は地域社会活性化の機関車役

世帯数128戸、人口287人、高齢化率34%のここ柳谷集落で、遊休地を生かしたカライモ（サツマイモ）生産を始めたのは1998年のことだった。30aの農地のほか、集落の農家から余った苗を提供してもらう。畑の作業を担うのは、この年結成された12人の「柳谷高校生クラブ」員たちだ。堆肥や肥料をまく作業のぎこちなさも初々しく、通りすがりの大人たちのアシストも得ながら栽培し、35万円の収益を得た。このお金で東京に1泊しイチロー選手の野球観戦をしようというのが、彼らの夢だった（実際は福岡ドームとなったが）。

高校生は地域社会活性化の機関車役だ。若者が他出し高齢化がすすむなか、彼らの姿は小中学生のよき模範となり、集落民全体を元気づける。一方彼ら自身もその力を周囲の大人に認められるなかで、人間的に成長する。

いまやカライモ栽培は集落民総出で行われるようになり、1ha80万円の収益は、一人暮らしの高齢者宅に緊急警報装置や煙感知器を設置したり、集落全戸に防犯ベルを設置するなど、集落民のために使われている。

■人とモノがつながり、自主財源が次々と

高校生とカライモが生み出した好循環は、集落の人や地域資源をどんどんつないで、循環型・持続可能な生活をつくっていく。その一つが、収益でつくった土着菌センター。地元の山から採取した土着の微生物を米ヌカなどで培養し、土着菌をつくる。これをカライモや野菜の栽培に利用するほか、畜産農家が牛や豚のエサに混ぜる。すると、糞尿の悪臭が劇的に減り、子牛や子豚の下痢がなくなるなどの効果が現われた。さらに、その糞尿を発酵させた土着菌堆肥を使うと、作物のできがよくなる。全戸に設置した生ごみ処理用コンポストにもボカシが投入される……。同センターでは年間3万kgの土着菌を製造し、年間の売上は約200万円。これまた集落の大きな自主財源になっている。

なお土着菌センターも、集落民総出の手づくりで建設した。木材は集落民が山の木を提供。業者に頼めば300万円以上かかるものが、電気敷設費の8万円ですべてできてしまった。一人ひとりが自分のできることを考え、それぞれの方法で協力。地域づくりへの参加が人びとをつなぎ、人びとを成長させる。

づくり

柳谷自治公民館長 豊重 哲郎（鹿児島県串良町）

2004年3月には土着菌育ちの高品質カライモを原料に焼酎「やねだん」（柳谷の意）が誕生した。まろやかな味が女性にも受け、集落の新たな収益になるだろう。また、年間2000人にのぼる視察者向けに、手打ちそば処「やねだん」も開店。集落に埋もれていた人や資源がつながり合い、ここにしかない価値を生み出す「宝」となった。

■地域の子は地域で責任をもって育てたい

2000年、公民館で設置した「集落民会議」で「おはよう声かけ週間」を設定した。中学校で問題が起きたさいに徹底して真剣に生徒の声を聞くと、「勉強をしたいけどわからない」「集落の人は、遅刻していく生徒を見ても声をかけてくれない」との言葉がでたからだ。子どもは地域の人びとの輪のなかで育つもの。これを機に、集落の子の顔と名前を覚えるよう、毎朝住民が沿道に立ち、登校する子に声をかける運動を展開した。また、「勉強がわからない」との声に、基礎学力のチェックを行ったら、分数のできないう中学生が3人いた。鹿屋市に住む元教員に懇願し、カライモの収益金から補助金をだし、週3時間の寺子屋を開始。分数を5週でクリアした生徒たちの満足気な顔は、この取組みの励みである。

子どもたちには未完成の魅力がある。だから地域の子は地域で責任をもって育てたい。自主財源を充実させて内部留保が500万円になったら「集落奨学金」も設けたい。遠く離れた都市部に他出する子どもたちとも連携をとる方策の一環である。その夢もいま、手の届くところに近づきつつある。

柳谷では、このような取組みをとおして、弱い存在である高齢者や子どもも含めて、お互いの存在を確認し合い、全世代の集落民が総参加して、生涯現役でいきいきと、安心して暮らせるむらづくりを、自前の力で押しすすめている。



土着菌センターには、集落で昔使っていた日用品を集めた「お宝歴史館」が併設される。



豊重 哲郎（とよしげてつろう）

鹿児島県刊属郡串良町生まれ。串良商業高を卒業後、東京で銀行マンに。昭和46年にUターンし健康食品販売などを手がける。1996年、従来は65歳前後の方の輪番制（1年任期）だった柳谷集落の自治公民館長に、55歳で選出される。以来、行政の補助金に頼らない全住民参加型の地域づくりをすすめる。平成14年、第8回日本計画行政学会「計画賞」の最優秀賞を受賞、2004年には、政府の選定する農村モデル地域に選ばれる（全国30カ所）。

③集落をおこす

Q 土着菌センターの目的は？ 技術的なことももう少し聞きたいです。

A 柳谷集落は、全128戸のうち畜産農家が31戸。主に和牛繁殖経営で、牛が約200頭、豚が常時7000頭飼育されています。その糞尿による悪臭は長年の課題でした。

土着菌はコストをかけずに、微生物の働きで糞尿の臭いを消し、堆肥化による糞尿処理にも利用できます。畜産農家は、飼料の1.5%くらいの割合でこれを混ぜ、朝夕食べさせます。エサの食いつきもよく、糞尿の臭いも激減。子牛や子豚の下痢もなくなりました。

つくり方は以下のとおり。竹林や山の腐葉土を採取し、そこに生息する微生物(糸状菌)を培養して元菌とし、黒砂糖と米ヌカを2:2:100の割合で混ぜて、水分調整(50~60%)します。仕込んで2~3日後には60~70℃に温度が上がるので、1日1回繰り返し、3~4週間ほどで完成です。1回の仕込みで使用する米ヌカは1500kg。当初は畜産農家を中心に、4人1組で毎朝5時30分から1時間かけて切返しをしていました。80歳代の高齢者もいるなか、たいへんな重労働でしたが、土着菌センターの完成を機に、重機と専属オペレーターを配置するようになりました。年間3万kgをつくります。

この土着菌に家畜糞尿を混ぜて発酵させたものが土着菌堆肥で、サラダ用タマネギや自家野菜の栽培で好成績をあげています。さらに、全戸に生ごみコンポストを設置し、台所の生ごみを自家発酵処理させて家庭菜園に使用することで、ごみステーションへの生ごみはゼロとなりました。

農業はもともと地域の自然(資源)を活かし、循環型でムダなものをださないシステムでした。それを現代的にどう取り戻すか、人間が入った自然環境を保全する試みともいえるでしょう。

Q お宝歴史館を設置した理由はなにですか？ 実際に人が来ているのでしょうか？

A 土着菌センターの壁面には、「寄付者」21名の一覧が板に墨書され、杉丸太提供者、看板筆耕者など、一人ひとりの名前が記されるとともに、「奉仕労働者集落民約300人」と記録されています。記録することで、集落民総出でつくられたこのセンターが「むらの宝」であることや、そのときの「全集落民の結束」が自覚され続けます。

同様に、「お宝歴史館」は、約300点の昔の生産・生活道具などが集められ、展示されています。高齢者にとっては、自分たちの生きてきた証であるとともに、地域の未来を担う子どもたちに生活文化を継承する場となるように設置しました。町外から視察に来たり、そば処「やねだん」に食事に来た人なども来場し、去年は9ヵ月で約5500名が訪れました。

Q 自治公民館のふだんの活動をもう少し教えてください。

A 自治公民館は、社会教育の場というよりも、町内会組織です。現在6つの部会があります。高齢者、青少年育成、婦人、畜産、文化、環境事業。さまざまな収益事業により生まれる年間200万円の予算のなかで、部会ごとに視察や講師を呼んでの勉強会などが行われています。私が公民館長になったさいにつくったのが文化部で、このなかに高校生クラブがあります。また、今年度は環境事業部を立ち上げました。

そして、本文で紹介した集落による収益事業を企画・運営する場として集落民会議が設置されています(自治公民館役員、児童民生委員、PTA代表など、28人)。さまざまな事業のおかげで、2004年度は繰越金およそ400万円を蓄財。2005年度は、自治公民館費7000円を4000円に減額することができました。

Q 柳谷集落で不安な要素や課題はないのでしょうか？

A まず、集落の環境をいかに持続させるか。道路に覆いかぶさる竹林の間伐や、山の木の高枝の伐採などはたいへんな作業です。高齢化率34%の柳谷も、10年後は47%となり、高齢者の人たちの奉仕作業にも限界があります。そのため、2005年度から環境事業部を立ち上げました。集落で作業委託するような仕組みをつくらなければなりません。

二つめは、集落の教育力をどう確保するか。少子化になると、どうしても過保護になり、むらが本来もっていた人間を育てるための教育力が低下してしまいます。自治公民館で集落独自の寺子屋を運営していきます。

三つめは、ボランティアにも限界があるので、蓄財すること。

Q 厳しい高齢化の波のなかで、青年とお年寄りをつなげることの意味は大きい。20～30年後には、中国・アジアでも高齢社会を迎える。そのさいどんなことを参考にすればいいのでしょうか？

A 大事なことは土地の自然をいかに活かすかです。柳谷の場合は、山の土着微生物の力によって、畑や家畜が健康になりました。高齢化で増える遊休地の活用もポイントです。企業誘致による地域開発は、もはや時代遅れ。自然の力を活用し、外注ではなく、集落の力で営農する。それが集落の財源となり、新たな事業を生み出します。

また、孫が動けば親や年寄りも動きます。とくに高校生は多世代をつなぐジョイント役であり、地域活性化の機関車役です。高校生が動けば、大人も、後輩の子どもたちも動きます。

高校生クラブには、父の日、母の日、敬老の日に、遠く暮らす柳谷出身者が故郷の父母に宛てたメッセージを有線放送で代読するという活動もあります。「お母ちゃん、産んでくれてありがとう。お母ちゃん、育ててくれてありがとう。お母ちゃん、見守ってくれてありがとう。地域のみなさん、ひとりぼっちの母をよろしく願います」。聞くも涙、語るも涙、代読した高校生も涙……。高校生が、遠くの出身者と故郷もつないでいるのです。

柳谷のような小さな「むら」に活力を起こすのは、カネではなく人。人を動かすには、「感動」しかありません。補助金漬けで国や町の行政に頼りきりでは、むらも人も育たない。「集落は法人」との考えのもと、集落民総参加型の事業を行い、その収益で「生きた福祉と感動の地域おこし」を行ってきました。そして、人を動かすのに必要なリーダーは、ともに汗を流すなかから生まれ、集落民全体の意識も改革されると考えます。

2004年3月、土着菌育ちのカライモ、コガネセンガンを原料に、柳谷プライベートブランド焼酎「やねだん」が誕生。土着菌センターに併設したプレハブづくりの建物「未来館」には、「お宝歴史館」とそば処「やねだん」（2004年5月開店）があり、柳谷の女性たちが、手づくりそばで迎えてくれる。



④空き教室をひらく

学校を基地にささえ合いのまちづくり

～「寝に帰る場所」から「暮らす地域」へ～



学校の運動会を、企画も含めて地域と合同で実施。PTAでない、地域のおじさん、おばさんも参加。責任も応分に分け合い、楽しく過ごす。

◆学校を拠点に仲間づくりする大人や子どもたち

児童の減少で生まれた学校の余裕教室を地域に開放する自治体が増えてきました。その形態はいろいろですが、私がかつて勤務していた習志野市立秋津小学校では、4教室を朝9時から夜9時まで、教職員の勤務時間後や休日でも使用できるように、鍵の管理をはじめとする運営を住民に任せた完全開放をしています。その結果、身近な存在である地域の学校が大人にとってもいわば「溜まり場」となって、地域コミュニティの形成に貢献しています。また子どもには、日常の生活に変化をもたらす元気な大人との多様なふれ合いがありますし、授業でも、地域の人との学習で教育内容が充実し、それに伴い学校生活が一層楽しくなるのでしょうか、不登校も減少しています。さらに卒業した中・高生が母校に遊びに来ると、恩師は転勤していても小学生時代に活動をともにした大人がいます。成長した姿で大人の一人として接してもらえるので、心地よい居場所になっているようです。

◆大人のサークル活動も活発に

余裕教室（コミュニティ・ルーム）での活動を一番喜んでいるのは、高齢者によるサークル活動の方々でしょう。暑い夏でも、弁当持ちで合唱や大正琴の練習に打ち込んでいます。私が「なぜ涼しい公民館で行わないのですか」と聞くと、「学校だからいいのよ。子どもさんたちがときどき覗いてくれたり、中に入ってきたら教えたり話したりできるから」と答えました。核家族化がすすみ、家庭でお年寄りとのふれ合いのチャンスが減った子が増えているなか、地域の高齢者とのふれ合いは貴重なひとときです。一方、高齢者も子どもから元気をもらえるのがたまらないらしく、活動は活発になっています。人の役に立ちながら年齢を重ねていけるということは、高齢化社会の生きがいづくりとしても大切なことなのではないでしょうか。こうして、学校を活動の場とする地域サークルが40を超え、生涯学習の場としていきいきと活動をしたり仲間づくりをしたりしています。

◆響き合う地域づくりへの動き

こうなるとサークル活動の合間でも、「〇〇さんの家は高齢者だけで生活していて、蛍光灯の取替えもままならないらしい。そういう人にサービスするのはどうだろうか」「△△さんのところでは、雨が降ると

習志野市立秋津小学校元校長 宮崎 稔（千葉県習志野市）

病院通いも一苦労らしい。時間の空いている人が車で送り迎えをしたらどうだろう」というように地域情報や解決の方策も頻繁に飛び交うようになります。そうして行政の福祉施策では手の届かないようなことを住民同士でささえ合うというボランティア活動のサービスサークルも誕生しました。

また教師にとっても、元気で楽しみに登校してくる子どもたちが増えてくることによって、教師本来の任務に専念できますので、専門性の発揮ができるという相乗効果にもなっていると言えるようです。

◆継続しやすいシステムを

子どもから高齢者まですべての人が優しくかかわり合い、具体的な成果を挙げている秋津小のような「学社融合」は、大人のたんなるサークル活動の域を超えています。自分たちの住まいを「生活の場」として、まちづくりの方向にまで志向し社会的な課題の解決にすすみ出したというところが、とても主体的な大人の知恵であると考えます。

今、心を病んでいる人がたくさんいます。またさまざまな問題が噴出してその方策を模索しています。しかし、どれも単独の努力には限界があり解決がとても難しいことが多いようですので、総合的な解決策が必要なときかと思えます。

その点、学校は全国どこにもあり地域の聖域でもあります。よりよいまちづくりを志向し地域を活性化する役割を担うのに十分な場です。したがって人びとにとっても、ムリなく持続することのできる無限の可能性も秘めている ESD の一つの形として、学校を基地にした学校と地域の融合は、示唆に富んでいる方法であると考えます。

今や学校と地域の融合は、学校開放という視点だけでなく、新しい教育の創造やまちづくりの視点で考えるときなのではないでしょうか。



子どもと地域の大人がいっしょに校庭に泊まりこんで、合同防災訓練をしています。



宮崎 稔（みやざきみのる）

1946年埼玉県生まれ。1969年埼玉大学教育学部卒業。同年千葉県八千代市小学校教諭・習志野市小学校教諭を経て、1988年習志野市教育委員会指導主事。1991年から習志野市立秋津小学校、同東習志野小学校教頭を経て、1995年秋津小学校校長。現在習志野市立鷺沼小学校校長。秋津小学校在任中の1997年「学校と地域のかろやかな連携」で読売教育賞地域社会教育部門最優秀賞を受賞。同年「学校と地域の融合教育研究会」を発足させ会長として現在に至る。《著書・論文》「地域との融合」については、社会教育雑誌や生涯学習冊子などに研究発表多数。

④ 空き教室をひらく

Q

近ごろ学校でぶつそうな事件が多発しており、世論は学校開放とは逆の方向に向かわざるをえないように思えますが、この流れをどうお考えになりますか？

A

学校を守るために、どのような方法があるのでしょうか。物理的な面（予算・人など）で「防犯対策」といわれる応急処置がとられていますが、万全なのでしょう。また、閉ざすことによって学校は片肺飛行になり、それによって失われる教育機能については、どのようにお考えなのでしょう。

教育機能には人による無形の営みがあります。知識を教えることだけではヒトが人らしく育たないのです。そのため学校は、多様な個性が溢れ、その多様性から学ぶ人間形成の場をなくしてはならないのです。

一方、安全面については、「人の壁」が有効であると考えます。確信犯といわれる不審者は、人に顔を見られたり声をかけられたりするのを嫌がるようです。学校開放によって、多くの人（地域の人）がさまざまな活動をするために学校に集い、結局は、不審者を見張ることもつながるといふ学校開放は、決して学校を閉じる方向へ揺り戻してはならないと考えます。

また、本当に大切なことは、犯罪者をださない地域づくりであると考えます。心理的な鬱積が事件につながるが多いという現実に対して、少しでも和らげられるよう幼少時からの多様な地域の人との交流が効果的ではないかと考えます。

Q

週5日制になって学校はとても忙しくなったと聞きますが、先生方は学校と地域の融合にどのようにかかわっているのでしょうか？

A

確かに学校は、五日制になって忙しくなってきました。授業時数は減っているのですから不思議です。

一方、地域との融合に教師はさまざまにかかわっています。ご質問では教師の忙しさと融合のかかわりを併記されていますが、融合にかかわることと、教師が忙しくなることはイコールではありません。

融合とは、学校にとっても地域にとってもメリットがあることを基本にしています。休日の地域行事への教師の動員など、教師がさらに忙しくなって進行する融合では、やがて破綻し、継続的な取組みは不可能となります。そこで一つは、教師の本業である授業そのものに、コミュニティ・ゲストとして地域の人に参加していただく方策があります。授業において教師は教える人としてではなくコーディネーター的な役割となり、同時に融合においても積極的な役割を果たすこととなります。

本文でも述べていますが、教師にはない特技を紹介してもらったり、それぞれの生き方をストレートに語っていただくことで、授業が充実します（学校のメリット）。来てくださった地域の人たちにとっても、子どもたちへの発表の場ができ、子どもに喜ばれることで生きがいを感じ、地域での人的つながりが広がります（地域のメリット）。

私が主宰する「学校と地域の融合教育研究会」では、そのような授業をとおした事例や、授業以外での活動事例などがたくさんあります。



高齢の方に習い、ワラを使って縄を創る学習をしました。

Q ボランティア活動のサービスサークルとは、どんなものがあるのでしょうか？

A 地域には、さまざまな人が生活しています。どの人も地域の一員として大切にされなければなりません。秋津では、「安心で、安全な、ノーマライゼーションのまちづくり」という言葉が、広く認知されています。生活科の授業で虫を育てていた2年生が、一人暮らしの高齢者に、「一人ぼっちじゃさびしいのではないか？」と、少しでもにぎやかになるようにと鈴虫を届けてあげました。そして、ときどき家に遊びに行ったりして、交流が始まりました。その話を聞いた地域の人が、「子どもでもそういうことを考えてくれている。大人もなんとかしよう」と、「トンボサービス」というボランティアサークルを始めました。おもに退職したけれどまだまだ元気な人が、趣味のサークルをとおして知り合った人と相談して始めたものです。活動は、とくに高齢者家庭からのものが多く、「蛍光灯を取り替えたいが、踏み台に乗るにも足元が心配だ」という要望に応えたり、「こたつが好きなので、こたつに入ってテレビをみたい。でも脚を曲げるのはきつい」という人には、椅子に座ったままでもこたつに入れるように脚を長く付け足してあげたりしました。当初は無料でサービスをしていたのですが、かえって恐縮してプレゼントをいただいたりするので、一律500円をいただき、100円は会の運営費にしていたようです。

Q 学校のなかでESDを実践しようとしたとき、最初になにから始めればよいと思われませんか？

A なにから、という内容よりも「できる人が」「できるときに」まず一步を踏み出すという姿勢が基本です。そのときに「やってあげる」のではなく、子どもとともに学ぶという気持ちで、かるやかにかかわると、スムーズにことがすすむと思います。学校には、地域の人々の力を借りられたら教育効果が上がることや、教師が教育内容に専念できるのに、と思われることがたくさんあります。これまで私が経験してきたことで、地域の人からの発信ですすんでいるものを例にして述べます。

- 腕章：不審者対策の一つとして、教師がパトロールしていましたが、保護者や地域の人が、買い物などのときにも「腕章」をつけて、日常的に街の中を歩いています。
- 子どもの居場所を：放課後や休日に、子どもといっしょに楽しみながら活動することで、子どもの居場所づくりになっています（大人にとっても）。どこからか、廃材を集めてきて、子どもに木を切らせたり、それで薪割りをしたり、ときにはそれを材料にして焼きイモをしてくれたりしています。

このようにムリのない方法で、安全な生活をさせるために、また地域の子どもたちをたくましく育てるために、地域に住む大人たちが積極的に学校や子育てにかかわる活動をすることは、まち全体のコミュニティ（つながり）づくりにおける重要な方向として広く受け入れられてきています。



外国の方をゲストに招き、日本との違いをさまざまな観点から学習しました。

子どもと大人の学び合いが未来を創る



目の不自由な方を講師に迎え、いっしょに給食を食べながらの交流。直接のふれ合いによって子どもたちの学びも深まっています。

◆区教委の委託で42小中学校の授業に協力

当会は、およそ20年の歴史をもつ福祉団体のボランティア学習部門を分離し発展させる形で、ボランティア国際年の2001年に発足しました。「総合的な学習の時間（以下、総合学習）」サポートについては、2002年の本格実施前に行った区内小中学校へのアンケートをもとに、学校と地域をつなぐサポート団体の必要性を訴えた結果、区からの委託を受け事務局を担うことになりました。昨年度1年間では、小中学校あわせて42校のコーディネートをし、のべ人数で講師として61名、サポートスタッフ

は216名が授業に協力しています。

依頼のあった学校には必ず事前にうかがい、学習内容や授業のすすめ方などの打合わせをしつつ、福祉のプログラムをメインに、国際理解文化活動などの分野をつなぐサポートをしています。

◆子どもの声に耳を傾け、“出会い”を学びに

ある小学校で、肢体不自由のために電動車イスを使用して生活している方へ「不便なことはありますか？」という質問がありました。「生まれつきのことだから、不便だとは思わないよ」と答えたのを聞いて「そっかぁ、僕たちと同じじゃん！」と小さく、でも興奮した声を発した子がいたことをよく覚えています。

子どもたちは本当にさまざまな疑問をもっています。たとえば「バリアフリーはなぜすまないの？お金がかかるのか？」。こうした声に耳を傾け、サポーターとして授業にかかわる大人それぞれのネットワークを生かします。設計にかかわる建築士の方を紹介することもありました。

また、「目の不自由な方のガイド方法」といった一般論を教えるよりも、「〇〇さんに学校を案内してほしい」と具体的・直接的な働きかけのほうが子どもたちにとって切実な問題となり、主体的な学びにつながると考え実践しています。地域の大人の思いや生き方に直接ふれることで、実感がわいたり共感できるような“出会い”や“出会い方”を大切にしたいです。子どもたちのいきいきとした学びに大人も励まされ、また、それがハンディのある当事者の社会参加を豊かにしていると思います。

NPO 法人ボランティア・市民活動学習推進センターいたばし 平野 仁美（東京都板橋区）

◆教員も含めて大人たちが学び合う場を

いざ学校の授業にかかわったものの、こちらの思いや答えを一方的に教え込むようなやり方では、子どもの主体的な学びを阻害しかねません。「車椅子の体験をしたが、楽しかったという感想だけでよいのか?」「子どもたちが自分のこととして考えるには?」「地域の大人がかかわる意味は?」。教育のプロではない私たちは、授業を終えるとため息がでるようなこともたびたびあります。

そこで実践をふりかえりながら大人たちが学び合う場として、区の社会教育会館との共催で総合学習についてのプロジェクトを行っています。学生や主婦、授業では講師役を務めるハンディのある当事者、市民活動の実践者、学校の先生や社会教育分野の研究者などが集まって互いの立場から感じることをていねいに話し、共有していくことで、課題を整理し、実践に反映させたいと考えています。



総合学習で平和について語ったアフガニスタンからの友人とともに。平和のネットワークの持続を誓い合いました。

◆ESDは“ともに創る未来のための学び”

当会では、「ESD（持続可能な開発のための教育）の10年」という言葉の難しさが、広がり難さにつながってしまうと感じ、「ともに創る未来のための学びの10年」と置き換えて2005年を迎えました。2月には10年のスタートとして、活動の分野と世代を超えたフォーラムを開催しました。未来を創るために学ぶ。これは子どもの学びが大人の学びと出合っていくこと抜きには考えられません。その現場の一つが総合学習です。私たち自身が未来のために大切にしたいことを認識し合ったり、分野を超え、世代を超えたつながりをつくる“出合いの場”を大切にしていきたいと思えます。



平野 仁美（ひらのひとみ）

1974年生まれ。静岡県出身。大学卒業後に、知的障害者入所更正施設に勤務。

そのときに感じた障害者の生活に関する疑問や、“ボランティア”の可能性に目を向けていくために施設を退職。その後は民間の福祉団体職員を経て、現在板橋区教育委員会大原社会教育会館に非常勤職員として勤務。アフター5?を活用して、「ボランティア・市民活動学習推進センターいたばし」の総合的学習のサポートスタッフとして、子どもたちとともに学ばせてもらっています。

⑤総合的な学習をサポートする

Q

学校からの依頼があれば出前授業的に講義するという形なのでしょうか？ それとも先生たちと学習内容も相談しつつすすめられているのでしょうか？

A

学校からの依頼は、一日だけの講話や体験の場合も多いのですが、半年や、一年など継続的な依頼もあります。どちらにせよ、事務局（できるだけサポートスタッフも参加）が事前に学校に出向き、テーマはもちろん事前学習や事後の見通しなどについてうかがったうえで、学習内容や方法、講師、サポートスタッフの人数などについて提案をさせていただき、先生方と相談して授業内容を決定しています。

Q

サポートを受けている学校の数は？ とくによく出入りしている学校などもあるのでしょうか？

A

平成16年度はのべで50校。1回の授業というかわりがほとんどですが、半年にわたって14回サポートした学校もあります。

Q

スタッフや、講師の人数と内容は？

A

平成16年度は、延べ962名の方がサポートスタッフとして学校にかかわっています。福祉のプログラムで講師となるのは、障害のある当事者（車椅子を使用して生活している方や、目の不自由な方など）、点字や手話などのボランティアグループや、地域の高齢者、建築家、福祉施設職員など。福祉以外のテーマですと、区内在住の外国人の方、郷土史研究会の会、最近では職場体験をテーマとして、フリーライターやパン屋の方にも協力していただきました。

Q

全体の補助金額、講師謝礼、その他の経費などは？

A

東京都教育委員会の“地域教育サポートネット事業”を受託した板橋区から、年間100万円。その内72万円が事務局の人件費、サポートスタッフへの交通費として15万円、残りは報告書作成に関わる印刷費や、消耗品費など。講師への謝礼は、各学校から支払われています。

Q

子どもたちに主体的に学んでもらうためのポイントはどのあたりだと考えますか？

A

地域の側が伝えたいことや大人の出した答えを教え込もうとしないことでしょうか。子どもたちの疑問や関心に添う形でサポートスタッフもいっしょになって学ぶ姿勢を大切にすることで、子どもたち自身が考えたり気づくことができるようになってきていると感じています。たとえばハンディのある当事者から一方的に講話をする形ではなく、実際にハンディがあるとはどういうことなの

車椅子体験の後、空き時間の光景。言語障害のある講師から電動車椅子の操作を教わったり、とにかく興味津々の子どもたち。



かの体験をとおして、疑問に思ったことを当事者に質問したり、実感できたことを伝え合う形に変えたことで、主体的に動いてもらえるようになったと思います。

Q 「福祉のプログラムをメインに、国際理解文化活動などの分野をつなぐ」とありましたが、福祉のプログラムとはどんな活動ですか？ それを、どのような形で他分野につなげているのですか？

A 福祉のプログラムとしては、ハンディのある当事者をともなって行う点が一番の特色です。“共に生きる”“私たちにできること”“みんなが住みよいまちづくり”などのテーマに対して、少人数での交流を重視したプログラムづくりを心がけています。具体的には、子どもたちが6～10人程度に対して目の不自由な方一人の小グループに分かれ、学校案内したり、アイマスクをして給食を食べたり、お金のやりとりをする体験。車椅子体験では、自分たちの考えたコースでお店や公園、公共施設などに行って学校周辺のバリアフリー調査をしたりもします。このほかボランティアグループに点字を教わったり、子どもたち一人ひとりの学習課題に沿って、ホテルや遊園地、野球場などへの取材に何人ものサポートスタッフが同行したこともありました。国際理解では、フィリピンの文化や言葉の紹介や遊びをとおした交流、英語を使った遊び、モンゴル相撲を体験、ほかに板橋の郷土史を調べている子どもたちのグループを地域の方が講師としてサポートするなど。依頼に合わせて、コーディネーターが顔の見える関係でつながっている地域の方を、学校につないでいます。

Q 「ハンディのある当事者の社会参加を豊かにしている」とありましたが、たとえば、どんな場面でそうなっているのでしょうか？

A ハンディのある当事者のなかには、積極的に外出したり社会とのかかわりをもっている方もいらっしゃいますが、そのような機会をもっていない、あるいはもてない方もいらっしゃいます。また、心ない言葉や視線を浴びせられた経験をした方も少なくありません。人によっては、学校にかかわることは非常に勇気のいることでもあると思います。授業では、子どもたちが一生懸命ハンディがあるということについて知ろうとしてくれる姿勢を感じることができます。子どもたちの優しさに触れ、目の前で涙する方もいます。そして、子どもたちとかかわることを楽しみにしてくださっています。また、講師ではなくサポートスタッフとしてかかわってくださる当事者もできています。ノーマライゼーションの理念を本当の意味で伝えるために、当事者であるからこそできることを実感され、生きがいにつながっているのではないのでしょうか。

Q 区の社会教育会館との共催で行うプロジェクトでは、いまどんなことが課題になっているのでしょうか？

A プロジェクトでは、子どもたち自身の学びたいことに寄り添うために、地域の大人は子どもたちにどのようにかかわっていったらよいのか？ 教員の役割は？ 子どもたち自身が課題に気づいたり、自ら学びすすめるための学習方法とはどのようなものか？ こういったことについて、実践の報告をもとに話し合っています。そのなかで、実際にはその授業にかかわっていない人たちと実践のよさを共有することの難しさが課題になっています。子どもたちがどのように感じ、考えたのか、講師やサポートスタッフ、先生方などのような働きかけが、その子にとって意味をもったのかを共有することで、今後の活動に役立てていけるのだと思いますが、それらを伝える言語（表現する力）をもつ努力をする必要があるのではないのでしょうか。また、最近では学校と地域をつなぐコーディネーターに必要なことや、学校の先生方の継続的な参加が課題となっており、先生方の状況に寄り添った形で、地域との対話ができるような形も模索しています。

持続可能な地域社会にむけた企業の取組み



ピンの原材料や金型などを実際に見せながら、クイズ形式で楽しくピンの一生を伝えました。保護者も子どもとともに学びます。

■ LEAF がつなぐパートナーシップ事業

NPO 法人こども環境活動支援協会（通称 LEAF）は、兵庫県西宮市を拠点に、環境学習を軸とした“地域に根ざしたパートナーシップづくり”を展開しています。子どもたちの環境学習活動に対する総合的支援、事業者・行政・学校・市民団体などの各主体をつなぐ環境ネットワークの構築、環境学習の体系的なプログラムづくりや研修など、さまざまな活動を行っています。

なかでも特徴となる活動は、企業の環境活動と子どもたちの環境学習をつなぐ支援事業を展開していることです。設立当初から幅広い業種の会員企業と連携し、「エコ文具普及推進プロ

ジェクト」や、量販店を活用した学習プログラム「お店探検」など、事業者と学校とをつなげる環境ネットワークを構築してきました。

■企業・学校・NPO のパートナーシップによる環境学習支援

平成 15 年度より、「企業・学校・NPO による循環型産業構造をテーマとした環境学習支援プログラムの開発」を実施しています。これは、環境事業団（現独立行政法人環境保全再生機構）地球環境基金の助成によるもので、子どもたちへの環境学習支援事業を発展的に継続展開しています。

この事業の目的は、子どもたちが主体的に学んだり考えたりすることを通じて、生活におけるさまざまな「循環」（＝「つながり」）の仕組みを感じてもらうことです。各企業はどのような仕事や環境活動に取り組んでいるのか？ 消費者という立場での役割はなにか？ 子どもたちがわかりやすく、そして楽しく学習できるよう、プログラムを開発しようというものです。

具体的には、約 30 社の企業が「衣・食・住・エネルギー・ビン・エコ文具」の 6 つのテーマの分科会に分かれ、小中学校の教員や保護者の方々とともに、学習プログラムの開発を協働で行います。そして、市内小中学校の「総合的な学習の時間」において、生産・加工・流通・販売・回収・再生という循環に沿った学習プログラムにもとづき、企業人自らが講師となって授業を行います。

たとえば、ビンの学習プログラムでは、ビンが家庭に届くまでの製造工程や流通について、また、家庭で使用後のビンを正しく分別することで、何度も再使用（リターナブル）されるビンや、カレットというビン原料に再生（リサイクル）されるビンがあるということ、実物サンプルや模型などを使用し

NPO 法人子ども環境活動支援協会 古山 喜章（兵庫県西宮市）

ながらゲーム形式の授業のなかで伝えます。

これら全般のコーディネートは LEAF が担っており、企業・学校・NPO のパートナーシップによる事業が成立しています。

■教えることは学ぶこと

この事業の基本理念は、「教えることが最も深い学びにつながる」という考え方です。環境学習プログラムの開発・実施のプロセスのなかで、異業種間の企業人同士の学び合い、企業人・教員・保護者の間での学び合い、そして、地域の大人と子どもの相互の学び合いなど、さまざまな形で学びが深まります。

とくに、参加した企業からは、他企業との情報交換にとどまらず、「子どもに教える」ことを通じて自ら学ぶことが多かった、また、自らの仕事を再点検する機会となったなどの感想が多くでています。

実社会で働く大人同士が出会い、そして、現実の働く姿を子どもに伝えることをとおして、子どもの日常生活と地域社会につながりが生まれます。そしてそこから、地域に根ざした持続可能な社会づくりの第一歩が始まるのだと考えています。

次世代を担う子どもたちのため、それぞれの立場の大人が、業種や社会的立場を超えて連携しながら実施するこの事業は、「相互の学び合い」を基本とした持続可能な地域社会づくりの一端を担っているといえるでしょう。



エコ文具：特大版ノート型の紙芝居を用いて文具の大切さを伝えたあと、実際に牛乳パックを原料に紙すきをしました。



古山 喜章（ふるやま よしあき）

洋菓子の製造・販売を行う株式会社アンリ・シャルパンティエ（本社：兵庫県芦屋市）にて、平成10年より環境活動を推進。ISO14001の取得、太陽光発電導入やスポンジくずの有効活用、従業員の環境教育など、社内外でのさまざまな環境活動をすすめる。平成12年よりNPO法人子ども環境活動支援協会の企業会員として、小・中学校で授業を行う企業プロジェクトに参加。平成16年からは理事メンバーに。

生まれ育ちは大阪で、“浪速のトム・ハンクス”と言われることもチラホラと……。似てます？

⑥ 企業をまきこむ

Q LEAF には、どんな企業が参加していますか？

A LEAF の企業会員プロジェクトには、「衣」「食」「住」「ビン」「エコ文具」「エネルギー」に関連する業種の企業、約 30 社が参加しています。規模は自営業や工場など地域性の強い企業から、全国規模の大手企業までさまざま、参加の動機としては、「環境に対する正しい知識をもってほしい」「次世代の消費者育成に貢献したい」という消費者教育の観点、「企業の取り組みや努力を伝えたい」「自社の名前に親しみをもってほしい」といった企業 PR、「コミュニケーション能力や企画・運営能力を高めたい」という若手社員の教育、などがあります。

Q 環境学習プログラムは、誰がどのように考えているのですか？

A プログラムは、各分科会の企業メンバーが中心となり、学校教員や保護者からアドバイスをもらいながら検討を重ねて企画していきます。

会議の前半では、各社のプログラム上の位置づけや、共通テーマと各企業の役割といった全体ストーリーの組立て、また、学校側の要望や与件（学年、人数、実施回数、年間カリキュラム上への位置づけ）との調整を行います。各プログラムの共通テーマは、モノの一生と消費者の役割を伝えるということ。各社のつながり探しや産業構造上の位置づけなどを確認し、その循環の構図を軸にして、最終的には子どもが消費者として自分にできることを考えることができるように、プログラムの構成を組み立てていきます。会議の後半では、各企業の担当内容の調整や情報共有、子どもたちの授業とのつながりをつくるための事前・事後学習の工夫（ワークシートや配布資料）などが議題となり、最後の会議ではリハーサルを行う分科会もあります。

なお、会議の進行役を担う事務局（NPO）は、スムーズにプログラム企画がすすむよう、全員のコンセンサスを取りながら討議を進行し、必要に応じて課題の整理や参考情報の提示など全体的な調整を行います。

Q 具体的なプログラムの内容を一つ教えてください。

A 「服の旅」は、学校の体育館を使い、中・高等学校を対象に実施しました。服は、地球上の有限な資源でつくられており、化石原料や動植物などの繊維原料ごとにさまざまな旅をして衣類に製造され、私たちのもとに届きます。しかし、私たちはいらなくなった服をなげなく捨てていますが、それらの服はどのような旅をしていくのでしょうか。子どもたちは、5つのブースをクイズラリー形式でまわり、企業の衣料リサイクルに向けた最新動向や、中古衣料市場の現状、資源回収と廃棄の現状など、さまざまな服の旅について企業の人から学んだ後、自分にできることを考えるプログラムです。

企業メンバーは各ブースにて、担当内容を写真や実物サンプルを用いて説明するほか、クイズを出題して子どもの反応を確かめながら双方向の対話を行います。また、全体のまとめでは、企業メンバーの一人が、自分たちにできることとして4R（リサイクル・リユース・リデュース・リデュース）を紹介して授業が終了します。



エネルギーの授業。小型の風力発電機をうちわで扇いで、自分の力でエネルギーを起こします。

Q 学校は、この事業をどのように位置づけ、どのようにかかわっていますか？

A 小中学校の「総合的な学習の時間」や、小学校の「PTA 活動の時間」の位置づけが中心です。企業人の出前授業を希望する教員や保護者（PTA 役員）が、プロジェクトに参加しています。環境学習プログラムは、実施対象の生徒のレベルに合わせてつくられるため、企画段階での学校の役割は、子どもの目線にあったプログラム内容となるように、さまざまな情報提供やアドバイスをを行うことです。実施段階ではさまざまな準備や当日の進行をサポート、実施後のふりかえりでは、授業を受けた子どもたちのようすや反応など、プログラムの効果や今後に向けた課題などのフィードバックをしていただきます。学校は、企業（実社会）と子どもをつなぐ重要なパイプ役となります。

Q 先生や子どもの反応は？

A 企業人による授業は、学校では学べない実社会のさまざまなことを教えてもらう機会となります。とくに、日常生活のなかで出会える大人が、親もしくは学校の先生と非常に限られている子どもにとって、社会で働く大人の姿はそのまま生きた教材となり、社会には多様な仕事や価値観があることをリアルに学ぶことができます。そして、子どもたちは、将来こういう仕事をしたい、ああいう大人になりたい、という自分の将来像を描くきっかけを得ることができるようになります。また、授業のなかで、環境問題に前向きに取り組む企業の姿を知ることにより、子どもたちは環境問題や社会に対して興味関心をもち、自分にできることから始めようという前向きな気持ちをもつことができるようになります。

Q この活動は、どうして ESD なのだと考えますか？

A この事業の基本理念に、「教えることが最も深い学びにつながる」という考え方があります。企業メンバーからは、「自分の仕事をみつめなおすことができた」「プログラム作成のプロセスで、他企業がもちよる環境活動情報や意見交換のなかで、新しい発見が多い」「教員から最近の学校事情や子どものようすなどを聞くことができ、たいへん勉強になった」という声が多く寄せられています。また、学校教員や保護者にとっても、「企業のリアリティある社会の情報や、学校外で働く人びとの価値観にふれることで、ふだん得られない多くの刺激を受けることができた」との感想があります。また、小中学校での「総合的な学習の時間」において展開する本事業は、子どもたちが「持続可能性」という社会の大切な価値観にふれたり、多様な人びとの生き方から「生きる力（人間力）」を学ぶためのきっかけづくりとなります。この活動は、実社会で同じ思いをもって働く大人同士の出会いをつくりだし、子どもの日常生活と地域社会のつながりをつくりだします。地域で働く大人の姿を子どもに伝えることを通じて、“地域の思いを持続可能な未来につなげるための仕組みづくり”という社会的役割を担っていると考えています。

会議のようす（食分科会）。異業種の企業人と、学校教員や保護者が集まり、意見交換を行います。



ESD における実践評価の視点

～ 2004 年度版「地域発 ESD」をふりかえって～

降旗 信一 (ESD-J 理事・東京農工大学大学院)

「ESD レポート」の編集方針と「特集・地域発 ESD」の事例選定プロセス

ESD-J 情報共有プロジェクトチームでは、発足初年度より、情報提供に関する基本方針として、「情報提供の対象」は、すでに ESD についての一定の理解を得ている人と新規に ESD と接する人の双方を対象とすること、「内容」は、渾然一体をよしとして、まとめることよりも多様性を重んじること、「方法」については、一方向の情報ではなく双方向に情報が行き交うこと、を確認してきた。⁽ⁱ⁾ 「ESD レポート」も、「年間活動報告書」「ウェブサイト」など ESD-J における他の媒体同様、この基本方針にそった季刊発行のニュースレターとして企画された。ESD 実践の基本的な主導権が「地域」にある点は ESD-J 設立当初よりほぼ共通理解がなされていること⁽ⁱⁱ⁾、ESD のより具体的なイメージを示すために各地の実践事例を特集としてとりあげる必要があることなどから、「地域発 ESD」という特集タイトルが決まった。

事例の選定にあたって、日本各地で行われているさまざまな実践活動のなかから候補をまず 10 事例ほどリストアップし、そのなかから各号でどの事例をとりあげるかを編集委員会において検討した。ESD 実践のあるべき目標や内容はいまだ議論の途上にあることから、編集委員会がめざしたのは、「ESD の模範事例」を示すことではなく、「ESD とはなにかを考えるための糸口となりうる事例」を提示することであった。そのため事例選定にあたっては、学習課題（環境、開発、人権、平和など）、学習形態（学校教育、社会教育、市民運動）、学習対象（子ども、中高校生、成人）、参画主体（市民団体、公民館、学校、企業、NPO）などの視点におけるバランスを考慮したうえで、「多面的なものの見方やコミュニケーション能力などの『育みたい力』、参加型学習や合意形成などの『学習手法』、そして共生や人間の尊厳といった『価値観』」⁽ⁱⁱⁱ⁾ といった、ESD-J においてこれまで一定の合意を得てきた ESD 実践の諸特徴が考慮された。

さらに、基本方針にある「情報の双方向性」を反映させる方策の一環として、「ESD レポートを読む会」が各地で開催され、そこでは各事例にもとづいた議論の後、参加者有志より提出された質問やコメントの内容が事例執筆者のもとに送られ、その質問やコメントに対して再度、各執筆者が補足・追加説明を行うといった試みがなされた（6～29 ページ参照）。

学校教育における ESD 実践 ～学校教育と学校外教育との相互作用～

編集委員会では、従来の SD(持続可能な開発)実践と対比した場合の ESD 実践の特徴がとりわけ E(教育)の視点にあると考え、事例選定にあたってはとくに「教育（あるいは教育行政）」との関係に着目し、学校教育、社会教育、市民運動など、教育形態のバランスを考慮した。その結果、今回の 6 事例中 4 事例が「学

校教育」のなかで、あるいは「学校教育」を含む実践となったが、この4事例はいずれも「市民運動」「社会教育」「企業活動」といった学校外教育との相互作用をともなった複合的な学習形態であった。

学校教育と学校外教育との相互作用により、これらの実践では「区民ボランティア」や「企業人」や「モザンビーク市民」といった新たな当事者が加わることで、各実践は学校や教室を「教師→子ども」という固定的・閉鎖的な空間から、地域や社会や世界と直接つながっているという、実感をともなった柔軟で開放的な学びの場へと変化させたとみることができる。「あきつ」の事例では、鍵の管理までも住民に任せた余裕教室の完全開放が、地域の高齢者と子どもたちのふれ合いや住民相互の支援活動、さらには教師の専門性の発揮というエンパワーメント（力量形成）へと発展している。

ところで「学校教育と学校外教育の相互作用」といっても、たとえば「地域ボランティアがゲストティーチャーとして授業に招かれる」という形態のみでは、招かれる側の学習の姿がみえないため「相互作用」といえるかどうか定かでない。この点、「いたばし」の事例では、ボランティアたちが「実践をふりかえりながら学び合う」場をもつことで、二つの学び（子どもの学び・ボランティアの学び）が相互に高まり合っていることがみてとれる。

こうした教育形態の変化は、ESDの提唱者の一人でもあるホプキンス（アジェンダ21第36章の起草者）により提起された「ESDの主要な目的」の一つである「既存の教育の再編成」の具体的な姿といえるだろう。^(iv) 学校教育と学校外教育の橋渡しをする組織的・制度的な基盤づくりは今後の課題ではあるものの、今回の事例でみられたような「既存の学校教育の再編成」に向けた変化の萌芽がどこにあるのか、またその変化の内実とはなにか、変化を推進させる力の源はどこにあるのかなどを確認・検証することは、学校教育におけるESD実践を評価するさいの視点の一つといえるだろう。

未来の創造に向けた価値観・倫理観 ～生態学的持続可能性と社会的正義～

2005年3月に開催された「ESDの10年キックオフミーティング」（ESD-J他主催）に「未来への学びをはじめよう」との副題がつけられたように、ESD-Jでは、一般の市民にとって親しみやすい用語として「ESD」や「持続可能な開発のための教育」にかわって「未来への学び」や「未来をつくる教育」という表現を使っている。この場合の「未来」とは固定的な一つの到達点としての社会のイメージではなく、「持続可能性」を追究しながら絶えず変化し前進する過程ととらえることができる。そこで実践を評価するさいには、この「持続可能性」の根底にある価値観や倫理観について一定の合意を得ておく必要がある。この点については環境教育のなかで従来からの議論の蓄積があり、そこでは、持続可能性のための世界倫理について、「生態学的持続可能性（自然を思いやることに対する責任）」と「社会的正義（お互いを思いやることに対する責任）」という2つの相互依存の原則にもとづいたものとして理解されている。^(v)

今回とりあげられた6事例のなかでは、「みたか」や「やなぎだに」の事例では、生産や労働のあり方を見直す視点のなかで「生態学的持続可能性」が強く意識されているように思える。一方、「えひめ」や「あきつ」の事例は、コミュニケーションのあり方を見直す視点にたち「社会的正義」を強く意識した実践のようにみえる。ただしこれらは外見的な見え方であり、各実践を支える理念の根底には二つの価値観・倫理観がバランスよく基礎づけられているのかもしれない。「生態学的持続可能性」は人と自然の持続的な関係を問う視点であり、「社会的正義」は人と人との持続的な関係を問う視点といえる。それぞれ

の地域において「未来」を創造しようとするさい、この「労働（生産）のあり方」と「コミュニケーションのあり方」という二つの視点をもちながらビジョンを描き出すことが可能ではないだろうか。別の言い方をすれば、ESD が従来の「〇〇教育」の実践家に新たな視点を提示できるとすれば、この点ではないかと思えるのだが、いかがであろうか。

ここまで簡単ではあるが、「ESD レポート」で紹介された 6 事例をもとに筆者なりの実践を評価する視点の提示を試みてきた。各事例内容について、筆者は本レポートの記事の範囲でしか理解していないこともあり、その意図が十分に達成できたとはとてもいえないが、今後の議論の一助となれば幸いである。なお今後の課題の一つとして、「ESD レポートを読む会」で寄せられたさまざまな貴重なコメントのフィードバックが各実践にどのような変化をもたらしたのか、また実践家と読者（会員）との間でのどのような相互の学びにつながったのかという、ESD レポートを通じた学びにも着目していきたい。

ESD 実践 6 事例の特徴

	実践地域	ESD の形態	ESD の対象	ESD の課題
えひめ	愛媛県松山市・ アフリカモザン ビーク	市民運動・学校 教育	子ども、市民、 モザンビーク市民	年間 12,000 台の放置自転車への対策、内戦 後の武装解除と武器回収
みたか	東京都三鷹市・ 神奈川県津久井 町	市民運動	不登校の子ども、 母親、住民	パン屋の立ち上げによる不登校の子どもたち への自立支援、生産・加工・販売をとおした 都市農村交流
やなぎだに	鹿児島県串良町	社会教育	地域のお年寄り、 高校生	若者の減少と高齢化により過疎化のすすむ地 域の活性化、地域コミュニティの再生
あきつ	千葉県習志野市 立秋津小学校区	学校教育・社会 教育	子ども、住民、 地域のお年寄り	学校の余裕教室の地域への開放、「暮らす場 所」としての地域コミュニティの形成
いたばし	東京都板橋区	学校教育・社会 教育	子ども、 区民ボランティア	地域のボランティアによる「総合的な学習の 時間」への参画
にしのみや	兵庫県西宮市	学校教育・企業 活動・市民運動	子ども、企業人、 市民	企業・学校・NPO のパートナーシップによる 環境学習支援

- (i) ESD-J2003 年度報告書 P46
- (ii) ESD-J2003 年度報告書 P34 では、ESD-J 中長期計画において、「地域における持続可能な社会の自己決定」の重要性が強調されている。
- (iii) ESD-J2003 年度報告書 P5
- (iv) Charlse Hopkins and Rosalyn Mckeown 『持続可能な開発のための教育』IUCN（2003）小栗有子・降旗信一監訳『教育と持続可能性 グローバルな挑戦に込めて』レスティー P31
- (v) 小栗有子「持続可能な開発のための教育構想と環境教育」、朝岡幸彦編『新しい環境教育の実践』、高文堂、2005、P160

社会を変えること、自分が変わること

上條 直美 (ESD-J 理事・明治学院大学国際平和研究所)

開発教育の始まった当時と ESD の今

ESD の 10 年がいよいよ始まったが、ESD をさまざまな層の人びとに知ってもらうにはまだまだ時間がかかりそうだ。開発教育が初めて日本に紹介された 1970 年代末から 1980 年代にかけて、その「開発」という名称のわかりにくさが、開発教育を広めるうえでの大きな課題となっていた。しかし、その内容をきちんと理解してくれた人、とくに地域などでの教育実践者にとっては、「自分がやってきたことは、じつは開発教育だったのだ、こういう意味があったのだ」と自分自身の教育実践が認められ、一つの枠組みを、そして勇気を与えられるものとなった。

ESD はそれと似ているところもある。しかし、開発教育が紹介された時代とは違い、国際協力への関心も少しずつ広まり、開発教育、環境教育、平和教育、人権教育、多文化教育など、さまざまな教育実践が新たな展開をみせるなかで、ESD を受け入れるだけの土壌は当時と比べてはるかに整っているといえよう。

一方で、ESD の統合的な性格、つまりさまざまな教育実践をすべて含み、地域づくり、社会づくりにかかわるすべての活動を含むという特性は、むしろ ESD の本質をわかりにくくしている。このような「なんでもかんでも ESD」的なとらえ方は、むしろ教育実践者に対しては「では、今までの実践を ESD と呼びかえるだけなの？」と肩透かしをくらったような気分させてしまうだろう。

ESD レポートを読む会での感想を踏まえて

ESD を少しでも具体的に捉えようということから、ESD レポートには、1 号から 3 号まで計 6 つの地域事例が紹介されてきた。

本稿の目的は、いうまでもなく、一つひとつの事例が ESD の実践かどうかをラベリングすることではない。地域におけるさまざまな新しい取組みと、ESD の概念が交差するところに、ESD を特徴づけるエッセンスを見出すことにある。

これを考えるうえで、各地で「ESD レポートを読む会」に参加された方たちのコメントは、大きな示唆を与えてくれる。たとえば、「ESD は、価値観、社会の流れ、方向性を変えていく」「(事例の説明だけでなく) 子どもたちや大人の変容、発達のようなすなとも知りたい」など、多くの方たちが、社会変革とそのための主体形成をどこに見出すかという視点で事例を読み解こうとしているからである。

「変わる」という概念、「変革」の概念は、じつは「開発とはなにか」「持続可能な開発とはなにか」を理解することとも密接にむすびついている。そこで、本稿では、「開発」と「変革」のむすびつきに ESD のエッセンスを求めてみたい。その前提として、まずは ESD のなかでの最も重要な概念の一つであるにもかかわらず、

さまざまな立場や意見が行きかい、いまだ共通の“ことば”となりえていない、「開発」の概念を歴史的側面から整理し、そこに含まれる二つの重要な視点から「地域発ESD」の事例に光を当ててみたい。

さまざまな「開発」の模索と、求められるパラダイム転換

南北間の貧富の格差を縮めるために、国連開発の10年が制定されたのは、1960年代のことだった。その後1970年代には第二次国連開発の10年が制定されたが、格差の拡大は止められなかった。このため、経済の発展が中心であった開発の概念を問い直すことが必要となり、経済面だけでなく社会の諸側面、医療、教育、人権、ジェンダー、子ども、障がい者、先住民族・少数民族、環境などに関連するさまざまな問題に取り組む必要性、すなわち「社会開発」の考え方が認識されたのである。

同時に、自らの手でこうした問題を解決していくための市民参加の重要性も次第に認知されていった。そして、国連開発計画（UNDP）は、1990年に創刊した『人間開発報告書』にて「人間開発」という新たな概念を発表する。経済的収入、教育、平均余命、人権、ジェンダーなど社会的要因を加えて総合的に評価する人間開発指標を打ち出した。

こうした「開発」の概念の変遷には、背景として、従来の経済開発だけを人間の生活のモノサシとすることはできない、経済開発最優先の社会のあり方や仕組みそのものを変えていくことが貧富の格差をなくすことであり、本当の意味での「開発」なのだという考え方への転換（パラダイムシフト）をみてとることができる。このように、さまざまなオルタナティブな「開発」が模索されてきた延長線上に、「持続可能な開発」の概念があるととらえることができる。

日本における「開発」の概念もまた、問い直される必要がある。戦後日本社会を支えた国や自治体による地域開発政策によって国民所得倍増計画のもと、大規模開発がすすめられ、その結果、大量生産—大量消費—大量廃棄のシステムへと、日本の生産様式、生活様式はすっかり「転換」されてしまった。こうした生産や生活の様式が、途上国の貧困と密接にむすびついているのである。途上国の貧困の原因となる構造的な問題—自由貿易の問題や戦争までも「商品」にしてしまう徹底した市場主義を理解したうえで、その構造の一方の端（もしかしたら中央）にいる私たちの生産様式、生活様式をどのように「再転換」したら、持続可能な社会である世代間、世代内の公正が実現されるのかを追い求めていくのが私たちの責任といえよう。

閉鎖系ではなく開放系であること

そう考えると、「地域発 ESD」の6事例はすべて、自らの社会をよりよい方向へと変革していくための試みであり、すばらしい ESD 実践であるといえよう。ここでもう一度、ESD の10年国際実施計画をみてみたい（50ページ）。国際的な文脈のなかでは、ESD は「ミレニアム開発目標」や「万人のための教育」とむすびついた概念で、先進国における ESD と途上国における ESD は、それぞれの地域のなかだけで完結するものではなく、コインの表と裏の関係のように密接にむすびつく必要がある。なぜなら、途上国の課題を解決するためには、先進国の社会変革抜きには考えられないからである。ESD はそれぞれの地域の文脈で考えられるべきものであるが、同時に世界の課題へと開かれていることにも留意しなければ

ならないのである。日本だけが持続可能な社会になっても、世界が持続可能な社会でなければ、それは本当の意味で持続可能な社会を開発したとはいわない。

パラダイム転換がめざす制度や仕組みの変革には、私たち自身の価値観の転換も深くかかわっている。そこで、既存の「教育」「学習」のなかに、こうした視点を取り入れていくこと、あるいは新しい学びの場の創出が重要なテーマになる。短期的であれ長期的であれなんらかの「変化」をもたらす学びでは、学んだこと、得た情報を鵜呑みにするのではなく、深く思考し、自分自身の価値判断の基準を養っていくことが必要である。その一つに「批判的なものの見方」を養うという方法がある。また、教師と生徒、教育者と学習者という固定化した関係のなかで学ぶのではなく、お互いがよりよい方向に変わっていくための柔軟性をもち続けることも大切である。ESDの場合には、そこにかかわるアクターがそれぞれ「変わる」主体になることといえる。

「変革」のポイントを見極める思考をとおして、自らも変わる

日本語で批判的という言葉を使うと、非難、相手を責めるというニュアンスがどうしても含まれてしまうが、英語でいうクリティカル (critical) は、否定的な意味合いよりもむしろ“重要な”という意味があり、物事の文脈のなかで、どこが重要なポイントなのかを見極めることを意味する。その重要なポイントとは、ESDにおいては持続可能な社会に向けた「変革」のポイントを見つけること、共有することと言えないだろうか。

たとえば、「いたばし」の事例では、子どもの学びと大人の学びが「出会い」、相互に変わるところにクリティカルポイントがあると思う。地域が学校の学びに関わるなかで、地域の大人自身が自らの学びをとおしてどう「変わる」のか。その変わる方向性が次のどのような展開につながるのかは注目すべき点である。「にしのみや」の事例では、企業自身の学び、自らの仕事の再点検をする好機となった結果、“自らが変わる”ESDにどのようなつながっていくのか。

一つの変化が本当の意味での社会変革につながっていくために、常に自らの“変化”を再点検していくことが大事であろう。

「えひめ」に学び、自らの活動を大きな視野から再点検したい

「地球規模で考え、地域で活動し、自ら変わっていくこと」という「えひめ」の事例からは、対症療法的ではなく、根本的に社会の不正を変えていこうという決意がひしひしと伝わってくる。私たちはすでに自分の場所で、それぞれががんばっている。ESDはそのがんばりをどこにつなげていったらよいのかをみせてくれる。つまり、世界中の人びとが公正な社会に生きることができるように、これから生まれてくるすべての人びとが幸せに暮らせるように、そういう大きな目標、ビジョンをみせてくれる。そこからもう一度、私たち自身の地域活動を見直してみたいかだろうか？ 換言すれば、自らの活動を大きな視野から再点検することに、ESDの果たす役割の一つがあるといえるのではないだろうか。

持続可能な開発

先進工業国が中心にすすめてきた開発のあり方では、現在を生きる世界のすべての人びとに人間らしい生活（衣食住・教育・福利厚生など）をもたらすことができないだけでなく、将来の世代がその能力を開花するために必要な資源を残すことができない。したがって、これからの開発は、経済開発だけでなく、社会開発（健康・教育・福祉の充実、文化振興、公平性の向上など）、環境保全がバランスよくなされなくてはならない。経済・社会・環境のバランスのほか、現在世代と将来世代の公平さを実現する開発のあり方の総称を「持続可能な開発（Sustainable Development）」と呼ぶに至っている。

ただし、実際には、各人の利害関心に応じて多様な解釈が可能な用語である。その実情から解釈を大別すると、今日支配的な西欧モデルを支持する「持続可能な経済成長」グループと、その支配的モデルからの決別を要求する「持続可能な人間成長」グループの二つに分類できるという指摘もなされている。

持続可能な開発という言葉の起源は、世界自然保全戦略（1980年）のなかで、一定期間漁獲量を制限することで、海洋資源を持続的に利用・管理する考え方として紹介されたのが始まりといわれる。この言葉に、より政治的な意味合いをもたせ、広く知らしめたのは、日本政府の提案によって設立された、環境と開発に関する世界委員会の報告書（ブルントラント報告）『地球の未来を守るために』（1987年）*である。

* 環境と開発に関する世界委員会、大来佐武郎監修『地球の未来を守るために』ベネッセ、1987

原著：World Commission on Environment and Development, Our Common Future, Oxford University Press, 1987.

ヨハネスブルグ・サミット

南アフリカ共和国最大の都市であるヨハネスブルグ、そこで2002年8月26日から9月4日、国連主催「持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）」通称ヨハネスブルグ・サミットが開催された。世界各国の首脳や代表、NGO関係者、経済・産業界など、104人の国家首脳を含む191カ国2万人以上が参加し、規模としては史上最大となった。サミットに先立って、NGOピープルズ・フォーラムが開催され、世界各国のNGO関係者が1万人以上集い、さまざまなイベント、ワークショップ、政府へのアピール行動などが華やかに繰り広げられた。

ESD-J設立のきっかけとなった組織であるヨハネスブルグ・サミット提言フォーラムも、NGOピープルズ・フォーラムで5回にわたるESDに関するワークショップを開催するなどの活動を行い、世界のネットワークを広げた。

サミット自体の目的は、1992年、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開かれた地球サミット（リオ・サミット）で採択された地球再生の行動計画「アジェンダ21」の実施状況を検証し、新たな行動計画・数値目標を定めることだったが、政府間の交渉は難航し、先進国と途上国の主張は平行線に終わったという厳しい評価もあるほどだ。とくに途上国の債務帳消し問題が公約されなかった点はマイナス評価につながっている。

日本としては、政府代表団に初めて民間（国際協力NGO、環境NGO、経済界、自治体その他）から9名の代表者が加わったという点が新しい。提言フォーラムは、このサミットに向けて外務省が行った意見募集に、「国連持続可能な開発のための教育の10年（ESDの10年）」を提案し正式に採用され、これによってサミットの演説で小泉首相が「ESDの10年」を世界に向けて提案することとなった。小泉首相は演説のなかで、日本が「5年間で2500億円以上の教育援助を提供する」ことを約束したのである。

アジェンダ 21

1992年環境と開発に関する世界首脳会議（通称：地球サミット）の成果文書の一つ。日本語では「行動計画 21」。本会議の最大の争点であった環境の維持と経済開発の両立を図るために、21世紀に引き続き世界全体で協力しなければならない活動の青写真を示した文書。176の国々が、セクション1：社会的・経済的側面、セクション2：開発資源の保護と管理、セクション3：主たるグループの役割強化、セクション4：実施手段にかかわる各論について詳細に合意、40章、本にして400ページ以上におよぶ。持続可能な開発への道筋を具体的に記すバイブルであり、持続可能な開発のための教育についても、その原則を第36章のなかで示す。

アジェンダ21は、国連に設置された持続可能な開発委員会（CSD）によってその実施状況が監視されている。アジェンダ21は、基本的に国連、国際機関、国がなすべき行動計画を定めたものであり、国によっては、各国レベルの行動計画21や地方版のローカルアジェンダを策定している。日本では、国の環境基本計画がそれにあたるもので、地方公共団体においても、環境基本計画をローカルアジェンダに読み替えている場合が多い。

ミレニアム開発目標（MDGs）

ミレニアム開発目標（MDGs）は、2000年9月の国連ミレニアム・サミット（ニューヨーク）に参加した147の国家元首を含む189の加盟国により採択された、国連ミレニアム宣言をもとに、国連総会で採択された公約である。1990年代に行われたサミットや国連の一連の主要な国際会議における議論、目標をもとに、貧困の削減、保健・教育の改善および環境保護に関する達成目標として「国際開発目標（International Development Goals）」が、国連、経済協力開発機構（OECD）、国際通貨基金（IMF）、世界銀行によって策定された。MDGsは、こうした国際開発目標やミレニアム宣言などが、21世紀の国際社会の目標として一つの共通の枠組みにまとめられたものである。先進国と途上国双方が人間開発を推進するうえで最も国際社会の支援を必要とする緊急の課題に対して、2015年という達成期限と具体的な数値目標を定めて、その実現を公約したということに大きな意味があるといわれる。

MDGsは、8つの目標、18のターゲット（貧困の半減など）、48の指標（数値目標）から成っている。8つの目標は、①極度の貧困と飢餓の撲滅、②普遍的初等教育の達成、③ジェンダー平等の推進と女性の地位向上、④幼児死亡率の削減、⑤妊産婦の健康の改善、⑥HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止、⑦環境の持続可能性の確保、⑧開発のためのグローバル・パートナーシップの推進、となっているが、これらの目標を2015年までに達成するには、国際社会によるさらなる協調と具体的なアクションが求められている。



UNESCO ESD マスコット「DDくん」

パラダイム転換（パラダイムシフト）

パラダイムは、集団が共有する基本的な思考の枠組み（価値観）と方法（法則・技術）といった一般的な意味でも理解可能だが、もともとは、特定の専門領域の科学者集団の問題として提起された概念である（トマス・クーン：アメリカの哲学者）。その限定された概念が転じて、大量生産・大量消費・大量廃棄に象徴する今日の持続可能ではない社会を導く人びとの考え方、制度、組織など（パラダイム）を大きく転換する必要性から、パラダイム転換がESDのなかでは論じられている。パラダイムの転換は、人と自然の関係や人と人との関係、さらに人と社会経済制度の関係について、根本から考え直すことを要求するものだといえる。

クーンによると、パラダイム転換が起こるのは、既存のパラダイムでは解決できない現象や問題が発生した場合であり、そのような事態に直面すると、複数のパラダイムが乱立することになる。したがって、今日のように従来の国民国家の枠組みや技術、支配的な思考パターンなどでは解決できない問題状況に世界が直面するにあたって、まさにパラダイムが乱立する状況を迎えているのかもしれない。いずれにしろ、パラダイム転換は、新しいパラダイムが、古いパラダイムでは解決できない問題を解決できる有効性が認められて、初めて起こるといえる。

学際的なアプローチ（接近方法）

学際的とは、たとえば物理学、生物学、政治学、経済学、心理学といった既存の学問体系を横断させた状態をさす。ESDが対象とする持続可能な開発の問題は、環境、経済、社会（政治含む）の3つの領域が複雑に絡み合った問題である。したがって、その問題を全体としてとらえ、解決の道を探るためには、ある一つの学問分野の知識と方法論を用いるだけでは達成できない。自然科学、社会科学、人文科学のそれぞれの領域から接近することが不可欠である。

学際的なアプローチは、学校などで提供される教育の方法としても、また、現実課題の解決に向けた方法としても用いられる。学校を例に挙げると、各学問分野の科学認識の習得をめざす教科と異なり、総合的な学習の時間は、学際的なアプローチを用いてプログラムを組み立てられる格好の機会である。他方、現実課題の身近な例としてBSEの問題を取り上げてみよう。この問題を認識し、なんらかの判断を下すには、ある一分野からの知識だけでは不十分で、例えば、農学、化学、医学といった自然科学的知識・方法論以外にも、法律や政治、貿易や経済といった視点、あるいは歴史的、倫理的な側面からの検討が必要となろう。学際的なアプローチは身近な問題を考えるさいにも必要な方法なのである。

ファシリテーター

ファシリテーターとは、一般的には参加型学習の一つであるワークショップの進行役を指す場合が多いが、もともとは「促進する」「(仕事や物事を)容易にする」という意味の英語「ファシリテート (facilitate)」からきている。たんなる進行役ではなく、かといって「先生」でもなく、学習者一人ひとりがもつ知識、情報、知恵、アイデア、気持ちなどを出し合い、共有し、議論を深める学びの場づくりを促す役割をもつ人のことを指す。そして、その場にいる人たちが平等に意見を言うことができ、民主的に学習や話し合いがすすめられるよう支援することが求められる。ファシリテーターは、新しいものが生みだされるのを助ける「助産師」

という言い方もあるくらいだ。

ワークショップという言葉も、ファシリテーター同様、「作業場、工房」という意味の英語 workshop からきている。みんなで一つのものをつくりあげるための共同作業場といったところであろうか。

教育方法にはさまざまな分類があるが、一つの分け方として、「知識伝達型（知識詰め込み型）」教育と「問題提起型」教育がある。両者のもっとも大きな違いは、先生と生徒の関係である。知識伝達型は、生徒がなにも知らないことを前提に、ひたすら一方的に知識を詰め込む。先生は生徒に比べて圧倒的に権威的な位置にいる。問題提起型は前述したように、生徒一人ひとりのもっているものを大切にしながら、生徒同士の学び合いを基本に置きつつ、生徒から問題意識を引き出していく。従来の教育方法に対して大きな問題提起を含んだものである。そして、この教育方法を支える考え方が「対話」で、それを促すファシリテーターは、学習の場だけでなく、市民参加のまちづくり、人間関係づくり、創造的な会議の進行、ひいては世界の平和を促進するなどさまざまな場面で求められるようになっていく。

参 加

「参加」とは、ごく日常的に使われる言葉であるが、ここでは改めて権利としての「参加」を考えてみたい。日本では従来、「住民参加」という形で地域の問題解決や条例づくりへの取組みが行われてきた。「住民参加」は、Citizen Participation として 1960 年代に欧米を中心に普及した概念で、一般的には、「住民が政府に関し参加する目的的な活動（ラグントン）」、つまり「住民が本来も持つべき権力が、政治的経済的プロセスから排除されている場合、権力の再配分を求めるための行動、活動」と定義されている。

また、参加は大人だけのものではない。1989 年に国連で採択された「子どもの権利条約」（日本政府は 1994 年批准）により、子どもの社会参加が権利としてとらえられるようになった。「参加」は「新たな社会形成に向けた子どもと大人の共同決定のプロセス」という意味合いをもつようになったのである。参加という言葉と同様に、「共同決定へのプロセス」を協調するさいには、「参画」という言葉が使われるようになっている。

一方、途上国の開発における「参加」の重要性は、農村開発における「自助努力」や「住民参加」の必要性として認識されてきた。とくに 1970 年代から 80 年代、それまでの経済成長中心の開発が大半の住民の参加を無視する形ですすめられたことで、より貧困を深化させたことへの反省に立って、住民の参加を得ることがより求められるようになったのである。しかし、それは開発プロジェクトの運営効率を高めることがねらいであったりするため、本当の意味での住民のための住民参加には遠い面がある。

途上国、先進国にかかわらず、自分の属する社会のなかで自主的選択が保障されることは、子ども・若者、女性、そしてすべての人にとっての権利である。そこには今ある社会をよりよいものへと変えていきたいという願いや志向をもった社会変革的な参加が含まれる。今日、いわゆる参加型学習と呼ばれるものは、たんに学習の場面に参加するというだけでなく、こうした参加の態度を養うことを目的としているのである。さらに、そうした学習を計画するプロセス自体にも、学習者の参加が求められる。持続可能な開発の実現には、こうした一人ひとりの意思決定への参加の仕組みの保障が必要不可欠である。



UNESCO ESD マスコット「DDくん」

地域

持続可能な開発の実現は、途方もない試みのように思われる。そこで、持続可能な開発を実現していく場として「地域」が注目されている。地域とは、集落単位、学校区単位、行政区単位といったように重層的ではあるが、一人ひとりが暮らしを営む生活圏をさす。近代化は、いつしか生活の場と働く場所、さらには生産と消費の場を切り離し、地域の文化や伝統、人や組織、課題などのかかわりを薄れさせてきた。今改めて、地域のもっていた教育力、地域自治の意義が見直されており、その再建が問われている。

地域という概念は、学問の世界（主に社会科学）では、これまで人間と自然の関係が引き離された状態で、知の体系化がなされてきたことへの反省として扱われている。つまり、地域とは元来、具体的な自然生態系と人間の労働が結びつくことによって、文化が育まれてきた場所である。自然と人間が結びついた状態として地域を理解することが大切であろう。

子どもの居場所

文部科学省では、平成16年度から緊急対策として3ヵ年「地域子ども教室推進事業」を実施している。

この事業は、小中学生を対象に学校などを活用してスポーツ、文化活動、さまざまな体験活動などを地域の大人たちがボランティアとして協力しようというものだ。都道府県などに運営協議会が設置され、市町村レベルで実行委員会など実施団体およびコーディネーターを配置し事業を実施する。この事業の背景にあるのは、学校週5日制にともない、土日放課後に遊ぶ場所や過ごす場所がない子どもたちが多数いること、子どもたちにかかわる重大事件の続発、青少年の問題行動の深刻化があげられるだろう。

子どもにとっての居場所とはなにであろうか。今の子どもたちの状況を「サンマがない」と表現する人もいる。子どもたちにとって、空間、時間、仲間という3つの「間」がないということの意味した表現だ。居場所がないというのは、たんに物理的な空間がないということのみならず、自分自身が受け入れられる人間関係やその関係のなかで過ごす時間がないということにほかならない。文部科学省の「地域子ども教室推進事業」では、子どもの居場所を「家庭」「学校」「地域」としている。家庭では、核家族化がすすみ高齢者など異世代とのコミュニケーションが途切れ、家族内でもふれ合いの機会が十分ではなくなっている。また、学校も不登校や学級崩壊などの問題が深刻である。「第3の居場所」として注目される「地域」も、都市化の進展にともない、地域コミュニティの崩壊や人間関係の希薄化が著しい。

子どもたちの居場所をつくることは、とりもなおさず、コミュニティがもっていた教育力の復興、人や自然とのかかわりを再構築することである。地域から失われようとしている、信頼し合える人間関係や、開放的な空間と時間が、子どもたちの成長を支える基盤（居場所）として、今まさに求められているのである。

伝統的な知恵

地域に代々受け継がれてきた伝統的な価値、知識、技術、人間関係など（総称して文化）は、地域の自然生態系を乱さない人と自然、人と人との関係を支えてきた。ところが、近代化の進展は、非科学的、非合理的の名のもとでその伝統的な経験を否定するだけでなく、教育をとおして科学的合理性、効率性、経済性を重視する文化を一層浸透させた。先住民（その土地に最初に住み着いた住民の子孫）の有する価値、伝統的知恵、技術が、持続可能な開発を実施するうえで不可欠と明文化したのはアジェンダ 21 第 26 章であるが、伝統的な知恵からなにを学ぶかが改めて問われている。

たとえば、日本では「鎮守の森」がどのお寺・神社にもあったが、木に神が宿するという信仰は、山と里、川と海を守ってきたといわれている。ほかにも伝統的な知恵は、地域の民話や民具、民衆の心や唄、集落の踊りや祭りなどのなかに貯えられている。伝統的な知恵を継承し、今日的にどのように生かし、新しい知を創造していくか。ESD が取り組むべきことの一つである。

ステークホルダー

日本語では「利害関係者」と訳され、ある組織や事業の目標を達成するために不可欠な人や組織のことをさす。主なステークホルダーは、1) 許認可や資金援助を行う人や組織、2) 組織や事業活動に直接的な影響を受ける人や組織、3) 間接的に影響を受ける人や組織、4) 影響も参加もしないが、賛成・反対のいずれかの意見によって影響を与えることのできる人や組織（フリッツ・ヘセリンク：オランダの環境教育者）をいう。

持続可能な開発に取り組むさいに「すべてのステークホルダーの参加が必要」という用い方をする。具体例を挙げると、山を切り開いてリゾートホテルをつくる計画があるとする。この開発に対して、ステークホルダーとは誰になるだろうか。開発を行う企業や、許認可を行う行政、土地の所有者などが 1) に当てはまる。2) の直接的な影響を受ける人として、これまでその地で林業を営んでいた人、山間地で農業を営んでいた人などが想定できよう。では、3) は誰か。これは、山の周辺に暮らす住民も当てはまるし、癒しの場として訪れる人も含まれる。この例でいえば、従来、ステークホルダーとして参加するのは 1) のみと考えられてきた。持続可能な開発という文脈では、直接的でなくとも間接的にも「利害関係者」とみなす。従来やり方では解決できない問題を扱うのが持続可能な開発であり、そのためには、これまでとはちがう接近方法が必要であることを示すキーワードである。

※各用語の執筆担当者は、以下のとおりです。

小栗有子： 持続可能な開発、アジェンダ 21、パラダイム転換（パラダイムシフト）、学際的なアプローチ、
地域、伝統的な知恵、ステークホルダー

上條直美： ヨハネスブルグ・サミット、ミレニアム開発目標（MDGs）、ファシリテーター、参加

松本恵： 子どもの居場所



UNESCO ESD マスコット「DDくん」

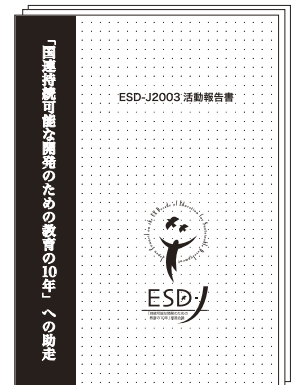
ESD 関連の本

「国連持続可能な開発のための教育の10年」への助走

ESD-J 編集・発行

2002年のヨハネスブルグ・サミットで日本のNGOと政府が提案した「ESDの10年」。ESD-Jはこの「10年」が始まる2005年へ向け、政策提言、情報共有、ネットワーク推進、海外NGOとの交流などさまざまな活動を展開してきました。本書は、こうした活動の記録に加え、ESDを取り巻く社会の動きに関する概説、主要関連国際文書等の資料を一冊にとりまとめた、ESDに関心をもつすべての人びとにとって必携の書。本書を手に、実りある「ESDの10年」へ、いっしょに走り出しましょう。(二ノ宮リムさち)

- A4版200頁、2004年3月
- 全ページをESD-Jウェブサイトよりダウンロードできます (<http://www.esd-j.org/download>)。



持続可能な開発のための学び 別冊 [開発教育]

開発教育協会制作・発行



ESDにアプローチするためのさまざまな試論や実践事例が盛り込まれたハンドブック。冒頭の、ESD-J代表理事阿部治氏と開発教育協会代表の田中治彦氏による対談「開発教育と環境教育との連携協力に向けた課題と展望」は必読です！ 開発教育は開発における「社会的公正」の視点を中心に据えてきた教育活動ですが、「社会的公正」はESDにおいてさまざまな教育活動と連携をとっていくなかで欠かせない視点でもあります。ESDの10年の出発点にあたる思いと期待が込められた一冊です。(上條直美)

- B5版111頁、1,260円(税込)、2003年3月
- 購入方法：ファックスかメールで開発教育協会へ
Fax: 03-3818-5940 E-mail: shop@dear.or.jp
URL: <http://www.dear.or.jp>

農村文化運動 172号

特集「国連・持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」—私はこう考える

(社)農山漁村文化協会編集・発行

日本のNPOと日本政府の共同提案が国連で決議され、「持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」が世界各国で取り組まれることになりました。本誌では、「ESDとはなにか」「そこでどのような取組みをなすべきか」について、日本でこの運動を展開すべく結成されたESD-J(「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議)の理事を中心とする主要な論客に、それぞれの「私の考え」をご執筆いただきました。(清水悟)

- A5判64頁、400円(税込・送料80円)、2004年4月
- 購入方法：題名、冊数、氏名、電話番号、送付先を明記の上、ファックスかメールで農山漁村文化協会へ

Fax: :03-3589-1387 E-mail: shop@mail.ruralnet.or.jp
URL: <http://www.ruralnet.or.jp/>



開発教育キーワード 51 開発教育ブックレットシリーズ No.5



開発教育協会編集・発行

ここに掲載された 51 語のキーワードは、開発教育に関する用語だけでなく世界のさまざまな課題を読み解くための基本用語です。「地球的課題 (16 語)」「開発理論・国際協力 (13 語)」「地球課題を扱う教育 (11 語)」「学校と地域の学習活動 (11 語)」の 4 章で構成されています。「国際協力っていつから始まったの?」「国際理解教育と開発教育はどう違うの?」「グローバリゼーションをうまく説明したいのだけれど……」などちょっとした疑問にすぐに答えてくれる便利な一冊です。(上條直美)

- B5 判 120 頁、1,575 円 (税込)、2002 年 3 月
- 購入方法：ファックスかメールで開発教育協会へ

Fax: 03-3818-5940 E-mail: shop@dear.or.jp

URL: <http://www.dear.or.jp>

「まなび」の時代へ 地球市民への学び・30 人の現場

ワークショップ・ミュー編著・小学館発行

私が尊敬する社会派プランナー、故・藁谷豊さんによるインタビュー集。登場するのは環境、開発、人権、平和、国際理解など、現代が抱えるさまざまなテーマに、学校で、市民活動の現場で、「新しい学び」を実践する 30 人のファシリテーターたち。「ひとつの大きな未来」を描こうと始めたこのプロジェクトだが、彼が到達した答えは「未来の社会は、一人ひとりが選びとった生き方の、集合体であればいい」。30 名の現場の声に、あなたも耳を傾けてみませんか。(村上千里)

- 四六判、320 頁、1,890 円 (税込)、1999 年 12 月
- 購入方法：全国の一般書店へ



解放教育 2004 年 10 月 (第 442 号)

特集 / 未来をきりひらく総合学習への提案—「国連・持続可能な開発のための教育の 10 年」によせて

解放教育研究所編集・明治図書発行



ESD が具体的な学校の実践、とくに総合学習とどうかかわるかがよくわかる特集だ。特集冒頭で編集部が《解放教育にとって ESD がどんな意義をもっているか》を解説したあと、村上千里さん (ESD-J 事務局長) が世界と日本の動き、森良さん (ESD-J 理事) が地域づくりと ESD との関係、角田尚子さん (ERIC 事務局長) が 20 世紀の教育思潮からみた ESD の必然性を論じている。さらに、解放教育の流れのなかで生まれた総合学習のうち、ESD との関係が見えやすい実践の報告が 5 本登場する。(森 実)

- A5 判 132 頁、720 円 (税込)、2004 年 9 月
- 購入方法：明治図書出版 (TEL: 03-3946-3152) へ

ESD 関連の本

教育と持続可能性 グローバルな挑戦に効えて

IUCN-CEC (国際自然保護連合—教育とコミュニケーション委員会) 著

小栗有子・降旗信一監修・レスティー発行

本書では、ESD の成立と発展、その基本的な考え方や原則について、国際動向から地域の草の根レベルにまで目配せをしながら、今日の議論の到達点が表示されています。ESD の 10 年国際実施計画の策定にもかかわったジョン・フィエンや、はじめて ESD の概念を提示したとされるアジェンダ 21 第 36 章の起草者であるチャールズ・ホプキンスらによる理論編に加え、アジア、ヨーロッパ、アフリカ、アメリカなど、世界 15 の国と地域の取組みが報告されています。(降旗信一)

- A4 版、191 頁、2003 年 12 月発行
- 価格 助成を受けての制作のため初版は無償配布、増刷分より一冊 1500 円で頒布
- 購入方法：題名、冊数、氏名、電話番号、送付先を明記のうえ、ファックスかメールで ESD-J 事務局書籍販売係へ
Fax: 03-3350-7818 E-mail: books@esd-j.org



レッツ・コミュニケート！—さあ、話し合しましょう



～いま、この地球を生きるものたちとの交歓・共感・未来の共有のために

角田尚子・ERIC 国際理解教育センター著・(NPO 法人) ERIC 国際理解教育センター発行

「ようこそ仲間へ！未来はわたしたち一人ひとりがどう生きるにかかっています」これは巻末に書かれている本書のメッセージです。本書はわたし編、あなた編、みんな編、そして、世界と出会うスキル編の 4 部構成。自らを問い、他者との対話を深め、地球に生きるわたしたちの共通の課題をみつめるためのワークブックです。人類共通の課題の解決は互いにしっかりとコミュニケーションをとることからはじまります。できるだけ多くの若い人たちが手にとって使い込んでほしい 1 冊です。(鬼木たまみ)

- A4 版、94 頁、2000 円 (税不要)、2001 年 10 月
- 購入方法：まずはファックス、メールなどで ERIC までお問い合わせください。
Fax: 03-5907-6095 E-mail: eric-net@try-net.or.jp/
URL : <http://www.try-net.or.jp/~eric-net/>

ESD ファシリテーターガイド

NPO 法人エコ・コミュニケーションセンター (ECOM) 編集・発行

日本で ESD の取組みが始まってから 2 年になりますが、これまで ESD の具体的な進め方についてまとめた文献は出ていませんでした。今回、まだ完成されているとはいえませんが、ESD を構成するさまざまな教育活動の最新の考え方と進め方をコンパクトにまとめた学びのガイドが出ました。「ファシリテーションの考え方とスキル」「ESD の考え方と進め方」の二部構成。環境・開発・人権・平和・アジア・アイヌ・コミュニティ・ローカルアジェンダと日本における ESD の基本的な要素が網羅されています。(森良)

- A4 版・80 項、1500 円 (税込)、2005 年 4 月
- 購入方法：電話、ファックスまたはメールで ECOM あてお申し込みください。

Tel: 03-5982-8081 Fax: 03-5982-8249 E-mail: ngo-ecom@gaea.ocn.ne.jp



ESD 関連の記事・論文など①

発行月日	執筆者	記事・論文名	掲載誌名	編集	発行
2004年4月	阿部治	自然と人間が調和した持続可能な未来社会への展望	農村文化運動 172号 特集 「国連・持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」 —私はこう考える	(社)農山漁村文化協会	同左
2004年4月	山西優二	地域からこれからの開発教育を考える			
2004年4月	坂本尚	持続可能な社会の実現は「校区コミュニティ」の形成から			
2004年4月	森良	コミュニティ・エンパワーメントをめざして			
2004年4月	大島順子	「地域を変えていくことができる」という自信を生み出す“大人の学び”を支援する—沖縄県国頭村での地域づくり運動から—			
2004年4月	新田和宏	日本の環境教育の歴史とESDの展望			
2004年4月	池田満之	ESD国連決議までの経緯とESDをめぐる国際的な動向			
2004年4月	小栗有子	「持続可能な開発のための教育の10年」国際シンポジウムの概要			
2004年4月	阿部治	持続可能な社会のための教育とは	アース・ガーディアン 2004年4月号	日報アイ・ビー	同左
2004年4月	阿部治	環境教育の役割と今後の課題	クリンネス 2004年4月号	イカリ環境事業グループ	同左
2004年6月	阿部治、伊藤康一	対談：持続可能な開発のための教育の10年	世界の動き 2004年6月号	世界の動き社	同左
2004年6月	阿部治、他	座談会：途上国のゴミ問題	クロスロード	(独)国際協力機構	同左
2004年6月	村上千里	「国連持続可能な開発のための教育の10年」を追い風にしよう	国民生活	(独)国民生活センター	同左
2004年6月	森家章雄	「国連持続可能な開発のための教育の10年」をめぐる最近の動向	日本環境学会第30回研究発表会予稿集	日本環境教育学会	同左
2004年6月	大島順子	ESDを語る出発点は、今そこにある！	会報「ネイチャーゲームの森」第46号	(社)日本ネイチャーゲーム協会	同左
2004年7月	小泉雅弘	北海道におけるESDとアイヌ学習	ECOM ニュースレター第13号【持続可能な未来のための教育⑨】アイヌ学習：先住民のコスモロジーから学ぶ	(NPO法人)エコ・コミュニケーションセンター	同左
2004年7月17日	—	京山地区で拠点づくり進む	山陽新聞朝刊(36面)	山陽新聞社	同左
2004年8月	阿部治	環境教育の質的転換	地球環境読本II 環境再生・共生を考えるための31のヒント	加藤尚武	丸善

ESD 関連の記事・論文など②

発行月日	執筆者	記事・論文名	掲載誌名	編集	発行
2004年8月	上條直美	日本の開発の歴史と ESD から開発教育を考える	『開発教育』第50号 特集「地域から描くこれからの開発教育」	(NPO 法人) 開発教育協会	同左
2004年8月	新田和宏	持続可能な開発のための教育と政治教育			
2004年8月	三宅隆史	持続可能な開発のための教育分野での国際協力の可能性			
2004年8月	大島順子	「地域を変えていくことができる」という自信を生み出す大人の学び — 沖縄における持続可能なツーリズムによる地域づくりの取組み			
2004年8月21日	—	ユネスコが岡山でワークショップ：国連「教育の10年」広報戦略練る	山陽新聞朝刊(3面)	山陽新聞社	同左
2004年8月26日	—	ユネスコの環境教育：ワークショップ岡山で始まる	山陽新聞朝刊(3面)		
2004年8月27日	—	活動報告し意見交換：岡山でユネスコワークショップ	山陽新聞朝刊(第一全県面)		
2004年8月28日	—	市長に取り組み説明	山陽新聞朝刊(37面)		
2004年8月29日	—	岡山の子どもの声 啓発用語に活用：ユネスコワークショップ最終日	山陽新聞朝刊(3面)		
2004年9月	村上千里・阿部治	持続可能な開発のための教育」推進の視点からみた環境保全活動・環境教育推進法	季刊・環境研究 No.134		
2004年9月	森良	<持続可能な開発のための教育>と総合学習 — 総合学習サポートからコミュニティ教育の創造へ	ECOM ニュースレター第14号【持続可能な未来のための教育⑩】コミュニティから教育をつくる	(NPO 法人) エコ・コミュニケーションセンター	同左
2004年9月	大島順子	ESD-J 新たな出発へ!	会報「ネイチャーゲームの森」第47号	(社) 日本ネイチャーゲーム協会	同左
2004年9月6日	—	岡山・京山地区の小中生ら：地域歩いて環境点検～ユネスコ研究集会で実践発表、同世代に活動伝えたい	山陽新聞朝刊(17面)	山陽新聞社	同左
2004年10月	松香光夫	「持続可能な開発のための教育の10年」2005-2014	WARD no. 24:2	世界子孫代理人会	同左
2004年10月	村上千里	「持続可能な開発のための教育の10年」で私たちが目指すもの	解放教育第442号 特集「未来をきりひらく総合学習」への提案～「国連・持続可能な開発のための教育の10年」によせて	解放教育研究所	明治図書
2004年10月	森良	総合学習サポートからコミュニティ教育の創造へ			
2004年10月	角田尚子	持続可能性のための「総合学習」			
2004年11月	阿部治	これからの環境教育	ふじさわ教育	藤沢市教育文化センター	同左
2004年11月	岩崎裕保	持続可能な開発のための教育の10年：経緯と課題	国際理解第35号	帝塚山学院大学国際理解研究所	同左

ESD 関連の記事・論文など③

発行月日	執筆者	記事・論文名	掲載誌名	編集	発行
2004年12月	福島古・森家章雄	自主企画シンポジウム「DESDと環境教育」	日本環境教育学会関西支部第13回研究大会要旨集	日本環境教育学会関西支部	同左
2004年12月	大島順子	いよいよESDの10年が始まります!	会報「ネイチャーゲームの森」第48号	(社)日本ネイチャーゲーム協会	同左
2005年1月	阿部治	国連持続可能な開発のための教育の10年がめざすもの、日本ユネスコ協会連盟	ユネスコ2005年1月号	日本ユネスコ協会連盟	同左
2005年1月	小栗有子	持続可能な開発のための教育の10年を展望する	月刊社会教育2005年1月No.591	国土社	同左
2005年1月	村上千里	特集2010年「市民」の旅「環境市民」の旅	Volo2005年1・2月号	(社福)大阪ボランティア協会	同左
2005年1月	新田和宏	持続可能な開発のための教育(ESD)とローカル・アジェンダ21(LA21)一地域におけるESDの受容一	ECOMニュースレター第15号【持続可能な未来のための教育⑩】ローカルアジェンダ21	(NPO法人)エコ・コミュニケーションセンター	同左
2005年1月	毛利将範	市民版ローカルアジェンダとESDの実践一「志木まるごと博物館 河童のつづら」の活動			
2005年1月	松本浩一、加藤敏彦	環境から福祉、虫から平和へ一足元からはじめるESD	ECOMニュースレター第15号【持続可能な未来のための教育⑩】ローカルアジェンダ21	(NPO法人)エコ・コミュニケーションセンター	同左
2005年1月	長岡素彦	いろいろな世代や分野がつながることで地域がよくなる!			
2005年1月	阿部治	国連 持続可能な開発のための教育の10年(DESD)の開始にあたって			
2005年1月	小栗有子	「国連 持続可能な開発のための教育の10年(UNDESD)」の経緯			
2005年1月	二ノ宮リムさち	「持続可能な開発のための教育の10年(UNDESD)国際実施計画案」を読む一環境教育に関わる者としての視座から	環境教育ニュースレター第66号	日本環境教育学会	同左
2005年1月	原田泰	地域での取り組み一私の経験した環境教育とESD			
2005年1月30日	小栗有子	鹿児島からESDモデルを一地域振興は住民総出で	南日本新聞朝刊(4面「時論」)	南日本新聞社	同左
2005年1月	大野由利子	国連持続可能な開発のための教育の10年はじまる	アース・ガーディアン2005年1月号	日報アイ・ビー	同左
2005年2月	小栗有子	論点:国連「持続可能な開発のための教育の10年」の幕開け	女性展望	(財)市川房枝記念会出版部	同左
2005年2月	阿部治、ピーター・バード	対談:自然と教育の再生一ESD(持続可能な開発のための教育)とバイオリージョナリズム	BIO-City No.30	ビオシティ	同左

ESD 関連の記事・論文など④

発行月日	執筆者	記事・論文名	掲載誌名	編集	発行
2005年2月	世界女性会議岡山連絡会	展示:持続可能な開発のための教育(人権・ジェンダー)	「北京+10」に向けて一進捗と課題—北京 JAC 第9回全国シンポジウムの記録	世界女性会議ネットワーク関西全国シンポジウム報告書編集委員会	北京 JAC 第9回全国シンポジウム実行委員会、世界女性会議ネットワーク関西全国シンポジウム報告書編集委員会
2005年2月2日	阿部治	持続可能な社会—「教育の10年」官民で推進を	読売新聞朝刊(12面論点)	読売新聞社	同左
2005年2月19日	—	国連 RCE 指定を	山陽新聞朝刊(33面)	山陽新聞社	同左
2005年3月	小栗有子	ESD 論の展開方法としての内発的發展論—鶴見和子の「コペルニクス的大転換」を中心に	鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報 No.2	鹿児島大学生涯学習教育研究センター	同左
2005年3月	上原有紀子	「国連・持続可能な開発のための教育の10年」をめぐる—共生社会を目指した日本の取組	レファレンス 650号	国会図書館調査及び立法考査局	有隣堂印刷(株)
2005年3月	大島順子	あなたの関わりから ESD の10年が始まります!	会報「ネイチャーゲームの森」第49号	(社)日本ネイチャーゲーム協会	同左
2005年3月19日	—	国連持続可能な開発のための教育の10年 国内での推進体制考えるキックオフミーティング 提唱国日本リーダー役	読売新聞朝刊(31面)	読売新聞社	同左

*主な新聞記事は、132～134ページに全文を掲載しています。

*ここにまとめたものは、2004年度中にメディアに登場した ESD や ESD の10年に関する記事、論文のほんの一部です。ESD-J では、ESD の10年に関する情報共有をすすめるため、関連記事や論文について情報を求めています。ここに掲載したものの以外に情報をおもちの方は、ぜひ ESD-J 事務局までご連絡ください。

2

特集 2 「ESD の 10 年国際実施計画」 を読むためのガイド

そもそも、国際実施計画とは？	50
国際実施計画案 おさえておきたい 7 つのポイント	52

そもそも、国際実施計画とは？

いよいよ 2005 年がスタートしました。旗振り役の国連では、いままさに「ESD の 10 年」を成功させるための、「国際実施計画」が決まろうとしています。しかし、そもそも「国際実施計画」とはどんなものなのでしょうか？

日本政府へ政策を提言しているプロジェクトチームのリーダー、池田満之さんにまとめていただきました。

Q1. なぜ作成するのですか？ なぜ必要なのでしょうか？

国際実施計画は、2003 年から始まった「国連識字の 10 年」などでもつくられてきています。国際実施計画は、各国の行動計画がバラバラで一貫性のないものとなることのないよう、国連によってつくられるものです。よって、「〇〇の 10 年」を成功裡に実施するための基本的な要件と行動の焦点が明示されています。

また、国連は各国政府に、「ESD の 10 年」を実施するための措置をそれぞれの国の教育戦略や行動計画に盛り込むことを求めています。国際実施計画はそのための指針（国レベルの実施にかかわる原則）も示しています。

Q2. 誰がつくっているのですか？

第 57 回国連総会（2002 年 12 月）において、ユネスコ（国連教育科学文化機関）をリードエージェンシー（先導機関）とし、ユネスコが世界各地の専門家や関連の国連機関などと協力して策定することとなりました。ユネスコを指定した理由は、「ESD の 10 年」が教育に関する国連政策であることから、国連における教育に関する専門機関であるユネスコが選ばれたと言えます。

Q3. どういうポリシーでつくっているのですか？

ESD は、「ミレニアム開発目標」や「万人のための教育」など、ほかの教育目標や課題と結びついていて、新規のプログラムではありません。既存の教育における政策、プログラム、実施を ESD という視点で新たな方向へと転換することを求めています。また、推進にさいしては、できるだけ多くの主体が参加するようなパートナーシップ・アプローチが重要であることをとくに強調しています。

なお、先進国における ESD 活動の中心は、環境教育、平和教育、開発教育、ジェンダー・子ども人権教育、国際理解教育にあり、途上国では貧困撲滅教育を中核とした開発教育、HIV/ エイズ教育、紛争防止教育が中心にある点なども考慮し、ESD の対象分野の例示にあたっては、先進国と途上国が抱えている課題の双方が含まれています。

Q4. できたらどうなるのですか？

国際実施計画は、「ESD の 10 年」をすすめていくうえでの大きな枠。道しるべ的な存在です。この「ESD の 10 年」というのは、1992 年の地球サミットから 10 年後に、世界の環境が本当によくなったのかを検証したヨハネスブルグ・サミットでつくられたものです。世界各国が口先だけでなく、国際社会の一員としての責務を果たすべく、実効性のある行動・実践を自ら行っていくこと、そのためのしっかりした人づくりが重要と合意され、国連決議によって実施が決定されたものです。罰則を伴う法令などで縛り付けなければ国際実施計画の実効性が得られないというようなことにはしたくないものですし、そうすべきものでもありません。

Q5. いままでの経過と今後のスケジュールを教えてください。

大まかな経緯は 2 ページの表のとおりです。今後の見通しとしては、国際実施計画の確定を受けて、2005 年から 2006 年にかけて、多くの国で実施計画が作成され、実行されていくものと見込まれます。

もっとも、ESD に積極的なヨーロッパ諸国、スウェーデン、オランダ、ドイツ、イギリスなどは、すでに組織体制を整え、国内の実施計画の策定や実施をすすめています。また、フィリピンなどの東南アジアなどの途上国でも取り組みはすすんでおり、お隣の韓国では大統領府に ESD をすすめるためのセクションもでき、予算もしっかり確保されています。「ESD の 10 年」の提案国として、日本も世界に範たるビジョンと行動を示していきたいものです。

※注 1 ここで紹介する「ESD の 10 年国際実施計画案」は、2004 年 12 月の第 59 回国連総会にユネスコが提出したもので、まだ正式に採択されておりません（2005 年 3 月末日現在）。これをたたき台に各国からの意見が提出され、現在、ユネスコによる修正作業がすすめられているところです。

※注 2 「ESD の 10 年国際実施計画案」の日本語仮訳全文は、158 ページからをご覧ください。

国際実施計画案

おさえとおきたい7つのポイント

池田 満之

① 今後10年をとおして、ESDがめざす世界像が示されています。(第1章)

「ESDの10年」がめざす世界像として、

誰もがみな、教育の恩恵を享受でき、持続可能な未来とよりよい社会への変革に必要な価値観、行動、ライフスタイルを学ぶ機会を持てる世界

というビジョンが提示されています。これは、「万人のための教育(EFA)」のような他の国際的な取組みにも通じるもので、年齢や性別、社会的境遇いかんにかかわらず、誰もが生涯にわたって「持続可能な社会」を実現するために必要な教育を受ける機会が得られる世界の構築をめざしています。このため、ESDは、初等・中等・高等教育といった学校教育、公民館などでの生涯教育(社会教育)、職場を通じた企業内教育のほか、家族や友人との交流、メディアを通じた情報受発信、地域活動への参加など、日常生活のなかにあるあらゆる学びの場とそれらが連携・協働する場において行われることが求められています。

また、

ESDは基本的に価値観を問題にするものであって、中心におくべきものは、現在および将来の世代を含む他者の尊重、相違と多様性の尊重、環境の尊重、われわれが住む惑星の資源の尊重といった尊重の価値観である

とあります。これは、「持続可能な開発」の概念が広く知られるきっかけとなった1987年のブルントラント報告(環境と開発に関する世界委員会)の「現在の世代の要求を満たしつつ、将来の世代の要求も満たす開発」を実現するための教育的取組みにESDがあることを示していますが、あわせてユネスコ憲章の精神、つまり、「相互理解と相互協力のもとで、共に生きる平和な地球市民社会の実現」が、このESDを通じてめざしたい世界像でもあることを示唆しているように思います。

こうした大きな目標に向けて、すでに日本国内でも、さまざまなESDが実践されています。各地で推進されている環境・福祉・健康などをテーマとした総合的なまちづくり、学校と地域の連携ですすめられている総合的な学習の時間などは、ESD実践の代表例と言えます。ESD-JではこうしたさまざまなESDは多面的なものの見方やコミュニケーション能力などの「育みたい力」、参加型学習や合意形成などの「学習手法」、そして共生や人間の尊厳といった「価値観」などでむすばれていると考えていますが、国際実施計画にも次のように記されています。

ESD の役割

- 私たち一人ひとりに世界をよりよく変えていく力と責任があるという信念を育む
- 人びとが思い描く社会像を実現するための能力を育む
- 持続可能な未来のために必要な価値観、行動、ライフスタイルを推進する
- あらゆる共同体の公平性、経済、生態系の長期的な未来を考慮した意思決定の方法を学ぶ
- 未来志向の考え方を育てる

ESD が求める価値観

- 世界中のすべての人びとの尊厳と人としての権利を尊重し、社会的、経済的な公正をすべての人に保障すべき責任を認識すること
- 将来の世代の人びとの権利を尊重し、彼らに対する責任を認識すること
- 地球の生態系を保護し回復するなど、多様性に富んだ生命共同体を尊重し、思いやること
- 文化的な多様性を尊重し、地域社会や地球全体で、寛大・非暴力・平和の文化を創出すること

ESD の特徴

- 学際性・総合性：個別の科目として設置されるのではなく、カリキュラム全体に反映されること
- 価値観による主導：持続可能な開発の基礎となる価値観や原則を共有すること
- 批判的な思考と問題解決：持続可能な開発を実現するなかでのジレンマや課題の解決に取り組むための自信を育むこと
- 多様な学習方法の活用：言葉、美術、演劇、討論、体験など、さまざまな学習法を用いること
- 参加型の意思決定：いかに学ぶかについての意思決定に学習者自信が参画すること
- 地域性の尊重：地球規模の問題と同時に地域の問題を扱うこと。学習者がふだん話している言語を用いること

② 持続可能な開発の重要な領域と、その課題が示されています。(第1章)

ESD を実現するためには、持続可能な開発とは何かをある程度明らかにしておく必要があるとして、その具体像を「社会」「環境」「経済」という3つの領域から示しています。さらに、これら領域の土台にある「文化」がESDのあり方を左右すると強調しています。そして、

ESD は人間開発のすべての分野にわたる視点によって形づくられ、世界が直面しているすべての緊急な課題を含んでいる

とし、重要な視点として、

「人権」「平和と安全」「男女間の平等」「文化の多様性と異文化理解」「健康」「HIV/AIDS」「ガバナンス」「自然資源」「気候変動」「農村地域の変化」「持続可能な都市化」「災害防止と復旧」「貧困の軽減」「企業責任・説明」「市場経済」

の15項目を例示しています。

現在、先進国におけるESD活動の中心は、環境教育、平和教育、開発教育、人権教育、国際理解教育、福祉教育などにある一方、途上国では貧困撲滅への取組みと強く結びつく初等教育・識字教育の普及や、HIV/エイズ教育、紛争防止教育が中心となるなど、先進国と途上国、さらに各国内でも地域によって、抱えている教育的課題には相違があります。国際実施計画案では、そうしたことを考慮して主要な項目を列記しており、ここにあげられた項目のすべてにだれもが同様に取り組まないといけないというものではありませんし、逆にここにあげられたものがすべてということでもありません。

③ ESDの10年を成功させるための、7つの戦略が提案されています。(第2章)

「ESDの10年」のために7つの互いに関係する戦略を提案しています。それは、

「政策提言とビジョン構築」「協議と主体的参画」「パートナーシップとネットワーク」
「能力開発とトレーニング」「調査研究と革新」「情報通信技術」「モニタリングと評価」

です。そして、

これらは一体となって、10年を通じ、ESDの推進と実践を一貫して推進するアプローチを形成する

と記述されています。社会を構成する集団や個人が、それぞれの立場から、こうした戦略に取り組んでいくことが求められています。

④ ESDの実現にあたり、さまざまな主体が連携することの重要性が記されています。(第3章)

持続可能な開発は、それ自体ひとつの段階のみで追求できるものではなく、ESDは全ての段階（地方、国、地域、国際）の共同体を統合しなくてはならない。……ESDは地方に根ざしたもの、すなわち草の根の現実からはじまり、それに対応するものでなければならず、これらの現象を取り巻く地球規模の文脈を提供するものでなければならない

と記述されています。

つまり、ESDは地域と地球をつなぐ取組であり、各段階における各ステークホルダーの主体的な参画と連携が必要となります。国レベルでは、多様なステークホルダーをつなぎ調整するネットワーク拠点（ESDハブ）を構築すべきだと明記されており、ESD-Jが具体例として挙げられています。

⑤ ESDの成果をどこにみるかが示されています。(第3章)

『ESDの10年』の成果は、何千もの共同体や何百万もの個人の生活のなかに見出されることになる。新たな態度と価値観が、現実を持続可能な開発という理念に近づけるような決定と行動を引き出す。……ESDとその影響のさまざまなつながりや社会的な厚みを把握するために、定量的な指標と同時に定性的な指標が示されなくてはならない

と記述されています。

つまり、ESDは個人や社会の価値観や行動、ライフスタイルそのものを「持続可能な未来」が実現するように変えていくことを求め、その成果もそれぞれの地域に生きる個人の生活のなかに見出そうとしています。しかも、この運動の広がりとその質が、どのくらい達成されたのかを質的・量的指標から明らかにすることも求めているのです。たとえば、

持続可能な開発にかかわるテーマをもった教員訓練コースの数、教育者/後援者の数

を定量的な指標データとして、

教育者訓練の一部としてのESDが普及する

という期待する成果がどれくらいあがっているかを評価することができます。また、

持続可能な開発に関する課題についての人びとからの自発的なフィードバックのレベル

を定性的な指標データとして、

持続可能な開発の本質と原則に関する広範な意識啓発がすすむ

という期待する成果がどれくらいあがっているかを評価することができます。

そのほか、例示されている「期待される成果」と「評価指標」は、次ページのとおりです。

期待される成果と評価指標の例

期待される成果	指標の例	確認のために使用するデータ
1) 持続可能な開発の実現を人類が協力して追い求める中で、教育・学習が中心的な役割を果たすということについて、幅広い理解を得ること		
持続可能な開発にかかわる計画に教育の要素が取り入れられる	教育が CSD や地方、国、国際レベルの持続可能な開発に係る会議の定期的な議題となること	議事録その他の会議報告のなかに ESD が出現する頻度
すべての開発計画における ESD の必要性と役割が評価される	ESD が貧困削減戦略白書や地域計画(例えば NEPAD)、国家計画の中に盛り込まれること	ESD の要素が盛り込まれた貧困削減戦略白書の数、開発計画の文書中における ESD の章の数
2) ESD に関係する様々な機関・団体・人々の間でネットワークや交流を推進すること		
ESD の重要性についてのコンセンサスが增大する	ESD を教育省の機構や計画に取り入れること、また市民社会や NGO の活動に取り入れること	プログラムのなかに ESD の規定がある国、市民社会組織、NGO の数
ESD の取組みにおける協力や相互の補強関係が増大する	ESD のネットワークや同盟の構築 すべてのレベルにおける政府、市民社会及び NGO の共同プログラムの構築	ESD ネットワークや同盟の数および会員数 共同の取組みの数、それに参加する機関の数
3) 持続可能な開発のあり方を考え、その実現を推進するための場や機会を、あらゆる学習や啓発活動を通じて提供すること		
持続可能な開発の本質と原則に関する広範な意識啓発がすすむ	持続可能な開発に関するイベントやキャンペーン、会議への人々の参加 地方における実質的な持続可能な開発にかかわる取組みへの参加	持続可能な開発に関する課題についての人びとからの自発的なフィードバックのレベル 取組みの数および参加のレベル
持続可能な開発にかかわる課題のメディアへの定期的および実質的な露出がすすむ	持続可能な開発および ESD についてのテレビ、ラジオ、新聞における報道	持続可能な開発に関するレポートや論説などの数
4) 持続可能な開発のための学習および教育の質を高めること		
教育の質を高めるため、持続可能な開発を EFA(万人のための教育)の取組みに入れ込む	基礎教育における持続可能な開発に係るテーマの使用 持続可能な開発が EFA のモニタリングにおける中心的な指標となっていること	基礎的な教育のカリキュラムに持続可能な開発を取り入れている国の数 国および国際的な EFA 報告における持続可能な開発にかかわる定期的なモニタリング
すべての種類の学習の状況において ESD 的なアプローチの採択が増加する	公的および非公的なシステムでの持続可能な開発にかかわる学習プロセスのモデル化	持続可能な開発のアプローチをモデル化している学校や非公的なプログラムの数
5) ESD における能力を強化するため、各段階で戦略を策定すること		
教育者訓練の一部としての ESD が普及する	持続可能な開発の原則を教員等の訓練に入れ込むこと	持続可能な開発にかかわるテーマをもった教員訓練コースの数、教育者/後援者の数
ESD に関する質の高い資料及び方法論ができる	学習の際に利用できる関連する実践的で刺激的なプリント、電子ファイル、視聴覚資料 持続可能な開発の原則を反映し、モデル化を行う学習/教育の方法論	配布される資料の数や採択される割合 持続可能な開発の原則を採用している学校の数、現職の教師/教育者の訓練コースの数
ESD を維持するための適当な管理能力ができる	ESD の教育管理訓練(教頭、検査官、校長、計画者など)への統合	訓練を受けたマネージャーの数、持続可能な開発のアプローチが活用されている教育機関の数

⑥ ESDの10年実施にあたり人的・財的資源の再編が必要であることが指摘され、さらに当初5年間で実施されるべき関連フォーラム、イベントなどが例示されています。(第4章)

「ESDの10年」実施にあたり、既にある取組の強化や再編、さらに一部では人的・財的資源の追加が必要だと強調されています。さらにスケジュールとして、「ESDの10年」前半の5年間を通じ実施すべきフォーラム、イベントなどの概観が示されていますが、地方、国、地域、国際の各レベル間や「持続可能な開発委員会」(CSD)や「万民のための教育」(EFA)などの他の取組みとの間での連携の必要性も強調されています。また、「ESDの10年」終了に向けた中核的なイベントも示されています。

また、「ESDの10年」を通じた取組を目に見えるかたちで実行し、その勢いを保つため、年ごとに具体的なテーマを設定することが提案されています。テーマの候補としては、

- | | |
|----------------------------|------------------|
| 「持続可能な消費」 | 「文化の多様性」 |
| 「健康と生活の質」 | 「水とエネルギー」 |
| 「学習の場としての生物保全地域」 | 「学習の場としての世界遺産地域」 |
| 「知識社会におけるESD」 | 「市民参加と良好なガバナンス」 |
| 「貧困の軽減と持続可能な開発にかかわるプロジェクト」 | 「世代間の公平性と倫理」 |

があげられています。

⑦ 国レベルの実施にかかわる原則が記載されています。(付録)

巻末に付録という形で、国レベルの実施にかかわる原則が記載されています。国際実施計画を受けて、各国での実施計画を策定するさいの指針となる重要な記載です。

内容は、

- 1 「パートナーシップと活動の開始」に関して8項目
- 2 「ESDの実施」に関して7項目
- 3 「ESDの評価」に関して3項目

が明記されています(下記)。

1. パートナーシップと活動の開始

- ESDに関係するステークホルダーを明らかにし、最初の会合を開催する。
- 「ESDの10年」の推進と促進に関わる調整に責任をもち、「万民のための教育」(EFA)との連携を確保する、多様なステークホルダーによる国レベルの組織を明らかにする。
- ESDの実施に必要な経費を算定し、既存のプログラムや予算を含めた財源を明らかにする。必要に応じ、政府およびNGOの取組みを支援する財政メカニズムを構築する。
- 「ESDの10年」計画の構築または既存の教育計画の強化のための協議会の開催、および国の「ESDの10年」にかかわる目的を設定する。

- 対象の範囲や特性に応じたコミュニケーションと政策提言に関する計画を策定する。
- ESD がすでにどの程度まで教育の取組みに取り込まれているかなどに関する、基礎的な研究を実施する。
- 地方行政の組織やプロセスが計画や実施における市民参加をどれだけ促進または阻害しているかという評価など、国の法律、制度的枠組みについて検討する。
- 国および地方レベルでの省庁間、市民社会、民間セクターおよび NGO の協力のための枠組みを構築する。

2. ESD の実施

- 人びとの意識啓発と参加を推進する継続的取組みの計画を策定する（メッセージ、メディア、題材）。
- 意識啓発キャンペーンを開始し、「ESD の 10 年」に係る課題に関し定期的なメディアへの情報提供を促進する。
- 質の高い ESD とはどのようなものを多数のシナリオに描き出す、シナリオ開発作業を開始する。
- ESD アプローチを取り入れるための教育者、推進者および教員に対するトレーニングを検討・実施する。
- ESD アプローチを取り入れるため、学校や非公的な場でのカリキュラムを検討・実施する。
- 地域の市民グループが持続可能な開発に関する学習と実践をむすびつけるための枠組みを提供する。
- 具体的なモデルプロジェクトの実施を視野に入れた市区レベルでの計画策定を開始する。

3. ESD の評価

- 関係グループと協力し、「ESD の 10 年」のどの局面をモニタリングし、その結果としての情報をどのように分析して利用するか決定する。
- 各国で定めた「ESD の 10 年」の目標に基づき、測定可能な指標とモニタリングプロセスを定める。
- それぞれの国、地方においてどのようなデータが収集され、誰がその収集と照合に責任を有し、いつそれが実施され、誰がそれを国連に報告するかについての詳細な計画を策定する。

1 は、「ESD の 10 年」を始めるにあたってまず取り組むべき「パートナーシップと活動の開始」に関するもので、多くの関係者が集まった国レベルの組織をまずつくり（日本では NGO サイドの全国組織 ESD-J は立ち上がりましたが、政府での組織化が遅れています）、ビジョンと、それにもとづく計画、予算を明らかにすることなどが示されています。

2 の「ESD の実施」に関しては、人びとの意識啓発と参加を推進するためのキャンペーンの開始、定期的なメディアへの情報提供、質の高い ESD についてのシナリオ開発など、7 項目があげられています。

3 の「ESD の評価」に関しては、各国で定めた『ESD の 10 年』の目標にもとづき、測定可能な指標とモニタリングプロセスを定めることなど、3 項目が明記されています。

今後、日本を含め世界各国でどのような国レベルの実実施計画が策定されていくかが注目されますが、この策定にははすべての人が主体的にかかわるべきであり、政府関係者だけによって行われるべきものでないことは明確です。それゆえに、官民を挙げた国内のすべての主体が参加した実施計画策定体制づくりが日本においても急がれます。

3 ESD-Jの活動報告

ESD-Jの紹介	60
政策提言プロジェクト年間活動報告	62
情報共有プロジェクト年間活動報告	74
地域ネットワークプロジェクト年間活動報告	76
国際ネットワークプロジェクト年間活動報告	78
事務局カレンダー	90

ESD-J の紹介

ESD-J 事務局

ESD-J の活動

「ESD の 10 年」幕開けを控えた 2004 年度、ESD-J は昨年度に引き続き、持続可能な未来へつながる教育・学習の推進をめざして、さまざまな活動に取り組んできた。こうした活動は、主に以下のとおりに分けられ、それぞれ ESD-J 理事と会員有志が参加運営するプロジェクトチーム（PT）や ESD-J 事務局が遂行を担った。（詳しい内容については、62 ページ以降各 PT からの報告を参照。）

情報収集・提供および出版

- ウェブサイトの運営
- ESD 解説シリーズ冊子「ESD レポート」の発行（年 4 回）
- ESD-J 年間活動報告書の発行（年 1 回）

担当：情報共有 PT（清水悟リーダー）

調査研究および政策提言

- 「持続可能な開発のための教育（ESD）の 10 年」日本実施計画 NGO 案づくり
- NGO 案反映の働きかけ
- 政府ラウンドテーブル設置の働きかけ
- ESD の 10 年に関する調査事業の実施

担当：政策提言 PT（池田満之リーダー）

ESD 地域ネットワークの形成 および交流支援

- 全国各地の団体と ESD 地域ミーティングを共催
- 地域コーディネーターミーティングの開催
- ESD 全国ミーティングの開催（年 1 回）

担当：地域ネットワーク PT（森良リーダー）

研修および普及啓発

- 出前講座・ワークショップの実施

担当：事務局

ESD 国際ネットワークの推進

- 英語版ウェブサイトの運営
- 多言語版パンフレットの作成
- 国際会議におけるネットワーク・ワークショップの開催

担当：国際ネットワーク PT（大島順子リーダー）

ESD-J のマネジメント

- ESD-J の中長期計画の策定
- 企業や行政との協働事業
- マスコミへの広報

担当：中長期計画 PT（新田和宏リーダー）

財政基盤強化 PT（川嶋直リーダー）

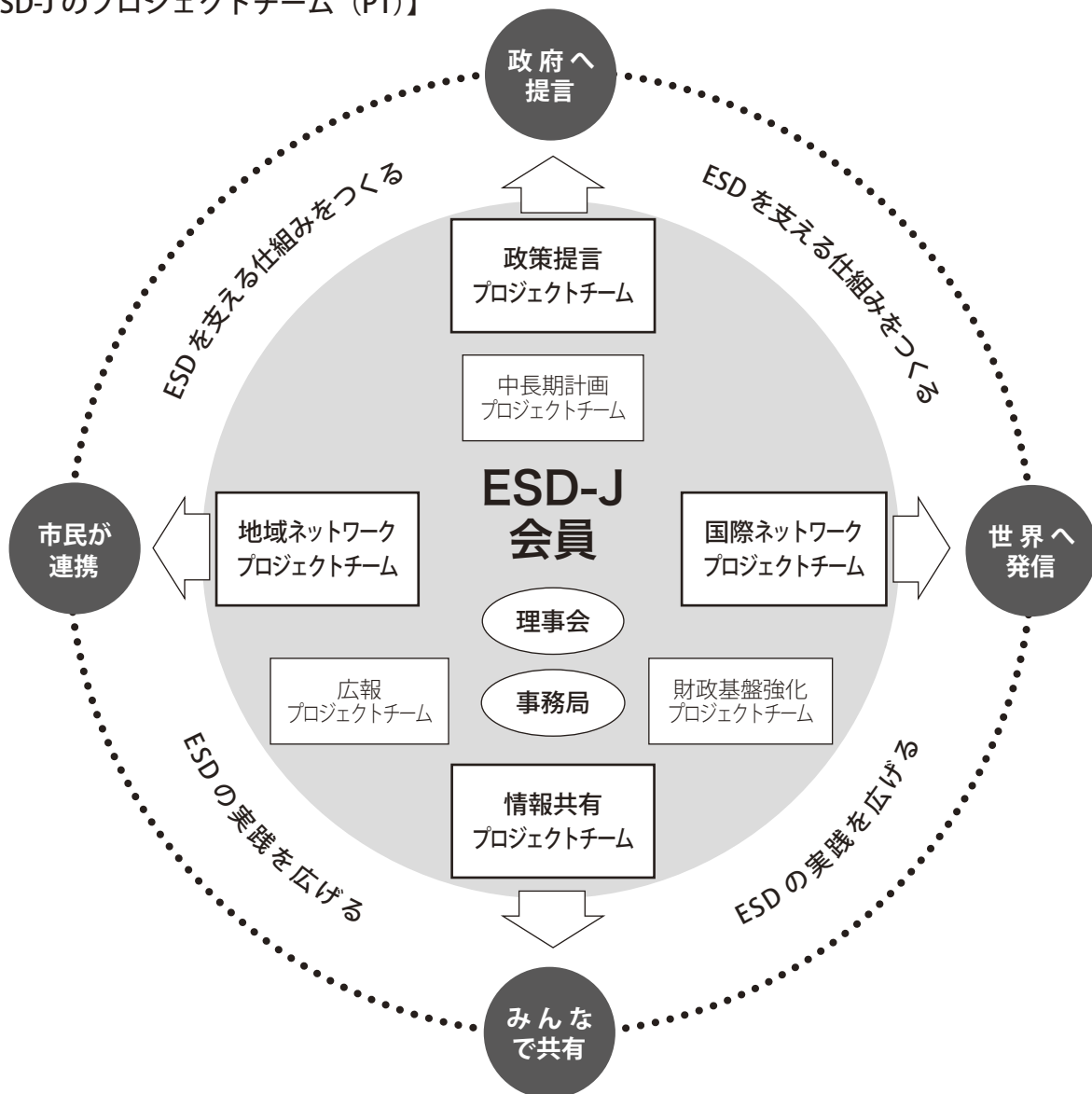
広報 PT（牛山佳久リーダー）

ESD-Jの組織

設立2年目を迎えた ESD-J は、2004年7月4日に特定非営利活動法人としての設立総会を開催、12月10日登記を完了し、今後10年間を通じ活動を展開していく体制を整えた。2005年3月1日現在の ESD-J 会員数は、団体正会員80団体、個人正会員85名、団体準会員7団体、個人準会員104名、賛助会員2団体となっている。

ESD-J には、左記活動の企画運営や団体としての基盤づくりをすすめるため、7つのPTが組織されている。各PTのリーダーには理事が就任し、ESD-J 会員有志が活動に参画する。これらPTは、ESDの推進を実現するために必要な役割をそれぞれに担っている。

【ESD-Jのプロジェクトチーム（PT）】



※上記プロジェクトチーム活動に関心のある方は、ESD-J事務局までご連絡ください。

政策提言プロジェクト 年間活動報告

政策提言 PT リーダー 池田 満之

2004年度の政策提言PTは、ESDの10年（DESD）日本実施計画ESD-J案（フレームワーク案）の策定とそれに関連した政策提言が主要な活動であったが、国際実施計画やアジア・太平洋実施計画の策定作業の遅れに、政府内の体制づくりの遅れなどもあり、ESD-J案づくりは2005年度への継続事項となった。2004年度における検討結果（提言）は、ESD-Jのホームページにおいて公開しており、広く意見や提言を求めている。2005年度には、国際実施計画やアジア・太平洋実施計画の確定を受けて、日本実施計画の策定の取組みも本格化すると見込まれる。ESD-Jとして、市民が国際機関・政府の動きを十分注視し、適切なタイミングで日本実施計画策定のプロセスに参画できるよう、各地で計画検討会議を開催するとともに、政策検討ワークショップ合宿などを実施し、ESD-Jとしての政策提言を策定したい。

2004年度の活動内容を以下に示す。

ESDの10年日本実施計画ESD-J案づくり（次年度継続）

2004年度における検討結果（提言）は、68ページに掲載。

【研究会・検討会の開催】

5月13日	18:30-20:30	DESD日本実施計画ESD-J案 ver.1の原案検討
7月3日	9:00-17:00	DESD国際実施計画最終案の勉強会と日本実施計画の内容検討
7月12日	9:00-12:00	日本実施計画の内容検討、環境省委託の検討委員会への反映内容検討
7月26日	15:00-17:00	環境省委託の検討委員会とユネスコ国際ワークショップへの対応検討
8月10日	10:00-12:00	ユネスコ国際ワークショップなどへの対応検討
10月29日	18:45-21:00	省庁ラウンドテーブルに向けたESD-Jとしての政策提言検討
11月9日	19:00-21:00	DESD国際実施計画最終案にもとづいた政府・各省への政策提言検討
12月14日	18:30-20:30	「総合的な学習の時間とESD」をテーマにしたESD研究（65ページ）
2月5日	10:00-12:00	3月6日のキックオフイベント（KOM）などに向けた政策提言検討

【ワークショップの開催】

8月28～29日 岡山国際交流センターを会場にユネスコ主催 ESD国際ワークショップに絡めて開催
DESD日本実施計画の内容検討

【要望書の提出】

6月2日、小泉純一郎内閣総理大臣あてに、DESDに向けた政府の取組みに対する要望書（次ページに掲載）を提出。

環境省委託 ESDの10年日本実施計画フレームワーク検討事業

【委員会の開催】

6月30日	14:00-17:00	第1回検討委員会（大枠の検討）
7月27日	9:30-12:30	第2回検討委員会（内容の検討）
9月2日	13:00-16:00	第3回検討委員会（内容の検討）
3月11日	14:00-17:00	第4回検討委員会（内容の最終検討）

平成 16 年 6 月 2 日

内閣総理大臣 小泉純一郎殿

「国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (DESD)」に向けた 政府の取り組みに対する要望書

「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議 (ESD-J)
運営委員長 阿部 治 (立教大学教授)

拝啓 初夏の候、貴職におかれましては、国政に多忙を極めておられることと存じます。

さて、外務省のホームページに記載されている通り、ヨハネスブルグ・サミット (WSSD : 2002 年 8 月 26 日～9 月 4 日) で日本政府が NGO と共に提案した DESD は、日本政府の主導的な働きにより 2002 年 12 月の国連総会で 2005 年からの 10 年間で実施されることが決議されました。(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/edu_10/)

この 10 年を主導する UNESCO は、すでに 2003 年 7 月に「国際実施計画の枠組 (案)」を発表しています。

ご記憶の事と存じますが、この提案は、貴職が 2002 年 9 月 2 日、ヨハネスブルグ・サミットにおいて行なった演説が直接の契機となったものであります。(http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2002/09/02speech.html)

このように貴職が日本の NGO とともに提案した DESD に賛同する日本国内の多数の全国的・地域的団体と個人が集まり、DESD を推進していくために 2003 年 6 月 21 日に設立した組織が ESD-J です。ESD-J は、環境、開発、ジェンダー、人権、平和など「持続可能な開発のための教育 (ESD)」にかかわる全ての領域をカバーし、政府のカウンターパートとして国内外で ESD を実現するための政策提言や協働実施などに取り組んでいます (詳しくは ESD-J のホームページ <http://www.esd-j.org/> をご覧下さい)。

私たちは、この提案の当事者の一方として、このように DESD を推進する NGO のネットワークづくりに取り組んでおりますが、この提案のもう一方の当事者である日本政府におかれましては、来年 1 月には DESD が開始されるという状況にも関わらず、その具体的取り組みの具体的な姿がまだ見えてきません。

そこで、私たちは、間近に迫った DESD の開始に向け、貴職にあらためて、下記の点につきまして要望することいたしました。この要望を貴職に真摯に受け止めていただく事を願いますとともに、できれば貴職からのご返答をお待ち申し上げます。なお、貴職からのご返答は、当会のホームページ等を通し公開いたしますことをご了承下さい。

敬具

1. 国内実施計画策定の体制について

私たちは、日本の政府と NGO の共同提案である DESD に対して、世界の推進役として日本が果たすべき役割はことのほか重大であると考えています。このため、日本は、内閣府にその推進本部を設置して内閣総理大臣を本部長とするなど、政府内の推進体制の整備を急ぐとともに、2005 年末までには国内実施計画を策定し終えるべきです。

このため、2005 年 1 月 1 日までに貴職を本部長とした推進本部を設置するとともに、その準備期間の体制として、可及的速やかに本件に関する省庁連絡会議を設置することを要望いたします。また、DESD 実施に必要な経費の特別枠を設け、平成 17 年度予算に盛り込むことを強く要望します。

2. 国内実施計画策定に向けた過程について

DESD は官民が連携して取り組むことが不可欠ですから、国内実施計画策定にあたっては広くパブリックオピニオンを求め、あわせて官民による合同の推進体制を組織することが必要だと考えます。そのためには、政府と企業、NGO などが、一緒に計画を策定していく場としての合同会議体（ラウンドテーブル）を早急に設置される事を要望いたします。また、国内実施計画とその一環としての国際協力計画の策定にあたっては、その計画が実質的な意味と実効性を伴ったものとなるよう、十分に時間をかけて議論を行なうプロセスが重要といえます。そこで策定にあたっては拙速に結論を出すのではなく 2005 年末までに時間をかけて策定することを要望いたします。

【「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議 加盟団体一覧】

財団法人アジア女性交流・研究フォーラム	(特活) 地域活動協働協会	岡山ユネスコ協会
財団法人キープ協会	(特活) ECOVIC	環境・国際研究会
財団法人日本 YMCA 同盟	(特活) グリーンウッド自然体験教育センター	環境 NGO アジア環境連帯
財団法人日本環境財団	(特活) グローバル・スクール・プロジェクト	NPO 政策研究所
財団法人オイスカ	(特活) 国際自然大学校	地球環境・女性連絡会
財団法人日本自然保護協会	(特活) 自然体験活動推進協議会	地球市民教育総合研究所
財団法人日本ユニセフ協会	(特活) 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議	帝塚山学院大学国際理解研究所
財団法人日本野鳥の会	(特活) くすの木自然館	「持続可能な社会と教育」研究会
社団法人アジア協会アジア友の会	(特活) 地球の未来	「地球環境を守る会」リーフ
社団法人ガールスカウト日本連盟	(特活) ほっとねっと	Earth Guardian 倶楽部
社団法人日本環境教育フォーラム	(特活) ADP 委員会	ECOPPLUS
社団法人農山漁村文化協会	TVE ジャパン	(有) 木文化研究所
社団法人日本ネイチャーゲーム協会	アスビジョン組織委員会	(株) 現代文化研究所
(特活) 22 世紀生活環境会議	エコプラットフォーム東海	(株) ポップ
(特活) 開発教育協会	えひめグローバルネットワーク	
(特活) ガラ紡愛好会	くりこま高原自然学校	
(特活) 環境市民	サステイナブル・コミュニティ研究所	
(特活) 環境文化のための対話研究所	センス・オブ・ワンダー自然観察会	
(特活) キーパーソン 21	仙台いぐね研究会	
(特活) サイカチネイチャークラブ	日本アウトドアネットワーク	
(特活) 生態教育センター	日本自然環境専門学校	
(特活) 地球こどもクラブ	日本環境ジャーナリストの会	
(特活) どんぐりの会	ハグ平和アビール平和教育地球キャンペーン	
(特活) 当別エコロジカルコミュニティ	東アジア地域環境問題研究所	
(特活) エコ・コミュニケーションセンター	ホールアース自然学校	
		【その他賛同団体】
		(特活) NPO 研修・情報センター
		(特活) グループ・ジューン・フィフス
		持続可能な開発のための教育の 10 年さいたま
		(彩) コミュニティ CSO ネットワーク)
		(株) デザイニング
		NPO 火迫要慎から始める都市地域社会の再生
		NPO The Volunteer '95

【返信・問い合わせ先】「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議 (ESD-J) 事務局
 〒 160-0022 東京都新宿区新宿 5-10-15 ツインズ新宿ビル 4F (社団法人日本環境教育フォーラム内)
 TEL : 03-3350-6770、FAX : 03-3350-7818、e-mail : esdj@jeef.or.jp

【ESD 研究会】総合的な学習の時間と ESD

日時 2004年12月14日(火) 18:30～20:30

場所 立教大学池袋キャンパス 10号館3階 X305教室

趣旨 小中高校に導入されている「総合的な学習の時間」は、学校教育のなかで ESD（持続可能な開発のための教育）を实践していくうえで大きなカギとなると考えられる。この勉強会では、「総合的な学習の時間」の現状と課題、今後の方向性などをうかがいながら、ESD をどのように組み入れていけるのかを検討する。

ゲスト 嶋野道弘さん（文部科学省初等中等教育局主任視学官）



1946年、埼玉県熊谷市生まれ。熊谷市公立小学校教諭、埼玉大学附属小学校教諭、埼玉大学教育学部講師（併任）、埼玉県教育局主任指導主事を経て、1993年より文部省初等中等教育局教科調査官、2004年現在、文部科学省初等中等教育局主任視学官。一貫して子どもの目線で子どもの「育ち」とのかかわりから生活科を探究してきた。「総合的な学習の時間」については、子どもの発想をくみあげながら、地域の文化の向上と学校文化の向上を重ね合わせてとらえるような特色ある取組みを期待している。著書『評価から考える「総合的な学習の時間」 学びを見取り子どもを育む評価と指導』（教育報道出版社）ほか多数。

嶋野さんのお話

総合的な学習の時間の概要

「総合的な学習の時間」（以下、総合学習）は2002年より本格実施に入り、小中高それぞれに相当の時間数が割り当てられ、内容を各学校に委ねるという形ですすめている。「環境・福祉・国際・情報」などの学習活動テーマは例示であって、各学校が自ら取り組むテーマを選び、実施する。指導上の配慮としては、体験的・問題解決型学習であること。国が一律に決めていることは極めて少なく、各学校の主体性を重視したもので、日本の教育課程では初めての試みである。

総合的な学習の創設の背景

国際的な学力調査である PISA の結果、日本の順位が下がっていることが問題視されている。しかし、順位の低下だけを見て、教科学習の強化に揺り戻すのは本質を見逃している。PISA のテストで問われる学力は、読解力（リテラシー）。読んでわかるだけでなく、コミュニケーションする力、表現する力、つまり総合的な学力が問われている。総合学習を導入した目的もまた、この総合的な学力を伸ばすことである。

中央教育審議会の答申では、総合学習創設の背景として以下の3点が示されている。

- ① これからの教育は、変化する社会のなかで「生きる力」＝全人的な力を伸ばすことが必要
- ② 現代的な課題に取り組む、対応する時間が必要

各教科でも学ぶが、横断的に総合的に考えていくことが重要。環境教育、国際理解教育、交通安全教育、人権教育、金融教育、法教育……取り組むべきテーマはたくさんあり、すべてを指導要領でとりあげるのとは不可能。なにをとりあげるのかは学校に委ねるべき。

- ③ 特色ある学校づくり

私はこれにどうしてももう一つ「学力育成のモードの転換」を加えたい。学習の主客(学習者と学習内容)が、分離モード(個人によってぶれがない、数値化できる)から、一体モード(自分にとってもつ意味が大切になる、個性的)へ。知の専門性と総合性については、親学問からのトップダウンモード(伝統的、学術的、内容と学習様式を尊重、段階的、系統的)から、実際の生活を背景にしたボトムアップモード(知の総合化)へ。知と生活の関係は、体系化モード(知的探求の楽しさ、生活とは関連性が薄い)から、体験モード(体験をとおして学ぶので有用性を実感)へ。

総合的な学習の時間の影響と可能性

生徒たちに聞くと「総合学習は好き」「どちらかといえば好き」という答えが、小学校で90%、中学校でも80%もある。「総合学習は勉強と違って楽しい」という声からは「勉強=教科」のイメージが伝わってくる。これからの社会は自分をとりまくあらゆるものから学ぶ必要があり、そういった学習観を育てる必要がある。勉強はもっとダイナミックなものであり、学びの原体験を総合学習で与えたい。

また、総合学習は地域の活性化に非常に役立っていると感じる。九州で食農教育について講演をしたときは、半数以上が教員ではなく地域の方々だった。自分も子どもの教育にかかわれるんじゃないか? という期待感が伝わってきた。

学力への関心は、見えやすい量的学力に傾きやすいが、見えにくい学力をどう理解してもらうようにするかが課題である。

意見交換：総合的な学習の時間はどうしたら ESD になるか？

- 総合学習のコンセプトは ESD に近い、または ESD そのものではないか、と感じた。
- 教師の意識力をどうあげるかが重要
- 地域・保護者の力、関心をどうひきつけるか
- 総合学習の導入のおかげで、国際理解協力など、学習にとりいれやすくなった。
- 教師・親・子どもが一体になってすすめていく必要。
- 子どもたちに批判的思考を教える立場の先生が、批判的思考をできなければ教えられない。
- 今は6年生の担任、「自分の夢を実現しよう」というテーマで取り組んでいる。校外に出てもいいので、美容師さんに話を聞きに行った生徒が「美容師は試験があるので、勉強しなさい。国語も算数も」と言われ、それが勉強するきっかけになった。
- 前任校で、学校ビオトープをつくった。学校と NGO はそれぞれ理念も文化も違うため、最初は協働が難しかった。話合いのなかで、学校が NGO を知り、NGO が学校を知れるいい機会になった。地域再生にとっても役に立っている。
- 前任校は地域のおじいちゃん・おばあちゃん・福祉団体の人・大人が入ってくるようになった。学校が地域の拠点になるのではないかと。ただ、新しい地域では、プログラムを組み立てにくい。古くからの地域では、活気をとりもどした。
- 埼玉県は学校を支えるために、「教育アシスタント」というシステムがある。

- 各校で、先生方の温度差がある。校長先生にも違いがある。
- 三宅島（環境学習指定校）・葉山などで、地域として総合学習の時間にかかわってきた。三宅島で自然の学習をした結果、東京に避難してからも、島の自然も噴火でがんばっているから、自分たちもがんばれると思えるようになっていた。
- NPO が総合学習のコーディネーターの立場になれるとよい。
- 総合学習の質を高めるために、文部科学省は優良事例を紹介しているが、それだけで果たしてよいのだろうか？ 教員のトレーニングや、ティーチャーズガイドなども必要ではないか。
- 地域の人がエデュケーターになれる仕組みも必要。

嶋野さんのコメント

地域には教育の可能性がすごくある。そこができていところが、日本のいいところ。狭い学力論などで、これがつぶれていくのは悲しいことである。



主催者によるまとめ（ESD-J 代表理事：阿部治）

総合学習が、ESD になりえるのか？ という投げかけに対し、効果的な実践を支える仕組みを整えば、十分 ESD になりえると確信した。総合学習は日本が世界に誇れる教育の枠組みといえる。今まで、総合学習にかかわってきた人たち、かかわっている人たちに、ESD のコンセプトを伝えていきたい。ESD という国際的な視点、未来を創るという視点をもって、関係者といっしょに実践できるよう、呼びかけていくことが大切だと感じた。教育の現場の方々と、われわれ ESD の実現をめざす人たちがいっしょに活動すれば、大きな力になる。ESD はすべてのことがテーマになるということを、もう一度確認したい。地域の問題解決にもつなげられる。この勉強会が、先生だけでなく、いろいろな立場のみなさんをむすびつける場になることを願っている。

報告：村上 千里（ESD-J 事務局）

この提案は、政府がESDの10年スタートにあたり取り組むべきことを、ESD-Jが検討会やメーリングリストなどを通じて検討し、12月に取りまとめたものです。この提案は、環境省・文部科学省・外務省の担当部局に手渡し、説明しているほか、ESDに関心の高い国会議員にも配布していますが、公式提出は行っていません。また、12月に開催されたESD関係省連絡会議・第三回幹事会ではこの提案のサマリーを提出、説明しています。今後、政府の動きを見極めながら、さらに内容を精査し、積極的な政策提言につなげていきます。

「国連持続可能な開発のための教育の10年（DESD）」に向けて

(NPO 法人)「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J)

1. 国連持続可能な開発のための教育の10年（UNDESD）とは？

地球温暖化に象徴される深刻な環境問題の顕在化や貧富の格差といった社会的不公正の拡大など、現代社会は環境、社会、経済のあらゆる分野で持続不可能となってきました。環境、経済、社会のバランスを考慮し、持続可能な社会の実現をめざす「持続可能な開発」は、人類にとって最も挑戦的課題とされ、その実現なくしては、人類の未来はないといわれます。「持続可能な開発」は、日本が国連に提唱して組織した「環境と開発に関する世界委員会」の成果であり、その意味でも日本のイニシアチブが期待されています。

1992年のリオデジャネイロ・サミットで、「持続可能な開発」は国際的合意となり、推進のためのアジェンダ21が作成されました。そしてこの間、その具体化に向けてさまざまな取組みが展開されてきました。しかし、この10年、持続不可能性はますます進行しており、持続可能な開発の視点に立ったあらゆるレベルでの意識改革が緊急の課題であることが明白となってきました。このような状況下で開催されたヨハネスブルグ・サミットにおいて、日本政府と日本のNGOは共同で「国連持続可能な開発のための教育の10年」（DESD）を提案し、各国の強い支持のもと、その後の国連総会で実施が決められました。

国際的取組みにおけるリードエージェンシーであるユネスコは、現在開催中の国連総会に提出した国際実施計画（案）を作成しました。各地域、各国においても、実施に向けた計画の策定が急がれています。DESDが開始されるのはあと半月で始まる2005年です。提唱者である日本が、どのような「持続可能な開発のための教育」（ESD）を実現していくのか、国際社会の強い関心を集めています。

2. 持続可能な開発のための教育（ESD）とは？

現在、日本においても、持続不可能性については、すでに少なからずの人びとや主体が気づき、さまざまなESDが取り組まれています。各地で推進されている環境・福祉・健康などをテーマとした総合的なまちづくり、学校と地域の連携ですすめられている総合学習などは、典型的なESDと言えます。しかし、これまでの環境、福祉、人権、平和、国際理解などの個別のテーマによるアプローチや、行政、企業、NGO・NPOなどの個別の主体によるアプローチでは、持続可能な社会の実現には限界があります。それぞれのテーマを横断し、政府、自治体、学校、地域、NGO・NPOと担う主体が有機的につながれば、より大きな成果が期待できます。持続可能な開発に向けたさまざまな取組みを教育の視点からつなぐことが、ESDなのです。地域と地球社会の未来に危機意識をもち、それが破綻を招かないように生活し、行動するための教育、ということができます。

ESDが従来の教育と異なる点は、知識として学ぶだけでなく、「参画する力」「共に生きる力」「つなぐ力」の3つの力を育む点にあります。そして、児童・生徒だけが学ぶ主体ではなく、社会を構成するすべての人が、個人と地域や地球社会のつながりを学び、世代内、世代間、生物種間で共生し、社会の構成員として参画し、決定する力を高め、そのなかでの役割を果たしていける人を育てる教育なのです。その対象としては、教育の可能性を最大限に広げ、学

校だけでなく、地域や社会でのあらゆる教育・学習を想定しています。

なお、日本における ESD は、環境教育の視点からとらえられることが多いのですが、環境教育に限定されないことはいまでもありません。むしろ、環境教育をもって ESD をすませないことが大切です。

ユネスコが提案する国際実施計画（案）においても、DESD の基本的なビジョンは、「誰にも教育から恩恵を受ける機会があり、持続可能な未来および積極的な社会の変換のために必要な価値観や行動、ライフスタイルを学習する機会がある世界を実現すること」とあり、特定の分野の取組みをもってよしとするものではありません。

3. 日本の役割・政府への提案

わが国は、国際的な動きを踏まえながら、わが国の経験をいかし、国際的な協力をさまざまなレベルですすめ、ESD のあるべき姿を国際的に発信していくことが望まれます。また、持続可能な社会づくりのためには、環境教育、開発教育、福祉教育、多様な文化や歴史についての教育、平和教育、人権教育など幅広い分野の教育と連携しながらすすめていく必要があります。なかでも政府には、地方公共団体や民間団体等と緊密に連携しながら、持続可能な開発のための教育の概念について整理し、長期的な推進計画の策定を推進していただきたいと考えています。とくに、国民、民間団体、事業者などが行政の意思決定過程へ参加することは ESD 推進において重要であるので、民間団体や事業者の活動を政策のなかに位置付け、その基盤の整備に積極的に取り組んでいただきたいものです。

現在国連総会に提出されている DESD 国際実施計画（案）の「国レベルの DESD の実施にかかわる原則」には、「DESD 開始にあたって取り組むべき事項」として、以下の 8 点が明記されています。

- (1) 誰が関係者であるかを明らかにし、最初の会合を開催する。
- (2) DESD の推進と促進のための調整に責任をもち、EFA プロセスとのリンクを確保する多くの関係者が集まった国レベルの組織を明らかにする。
- (3) 10 年の期間に ESD の実施に必要な経費を算定し、既存のプログラムや予算を含めた財源を明らかにする。必要ならば、政府および非政府組織の取組みを支援する財政メカニズムを構築する。
- (4) 持続可能な開発における国の重要な課題と国民の意識啓発のための重要なメッセージを明らかにすることを含めた ESD への関与を促すため、DESD 計画の構築または既存の教育計画の強化のための協議会の開催、および国の DESD にかかわる目的の設定。
- (5) 対象とする聴衆の範囲や特性に留意したコミュニケーションと主張のための計画の策定。
- (6) ESD がすでにどの程度まで教育の取組みに取り込まれているか、またそれはどのようなものでどこで行われているかについての、基礎的な研究の実施。
- (7) 地方の行政組織やそのプロセスが、そのレベルでの計画や実施に対する幅広い参加をいかに促進しているか、または制限を行っているかについての評価を含む、国の法的、制度的枠組みについての調査。
- (8) 国および地方レベルにおいて、省庁間、市民社会、民間セクターおよび NGO の協力のための枠組みの構築。

< UNDESD 国際実施計画案 2004.10.UNESCO >

ESD-J はこれらのポイントを考慮し、2005 年 1 月から DESD が始まることを踏まえ、わが国としてすぐに取り組みなければいけないことを提言案として取りまとめているところです。

4. UNDESD 推進のために政府が初年度に行うべきことに関する提言案 (ESD-J 政策提言 PT)

4-1 経済界・NPO・教育機関・自治体・政府などが参加すべきステークホルダーを集める

..... (1) に関連

ESD は社会を構成するすべてのセクターが関与することから、政府関係者以外に、経済界、NGO・NPO、教育機関、自治体などが主要な関係者となります。このため、これらのセクターからの代表を招集して DESD に向けた最初の会合を開催すべきと考えます。

4-2 内閣府に DESD 推進本部を設け、早急に体制をつくとともに、ステークホルダーが参画する国レベルの協議会を設置する

..... (2) (8) に関連

ESD は広範な社会的課題をテーマに取り組む必要があるため、あらゆる省庁が参画する体制をつくるのが重要です。国家としての取組みであること、そして省庁横断的な取組みであることを鑑みれば、内閣府に推進本部を設け、DESD の推進と促進のための調整に責任をもつ体制を早急につくるべきかと考えます。そして、政府内においても、内閣府、外務省、文部科学省、環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、厚生労働省、法務省、総務省、財務省など ESD に関係すると考えられるすべての省庁が参加する形にすべきと考えます。隣国の韓国では、「持続可能な開発 (SD)」に関して大統領府のコミットがすでに存在しています (Presidential Commission on Sustainable Development (PCSD) の設置)。DESD 提案国として、世界をリードする体制をしっかりと構築したいものです。

また、ESD は国を挙げての国家プロジェクトとして政府、地方自治体、産業界、教育・研究機関、NGO・NPO、市民、政治家、メディアなど、多様な主体が参加・協力・連携を密にとりながら総合力を発揮できるよう取り組む必要があります。このため、国は DESD の推進にあたり、強いリーダーシップを発揮しつつも在来型の上意下達的な関係ではなく、各主体が参画するパートナーシップにもとづいた協働体制を構築し、そのなかで関係省庁・機関の調整役を果たしつつ、内容について実効のあがる議論・計画策定・モニタリングを行うことが重要です。そこで、幅広いステークホルダーをメンバーとする国レベルの協議会 (ESD Consultative Meeting) を推進本部の主導のもとで立ち上げてもらいたいと考えます。

さらに、ESD の実践は、地域においてその風土や社会的環境にもとづき、多様で主体的な展開が尊重される必要があります。このため、地域における DESD 推進体制は、画一的なルールで縛るのではなく、地域の主体性を重んじながら推進できるよう配慮することが肝要です。

以上の推進体制に関する事項を整理すると、以下のようになります。

1. 政府の推進体制

- DESD は多岐にわたるさまざまな施策を協調して講じていく必要性から、内閣府に内閣総理大臣を本部長とする DESD 推進本部を設置する。(参考：人権教育の 10 年)
- 推進本部は政府、NGO・NPO、教育関係者、企業、メディアなどの各主体による、DESD 推進協議会を設置し、内閣府推進本部がその事務局を担う。また、推進本部はこの予算措置を講ずる。

2. 協働による推進体制

- DESD 推進協議会は、政府・NGO・NPO・教育関係者・企業・メディアなどの各主体が参画し、その合意にもとづいて以下の活動を行う。
- DESD 日本基本計画および実施計画の策定
- 資金計画の策定
- 広報計画の策定
- 実施計画の実施、およびモニタリング (監視・評価・見直し：PDCA サイクルの実行)

3. 地域における推進体制

- 都道府県や市区町村など、地域の実態に応じて DESD 推進本部を設置する（推進本部は幹事自治体の企画部など調整機能をもつ部局内に設置することが望ましい）。
- 地域の実情に合わせてさまざまなステークホルダーが参画する地域版 DESD 推進協議会を組織し、ESD 推進に関する計画づくりやその実施に取り組む。

4-3 2005 年度における ESD 予算の確保と 2006 年度予算要求に向けての準備を行う

..... (3) に関連

今から新規の予算枠を確保することは難しいので、全省庁で ESD に関して来年度使えそうな既存の予算枠を洗い出し、ESD の取組の名目に振り当てることから始めてもらいたいと考えます。また、その過程で小泉首相がヨハネスブルグサミットで明言した 2500 億円の教育関連拠出についても明らかにすべきです。合わせて 2006 年度予算要求に向けて各省が必要な準備をすすめるとともに、非政府組織との協働で ESD 推進に取り組むための資金メカニズムを検討してもらいたいと考えます。

三位一体改革に連動させながら、教育の地方分権改革を推進するためには、文教予算を大胆に地方へ委譲する構造改革をすすめていただく必要があるように考えます。これにより、地方自治体が自由に使える枠を確保し、地方自治体ごとにその地域に即した官民共同による ESD の推進、ESD コーディネーター費などが出せるようになっていただきたいと思います。

4-4 2005 年内に日本実施計画を策定する

..... (4) に関連

国レベルで DESD を推進するにあたり、政府は DESD 推進のための基本計画および実施計画を策定していただきたいと考えます。このさい、計画の策定プロセスをオープンにすることで、DESD への理解を深め、担い手を育成することが可能となることを鑑み、計画の策定には広範なステークホルダー（関係省庁、NGO・NPO、自治体、教育関係者、企業、マスコミなど）の参画を可能とする仕組みを重視してもらいたいと考えます。以上の点を具体的に示すと、以下のようになります。

1. DESD 基本計画および実施計画の位置づけ

- DESD 基本計画には、国レベルで取り組む国内および国際協力における DESD 推進のための基本的方向性（将来像（ビジョン）・理念・目的・施策の方向性・推進体制など）を示す。
- DESD 実施計画には、基本計画の実施にあたっての具体的な実施主体、実施内容、実施機関、達成目標を記述する（法的・制度的な枠組みや資金計画等を含みます）。
- 実施計画には、リーディング・プロジェクトを戦略的に盛り込み、あわせて PDCA サイクルの実行システムを具体化する。
- 策定においては、全省庁を横断するものとし、閣議決定を行う。
- 国においては各種基本計画などのなかに、ESD を位置づける。（実施計画策定後も、さまざまな計画に ESD を反映させる。）

2. DESD 基本計画および実施計画の策定について

- 「基本計画」は 2005 年に策定、「実施計画」は 2006 年から 2 年くらいかけて策定し、かつ PDCA サイクルでよりよいものへと進化させる。
- 市民参加で基本計画をつくりながら、周知するとともに、実施計画や地域実施計画策定の担い手を開拓する。
- 策定のための予算を、政府で用意する。

3. DESD 基本計画策定プロセスの提案

- 策定にあたっては、DESD 推進協議会のもと、より広範な参加を得るための仕組みをもつ策定委員会を設置する。
- 策定委員会は、地域部会・分野部会・全体会から構成する。
- 地域部会：任意の地域ブロックごとにさまざまなステークホルダーの参加する地域部会を設置する。地域部会はできるところから順次始める形が現実的。委員は公募にある程度の比重をおく。地域部会の活動は、地域の課題と ESD をつなげるキャンペーン的意味合いをもつものがよい。
- 分野部会：NPO・NGO 部会、企業部会、学校部会など、ステークホルダー（主体別）ごとに分野部会を設置する。
- 全体会：各部会からの代表者および有識者による会議とする。
- 地域部会や分野部会の開催と全体会の議論を何度か繰り返し、基本計画をつくりあげていく。
- 地域部会、分野部会、全体会のコーディネートは、専門的経験のある NPO に委託する
- 2005 年度末（2006 年 3 月 31 日）までの閣議決定をめざす。

DESD 基本計画の構成（枠組み）案

はじめに

ESD のビジョンと基本計画、実施計画の位置づけなどについて記載する。

第 1 章 基本的な考え方

たとえば、DESD にいたる世界の動きと国際実施計画の方向性、ESD の視点からみた日本の課題、DESD で日本がめざす計画の方向性などについて記載する。

第 2 章 国内での取り組み

たとえば、あらゆるレベルでの ESD というビジョンの共有、市民の意識向上と参加促進のための計画づくり、各教育分野への ESD 組込みのシナリオづくり、ESD コーディネーターの育成、教育者の教育・再訓練計画の再検討と見直し、学校教育や非公的教育カリキュラムの修正、学校教育と地域をつなぐ仕組みづくり、地域主体の ESD 推進支援策、地域の ESD 拠点と支援センターの設置、地域レベルにおけるモデルプロジェクトの計画と実施、啓発キャンペーンの実施などについて記載する。

第 3 章 国際的な取り組み

たとえば、アジアにおける ESD の実践交流の場づくり、アジアから世界の ESD 活動をつなぐ仕組みづくり、政府開発援助（ODA）における国際教育協力の見直しなどについて記載する。

第 4 章 計画のすすめ方

たとえば、推進体制、実施スケジュール、実施計画の策定、監視・評価と見直し（モニタリング）などについて記載する。

付 録

たとえば、用語解説や資料（関連サイトなど）を記載する。

4-5 具体的なキックオフ計画や広報計画を早急に立てる

..... (5) に関連

DESD の存在をより多くの人に知っていただき、さらに基本理念と目的についても理解を深め、協働で推進できるようになるためには、広報が重要です。そのさい、DESD に関する情報の受け手が誰であるのかを明確にし、その対象の関心に注意を払い、「伝える」だけでなく、相手の気持ちに「達する」ような具体的な広報を行うことが大切です。また、DESD を推進する立場にある関係者（政府、自治体、産業界、NGO・NPO、教育関係者など）が各々「ESD とはなにか」「なにのために ESD を推進するのか」についてしっかりとその目的を認識し、推進に向けた意識を相互に共有し、一人ひ

とりが広報パーソンであることを自覚することが大切です。したがって初年度はとくに、DESDを推進する立場にある関係者に周知徹底させるための広報に力を入れる必要があります。一方、広く国民にDESDの存在と意義を周知するための広報も必要であり、具体的な方法として以下のように考えられます。

1. 推進する立場にある関係者への周知
 - 関係省庁の職員や教育関係者に向けた DESD 紹介冊子の作成・配布。
 - 関係省庁の職員や教育関係者に向けた既存の情報媒体に、DESD を積極的に紹介。
 - 関係省庁の職員や教育関係者の研修に DESD に関する講座を取り入れる。
2. キックオフ・イベントの開催
 - 政府はあらゆるステークホルダーを巻き込んだ DESD キックオフ・イベントを開催する。
 - ESD-Jとしては、2005年3月6日に東京で計画中の ESD-J 全国ミーティングを、政府や国連大学などと連携し、日本国内でのキックオフ・イベントにしたいと考えています。
 - 各地における地域キックオフ・イベントの開催を奨励する。
 - 愛知万博を活用し、世界に向けたキックオフ国際会議を開催する (UNESCO、UNEP、IUCN などの国連・国際機関の参画を図る)。このさい、NGO・NPO なども主体的にかかわれるサイドイベントも含めて、日本の national launch に位置づける。
3. 国民に向けた周知の方法
 - 既存の組織を活用して広報用パンフレットを配布する。
 - テレビや新聞などのマスメディアを通じて広報する (このさい政府は直接広告枠をかうのではなく、DESD の周知につながる民間の活動の支援をとおして、報道につなげることも検討する)。
 - 各ステークホルダーのホームページの掲示板を通じて広報することを奨励する。
 - 子ども (小中高生) を対象としたポスターコンクールや作文コンクール、大人を対象とした DESD メッセージコピーの公募など、参加型の周知を行う。

4-6 文部科学省は ESD の現状把握と法的制度的枠組みに関する調査のための科研費を確保する

..... (6) (7) に関連

ESD がすでにどの程度まで教育の取組みに取り込まれているか、またそれはどのようなものでどこで行われているかについての基礎的な研究は、今後の ESD 推進のための基礎的な作業であり、政府などにおいて ESD の現状把握のための費用を確保していただきたいと考えます。

また、全国ですで行われている ESD のモデルプロジェクト (地域の具体的な ESD モデル) を発掘し、そうした取組みの情報提供ならびにモデルプロジェクトの推進支援を行うことが望まれます。

海外の動き (国連ヨーロッパ経済委員会 (UN-ESE) が ESD ストラテジーを作成。スウェーデンのヨーテボリ市でモデル実施。ドイツは協議会体制をスタート。イギリス、フィリピン、韓国など) についても幅広く情報を収集・整理して提供することが望まれます。

さらに地方の行政組織やそのプロセスが、そのレベルでの計画や実施に対する幅広い参加をいかに促進しているか、または制限を行っているかについての評価を含む、国の法的、制度的枠組みについての調査も重要です。また、ESD によって、地域が地域の教育を担えるように、地域運営学校やコミュニティ・スクールなどの設置・推進がより円滑にできる国の法的、制度的枠組みについても調査・検討すべきかと考えます。

4-7 地域コンソーシアムの設置を促すような枠組みや働きかけが必要

..... (8) に関連

4-2 とも連動しますが、国および地域における ESD コンソーシアム (ESD の推進拠点) の設置をすすめたいと考えます。

以上

情報共有プロジェクト 年間活動報告

情報共有 PT リーダー 清水 悟

情報共有 PT では、2003 度は基本的な方針を討議しつつ、最優先の仕事としてウェブサイトを構築したが、2004 年度は、リーダーの交代とともに PT メンバーの拡充と体制の整備につとめ、① ESD レポートの発行、②ウェブサイトのリニューアル、③ ESD-J2004 活動報告書の発行などに取り組んだ。

これら発行物の発行の基本方針や、ESD レポートの特集「地域発 ESD」のねらいや事例選定基準などについては、降旗信一「ESD における実践評価の視点」(30 ページ) をご覧いただきたい。

また ESD レポートの発行のつど「ESD レポートを読む会」の開催を呼びかけ、下記の 12 ヲ所で「読む会」が自主的に開催された。

ESD レポートの発行

2004 年度は年間 3 回発行。地域の具体的事例から ESD の内実を汲みとる特集「地域発 ESD その 1～3」のほか、会員メッセージや用語解説、PT レポートなど。

- 創刊号 2004 年 9 月発行 8 ページ、5600 部
- 第 2 号 2004 年 12 月発行 8 ページ、5600 部
- 第 3 号 2005 年 3 月発行 12 ページ (特別企画「国際実施計画を読もう」入り)、8600 部

ESD レポートを読む会の開催

参加者は数名から数十名と少数であるが、さまざまな意見や質問が出された。本報告書 6～29 ページの Q&A は、これらを受けて構成されている。実施会場は以下のとおり。

- ESD レポート創刊号を読む会
 - ① 富山会場 (2004 年 9 月 23 日、於：サンシップとやま)
 - ② 東京・新宿会場 (2004 年 10 月 8 日、於：社団法人 日本ネイチャーゲーム協会)
 - ③ 東京・府中会場 (2004 年 10 月 15 日、東京農工大学環境教育学研究室)
 - ④ 愛媛会場 (2004 年 11 月 19 日、於：愛媛大学教育総合研究棟)
 - ⑤ 鹿児島会場 (2004 年 11 月 24 日、於：鹿児島大学生涯学習教育研究センター)
 - ⑥ 石川会場 (2004 年 12 月 4 日、於：石川県・シーサイド松任)
- ESD レポート第 2 号を読む会
 - ① 福井会場 (2004 年 12 月 19 日、於：福井県国際交流会館)
 - ② 東京・府中会場 (2005 年 1 月 11 日、於：東京農工大学環境教育学研究室)
 - ③ 東京・新宿会場 (2005 年 1 月 13 日、於：社団法人 日本ネイチャーゲーム協会会議室)
 - ④ 東京・福生会場 (2005 年 2 月 6 日、於：福生中央公民館)

- ⑤沖縄会場（2005年2月11日、於：沖縄NGO活動推進協議会）
- ⑥鹿児島会場（2005年2月21日、於：鹿児島大学生涯学習教育研究センター）
- ESDレポート第3号を読む会（予定）
 - ①東京・府中会場（4月11日、於：東京農工大学環境教育学研究室）
 - ②東京・新宿会場（2005年4月13日、於：社団法人日本ネイチャーゲーム協会会議室）
 - ③鹿児島会場（4月21日、於：鹿児島大学生涯学習教育研究センター）

ウェブサイトのリニューアル

2003年度より、情報共有ツールの一つの柱となるウェブサイトを立ち上げ運営してきたが、ESD-Jの活動進展に伴い、さらに内容を充実させ構成を見直す必要が生じたため、完全リニューアルを実施することを決定した。新ウェブサイト構築にあたっては、全体の構成、デザイン、原稿文章の作成などについて、情報PTメンバーや事務局が中心となり、外注先専門家のアドバイスも得ながら、話し合いを重ねた。2005年3月6日に開催された「ESDの10年キックオフミーティング」に合わせ新ウェブサイト仮オープンが実現し、その後の修正や英文サイトの構築を経て、3月末には本格オープンとなった。

新ウェブサイトのトップページには2003年度のおわりに作成されたESD-Jロゴを配し、全体的にもそれと合わせた配色・デザインを施した。また、「ESDってなんだろう？」という思いを抱いて訪れた人にとってできるだけわかりやすいサイトであることをめざし、「ESD」や「ESDの10年」を簡単に紹介するコーナーを設けるなど、工夫をこらした。さらに、ESDに各地で取り組む人びとの情報共有の場としての役割を果たすため、「NEWS」「事例にみるESD」「発行物ダウンロード」コーナーなど随所にBLOG機能を採用し、頻繁で簡単な更新を可能にした。「会員ネットワーク」コーナーからは、全団体正会員および賛助会員の活動・事業内容やウェブサイト、連絡先を閲覧できるようにした。今後は、こうした新ウェブサイトを存分に活用し、またさらに必要な改善点を出し合い反映させながら、ESDを推進していくために欠かせない情報共有と活動連携を有効に実施していくことが必要となる。

今後の課題と展望

- 2004年度、PTメンバーの拡充に取り組み、①ウェブチーム（6名）、②ESDレポートチーム（6名）、③活動報告書チーム（8名）の体制を固めたが、メンバーの一層の拡充と協力の深化が求められる。遠隔地の会員でもEメールなどを駆使して情報共有PTの活動に参加できるので、会員の積極的参画を求めたい。
- 団体会員をはじめ、会員が取り組むESD的实践をウェブサイトで紹介し、会員相互の連携強化を促進するとともに、たとえば用語集づくりなど、ウェブサイトの一層の充実に取り組む。

地域ネットワークプロジェクト 年間活動報告

地域ネットワーク PT リーダー 森 良

地域ネットワーク PT は、地域の ESD の担い手をネットワークし、各地の活動をサポートすることを目的に、地域ミーティング（9 ヵ所）と地域コーディネーターミーティング（4 回）の開催を行った。

地域ミーティングの開催

ESD をキーワードに地域の担い手をネットワークすることを目的としたこの事業は、2005 年までに全国 47 都道府県で地域ミーティングを開催することをめざし、2003 年度は 15 ヵ所で開催したが、今年度は 8 地域（+ 2 回目開催が 1 地域）での開催となった。実施方法は昨年のプロセスを踏襲し、6 月に開催希望地を公募、手の挙がった地域と ESD-J が共催で実施した。詳しい内容は 96 ページからの報告を参照されたい。（なお、鳥取の報告は 82 ページを参照）

開催日	場所	主催
2004 年 6 月 20 日	in 鳥取	ESD in とっとり実行委員会
11 月 20 日	in 福井	アースリンク（NPO 法人コラボ NPO ふくい国際部）
12 月 11 日	in 埼玉	「第 4 回環境まちづくりフォーラム・埼玉」実行委員会 DESD 推進プロジェクト
12 月 14 日	in 長野	長野県環境教育研究会
12 月 18 日	in 千葉	ESD ちばミーティング実行委員会
2005 年 2 月 11 日	in 栃木	宇都宮大学循環型社会共同研究チーム
2 月 13 日	in 奈良（2 回目）	
2 月 13 日	in 三重	ESD in 三重
2 月 20 日	in 東京	誇れる東京をめざす地域ネットワーク交流会実行委員会

地域コーディネーターミーティングの開催

コーディネーターミーティングは、地域ミーティングを既に開催した、もしくはこれから開催しようとしている地域の担い手が集まり、課題の共有や次のステップのあり方を模索する場として、2003 年 3 月に全国ミーティングと同時に開催した。今年度はそこでの議論を引き継ぐ形で、7 月 4 日、10 月 11 日、2 月 23 日、3 月 6 日の計 4 回開催し、すでに地域ミーティングを開催した地域へのフォローをどうするかを中心に話し合ってきた。詳しい内容は 110 ページからの報告を参照していただきたいが、ここでは 3 月に行われた最後のミーティングで見えてきたことを中心に報告する（参加者 19 名。地域は、長野、富山、東海、大阪、埼玉、愛知、三重、岡山、栃木、新潟、豊中、愛媛、北海道、東京）。

現場での活動や対話のプロセスが大事

われわれはともすると物事の発展を図式的、段階的に見がちになる。しかし ESD の活動の現場である地域からの報告をよく聞くと、そのプロセスはさまざまであること、ミーティングを開いて仲間の数を増やしてもそれだけでは具体的な ESD の発展にはつながらず、現場での活動の発展や対話のプロセスこそが大事であることがわかる。その例をいくつか見てみたい。

岡山

ミーティングで議論しても理屈で終わってしまうが、活動の場では実際に ESD を実践でき、岡山ではそれが市長に認められ、議会でも取り上げられ、新聞にも載り、という状況まできている。そのように、第 2 ステップというのは、実際に活動を実施するなかから、議会などに公的に取り上げられ地域全体に認知され公的システムに乗っていくということが必要だ。

愛媛

2003 年の地域ミーティング以降、勉強会を重ねてきた。それぞれが自分のポジションから ESD にかかわり、それをつなぐということを大切にしたい。松山市の環境政策課に研修を行ったり、徐々にではあるが話し合いを重ねるなかで、それぞれの地域にふさわしいやり方というものが見えてくる。

ESD をすすめるなかで大事にしなければならないのは、それぞれの会話であり行動で、それをどうつなげていくかということを手にする必要がある。また、それをどう結果として見せるかということも考えなければならない。

豊中

ESD はじつはあとづけ。2000 年ごろから国際人権教育関連事業がすすめられてきたが、2003 年から NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 や市環境政策課とのつながりができ、その後 ESD 関西の働きかけもあり ESD に関するワークショップや学習会を開催し、ESD とよなか設立につながった。各分野間の有機的なつながりをどうつくっていくかが目下の課題。

中心的な担い手として子育て中のお母さんたちがいる。文科省の各子育て支援事業も地域にくるとタテ割りで横のつながりがない。ESD でみごとにつながった。

行政の担当者のやる気が大きい。豊中市は非常に悪い財政状況に直面し、なにかをしなければいけないという危機感が高まり、さまざまな条例が採択され、市民参加がすすんできた。そんな流れのなかで ESD という縛りのないテーマが受け容れられた。

地域での方向性を見いだすワークショップを

各地域の現状（とくにどんなステークホルダーがいてどんなことをしているか、ニーズはなにか）を分析し、つながりそうなものをあげ、そこにどう働きかけていくかのプロセスを描いてみよう（プロセス・デザイン）。そのさいに、地域の行政政策のどの部分が ESD につながるかという分析も大切だ。

3 月 6 日の会議では、次のような共通課題がみえてきた。

- プロセスをどうつくる？
- 行政の主体的動きをどうつくる？
- 一般市民の参加をいかに広げる？
- 中間支援組織がカギ、コミュニティが基盤
- 在住外国人の参加

みなさんのところでもぜひやってみてほしい。地域 PT は、できる限りそうした地域の戦略会議の場に参加し、地域をサポートしていきたい。気軽に声をかけていただきたい。

国際ネットワークプロジェクト 年間活動報告

国際ネットワーク PT リーダー 大島 順子

国際ネットワーク PT は、ESD および「ESD の 10 年」を国内外ですすめていくために、① ESD-J における海外からのアプローチに対する窓口として海外への情報発信や、② ESD および「ESD の 10 年」に関係する組織・団体などとの連携を積極的に図る NGO ネットワーク（とくにアジア太平洋地域を中心として）形成・促進機能をもつものである。

国際ネットワーク PT は、全国各地で活動している ESD-J の会員 23 名で構成されており、通常、国際ネットワーク PT のメーリングリスト「ESDJ-IN」（2004 年 4 月開設。2005 年 3 月 17 日現在 305 件のやりとりがあった）にて情報共有と作業連絡を行っている。会合は、2004 年度合計 9 回実施したが、それ以外にも活動ごとに組織されているワーキンググループが適宜会合をもち（主に東京近郊のメンバーで）、メールによる作業連絡を行っている。2004 年度の活動計画は下記に挙げる活動以外にもあったが、パワー不足で活動が滞っているものもあり、活動状況の検証が必要である。2005 年度は、「ESD の 10 年」のスタートの年で国内外での活動が活発になることもあり、国際ネットワークづくりに興味や関心のある会員のみなさんの参加を期待している。

英語版ウェブサイトの運営

英語版ウェブサイトは、日本の動きを国外に発信する大事なツールである。これまでのサイトは、ESD-J の概略的な紹介だけであったが、現在英語版独自の内容を盛り込むなどして、内容の充実を図っている最中である。

ESD-J の多言語パンフレットの作成

多言語パンフレットは、ESD-J の存在および活動の告知と国際的な「ESD の 10 年」へ向けたネットワークの構築を呼びかけるための、手軽で身近な広報媒体である。2004 年度は、英語、中国語、韓国語の 3 言語について翻訳（翻訳者は、国際 PT メンバーの知人など、ESD のコンテキストの知識をもっている方々をお願いした）し、国内外の国際会議の場において配布、そしてブースなどに設置することができた。また、3 言語のパンフレットは、ホームページからもダウンロードできるようにした。

国際会議への参加ならびにネットワーク推進を呼びかけるワークショップの開催

ESD に関係する国際会議は、ESD そのものが多様な教育領域を網羅しているので、かなりの数がある

ことが予測できる。しかしながら、そのすべてに参加することは不可能であり、とくに ESD-Jにとって有益な会議を見極める必要がある。

2004 年度は、国内外の 5 つの会議に参加したが、国内で開催された会議については、事前の準備の段階から積極的なかかわりをもつように務めた。当日は活動紹介を中心としたプレゼンテーションや分科会への参加を行った。また、海外での会議においては、ネットワーク推進を呼びかけるワークショップを実施した。以下の会議への参加報告を別途まとめて報告しているので、併せて参照されたい(次ページ)。

- 2004 年 6 月 ACD「環境教育」推進対話「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」に向けて(東京)
- 2004 年 6 月 エコアジア 2004 (鳥取)
- 2004 年 8 月 国際ワークショップ「持続可能な開発のための教育—マルチメディアの活用」(岡山)
- 2004 年 11 月 TVE 東アジア中堅映像関係者研修会【環境・ESD】(中国・北京)
- 2005 年 1 月 ESF (Education for Sustainable Future) 会議 (インド・アーメダバード)

各国からの問い合わせ状況の報告

2004 年度に問い合わせのあった国外の団体についての主なものは、以下のとおりである。その内容(対応を含め)を報告する。

ドイツ：German National Committee for the United Nations Decade on Education for Sustainable Development (German Commission for UNESCO)

- German National Committee for the UNDESD (代表：ベルリン自由大学 Gerhard de Haan 教授) という政府・企業・学術機関・NGO の代表 20 名によるネットワーク設立 (5 月末) 報告
- 政府との連携に関する参考情報として、さらに詳しい情報提供を依頼 (予定)

オランダ：Alice O - education in a global perspective

- インターネット教材「This is a journey」日本版開発に関する相談と、パートナー団体紹介依頼
- NPO 法人 開発教育協会 (DEAR) を推薦

オーストラリア：The Natural Edge Project (www.naturaledgeproject.net)

- “Natural Advantage of Nations” などの出版物や教材開発の紹介、および ESD-J の活動に関するヒアリング (事務局訪問)
- お互いの活動を説明

スコットランド：Global Ecovillage Network

- 今後の連携の可能性に関する相談

関連団体「地球の芽」スタッフが ESD-J を訪問、活動内容に関するヒアリング

以上

国際会議参加報告

国際ネットワーク PT では、「ESD の 10 年」におけるネットワーク推進を呼びかけるために、2004 年度国内外で開催された「ESD の 10 年」に関連する 5 つの国際会議に参加した。会議では、ESD-J の活動紹介を中心としたプレゼンテーションをはじめ、分科会への参加やワークショップ運営など、参加者との積極的な交わりを通じて、今後ネットワークの内実を築いていくことの重要性を確認することができた。以下、各国際会議の概要と ESD-J の活動、参加者の反応や今後に向けてのコメントを各会議に参加したメンバーより報告する。

【国際会議参加報告 1】

ACD 「環境教育」推進対話 「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」に向けて（東京）

（報告：国際ネットワーク PT サブリーダー 中島美穂）

■会議の概要

期日	2004 年 6 月 7 日～ 8 日
場所	東京
主催	外務省
参加者	ACD 参加国のアジア 16 カ国から、本国政府および大使館関係者、NGO、研究者、民間企業のほか、UNESCO（国連教育科学文化機関）、UNEP（国連環境計画）などの国際機関の関係者が出席し、出席者は約 60 名を数えた。開会式には阿部正俊外務副大臣、加藤修一環境副大臣、馳浩文部科学大臣政務官が出席した。 参加 NGO は以下のとおり。
フィリピン	PANAY RURAL DEVELOPMENT CENTER, INC. (PRDCI)
インド	LOK SEVA SHIKSHAN VIKAS TRUST
バングラデシュ	Bangladesh Eco-village Network
マレーシア	CONSUMERS ASSOCIATION OF PENANG
タイ	THAI ENVIRONMENT INSTITUTE
カンボジア	Buddhist Development and Association and Supporting Environment
パキスタン	Centre for Education and Consciousness
スリランカ	Derana Community Development Foundation

- 内容** 1 日目：視察およびオープンフォーラム 6月7日（月）武蔵野市
 午前：武蔵野市の環境問題取組み視察
 クリーン・センター（同市住宅地区に位置する先進的な大規模ごみ処理施設）の視察
 午後：「アジアにおける環境教育の現状」に関する報告（オープン・フォーラム形式）
- 2 日目：政府間対話 6月8日（火）外務省内会議室（全体会合および分科会）
 午前：政府間対話
 午後：アジアにおける「教育の10年」への取組みと提案、分科会

* ACD「環境教育」推進対話－「国連持続可能な開発のための教育の10年」に向けて－の議長総括は、以下のサイトで読むことができます。

・外務省のページ http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/acd/kk_gs.html

■ ESD-Jの活動

6月7日午後「国際機関・NGOからの報告（DESDの観点から）」において、大島 ESD-J 副運営委員長（現理事、国際ネットワークPTリーダー）が、ESD-Jの取組みについてプレゼンテーションを行った。期間中は、阿部 ESD-J 運営委員長（現代表理事）が分科会3（環境教育における国際協力）の、廣野良吉 ESD-J 顧問が分科会2（NGOによる取組み）の議長を務めた（分科会内で、阿部氏は「アジアにおける環境教育の現状」を、廣野氏は「アジアにおける環境教育、アジアにおける「教育の10年」への取組みと提案」を担当した）。

また、国際PTはESD-Jの英語パンフレットを会場に設置。参加者に配布し情報交換に努めた。

■参加者の反応および感想（今後に向けて）

- 日本の取組みをさらに具体的に詳しく知りたいという声が多かった。
- 「持続可能な開発」や「持続可能な開発のための教育」という言葉が先行し、参加者同士が意見や考えをシェアする段階にいたっていないように思われた。
- 具体的な取組みをいくつも発表することで、共通点を見だし今後のESDの発展に向けたパートナーシップを活動レベルで結べるよう、努力したい。
- この会合の最後に、今後も会合を継続することが提案された。次の会合では、ESD-J会員の活動マップのようなものを示し、できるだけ多くの具体的な活動紹介をすることで、ESDがあらゆる分野を含むということを示したい。そして、ESDへの取組みをさらに広げていきたい。

【国際会議参加報告 2】

エコアジア 2004（鳥取）

（報告：国際ネットワーク PT サブリーダー 原田泰）

■会議の概要

エコアジアは環境省が主催するアジア太平洋地域の環境大臣による非公式会合であり、2004年は鳥取県米子市で開催された。6月19～20日の大臣会合は非公開であったが、ESD-Jがかかわった関連イベントとして、18日に環境省、鳥取県、国連大学高等研究所の主宰で「環境教育シンポジウム in とっとり」、19日にESD in とっとり実行委員会の主催で「持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」NPO・NGO・市民の集い in とっとり」が開かれた。

*エコアジア 2004 の概要・詳細は、以下のサイトで読むことができます。

- ・環境省 アジア太平洋環境会議（エコアジア）のページ <http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/index.html>
- ・鳥取県 エコアジア 2004 のページ <http://www.pref.tottori.jp/kankyoseisaku/kikaku/ecosia/2004/index.htm>
- ・ECO ASIA NET（英文） <http://www.ecoasia.org/>

■ ESD-J の活動

6月18日の「環境教育シンポジウム」では阿部治 ESD-J 運営委員長（現代表理事）が講演を行った。国際 PT は ESD-J の英語パンフレットをアジア太平洋地域とその他の地域からの参加者に配布した。6月19日の「市民の集い」は ESD-J の地域ミーティングの一つとして ESD-J が共催した（以下、その内容を報告する）。

名称	「持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」NPO・NGO 市民の集い in とっとり
主催	ESD in とっとり実行委員会
共催	ESD-J
後援	NPO 法人こども未来ネットワーク、新日本海新聞社
日時	2004年6月19日
場所	米子市総合研修センター（鳥取県米子市）
参加者	約40名

■ 内容 第1部 動き始めた「持続可能な開発のための教育の10年」

鳥取環境大学の学生によるエコマネー、グリーン購入の発表、高校の保健体育の先生による人間関係体験学習の話、子どもに対するテレビの影響などの報告のあと、池田 ESD-J 副運営委員長（現副代表理事）がご自分の活動をとおして持続可能な社会をつくるための教育の理念と実践例を紹介した。池田さんのパワーポイントの画像と報告はとても説得力のあるものだった。

第2部 ワークショップ「ESDと私たちとの接点は」

第2部は学生がファシリテータになって、ワークショップ形式で、自分たちの活動や関心をもとにESDの観点からつながりを話し合い、模造紙に図示して発表した。ESDという抽象的な概念を自分の具体的な関心や活動と結びつけて、お互いに交流し合いながら個人の理解を深めるとてもよいワークショップだった。

■参加者の反応および感想（今後に向けて）

- 鳥取環境大の学生たちは行動力があり、真剣に取り組んでいた。参加者は幅広い分野にわたり、人材の豊かさを感じた。これからも鳥取の活動は、きっと楽しく広がっていくだろう。



エコアジア 2004（鳥取）にて

【国際会議参加報告 3】

国際ワークショップ 「持続可能な開発のための教育—マルチメディアの活用」（岡山）

（報告：国際ネットワーク PT リーダー 大島順子）

■会議の概要

- | | |
|-----|---|
| 期日 | 2004年8月24日～28日 |
| 場所 | 岡山県岡山市国際交流センター |
| 主催 | ユネスコ（国連教育科学文化機関）、ESD-J、国際貢献トピア岡山構想を推進する会、岡山県国際団体協議会、アジア未来教育センター設立準備委員会 |
| 参加者 | ユネスコ本部、ユネスコアジア地域事務所、ユネスコアジア文化センター、国連大学、タイ、インドネシア、フィリピン、韓国、モンゴル、中国、インド、オーストラリア、日本などから、教育関係者、ジャーナリスト、関連団体、コミュニティワーカー、NGOなどのべ約20名。 |
| 内容 | 2002年にヨハネスブルグで開かれた「持続可能な開発のための世界サミット（WSSD）」において、日本政府により「ESDの10年」が提案され、ユネスコを先導機関として、2005年から実施されることが国連総会で決定されている。本ワークショップはESDを普及し、推進するた |

めのマルチメディア、情報通信ツール（物語り、人形劇などの伝統的な手法を含む）の活用方法などについて意見交換し、具体的な実施例の制作を行うことを目的とする。ワークショップの成果は国連の普及活動に実際に使用されるほか、参加者それぞれの立場で今後のESDの普及推進に活用されることが期待される。

* 「持続可能な開発のための教育—マルチメディアの活用」の概要およびワークショップの総括提言は、以下のサイトで読むことができます。

・国際貢献トピア岡山構想を推進する会のページ <http://www.otjc.jp/2004.html>

■ ESD-Jの活動

今回のワークショップは、事前準備の段階から ESD-J、とくに国際 PT が積極的にかかわり、メディアの世界で活躍する ESD-J メンバーの参画を得ながらの運営展開となった。2005 年よりスタートする ESD の 10 年に向けて、広報ツールや ESD の広報に関する提言を作成する作業が 5 日間に渡って行われた。ワークショップでは、下記のようなツールの制作と総括提言を作成した。

1. ESD をわかりやすく説明する新聞記事、コラム、ラジオメッセージなど
2. コミュニティ TV などを通じて地域の人びとに訴えるプログラム
人形劇、寸劇、ストーリーボード、漫画などによる
3. インターネット、CD-ROM などでの表
4. 地域社会で学習できるような教材、ポスターや漫画などを含む

■参加者の反応および今後に向けて

- ワークショップ期間中、興味深い取り組みがあった。それは、二日目に岡山市内の小・中学生らが、河川などで行っている環境点検活動（114 ページ参照）を報告し、海外からの参加者と意見交換をしたときのことである。「環境をよくするため子どもにできることは子どもがやる。大人には大人しかできないことをしてほしい」「大人が壊した（自然環境な）のに、なぜ子どもが直さなければならないのか」など率直な思いを語ってくれたことは、親や地域の大人たちの責任ある行動を呼び起こすきっかけとなるものであった。
- 参加者の一人である環境ジャーナリストが途上国での現状報告を行ったが、それをとおして、ジェンダーや人権などの視点と持続可能な社会づくりが密接な関係にあることに、子どもたちは気づいたようである。
- 「子どもたちが地域の環境を調べ、情報発信するのは教育効果だけでなく、親や地域の大人を変えていく力がある」という海外からの参加者のコメントがあった。子どもたちの発言は、最終日の一般向けの成果発表会において盛り込まれ、ESD の 10 年の普及啓発活動に使われるメッセージに活用されることになった。

岡山の小・中学校が河川などでの環境点検活動を報告。大人たちに向けて、鋭い問いかけも



TVE 東アジア中堅映像関係者研修会【環境・ESD】（中国・北京）

（報告：国際ネットワーク PT メンバー 小寺正明）

■会議の概要

- 期日** 2004年11月2日（研修会は11月1日～5日）
- 場所** 中国北京市 梅地亚（メディア）ホテル
- 主催** TVE アジアパシフィック、TVE ジャパン、
United Nations Environment Programme (UNEP)
United Nations Human Settlements Programme (UN-HABITAT)
Beijing Earthview Environment Education and Research Center (中国)
Institute of Scientific & Technical Information of China (ISTIC) (中国)
- 参加者** 中国16省・直轄市の中堅映像関係者24人（当初、中国、モンゴル共和国、韓国の人が対象だったが、中国からだけの参加となった。）
- 内容** 中国の中堅映像関係者に対する環境をテーマにした映像研修

■ ESD-J の活動

映像関係者に対して市民などのESDの認知度を高めるとともに、ESDへの取組みの機運を高めること、および映像をとおしてそれを推進していくことを目的としたプレゼンテーションを行った。

ESD-Jとして、中国語パンフレットにもとづき作成した中国語・英語・日本語併記のパワーポイントを使用してESD-JとESDの紹介を行った。ESDの説明として、参加型環境教育のワークショップと環境保全活動の事例を写真で紹介した。また、別の事例として、東京の「子育て支援教育」の事例も紹介した。



小寺（筆者）のプレゼンテーションの前に、いままでの講義で固まった体をほぐしているところ

■参加者の反応および今後に向けて

- 小寺のプレゼンテーションのあと、TVE ジャパンの水野憲一さんが話をされた。
- プレゼンテーションだけではなく、企画をつくるワークショップを行ったほうが参加者にとってよりよく理解できると思った。
- ESD関係の言葉が難しいので、直訳調の同時通訳より、意味を説明できる逐次通訳のほうがよいと感じた（英語は通じないことが多いようである）。
- 先進国の先進事例を紹介するなど、中国の人に合わせたプログラムやプレゼンテーションの内容にするためには、中国での研修の経験を活用することが必要である。
- 1回だけでは十分には伝わらないので、継続した取組みが必要である。

【国際会議参加報告 5】

ESF (Education for Sustainable Future) 会議 (インド・アーメダバード)

(報告：国際ネットワーク PT リーダー 大島順子)

■会議の概要

期日	2005年1月18～20日
場所	インド・アーメダバード
主催	India CEE (Centre for environmental education) UNESCO、UNEP、UNDP、国連大学など
参加者	アジアを中心に40カ国約800人
内容	「ESDの10年」キックオフ会議として、パブリックコメントが求められている「ESDの10年」国際実施計画の検討や、20の分科会において「ESDの10年」の関連する取組みなどを共有、情報交換を図る。

* 「ESF (Education for Sustainable Future) 会議の概要および詳細は、以下のサイトで読むことができます。

・インド環境教育センター (Centre for environmental education) のページ <http://www.cceindia.org/esf/>

■ ESD-Jの活動

ESD-Jからは、国際ネットワークプロジェクトチームのメンバー3名が参加し、同行した団体会員の開発教育協会(DEAR)のスタッフメンバー1名とともに、① ESD-Jの活動紹介と各国に同様な組織を探す、②なければ設立を働きかける、ことを目的としたワークショップを運営した。この会議参加の準備として、ポスターセッション用の英文ポスター製作には、国際ネットワーク PTの多くのメンバーがかかわった。

■参加者の反応および今後に向けて

3日間の会議は、5つの全体会と20の分科会で運営された。とくに第2全体会「SDの観点」においては、世界の異なる地域で、環境と開発、教育の領域からそれらの相互関係を意識したESDの見方が論じられたのが印象的であった。当然のことながら、世界でもESDをキーワードにした議論の深化や、交流と協力から生み出される実践の高まりが、隣接する教育領域間で期待されている。また、会議では、スマトラ沖巨大地震と津波に関して復興支援とそのネットワークを協議し合うTsunami分科会も特別枠で設定されていた。

国際PTは、会議2日目の1月19日にインドを中心にパキスタン、スリランカ、ネパール、ブータン、バングラデシュなど各国から約60人集まった分科会「国連開発計画 Global Environment Facility Small Grant Program」で、約1時間半のワークショップを展開することができた。参加者の多くは、環境問題ネットワークや地域開発などのなんらかのネットワークにすでに参加しており、ネットワーク形成の

重要性は理解しているようである。そのうえで、なぜいま、また新たなネットワークを形成するのか、なにが異なるのかに関心が集まった。途上国の NGO はある領域に特化した活動というよりも、生活まごごとをかかえたものが多く、その視点からネットワークの意味や価値を捉え直し、活性化させる方策、参画基準を用意すべきかなど、実質的な論議へとつながったのはいうまでもない。当然ながら分科会で結論を導き出せるわけではなく、今後情報交換しつつ ESD に積極的にかかわっていくことを確認して閉会となった。その意志は分科会の『ESD-J & 国連



アーメダバード宣言文づくり

開発計画 Global Environment Facility Small Grant Program アーメダバード宣言』に盛り込まれた（なお、全体会議における『アーメダバード宣言』と分科会の『ESD-J & 国連開発計画 Global Environment Facility Small Grant Program アーメダバード宣言』は、英文と和訳の両方を ESD-J のホームページで読むことができる。日本語訳は次ページより掲載）。

1990年代に入り NGO 間のネットワークの数が増え多様化し、その関係も複雑になってきている。ESD-J のアイデアは、中央集権的な傘下組織ではなく、お互い顔の見えるレベルの地域を単位に組織や個人が結ばれ、それを拠点として、各地の拠点と拠点が横断的につながり合い、効果的な力を発揮することがねらいにある。いつでもどこでも必要なときに、臨機応変な動きに対応できる真のネットワークが ESD の実践に求められているのであり、今回 ESD-J と同様な組織とは行き会わなかったが、ESD-J としてこの ESF 会議で知り合った団体としっかりつながっていくことが、次のステップだと肝に銘じ今後の活動を展開していきたい。



会場内の ESD-J ポスターの前での説明に集まる参加者のみなさん

「持続可能な未来のための教育」国際会議全体において採択された「アーメダバード宣言」

アーメダバード宣言

2005年1月20日に、インド、アーメダバードの環境教育センターにおいて開催された「持続可能な未来のための教育会議」で、50以上の国々から参加した800人を超える、持続可能な開発のための教育（ESD）を学習している人びと、思考している人びと、実践している人びとが本宣言を採択した。

本会議は「国連持続可能な開発のための教育の10年」（ESDの10年）における初の国際的な会合であり、我々は心よりESDの10年の幕開きを歓迎する。ESDの10年で最も重視されるのは、持続可能なライフスタイルおよび政策へと人びとを動かす、行動のための教育の可能性である。

世界の諸国民が質の高い生活を享受しようというのなら、我々は持続可能な未来に向かって直ちに前進しなければならない。大半の指標が持続可能性からほど遠い数値を示しているにもかかわらず、このような動向を変えろという、とてつもなく大きな仕事に取り組む草の根の活動が、世界中で広がっている。

我々は自らの責任を受け入れ、自らが為し得るあらゆることを共に実行しようと万人に働きかけて、謙虚に、包括的に、豊かな人間性をもって DESD の理念を実現する。種々のネットワーク、パートナーシップ、機関を通して、我々は幅広い参加者を募る。

我々が集うこの都市にマハトマ・ガンディーは暮らし、働いていたので、ここで想起するのは、「生活のための教育、生活を通じた教育、生涯を通じての教育」という彼の言葉である。参画型で生涯にわたる教育という理想に対して我々は責務を負っていることを、この言葉は明示している。

持続可能な開発への鍵は、公平と社会的公正の原則に従った万人のエンパワーメント（能力強化）であり、このようなエンパワーメントへの鍵は行動指向型の教育であると、我々は強く確信している。

教育を伝達のメカニズムと見なすことから、我々は全員が教師であると同時に学習者でもあるという認識へと転換することを、ESDは示唆している。村落や都市、学校や大学、企業のオフィスや工場の組み立てライン、大臣や公務員のオフィスで、ESDを実施しなければならない。現在および未来世代のために環境を保護し、社会的公正を推進し、経済における公平性を向上するには、どのように暮らし働くべきかという問題に、万人が取り組まなければならない。争いを解決し、思いやりのある社会を創出し、平和に暮らすにはどうすべきかを、我々は学ばなければならない。

我々のコミュニティの持続可能なモデルを設計して、それを実現へと進めていくために、ESDにおいては、まず自らのライフスタイルと意欲を省みることから始めなければならない。自らの多様な経験と蓄積された知識を共有し合って、持続可能性に関するビジョンを練り上げ、同時にこのビジョンを次々に実行に移していくことを、我々は誓う。自らの行動を通して、我々はESDの10年のプロセスに実質的な内容を与え、活性化させることになる。

人びとの切迫感、責任感、希望、熱意によって、ESDの10年の目的は達成され、アーメダバードを発して前へ進むであろうと、我々は大いに期待している。

「持続可能な未来のための教育」国際会議、国連開発計画（UNDP）地球環境ファシリティ（GEF）小規模グラント・プログラム（SGP）分科会のインド、パキスタン、スリランカ、ネパール、ブータンのナショナル・コーディネーターらと ESD-J が共同で採択した『ESD-J および UNDP GEF SGP: アーメダバード宣言』の和訳

2005年1月20日
インド、アーメダバード

ESD-J および UNDP GEF SGP アーメダバード宣言

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（ESD-J）および国連開発計画（UNDP）地球環境ファシリティ（GEF）小規模グラント・プログラム（SGP）のインド、パキスタン、スリランカ、ネパール、ブータンのナショナル・コーディネーターは、2005年1月19日にアーメダバードの環境教育センターに集い、全ての国に NGO のネットワーク” Hubs to Hubs（ネットワーク拠点からネットワーク拠点へ）”を構築することに合意し、以下を決議した。

互いの経験から得られるアイデアを学び、共有し、交換し、地域および国家レベルのネットワーク拠点（Hubs）を構築し、持続可能な開発のための教育（ESD）に向けて共に取り組む。ESD に積極的に取り組んでいる各国の非政府組織（NGO）、市民社会組織（CSO）、コミュニティ組織（CBO）、学者、ジャーナリスト、農民、学生、その他の個人を人びとが探し出して連絡を取れるようにする

ここに参加した ESD-J、ナショナル・コーディネーター、その他 NGO、CSO、CBO、個人は、パートナーたちの世界的なネットワークである” Hubs to Hubs”の構築に合意し、以下を決議した。

パートナー間で情報交換を促進し、彼らの知識と経験を蓄積する国際的組織を形成するために、協力して取り組む

ここに参加した ESD-J、ナショナル・コーディネーター、その他 NGO、CSO、CBO、個人は、以下のことに合意した。

- 全ての国に地域および国レベルのネットワーク拠点を構築し、連携させる
- 情報の収集および普及の拠点としての機能を持つ
- 他の NGO、CSO、CBO、個人と共に取り組む
- 持続可能な開発のための教育を、世界中で共に推進していく

<i>P S Sodhi</i>	幸田 シャーミン	<i>Fayaaz Baqir</i>	大島 順子	中村 絵乃
<i>India</i>	<i>Japan</i>	<i>Pakistan</i>	<i>Japan</i>	<i>Japan</i>

<i>Shireen Samasuriya</i>	<i>Anjana Giri</i>	<i>Vivek Sharma</i>	中島 美穂
<i>Sri Lanka</i>	<i>Bhutan</i>	<i>Nepal</i>	<i>Japan</i>

事務局カレンダー

2004年

4月10日	運営	第8回運営委員会	規約・役員選出規程の改定、2004年度事業計画・予算の承認など
4月10日	運営	臨時総会	規約・役員選出規程の改定、2004年度事業計画・予算の承認など
4月26日-6月7日	運営	役員選挙	
5月13日	運営	第9回運営委員会	NPO法人設立準備に関する定款等の議論
5月	政策	日本実施計画ESD-J案公募開始	ESDの10年日本実施計画策定にあたり、ESD-Jとして案をとりまとめ政府へ提出するため、意見公募を開始
6月2日	政策	政府へ要望書提出	「ESDの10年に向けた政府の取組みに対する要望書」を小泉首相へ提出
6月7-8日	国際	ACD「環境教育推進」対話～ESDの10年に向けて	ACD参加国の政府・NGO代表など約60名に対し、ESD-Jの取組みについてプレゼンテーション
6月9日	運営	第10回運営委員会	定款等NPO法人設立準備関連資料の確定、選挙結果を受けた新役員体制の検討など
6月20日	国際	エコアジア2004鳥取	関連イベント「環境教育シンポジウム」で講演、「ESDの10年NPO・NGO・市民の集い」を共催
7月4日	地域	地域コーディネーターミーティング	in 東京
7月4日	運営	NPO法人設立総会	特定非営利活動法人としての設立趣意書、定款、役員、事業計画の承認など
7月4日	運営	第1回理事会	今年度の組織運営体制確立や活動スケジュール策定など
7月30日	協力	日本環境教育学会	プレシンポジウム「環境教育はESDとどう向き合うか？」を共催、学会期中は「環境教育メッセ」に出展
8月7-8日	協力	開発教育全国研究集会	協力参加、分科会でESDを紹介
8月10日	運営	PTリーダー会議	各PT活動状況報告、日本実施計画に関する意見交換など
8月14日	協力	環境教育国際シンポジウム	文部科学省科学研究費補助金、財団法人ユネスコアジア文化センターが主催したシンポジウムに協力
8月24-28日	国際	おかやまESD国際ワークショップ～マルチメディア・ICTツールの活用	「ESDの10年」の広報戦略をテーマに、ユネスコ本部、国連大学高等研究所、国際貢献トピア岡山構想を推進する会などと共催
8月28-29日	政策	政策提言ワークショップ	日本実施計画ESD-J案の内容検討
9月1日	情報	ESDレポート創刊	国内で活動するNGO・NPOや個人向けに、ESD関連情報をとりまとめたレポート（年4回発行）を創刊。特集～地域発ESDその1
9月23日	情報	ESDレポートを読む会	富山会場
9月25-26日	運営	第2回理事会（合宿）	予算実績やPT活動の報告、顧問候補者の選出、日本実施計画への提案とESD-J中長期計画に関する議論など

10月8日	情報	ESD レポートを読む会	東京・新宿会場
10月11日	地域	地域コーディネーターミーティング	in 名古屋
10月15日	情報	ESD レポートを読む会	東京・府中会場
11月2日	国際	TVE 東アジア中堅映像関係者研修会(中国)	映像を通じ ESD へ取り組む機運を高めることをテーマに、ESD や ESD-J に関するプレゼンテーション
11月9日	運営	PT リーダー会議	各 PT 活動状況報告、キックオフミーティング検討など
11月13-15日	協力	日本環境教育フォーラム・清里ミーティング	協力参加、開発教育・人権教育・教育協力分野からゲストを招き、ESD パネルディスカッションを実施
11月19日	情報	ESD レポートを読む会	愛媛会場
11月20日	地域	ESD 地域ミーティング	in 福井
11月24日	情報	ESD レポートを読む会	鹿児島会場
12月1日	情報	ESD レポート第2号発行	特集～地域発 ESD その2
12月4日	情報	ESD レポートを読む会	石川会場
12月10日	運営	NPO 法人登記完了	「(NPO 法人) 持続可能な開発のための教育の10年推進会議」として登記
12月11日	地域	ESD 地域ミーティング	in 埼玉
12月14日	政策	政策提言勉強会「総合的な学習の時間と ESD」	総合的な学習の時間のための ESD をテーマに開催、ゲストに文部科学省初等中等局主任視学官・嶋野道弘氏
12月14日	地域	ESD 地域ミーティング	in 長野
12月15日	協力	環境 NGO と市民の集い	(独) 環境再生保全機構地球環境基金主催「環境 NGO と市民の集い」に企画・運営協力
12月18日	地域	ESD 地域ミーティング	in 千葉
12月19日	運営	第3回理事会	NPO 法人設立確認、会計見直し報告、PT 活動報告など
12月19日	情報	ESD レポートを読む会	福井会場

2005年

1月11日	情報	ESD レポートを読む会	東京・府中会場
1月13日	情報	ESD レポートを読む会	東京・新宿会場
1月18-20日	国際	「持続可能な未来のための教育」国際会議(インド)	ESD の10年へ向けたネットワーク構築を考えるワークショップを展開し宣言文を発表
2月6日	情報	ESD レポートを読む会	東京・福生会場
2月11日	地域	ESD 地域ミーティング	in 栃木
2月11日	情報	ESD レポートを読む会	沖縄会場
2月13日	地域	ESD 地域ミーティング	in 奈良(昨年に続き2回目)
2月13日	地域	ESD 地域ミーティング	in 三重

2月13日	協力	シンポジウム 日野市民から地球市民へ	「ESDの10年へ向けて」をテーマにNPO市民サポートセンター日野が主催、ESD-Jからは代表理事を派遣
2月20日	地域	ESD 地域ミーティング	in 東京
2月21日	情報	ESD レポートを読む会	鹿児島会場
2月23日	地域	地域コーディネーターミーティング	in 富山
2月25日	運営	PT リーダー会議	各 PT 活動状況の報告、中長期計画に関する議論など
3月1日	情報	ESD レポート第3号発行	特集～地域発 ESD その3
3月1日	協力	国連 ESD の10年開始式	ESDの10年スタートにあたりニューヨークの国連本部で開催された式典に参加
3月5日	運営	第4回理事会	今年度活動・決算見通しの報告、来年度計画に関する議論など
3月6日	地域	ESD 地域コーディネーターミーティング	ESD 地域ミーティング結果報告、来年度活動の方向性に関するワークショップなど
3月6日	全体	ESDの10年キックオフミーティング	「ESDの10年キックオフミーティング～未来へのまなびをはじめよう」を東京で開催（122ページ参照）
3月6日	情報	新ウェブサイト仮公開	ESD-J ウェブサイトを全面リニューアル
3月21日	協力	愛媛大学「国際・地域・環境」シンポジウム	「持続可能な社会をさぐる」をテーマに愛媛大学国際比較研究会が主催したシンポジウムに協力

- 運営** 団体運営に関する活動（総会・理事会議事録は ESD-J ウェブサイトで公開）
- 政策** 政策提言に関する活動（62 ページ政策提言 PT 報告を参照）
- 情報** 情報共有に関する活動（74 ページ情報共有 PT 報告を参照）
- 地域** 地域ネットワークに関する活動
（76 ページ地域ネットワーク PT 報告・96 ページ地域ミーティング報告を参照）
- 国際** 国際ネットワークに関する活動（78 ページ国際ネットワーク PT 報告を参照）
- 全体** その他、ESD-J が主催したミーティング
- 協力** その他、ESD-J が共催、協力、参加したミーティング、シンポジウム、講座など

なお、各理事・会員がそれぞれの立場から、以下をはじめとする ESD に関する重要な国際会議や調査活動に参画しています。

- ・6月 ユネスコ・アジア太平洋地域 ESD ワークショップ：タイ（阿部治）
- ・6-7月 アジアにおける ESD 進捗状況調査業務（世界銀行委託業務の一部）（大島順子）
- ・8月 ユネスコ・アジア太平洋地域 ESD の10年実施計画策定ワークショップ：タイ（阿部治）
- ・11月 ユネスコ・アジア太平洋地域 ESD の10年戦略策定ワークショップ：韓国
（岩崎裕保、田中治彦、湯本浩之）
- ・11月 IUCN 世界自然保護会議 CEC ワークショップ：タイ（阿部治）
- ・2月1-3日 ユネスコ・アジア太平洋地域 ESD 実施計画策定ワークショップ：タイ（阿部治）

また国内においても、ESD-J 理事や会員が企画、または講師やゲストとして参加した ESD 関連行事が多数開催されています。

4 地域ミーティングのうねりを全国に

地域ミーティングのねらい……………	94
地域ミーティング開催報告……………	96
地域コーディネーターミーティング報告……………	110
ポスト地域ミーティングの動き……………	114
豊中市のESD ……………	118
キックオフミーティング報告……………	122

地域の相互サポート体制づくりで 地域・学校で ESD の推進を

地域ネットワーク PT リーダー 森 良

ESD を地域・学校で推進していく鍵を握っているのは、地域の推進の核となる担い手が、行政・企業・NPO などに働きかけていくうえでの目標設定とプロセスデザインをしっかりと行うことである。

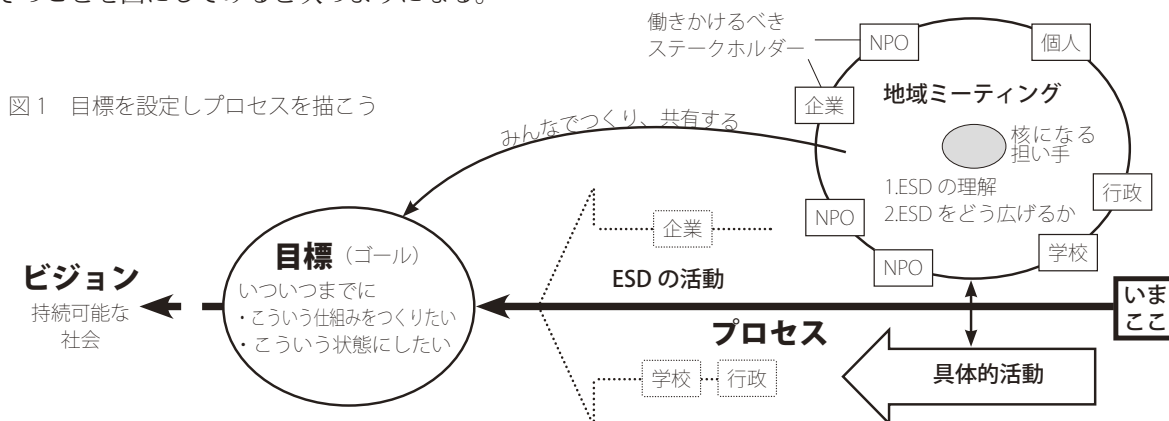
目標とプロセスを描こう

目標とプロセスは地域ごとに多様なものとなるが、共通していえることは次のことだ。

つまり、これまでの学習活動やまちづくりと ESD とのちがいが 2 点あるが、それをわれわれの共通目標としうる。一つは、子どもや市民が学習や自治の主体となること、もう一つは、アジアや世界とつながることである。

そして、「持続可能な地域」「相互扶助的な市民社会」のそれぞれの地域での具体的なプロセスと到達イメージを地域の関係者たち（ステークホルダー）が共有しながらつくりあげていくことが大切であろう（そういう場をつくっていくこと自体が ESD である）。

そのことを図にしてみると次のようになる。



地域ミーティングはとっかかり

ここでは今その地域にいる核になる担い手の役割が重要である。そのため地域 PT では年に 1～2 回開く地域コーディネーターミーティングを重視している。核となる人びとが今やっている活動が、発展したりつながったりして地域を動かす ESD 活動になっていくからだ。地域ミーティングはあくまでそのとっかかりにすぎない。

ESD-J は、2003 年度に 15 カ所（仙台、岡山、札幌、九州、東京、中部、浜松、愛媛、岐阜、広島、沖縄、新潟、関西、富山、奈良）、2004 年度に 8 カ所（鳥取、福井、埼玉、長野、千葉、栃木、三重、東京）の計 23 カ所で地域ミーティングを開催してきた。2005 年度は ESD の 10 年のスタートの年なので、できれば今年度中に 47 都道府県のうちの残りの 25 カ所で開催したい。

地域ネットワークミーティングの役割は 2 つある。一つは、地域のステークホルダーに ESD の意味を理解

し共有してもらうことである。だから市民団体だけでなくぜひとも行政、企業、学校関係者を招いて開きたい。

もう一つは、さまざまな主体を巻き込みながら、いかに ESD を地域や学校で広げていくかの戦略を描くことである。そのためには、地域ミーティングをつくらせていくプロセスが大切である。実行委員会などの準備の話合いのなかでそのことが意識され、完璧でなくてもいいからどう働きかけていくかのイメージがつけられ共有されていくとよい。

地域の相互サポート体制を

地域 PT の役割としては、第 1 ステップ（地域ミーティングを開く）を終えた地域が第 2 ステップ（地域のステークホルダーを巻き込んだ活動の展開）にすすんでいくことをサポートしていきたい。

そのために、近い地域同士で地域ブロックごとに集まり、目標とプロセスデザインを共有し合い、相互に評価・アドバイスし合う体制をつくる（図 2）。

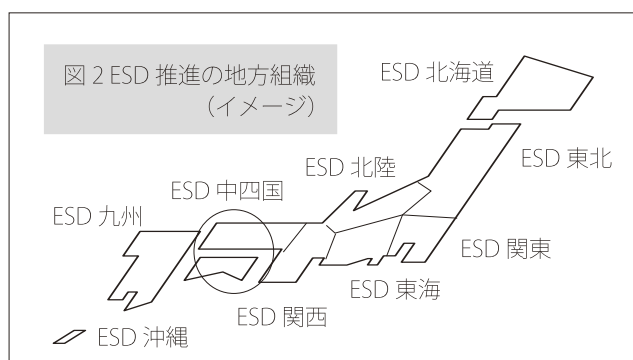
そこに向けて、2005 年度はできることから各ブロックごとに「持続可能な地域づくり・ESD 実践交流ワークショップ（または見本市）」を開くことを提案したい。これは、地域で行われている ESD 的な学習や活動の担い手に集まってもらい、それぞれの実践を紹介し合い交流し合って、相互サポートの方法を話し合っていく場である。

地域 PT のメンバーは、地域の ESD 戦略を話し合う場に出かけてアドバイスしていく。必要であれば、専門家を呼んだり、共同で研修（たとえば ESD スタディーツアー）をしていくのもよいだろう。

そしてそれらの「実践交流ワークショップ」を集約して、2006 年 2 月くらいに「ESD を既存の学習の場に溶け込ませるためのシナリオづくりワークショップ」を開く。この「シナリオづくり」の意義について国連の国際実施計画では次のように述べている（182 ページ）。

「広範囲でありながら関係する ESD のために必要な革新を育む特別な手段として、シナリオの開発がある。つまるところ、DESD は地上の何千もの地域の状況下で ESD が実施されることを目的としている。これは、ESD を独立したプログラムとして行うのではなく、多くの異なる学習の場に ESD を統合することである。標準化されたプログラムを提案することはできないし、すべきではない。しかしながら、たとえば、さまざまな種類の学校や成人の学習サークル、開発計画の枠組、異なる地理的・社会文化的情況のなか、異なる科目の枠組のなかなどにおいて、質の高い ESD とはどのようなものであるかについて、いくつかのシナリオを描くことは役に立つであろう。各々のシナリオには、とりわけ、そしてそれが対応する状況に応じて、以下のものが含まれる。

- 持続可能な開発についての地方の中心的な課題がなにであるかを発見する方法
- 可能な学習戦略
- たとえば環境の変化をモニタリングする調査研究に児童を参加させるような、学習の場（学校、成人プログラムなど）と共同体のリンクを育む方法
- 地方の知識と文化を統合化させる方法
- 持続可能な開発の原則にもとづき、内容を地方で決定することを可能にするカリキュラム開発プロセス
このようなシナリオは、いかに ESD を最適実施させるかについての地方での検討のための資源となる」。まさに今、地域ではこのようなシナリオと実践事例が必要とされているのである。



ESD 地域ミーティング in 福井

開催日：2004年11月20日(土) 13:30～17:00

場 所：福井県教育センター 3階会議室 301-303 (福井県福井市大手 2-22-28)

主 催：アースリンク (NPO 法人 コラボ NPO ふくい 国際部)、ESD-J

連絡先：NPO 法人 コラボ NPO ふくい 担当：山本 康夫

〒910-0844 福井県福井市長本町 206 NPO 共同オフィス

TEL & FAX：0776-54-0828

E-mail：info@collabo-fukui.com

参加者：参加人数 14名 (主催団体会員、県内 NPO・市民団体関係者、教員、会社員)

スケジュール： 1. 主催団体挨拶

アースリンク (NPO 法人 コラボ NPO ふくい 国際部) 代表 吉村 和美

2. 「ESD ってなあに？」

ESD-J 理事 (地域ネットワーク担当) 森 良

3. 「ふくいの ESD」

福井における ESD と同じような取組みをしている団体の活動事例発表)

ファーム・ビレッジさん

中川 清

NPO 法人 コム・サポート・プロジェクト

高畑 英樹

NPO 法人 エコプランふくい

吉川 守秋

NPO 法人 ラピユタ創造研究所

竹本 加良子

4. 「わたしの ESD」

ワークショップ「持続可能な社会・生活」ってなんだろう？

5. 交流会

■内容紹介

●「ESD ってなあに？」

森良氏から「持続可能な開発の教育 10 年」とは何か？について説明をいただいた。私たちの生活は、地域は、地球は持続可能か？という問いかけから、持続可能にするために必要なこと、地域からの教育、学習の必要性、これまでの市民活動や学習活動と ESD の違いなどについて紹介された。本来の公共を実現するために、地域から当事者、市民が意思決定を行っていくものであり、「自治の主体へ市民を育てる学び」が必要であることが地域での取組みの課題として挙げられた。

●「ふくいの ESD」

身近な活動事例をとおして ESD に対する理解を深めるために、福井で活動している NPO、市民団体から ESD と同じような取組みを行っている活動を紹介いただいた。

(1) 安全、安心をとどけるファーマーズ・ビレッジ

米粉でつくったお米パンを食しながら、「農」と「食」をとおして人と地域の共生をめざした活動を紹介した。農業者と消費者の顔の見える関係を大切にしながら安全、安心な農産物を提供する活動の紹介とともに、農業者のみならず消費者を育てる教育のあり方を提案した。

(2) 自立生活をめざした活動

障害者も健常者も同様に、自分の生活に関してすべて自分の決断と責任で行っていく自立生活をめざした活動を紹介した。特定の人を締め出す社会は弱くもろい社会であり、みんなが同じチャンスを与えられ、多様な人びとが共生していける社会が持続可能な社会につながっていく。



(3) 親子ふれあい企画での活動実践紹介

小学校のPTA主催による親子ふれあい企画での自然エネルギー教室を報告した。太陽熱を利用したソーラークッカーの体験活動や省エネルギークイズを、参加した親や子どもたちの感想とともに紹介した。体験やクイズをとおして自然エネルギーを身近に感じることで地球環境問題とのかかわりにも目を向けていくことの実感を報告した。

(4) 持続可能な地域社会づくり

武生の「蔵の辻」における持続可能なまちづくりの取組みを報告した。もとの再開発ビル立地計画が潰れて既存の蔵と町並みを整備した「蔵の辻」。そこに地元作家のギャラリーや演奏会、習いごとといったソフト企画を実施し、武生というまちにあったライフスタイルを提案、近隣農村の食材を武生市中心市街地のレストランにて提供するなど他の地域との「人、モノ、文化の交流」、「資源の循環・経済の循環」を図っている。

●「わたしのESD」

「持続可能な社会・生活ってなんだろう？」という問いかけから、参加者自身の持続可能な社会・生活についてワークショップを行った。参加者各自の考える持続可能な社会・生活について、具体的な場面や思いを書き出し、同じようなものをグループ分けしてまとめ、それを全体で共有した。さまざまな持続可能な社会・生活のかたちが浮かび上がり、多様性をもった持続可能な社会・生活のあり方を感じるとともに、参加者独自の持続可能な社会・生活のイメージをもつきっかけになったのではないかと思う。

■今後に向けて

ESDという言葉すら知らないという人がほとんどである現状において、今回の地域ミーティングでESDについて参加者自身がそれぞれのESDをあいまいながらも感じてもらえたと思う。今後は、ESDレポートを読む会やESDと同じような事例発表会など定期的にESDについて話し合う場を設けて、ESDを知る、わかる機会を増やしていきたい。また、さらに広く市民やNPO、学校などのさまざまなアクターに足を運んでアプローチし、ESDネットワークをゆっくりと確実に広げていきたい。

報告：山本 康夫 (NPO 法人 コラボNPO ふくい)

ESD 地域ミーティング in 埼玉

開催日：2004年12月11日(土) 10:00～16:00

場 所：埼玉県東松山市 市民文化センター(東松山市六軒町5-2)

持続可能な社会を協働で築こう！

主 催：「第4回環境まちづくりフォーラム・埼玉」実行委員会持続可能な開発のための教育の10年推進プロジェクト

協 力：ESD-J

連絡先：持続可能な開発のための教育の10年さいたま 担当：長岡 素彦

〒350-1174 埼玉県川越市かすみ野2-8-4

TEL・FAX：049-233-0402

E-mail：cyberlab@jcafe.net

参加者：参加人数 50名(10代から70代まで 若者が多かった)

スケジュール： あいさつ

1. 「持続可能な開発のための教育の10年」って？
2. 持続可能な開発のための教育の10年のさいたまでの取組み報告
 - (1) 地域で持続可能な社会を築こう
 - (2) 若者と持続可能な社会を築こう
3. ワークショップ「「持続可能なまち」って？」
4. さいたまで「持続可能な開発のための教育の10年」を推進しよう！
5. まとめ・あいさつ

■内容紹介

●持続可能な開発のための教育の10年とさいたまでの取組み報告

まず、ESD-J理事の森良氏より「「持続可能な開発のための教育の10年」って？」というテーマで解説や実例およびこれからのすすめ方などのレクチャーがあった。

次に、持続可能な開発のための教育の10年のさいたまでの取組みが報告された。「地域で持続可能な社会を築こう」と題して、①川口市民環境会議より「1日二酸化炭素削減活動」(1日で2,577,361gの二酸化炭素を削減した埼玉エコライフディの取組み)の報告と、②足元から始めるESDとして、東松山・環境市民の会と東松山市より、協働で行う環境活動と環境から福祉へ、ホテルから平和へと広がる取組みの教育の報告があった。

そして、「若者と持続可能な社会を築こう」と題して、①東京国際大学下羽ゼミナールがフィリピンで韓国と現地の学生と地球市民になるための「問題解決型」現場体験プログラムに参加し、日本でも産業廃棄物の問題に取り組んでいるという報告や、②彩の国学生ボランティアネットワークによる自主的な福祉ボランティアの活動と学生ネットワークについての報告、そして、③対話プロジェクトと自由の森学園高等学校イラク対話プロジェクト実行委員会の高松生より、バグダッドと高校生がテレビ電話で語り合い相互理解を深めた事例の報告があった。

それぞれの報告に対して活発な質疑があり、「持続可能な開発のための教育の10年」の論議が深められた。

アンケートでは今回の持続可能な開発のための教育の10年さいたま地域ミーティングは有意義なものであると参加者からご評価をいただいた。

また、コメントとして「地域に戻って持続可能な開発を考える必要性を認識した」「若者の取組みに感動した」「市民と自治体との協働の取組みに感心した」などの意見をいただき、参加者それぞれの「持続可能な開発のための教育の10年」への理解が深まった。



●ワークショップ“「持続可能なまち」って?”

開発教育協会ユースのファシリテートにより参加者全員が5つのグループに分かれ、ある地域の地図をもとに「持続可能なまち」をつくりあげるワークショップを行った。

白地図の上に参加者がロールプレイにより、環境、福祉、まちづくり、国際理解、開発教育、平和などの多様な視点を折り込み「持続可能なまち」の検討を行い、その後、「現実のまち」と比較して問題点、改善点を論議した。

アンケートでは、このワークショップを自分の住む地域でもやってみたいなどのコメントをいただいた。

■今後に向けて

今年2月に行われた第4回環境まちづくりフォーラム・埼玉も「持続可能な開発のための教育の10年推進」をテーマに掲げて実施したように、今後も、これらの活動をとおして市民と行政と企業、民間がラウンドテーブルを設置することをめざし、埼玉において広くESDの理解を促進し、ESD推進を討議・検討していきたい。

報告：長岡 素彦（持続可能な開発のための教育の10年さいたま）

ESD 地域ミーティング in 長野

開催日：2004年12月14日(火) 18:00～21:00

場 所：信州大学教育学部しなのき会館(長野市西長野6)

ESD と地球温暖化防止県民計画(長野モデル)

主 催：長野県環境教育研究会、ESD-J

協 力：コペルニクス・グリーンウッド

連絡先：長野県環境教育研究会 担当：信州大学教育学部・渡辺 隆一

TEL：026-238-4164

E-mail：wataryu@gipwc.shinshu-u.ac.jp

参加者：参加人数 34名(NPO/環境団体/行政など)

スケジュール： 1. ESD のめざすもの
2. 温暖化防止長野モデル
3. 意見交換
4. 今後への提案

■内容紹介

長野県には多様な環境関連団体が活動しているが、ESD を主題に意見交換する場は今回が初めてであった。広報の時間は少なかったが、多方面にメールなどで広報するとともに直前の「環境こども会議」などでも宣伝を行った。おかげで、当日は主催・協賛団体以外からも多様な方々が34名も集まりいただけ、貴重な交流の機会となった。

「ESD の理解を図り地域活動との関連を考える」の開催趣旨を説明後、まず、ESD-J 理事として富山の伊藤さんから ESD の説明と、世界と日本の現状についての最新情勢を報告いただき、質疑応答を行った。

当然、「なにをすれば良いの、支援はあるのか」など基本的な質問が多かったが、ていねいな説明で共通理解は深まった。また、NPO の松本さんからは海外との交流など、地域活動が ESD としてどのように機能しているかの例が補足紹介された。その後、野池さんから、長野モデルといわれる地球温暖化防止県民計画について以下のような説明をいただいた(長野県の固有課題なのでやや詳しく報告させていただきます)。

報告者もかかわったこの「長野モデル」は長野県温暖化防止活動推進センターが策定をし、2002年5月に田中康夫県知事に提言したものである。知事は「その内容はたいへん刺激に満ち、(長野県が)めざすべき具体的な姿を記しているものです」と、同年6月の県議会の議案説明の冒頭で述べ、県として強く取り組む姿勢を示した。「長野モデル」は温暖化防止の従来の行政計画とはかなり内容が違っている。政府の対策のような「家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす」といった「日々節約(コマメちゃん)」的な市民への啓蒙・啓発による対策ではなく、社会システムの転換をもねらった約20項目の具体的政策提案になっている。とくに注目を集めたのは「県内すべてのコンビニエンスストア、

郊外型大型店舗の営業時間を午前6時から午後11時以内とする」や「県内の飲料自動販売機台数を半減する」などの対策である。「長野モデル」を引き継いで、県は2003年4月に「長野県地球温暖化対策県民計画」を策定し、知事はこの計画を担当する地球環境課を新たに設けた。しかし現在、県民計画は誕生から1年半を経過したものの実現の見込みはたっていない。

こうした現状のなかで、この計画を蘇生させるために、県民は何をなすべきなのか。行政任せにしないためにも、もっとこういう場を重ねていく必要があるだろう。

以上説明の後、質疑を行った。参加者からは「温暖化防止の関係者らには有名だというが県民はこの長野モデルを知らない、県は広報しているのか」など、改めて市民参加でつくり上げた画期的な本計画の意義と実行を求める声があがった。

休憩後、参加者の一声紹介を行った。松本など遠路からの参集もあり、行政、NPOなどでのそれぞれの活動が紹介され、ESDとどうかかわるのかなど、戸惑いとこれを軸にあらたな連携が模索できるのではないかなど多彩な人びとによる自由な討論が行われた。ESDを軸として世界や日本政府がどう動いているのかが今のところ市民にはよく見えない、長野モデルを生かした地球温暖化防止を軸にさまざまな団体が教育現場にもっと具体的にかかわれないか、など課題は多々残しつつ、「しかし、ESDで多様な地域活動が交流、連携を図ることは大きな力になりそうだ」、という点は共通認識できたのではないかと思われた。今後とも、世界や政府、ESD-Jの運動の進展とともに、この長野県でも次のステップへとすすめていきたい。

■今後に向けて

長野県には環境関係団体などが数多いが、ESDについては理解が普及していないし、足元の「地球温暖化防止長野県モデル」でさえ理解されていない現状であった。しかし、去る2/4には、「長野モデルのその後を問う」と題して策定にかかわった市民・NPO・行政が一同に会したシンポジウムが地域ミーティング参加者も多数参加して行われ、行政をも動かす市民運動の広がり的重要性などが話し合われた。

県内団体の多様な活動の根底にはESDにつながるさまざまな根が見えるようになった気がする。今回のような集まりを効果的な時期に開催し、意見交換を行うことの重要性が見えてきた。各地の動きと情報交換しながら、長野県での動きをつくっていききたいと考えている。

報告：渡辺 隆一（長野県環境教育研究会）

ESD 地域ミーティング in 千葉

開催日：2004年12月18日(土) 14:00～16:30

場 所：千葉市蘇我勤労市民プラザ(千葉市中央区今井 1-14-43)

～地域のみなさんとともに、いろいろな「教育」について考えてみませんか～

主 催：ESD ちばミーティング実行委員会

連絡先：ESD ちばミーティング実行委員会 担当：星野 智子

〒263-0031 千葉市稲毛区稲毛東 1-17-6 稲毛ひまわりの会内

TEL：043-248-1248 FAX：043-245-0394 E-mail：tomoko@eco-link.org

参加者：参加人数 30名

環境活動をしている人、福祉や教育分野で働いている人、ボランティア活動に関心のある人など

スケジュール： 1. 趣旨説明

2. 地域の活動から テーマ「私の活動は ESD とどうつながっています」

パートナーシップ：ちば環境情報センター 小西 由希子

環境教育：ちば環境情報センター 田中 正彦

福祉教育：オリーブハウス 加藤 裕二

シュタイナー教育：あしたの国まちづくりの会 野澤 汎雄

開発教育：手をつなぐ NPO の会・千葉 林 浩二

3. ミニレクチャー「ESD ってなに？」

ESD-J 大島 順子

4. 全体ディスカッション

「持続可能な社会ってどんな社会？」

「地域内のつながり・連携の可能性を考えよう」

「これからの人づくり、教育に大事なこと」

5. まとめ

■内容紹介

○地域の活動から

話題提供者のみなさんからそれぞれの分野における活動についてお話をいただいた。千葉環境情報センターの小西由希子さんからは行政とのパートナーシップやネットワーク構築についてお話いただいた。情報は公開されているが、その情報を市民が読み解く能力をもっていないとならないとの意見が出された。田中さんからは、同センターの具体的な活動事例の紹介や情報発信の重要性について、活動写真を見ながらお話いただいた。加藤さんからは福祉の現場の課題について、地域の人と壁を乗り越えて協力していききたいが、まだ理解を得られない部分が多い。学校や地域の人たちと融合していける社会を創っていったらという想いを紹介いただいた。野澤氏からは県内にシュタイナー教育を軸にした文化複合施設をつくる計画についてお話いただいた。生涯教育の場として福祉や途上国支援なども視野に入れた場づくりをめざしていると話された。林氏は開発教育にかかわる団体のネットワークの活動について紹介いただいた。地域で子どもをどう育てるか、平和や人権についても含め、地域で関心をもつ人とつながることで活動に広がりをもてたという事例を話された。

○ ESD ってなに？ミニレクチャー

ESD-J の大島順子さんから、ESD とはという話を聞いた後、大島さんが住んでいる沖縄での地域密着型の活動について紹介いただいた。その地域にあった、地域の人を中心とする地域変革のための教育を考えており、公共事業漬け（依存型）からの脱却ができるよう、住民と同じ目線で対話を続けている。地域での役場と住民の横のつながりをつくっているという具体事例をお話された。



○全体ディスカッション

加藤さんの福祉作業所でつくられたクッキーを食べながら、まず参加いただいたみなさんの活動について紹介いただいた。持続可能な社会ってどんな社会？開発という言葉が受け入れられにくい、未来、発展、まちづくりという言葉に置き換えて考えることもできる、と司会者から発言があった後、大学でネットワークについて研究している方や、ごみ問題にかかわって公民館レベルでの活動をしている方、仕事で培った ISO14000 の知識を地域活動に生かしたい方、田んぼや里山づくりをしている方、ベンチャー企業で環境保全事業を考えている方、ネイチャーゲームの指導者の方など多様な人たちから発言があった。

市民・NGO と研究者がいっしょに共に高め合うことができる場を提供することができるので、大学をもっと活用したらよいという意見や、地域活性化促進事業など行政の事業に積極的にかかわること、地域が持続可能であるために食糧生産をどれだけできるか、一次産業がどれだけ ESD にかかわれるか考えること、千葉をどう自立させるのか？将来に向けての方向性について考えようなど、積極的・具体的な提案が出された。

課題として、開発業界にいる人や環境教育業界にいる人など、めざすものはいっしょなのになかなか人がつながっていない、それを ESD をとおしてどうつなげていくか、ESD は環境活動をしてきた人がすすめているものというイメージがある、福祉の分野などの人たちからは警戒心がある、関東での横の連絡をどうつなげていくのか？などが挙げられた。

つながりがないものをどうつなげていくのか？が課題。そしてそのプロセス自体が教育なのではないか？という意見が出た後、大島さんからつながることに価値観をもち、自分の活動とつながることがどう跳ね返るのかを考えていかないとならないとコメントがあった。

つながることの重要な目的の一つが、地方自治・行政の部分に入っていくこと。大同団結できるところ、仕組みを変えるところ、働きかけるところそれぞれがある。地域が持続可能になるために市民が意思決定にかかわれるのか？問題解決にどうかかわれるのか？ということを考えても千葉には問題点があるという点も提起された。

■今後に向けて

持続可能な千葉のビジョンはなにか？ 2050 年の千葉をどうしたいのかということ語り合う。政治・経済・社会はどうしたらいいかのビジョンワークショップをやる。2050 年までになにをどうしたらよいかというロードマップをつくるための夢を語る場をもってもよいのではないかと、という提案があり、またその具現化する場所として、今日紹介された場なども活用したいとの声があった。まずは今日集まった人たちを中心に、連絡を取り合うことになった。

報告：星野 智子（ESD ちば実行委員会）

ESD 地域ミーティング in 栃木

開催日：2005年2月11日(金) 13:30～16:30

場 所：宇都宮大学教育学部棟 2301 教室

主 催：宇都宮大学循環型社会共同研究チーム、ESD-J

連絡先：宇都宮大学循環型社会共同研究チーム 担当：陣内 雄次

TEL：028-649-5366

E-mail：jinnouhi@cc.utsunomiya-u.ac.jp

参加者：参加人数 18名

スケジュール： 1. オリエンテーション

2. ESD-Jに関するレクチャー 村上 千里 (ESD-J 事務局長)

3. ワークショップ「ESDを栃木ですすめていくうえでの可能性と課題」

4. まとめ：ワークショップの結果の共有化、今後の栃木での取組みについて

■内容紹介

●持続可能な開発のための教育の10年について

(1) ESD-Jとは？

村上千里氏から「国連持続可能な開発のための教育の10年」についての紹介の後、持続可能な開発の概念やこれからあるべき教育と大人との関係を、図を交えながら説明された。そしてこれからはそれぞれの活動を発展させるために地域のなかでテーマの異なる団体とも共通の課題をもち、ネットワーク団体への参加をとおして互いがつながることの重要性が呼びかけられた。

(2) ESD-Jに取り組むために

持続可能な社会というものは環境教育・人権教育などバラバラに行われてきた教育を統括しうるものであるが、まだ方向性や答えは見つかっていない。それらを見出すためには将来、社会を担う人材を育てる必要があり、従来の「教える・教わる」の関係ではなく、互いに学び合うことができる関係を築くことが重要となってくる。そこでフィールドを学校から地域へと広げるネットワークをつくる過程で子どもから大人を巻き込むことが理想だと話された。

(3) どのように広げていくか

一例として、地域の大人が教育・学習活動に参加することが支援する仕組みについて紹介された。学校・企業・環境学習NPOが協力しプログラムを開発し、プログラム・スキム・トレーニングをとおし保護者や地域の人びとを巻き込む。それが参加体験型学習の実施につながる。

これによると、地域のなかに散在していた年齢も立場もさまざまな人が一つの円のなかに含まれるため、ESDの概念を満たすことになる。このときに、やはり他分野の人とかかわりをもっているコーディネーターの存在が重要になる。

●ワークショップ

(1) ESD とはなにか

ESD-Jはネットワーク組織であるとの再認識をしたうえで、情報を共有化し共通の目標をもち、多くの人を巻き込む中心になり得るものであると話合った。そのためには地域でその概念をよく理解し、互いに取り組んでいこうという気持ちになることが大事になるとの意見を交換した。



(2) 栃木で取り組む意義

ESDをすすめるうえで重要なポイントである県内にバラバラに存在する多様なセクターのニーズを共通の課題でつなげることについて話合った。現在、活動をしている人には次世代に残していきたい未来のビジョンを創造し、活動の意義を残す道筋をつくり「なにかやりたい。でもどうしていいかわからない」という人には方法を見出すよい機会をつくれるのではとの見方ができた。

さらに自分たちはもちろん地域で活動しているが、そのなかでその地域のことをわかっていないのではないだろうかとの意見も出た。だからこそ、そのフィールドでは誰とつながればいいかをESD-Jを通じてすぐに理解できれば、情報交換もスムーズになり多くのことが順調にいくはずだと認識した。

(3) 必要性・重要性について

県や地域にも中間支援センターはある。しかしESDを本当に理解したうえでネットワークをつくれば、それらとは違ったものができるはずである。今までは問題ごとに各団体がつながっていたが、これからはコーディネーターが目的（たとえば、将来なにを残すか？）を見出し、互いを理解していくきっかけをつくることで、スムーズに直携して活動ができるような基盤をつくっていくことがポイントであると認識された。

■今後に向けて

ESDでは情報を共有化し、ネットワークをつくるのが重要になる。だから情報や互いの意見を共有化して発展できるような場、多くの人々が共通の目的をもって入ってこられるプラットフォームのような場をつくっていききたい。

報告：川手 友美子、古川 真衣（宇都宮大学教育学部環境教育課程1年）

ESD 地域ミーティング in 三重

開催日：2005年2月13日(日) 13:00～17:00

場所：アスト津3階 (津市羽所町700)

E:ええやん S:すごいやん D:できるやん つなげよに 三重の輪!

主催：ESD in 三重 (国連持続可能な開発のための教育10年三重ミーティング実行委員会)

協力：エコプラットフォーム東海

後援：三重県、三重県教育委員会、三重県社会福祉協議会

連絡先：国連持続可能な開発のための教育10年三重ミーティング実行委員会 担当：脇田 智恵

電話：059-222-5995 (みえ市民活動ボランティアセンター内)

E-mail：

参加者：参加人数 43名 (主催者も含む) 一般社会人、学生、NPO関係者、教員、行政職員など

スケジュール： 1. ESDについて

森良 (ESD-J 理事)

2. 活動報告

三重県内の地域で活動する各分野のNPOに、パワーポイントによる説明や実演を交えて、報告していただく。

3. ワークショップ

参加者が5つのグループに分かれ、「未来へつなぐ理想のまちをつくろう!」をテーマにワークショップを行う。グループ内で自己紹介をしたあと、それぞれが考える理想のまちの要素をポストイットに次々と記入。それを模造紙にグルーピングするなどして整理し、最後に、グループの代表者が参加者全員の前で発表。

4. 交流会

フェアトレードのコーヒーやお菓子をいただきながらの交流会。

■内容紹介

今回の三重ミーティングは、社会人や学生、NPO関係者など10名のコアメンバーが中心となって企画し、準備をすすめた。できるだけ多くの人に親しみをもってESDを理解してもらいたいという願いから、サブタイトルを「E ええやん S すごいやん D できるやん つなげよに 三重の輪!」とした。まず、ESD-J理事の森良氏によるESDの考え方を聞いた後、前半は、三重県内で小さいけれどもキラリと輝く活動を展開しているNPOを招き、活動報告をしていただいた。活動報告を依頼したNPOは、コアメンバーがそれぞれもっているネットワークのなかから各自推薦団体をもち寄り、分野や活動地域が偏らないようコアメンバー会議で配慮したうえで、8団体を決定した。報告団体の活動内容は次のとおり。

さかなの目たんけん隊

クロムジャパン

トイなおす

DIFAR

山、川、海をフィールドに、自然観察による環境教育

フェアトレードによるカンボジアの雇用支援

壊れたおもちゃを修理し、物の大切さを子どもに伝える

ボリビアの人びとの生活の質向上を目的とした支援

みえ青少年ボランティアネットワーク

高校生に社会交流や意見表明の場を提供し、子どもの権利条約の趣旨を達成する
 ダブルシュークリーム 高齢者や障がい者の日常の動作を支援する自助具製作
 椿アンサンブル 日本の伝統文化普及により、国際交流や世界平和に寄与
 外国籍子ども教育研究会 教育現場や地域における外国籍の子どもを支える仕組みづくり

~~~~~

後半は、参加者全員でワークショップ「未来へつなぐ理想のまちをつくろう！」を行った。5つのグループに分かれ、持続可能な社会を具体的にイメージし、そのアイデアを共有する場をもった。そして最後に5つのまちのなかで、自分が一番住んでみたいまちを投票し、もっとも多くの票を集めたまちを提案したグループに、フェアトレード商品が賞品として渡された。

今回活動報告をお願いした8団体のなかには、活動暦が長い団体から、最近立ち上げたばかりの団体などさまざま、互いに初めて顔を合わせた団体も多かった。各地域では、さまざまなNPO 交流会が企画されているものの、分野や地域が異なるとほとんどネットワークをもっていないのが現実のようだ。しかもそれぞれがもつ課題を共有する場もない。今回は、福祉、環境、人権、国際協力など多岐に渡る分野の方たちが偏りなく集まり、これまでにない新しい交流の場がもてたことは大変意義があったと考える。



## ■今後に向けて

活動報告を依頼した団体のなかには、「自分たちの活動がどのようにしてESDとつながり、どういう場所に位置づけられるのかがまだ理解できない」と感想を述べる人もいた。また、10名のコアメンバーも、今回の三重ミーティング開催までのプロセスでESDを少しずつ学んできたものの、さらに理解を深化させる必要がある。そのため、今回活動報告を依頼した団体の方々とともに、「自分たちがESDの担い手である」、また「活動をとおして地域と世界をつなぐ架け橋となる存在である」という、自覚と自信をもつことができる人びとの輪を広げていきたい。そのために、いっしょにESDを考えるための勉強会や会報の作成などをしていき、今回の三重ミーティングで得た「つながり」を持続させていきたいという提案が出されている。

報告：脇田 智恵（みえ市民活動ボランティアセンター）

## ESD 地域ミーティング in 東京

開催日：2005年2月20日(日) 13:00～16:00

場 所：新宿区立環境学習センター(新宿区西新宿 2-11-4)

### 誇れる東京をめざす地域ネットワーク交流会 実行委員会活動計画

主 催：誇れる東京をめざす地域ネットワーク交流会実行委員会

連絡先：NPO 法人 エコ・コミュニケーションセンター 担当：森 良

〒171-0031 豊島区目白 3-17-24

電話：03-5982-8081 FAX：03-5982-8249

E-mail：ngo-ecom@gaea.ocn.ne.jp

参加者：参加人数 13名

新宿環境活動ネット4名、エコとしま2006プロジェクト2名、台東区らく環講座1名、  
エコスタッフ@めぐろ1名、江戸川エコセンター1名、中野夢工房1名、  
(財) グリンクロスジャパン2名

巨大都市東京で持続可能なまちづくりをすすめるためのネットワークづくりが始まった。その第2回実行委員会を「ESD 東京ミーティング」として開催することにした。なぜなら、その目的達成のためのプロセスが、まさに東京におけるESD推進となると考えたからだ。東京ミーティング(=第2回実行委員会)では、今後以下のようなスケジュールで活動を展開していくこと、実行委員会の趣旨と目的、そして6月に開催する「地域ネットワーク交流会」の内容などが話し合われた。これらをミーティングの成果として報告する。

#### スケジュール

2005年1月26日(木) 19:30～21:00

第1回実行委員会

2005年2月20日(日) 13:00～16:00

第2回実行委員会、東京ミーティング

2005年4月4日(月) 18:30～20:30

第3回実行委員会

2005年5月11日(水) 18:30～20:30

第4回実行委員会

2005年6月5日(日) 11:30～16:00

第1回「誇れる東京をめざす地域ネットワーク交流会」

2005年12月

アクション中間報告会

2006年6月

第2回「誇れる東京をめざす地域ネットワーク交流会」

#### ■実行委員会の趣旨

ヒートアイランド、交通事故、大気汚染、無秩序な開発、防災、青少年問題、高齢者問題、介護やバリアフリー、外国人問題など、様々な問題を抱える巨大都市・東京も、昔から問題ばかりなのではなかった。水運による物流のルートと拠点を構成していた川の手・下町と、田園都市・山の手によって形づくられ、近郊農村漁村との物質代謝で成り立っていたエコシティであり、地場産業や歌舞伎・落語などの地域の

文化が栄え、庶民による生活コミュニティを基盤とした自治的なまちであったのである。

東京を持続可能なまち（サステイナブルシティ）に変えていくためには、

1. 持続可能性（循環性、多様性、資源、エネルギーの持続的利用など）
2. 社会的公正（雇用・人権・平和、ユニバーサルデザインなど）
3. 寛容（異なる宗教・文化の共存・多文化共生）
4. 参加（市民自治、市民参加、協働など）

などのコンセプトを、コミュニティをベースとし、地域性に沿って、まちづくりの戦略やアクションプランに具体化していくことが必要である。

そして、その具体化のためには、地域の市民のニーズに立脚するとともに、問題に対応した地域の範囲を設定して適切な協力・協働の体制と計画をつくることが求められる。たとえば、河川や道路は1本なのであり、流域や道路域、関連するアクセス域などの範囲で考える必要がある。また、問題はできるだけ身近なところで解決される必要があり、自治についての自律・補完性の原理を考慮するならば、コミュニティ自治やその基盤となる市民性を育てることを重視しなければならない。

さらに、現状では自治体（区市町村）ごとに1～4の対応がばらばらなことを考えるならば（実際、4についての自治体の対応にはかなりバラツキがある）、それを横につないで経験や知見・対応を共有していくことが不可欠であり、それがまた個別の地域の活動の発展にもつながる。

## ■実行委員会の目的

そこで、とりあえず東京23区の地域ネットワーク型の市民活動・まちづくり団体を対象に、持続可能な都市・東京をつくっていくための相互支援のネットワークをつくるための準備会合を開くことを呼びかける。

このネットワークの目的は以下のとおりである。

- ① 持続可能な都市・東京をつくるための活動・事業・学習についての経験・情報交流と共有
- ② 持続可能な都市・東京をつくるための活動・事業・学習についての合意できる共同行動
- ③ 「国連・持続可能な開発のための教育の10年」の東京における推進

## ■予告

『誇れる東京をめざして、活躍する地域ネットワーク交流会』

日時：2005年6月4日（土）

会場：新宿区立環境学習センター

呼びかけ対象：東京23区あるいは多摩地区で地域ネットワーク型でまちづくりESDを推進している団体

スケジュール：6月4日（土）11:00～

ポスターセッション

6月5日（日）11:30～13:00

ランチ交流会

13:00～16:00

活動事例発表 & 課題共有し第一歩を

## 全国の仕掛け人が集い、相互サポートの関係づくり

地域ネットワーク PT サブリーダー 新海 洋子

地域ネットワークプロジェクトチーム（以下地域 PT）による、地域コーディネーターミーティングは、2004年3月、7月、10月、2005年2月、3月の計5回行なわれた。ここでは、過去5回行なわれた会議の内容、およびその議論を踏まえて地域 PT がめざそうとしている方向性について述べてみたい。

### 地域ミーティングの成果と課題の共有（2004年3月、7月）

2004年3月と7月に行なった地域コーディネーターミーティングでは、これまで15カ所で実施された地域ミーティング担当者から報告を聞き、地域の現状を把握して地域 PT としてなにをすべきなのか、地域に求められているものはなになのかを確認、共有する場となった。実施された地域ミーティングでは、「ESD」という言葉に興味のある人びとが集まり、持続可能な社会とは、持続可能な社会をつくるために必要なこととは、といったテーマで議論を交わした。その成果は、ESDの基本的理解を図ったこと、「教育」をキーワードに環境・開発・人権・ジェンダーなど多様なテーマで活動する人びとやセクターが繋がったこと、である。そして持続不可能な社会の現状と地域における教育のありようを共有し合ったことである。と同時に、「ミーティングに集まるメンバーの固定化」「新しい教育の仕組みづくりの難しさ」「動かない地域」「担う人材の確保」といった課題を見出した。

その後、地域ミーティングを開催した多くの地域は、今後どう展開すべきなのか、次のステップの検討に入っている。また豊中、愛媛、岡山など一部の地域では、斬新にESDの仕組みづくり、地域デザインに着手し始めている。

地域 PT はそういった状況のなか、地域ミーティングの仕掛け人〔担当者〕を「地域コーディネーター」とし、地域コーディネーターミーティングを、「地域の現状や地域ミーティングの成果を共有し、地域に合うESD普及のための仕組みづくりを具現化する戦略会議」として位置づけ直した。

### ESDの認知度向上のために～戦略会議 in 名古屋（2004年10月）

戦略会議は、地域で実践している人の声を直接聞いて現状を把握したいという意向により、東京以外のエリアに出かけて行くこととした。まずは10月に名古屋で開催。参加者は9名で、東京の会議にはなかなか参加できない名古屋を中心に活動している方々の参加を得た。

前半は意見交換の場とし、ESD-Jはなにをする組織なのか、10年のキャンペーンの成果について意見交換し、ESDの概念およびESDを使ってなにを起こそうとしているのかを伝えた。

「教育とは学びと社会参加のプロセスである。ESDは持続可能な社会をつくるための教育であり、その担い手をつくるための仕組みづくりが必要である」

後半は、具現化に向けてどういったプロセスが必要なのかを議論した。そしてそのプロセスそのものがESDであり、地域の状況によってかわる人びとやプロセスが違うこと、重要なのは市民の意見を反映させた教育システムづくりであり、地域の主役である市民が地域資源をていねいに掘り起こし、今ある資源をつなげる仕組みをつくり出すことの必要性を共有した。そのために、1) 企業や行政など多様なセクターをつなげる、2) つなげるコーディネーターの養成、3) 国際的な地域性を結びつける、4) 課題と問題解決のためのサポート体制の確立、と地域PTの役割を確認した。

一方で、参加者から「理想はわかるがどこから手をつけていいのか。そんなことが本当にできるのか。行政や企業はどう考えているのか」などの意見が出され、今後の具体的な動きについて意見交換をした。以下が今後の動きの具体的提案である。

#### ・ステップ1：ESDの理解を図るための地域ミーティングの開催。

47都道府県のうち地域ミーティングを開催したのは15カ所。ESDへの理解を普及し、支える層を広げるために、残り34カ所の実施に向けてのサポートをする。地域ミーティングでは参加する人、ステークホルダーを増やし、今後なにかを始めようというムズムズ感を高める。

#### ・ステップ2：ステップ1を実施した地域のサポート

成功事例を知る人びとがコーディネートに入るなど、より地域活動が具体的展開を図るようなフォローを行なう。戦略的に実行する主体が増え、教育機関、行政などの役割が明確化し、地域に応じた具体的な行動が生み出せる場とする。

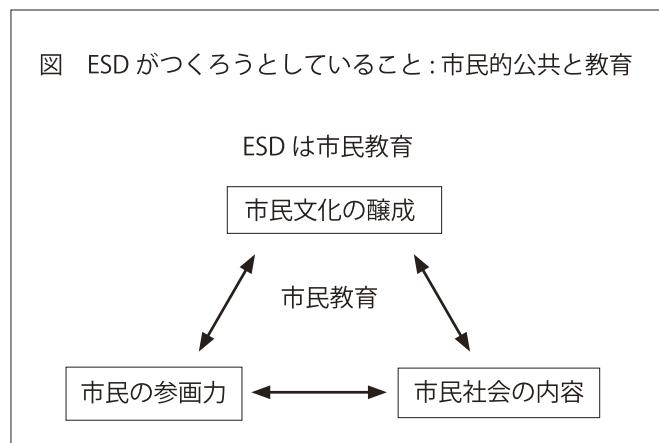
#### ・ESDと地域ミーティングに関するデータベースの作成

地域での活動が活性化するために、地域のESDと地域ミーティングに関するデータベースの作成、成果を分析し情報公開する。

#### ・専門的アドバイザーの設置

地域での活動に専門性が必要な場合、専門的なアドバイスをする人を派遣する。

そして、参加者全員が「ESDの認知度をあげることを大きな課題とし、ESDの必要性を伝える場としてワークショップや研修を積極的に実施することがあげられた。そのさいにいかに企業や行政を巻き込み、社会を変える教育の仕組みづくりを提言するかが重要だと話された。



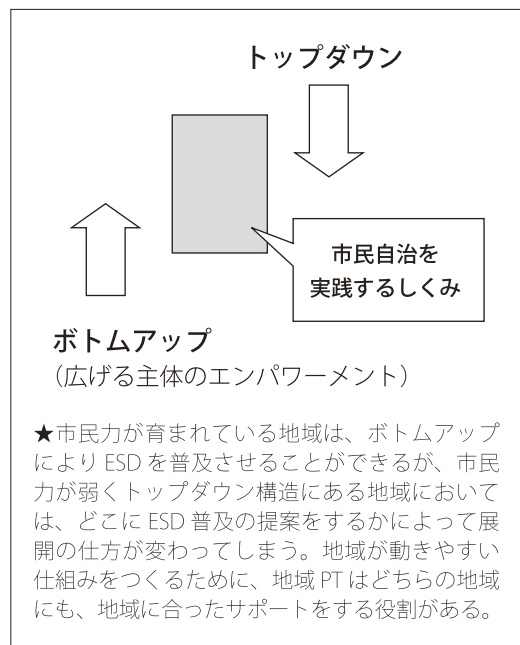
### 活動を可視化する～戦略会議 in 富山（2005年2月）

名古屋での会議から約7ヵ月後、富山にて1泊2日の戦略会議を行い、2005年度地域ミーティング（実施8カ所）結果の集約、名古屋で話された内容の具体化、2005年活動方針を議論した。

まず今年度の反省として、地域ミーティングが2005年度8カ所でしか実施できなかったことが出された。その原因の一つとして、地域PTが十分に地域をサポートできず、地域に種をまくことや出始めた芽に栄養を注ぐ体制ができていないことがあげられた。そこで提案されたのは、「地域ブロック」制である。実施した地域を中心に創られるESD推進組織であり、実施しようとしている地域や種まきが必要な地域を支える相互サポートシステムである。現在、「ESD-関西」が取り組み始めているが、北陸、中部でも体制整備がすすめられるようである。

また今回の会議の主要テーマは、ステップ1を終えた地域が次にどうすすむのかである。名古屋での会議で提案されたステップ2にすすむために、地域PTとしてすべきことを議論した。そのなかで、地域で発せられた市民の声がみえるツールや地域で実践するさいに参考となるシナリオがほしいという声があがり、全国の取組みを把握している地域PTとして「ESDの実践事例」「ESDを既存の学習の場に取り入れるためのシナリオ」を作成することとなった。地域によっては行政が市民参加手法を取り入れて環境基本計画づくりを実施しているところがあり、そこにどのようにESDを取り込んでいくかや、これまでの行政手法（トップダウン）で動いている地域にはどこからアプローチすべきかなど、地域の現状に合わせたシナリオを提示することも提案された。

これらの議論を踏まえ、2005年度活動方針として、「ESD活動を地域に見えやすくする＝可視化すること」、具体的な取組みとしては、1) ESD実践事例集の作成 2) ESDを既存の学習の場に取り入れるためのシナリオづくり 3) 地域交流ワークショップの実施があげられた。



## ESDは魔法の接着剤～戦略会議 in 立教大学（2005年3月）

今年度最後の戦略会議を2005年3月に行った。参加者は昨年今年と地域ミーティングを開催した地域の仕掛け人19名、各地域の最新の動きを共有した。とくに岡山、愛媛、豊中の報告は他地域の参考になる要素が多々あった。

たとえば、

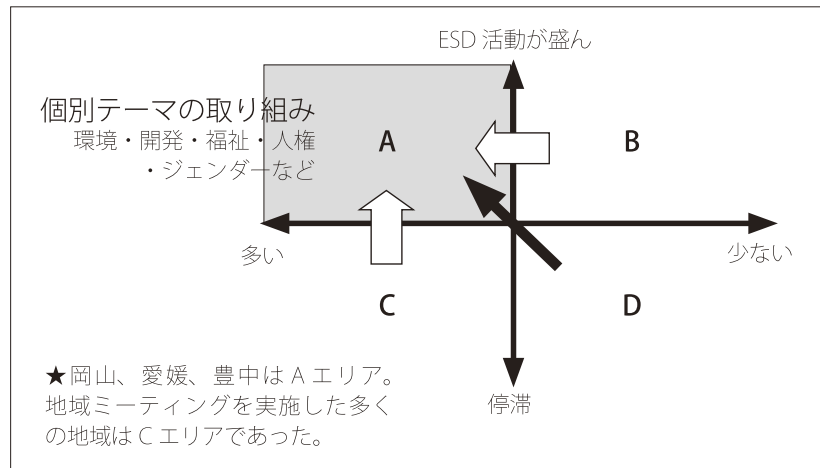
- ESDの進展はミーティングの場ではなく、現場での活動である。ミーティングの場で話していても理屈で終わってしまうので現場でESDを実施することが大切。それが市長に認められ、議会にも取り上げられ、新聞にも掲載され活動の認知度が上がる。第2ステップは実際に活動するなかから公的に認められ、地域全体に認知され公的システムに乗っていくのではないかと。地域ミーティングで仲間を増やしてもなかなか具体的なESDの進展にはならない（岡山、114ページ参照）。
- それぞれの地域にふさわしいやり方がある。ただ大事にしないといけないのは会話と行動。それをどうつなげていくかである。実際に地域で行われていることをみせていくことが大切だと考える（愛媛、6ページ参照）



• ESD サロンなど市民のニーズにあった具体的な活動を生み出している。うまくすすんでいるのは、行政担当者のやる気や市民参加がそもそもすすんでいたという背景がある（豊中、114 ページ参照）。などの意見である。先回の会議で提案された「ESD 実践事例集」にはこのような事例からヒントとなる情報を掲載していくこととなった。

また、現在の地域の状況を把握するために、マトリックス（以下）をつくり、それぞれの地域の現時点の位置を明確にした。

2005 年度の地域 PT は、先回の会議で出された方針のもとに活動を展開し、いかに A エリアにすすめていくかを戦略的に検討する必要があることを共有した。とくに行政の動きをどうつくるのか、市民参加をどう広げるのか、すすむべきプロセスをどうつくるかが共通課題としてあげられた。



## 地域コーディネーターとコーディネーターミーティングの役割

地域コーディネーターミーティングを 5 回行い、議論を交わし、地域ミーティングの仕掛け人とフェイス・トゥー・フェイスの関係をつくったことが今年度の成果である。全国に ESD を仕掛ける仲間がいて、それぞれの地域の実情に合わせ、課題にぶちあたりながらも、模索し前進しようとしていることを共感し、共有することができた。地域に新しい仕組みをつくること、新しい価値を伝えることはたやすくはない。地域にその土壌や条件がある場合は別であるが、日本の市民活動、環境活動の現状をみても、すすむべき方向に課題は多い。だからこそ私たち地域 PT メンバーが「ESD を使って地域を変えることができる」とミッションをもち、地域内、地域間をつなぐこと、なにか新しいことを起こすのではなく、今あるものをいねいにつなぐ、地域の教育力として結集することが必要なのである。「ESD」という魔法の接着剤がそれを可能にするのである。

ESD は持続可能な社会へと導く教育の仕組みづくりである。地域、国、世界を動かす原動力とならなければならない。そのために地域 PT がすべきことはなにか。どうしたら持続可能な社会を創る教育の仕組みをつくることができるのか。10 年のキャンペーンの間になにを実現し、キャンペーン後になにを残すのか。2005 年 ESD の 10 年がキックオフされた今、これまで以上に、地域のステークホルダーを巻き込み、具体的な活動をおこし、政策提言へとつなげる力を育まなければならない。

地域コーディネーターは、地域内をコーディネートする役割と、他地域（国内外）の活動状況を把握し、つなぐ役割を担っている。そして、地域を動かすために地域に合った戦略をたて、具体的アクションを生み出す役割をもつ。

始まったばかりのキャンペーンだが、全国の ESD 仕掛け人たちと、短期・中期・長期目標をたて、フィードバックを重ね、一歩ずつ確実に持続可能な地域社会の担い手を育む教育活動をつくっていききたい。

# 岡山市で ESD 推進事業がスタート！

岡山ユネスコ協会理事 池田 満之

## 岡山での地域ミーティングの開催

岡山では、2003年3月15日にESD-Jとしては2番目という早い段階で地域ミーティングを開催した。岡山には、県内のNGOが集まって結成された「国際貢献トピア岡山構想を推進する会」によって、1994年から毎年「おかやま国際貢献NGOサミット」を開催してきた。このサミットには、医療、教育、宗教、環境、福祉など、さまざまなテーマが毎年とりあげられ、これまでに約50カ国から200名近い海外参加者を得て、まさにESDの先駆的な取組みをすすめていた。この下地が岡山にはあったことから、2003年の地域ミーティングにおいても、環境、平和、人権、ジェンダー、国際理解、開発教育などにかかわるNGOなどがこれまでのつながりのなかで集まり、ESDに関する具体的な話合いができた。それゆえに、この地域ミーティングを受けて、約1年間におよぶ準備期間を経た、2004年1月に第10回「おかやま国際貢献NGOサミット」を「ESDの10年」をテーマに開催することができた。

## 「ESDの10年」をテーマとしたNGOサミットの開催

2004年1月の「おかやま国際貢献NGOサミット」は、その時点で1年後にせまった「ESDの10年」に向けて、「環境」（地域と地球の未来のために）、「平和」（平和構築のための宗教間対話）、「ジェンダー」（ジェンダーの平等と女性の地位向上）、「国際理解」（これからの国際理解教育）の4つの分科会を設けて具体的に話し合った。ここでは、たとえば「環境」の分科会には環境関係の人たちのほかに「ジェンダー」や「国際理解」の分野の人たちも加わるなど、各分科会ともにさまざまな分野やセクターがコラボレートしながらそれぞれのテーマをESDという視点で話し合った。そして、その流れは、2004年8月に岡山で開催されたユネスコ主催（ESD-J、国連大学高等研究所、国際貢献トピア岡山構想を推進する会、岡山県国際団体協議会などが共催）によるESDの広報戦略を練る国際ワークショップ「持続可能な開発のための教育—マルチメディアの活用」（83ページ参照）へとつながっていった。

## ユネスコ国際ワークショップの開催

このワークショップは、ユネスコによるESDの10年国際実施計画の策定プロセスのなかで公式に位置づけられていたもので、このため、ユネスコに対して日本が拠出した10万ドルの一部が資金的にも用いられていた。国際実施計画の策定過程において、ESDを普及し推進するためのマルチメディア、情報通信ツールの活用方法などについて意見交換し、具体的な実施例の制作を行うことを目的として開催さ

れた。メインの主催者であるユネスコ・パリ本部の ESD 担当部局からの呼びかけに応じ、これまで NGO サミットなどで同様のテーマに取り組んできた経験を有する岡山の NGO 団体および ESD-J などが協力して実施した。参加者は国際機関、教育関係者、ジャーナリスト、研究者、コミュニティワーカー、コンサルタント、NGO など、ワークショップの成果は今後の ESD の普及推進に活用すべく、広報用ポスターやビデオ映像といった実施例と総括レポートなどの形にとりまとめられた。

このワークショップでは、その大きな目玉に子どもたちとの意見交換会があった。岡山では、すでに ESD を学社連携によって地域で実践している地区（京山地区）があり、このサミットではその地区で実際に ESD 活動に参加している小中学生と大学生の代表ら約 20 名が意見交換会に参加し、環境やジェンダーなどの視点から ESD の広報につながるメッセージづくりに取り組んだ。「未来への学び」といわれる ESD の広報戦略づくりに、未来を担う子どもたちが主要なメンバーとして加わり、その声が大事なメッセージとしてとりあげられたことは、このワークショップの大きな成果であり、また、ESD を検討するプロセスにおいて意義深いことであった。こうした重要な国際ワークショップの場で、自分たちの思いを伝えられる「コミュニケーション力」をもった子どもたちを育てていくことも、ESD では大きな観点であり、そういう子どもたちが育ってきている京山地区の ESD の取組みは、ESD を全国ですすめていくうえで参考になる先駆的取組みといえる。

### 岡山市京山地区 ESD 環境プロジェクト（岡山 KEEP）

岡山市京山地区 ESD 環境プロジェクト（Okayama Kyoyama ESD Environment Project Japan：通称「岡山 KEEP」）は、ESD のモデル的な取組みを自らの足元である岡山市京山地区で率先して取り組んでいこうとして始めたものである。その先行プロジェクトとして 2003 年に全世代合同・学社連携による「子どもの水辺てんけんプロジェクト」を行い、その成果を踏まえて、地区内の小中学校の校長先生や公民館長、NGO/NPO の代表、地域の代表などといった主要セクターの代表者が一堂に会し、協働して岡山 KEEP をすすめていくことを合意し、2004 年度から本格的な ESD の取組みを始めた。

このプロジェクトは、京山公民館・京山中学校区を対象範囲とし、そこにおける小学生、中学生、高校生、大学生、社会人、市民組織、行政組織、企業などが協働し、世代内、世代間、人と自然との公平的なつながり、相互理解と相互協力のもと、環境面から持続可能な地域づくりのための教育（＝ESD）に取り組む、このプロジェクトに参加した子どもたちが大人へと成長し、そしてその子たちが次の世代を育てていく仕組みが繋がっていくように継続して行おうというもので、中学生をその活動の核におきながら「ESD の 10 年」（2005～2014 年）を第一次活動期間として取り組んでいる。

ちなみに、この京山地区は、地区人口が約 2 万 4000 人、地区内に 3 つの小学校、1 つの



岡山 KEEP の活動（中学生を核に地域の主要セクターと全世代が協働で実施）

## ポスト地域ミーティングの動き



岡山 KEEP サミット（市長や市議会議員をはじめ、小学生から老人会・婦人会まで、地域の主要なセクターの代表が集まり、未来に向けて話し合う）

中学校、3つの高校、3つの大学、それに図書館を併設した公民館、県の生涯学習センター、2005年の国体のメイン会場となる県総合グラウンドといった学習拠点が集中しており、ESDのコミュニティ・ベースでのモデル的な取り組みを行うのに適した環境条件が整っていた。

具体的には、公的社会教育機関である岡山市立京山公民館、公的学校教育機関である岡山市立京山中学校（科学部）、岡山市立伊島小学校、岡山市立津島小学校、岡山県立岡山工業高等学校、高等教育機関に在学する学生が主体的に参画している岡山大学環境部、学校教育の支援機関でもある岡山市立京山中学校同窓会、市民主体のNGO・NPOである岡山ユ

ネスコ協会、京山ITサポーター、岡山ビデオクラブ、岡山の自然を守る会、旭川流域ネットワーク、環境教育などを専門とする技術コンサルタント会社（企業）の株式会社環境アセスメントセンター西日本事業部。このように、産官学民がいっしょになって活動の核となり、ここまでの活動をリードしてきた。もちろん、この活動には、このほかにも岡山理科大学やノートルダム清心女子大学の学生や、町内会、婦人会、老人会の人たち、岡山市長や岡山市教育長などの行政関係者、岡山大学や岡山理科大学の先生方、地区内にある池田動物園など、さまざまな団体や個人が参加・協力している。

京山地区では、活動の輪を毎年少しずつ広げていき、10年内には周辺域との連携のもとで100万人レベルにこの活動のつながりが広がるようにもっていくことをめざしている。なお、京山地区の取り組みは、地域が抱えている課題で取り組みやすかったことから「環境」の視点から始めたが、ESD的には今後、人権や国際理解などといった地域の課題を次々と組み入れることで、環境活動をベースにしながらも総合的に展開していく考えである。

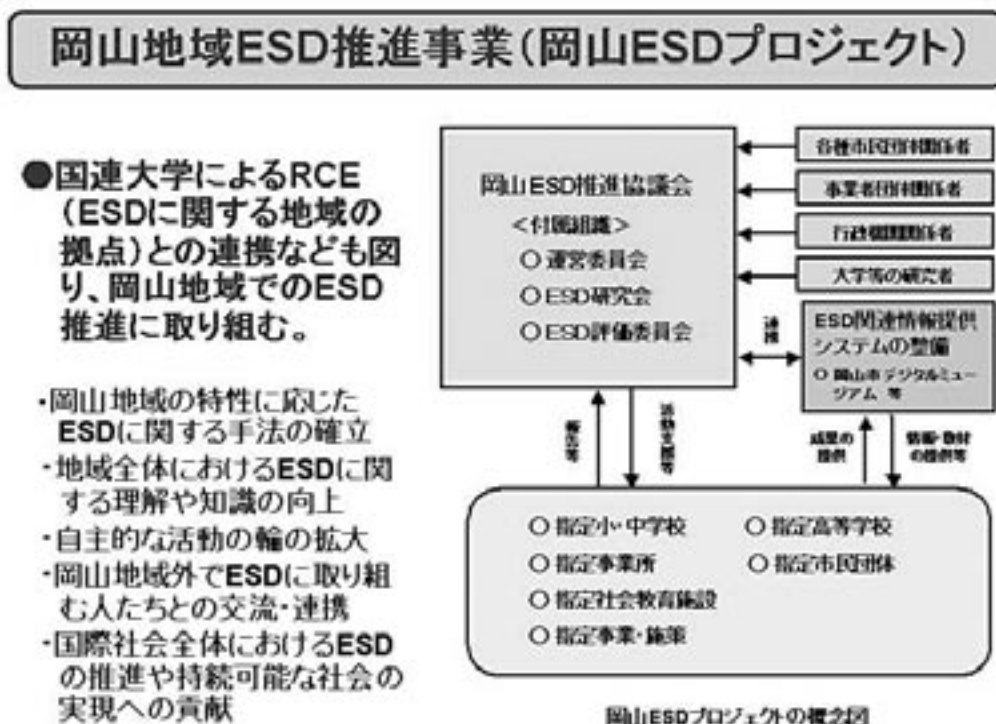


体験エコツアー（夏や冬に地域を飛び出し、地域ではできない体験や交流を行う）

## 岡山地域 ESD 推進事業（岡山 ESD プロジェクト）

岡山では、京山地区のような地域コミュニティ単位での ESD 活動も行われているが、さらに大きな自治体レベルでの取組みも行われており、ESD につながる流れでいえば、地方自治体である岡山市を核とした取組みのほうが先行して行われてきた。それゆえに、2003年3月の ESD-J による地域ミーティングも、この岡山市を核とした取組みをより活性化させていくためのステップの一つにもなったといえる。

岡山市では、2001年に日本のユネスコ加盟 50 周年記念事業に取り組み、9月24日にユネスコ・パリ本部の「持続可能な未来のための教育」担当部長や日本ユネスコ国内委員会事務総長（文部科学省国際統括官）などの出席のもとで記念式典を行い、そこで ESD の先例ともいえる「環境パートナーシップ事業」を多くの参加市民団体や企業などとともに報告した。この流れが、2002年のヨハネスブルグ・サミット（持続可能な開発に関する世界首脳会議）におけるユネスコ主催「持続可能な未来のための教育会合」で「持続可能な都市を目指して」と題した発表につながり、環境パートナーシップ活動の世界的なネットワーク展開を図る「地球を守る市民の登録者数ラリー」を岡山市として提案した。その後、国連総会で「ESD の 10 年」が決定される流れのなかで、このラリープロジェクトを ESD の視点で再整理し、ユネスコ・パリ本部の松浦事務局長へ「ESD の 10 年」国際実施プロジェクトの一つとするよう提案を行った。この提案では、世界の各都市において、まず 5% の人が ESD の視点でパートナーシップ活動を行うことを奨励したことから、提案者として岡山市の 5% の人がこの活動に参加するように取り組んできた。現時点で、岡山市ではその目標を実現できたことから、他都市への働きかけを行うとともに、新たなる展開として、「ESD に関する地域の拠点づくり（RCE）」を提唱している国連大学との連携なども図る岡山地域 ESD 推進事業（岡山 ESD プロジェクト）への取組みを、2005 年度より市としてスタートする。岡山市は、この事業を通じて ESD から国際貢献する「国際・福祉都市」をめざしている。



## 補論・豊中市における ESD の受容

「ESD 関西」という存在の介在を含めて

ESD-J 理事（中長期計画 PT リーダー） 新田 和宏



日本でもっとも ESD のすすんでいる地域のひとつ、といわれている大阪府豊中市——。

昨秋そうそうに、環境や福祉、ジェンダー、子育て支援などに関係する十数団体が集い、「とよなか」という地域における「持続可能な開発のための教育」をすすめるためのネットワーク組織、「ESD とよなか」が立ち上がった。2005 年 2 月 26 日には、ESD-J による日本キックオフミーティングに先立って、ESD とよなかのキックオフミー

ティング（地域ミーティング）が開かれた。その場にて提案された活動が、じつに多種多彩でおもしろい。豊中でできる持続可能な暮らしをおしゃれに提案する「とよなかスタイル」の発行。行政から原っぱを提供してもらい、自由に語り自由に活動することで人が自然に寄り集まってくる居場所、「人間ビオトープ」づくり。とよなか版「世界（豊中）が 100 人の村だったら」の発行。就学前の家庭に新しい形で地域の教育力を注ぎ込む「赤ちゃんからの ESD 展開」。春夏秋冬「ESD サロン」の開設……。と、ESD を合言葉に、地域の次代を担う「人」といまの自分たちの「暮らし」を育てていこうという機運に満ち満ちているようなのだ。

本稿では、この動きに側面から協力してきた「ESD 関西」（考える前にまず行動ありきという発想のもと、関西の各地にくすぶる ESD の種火をみつけては、とにかく風を吹き込もうという機能集団）のメンバーでもある新田和宏氏に、豊中市でなぜ ESD が受け入れられたのかを「下地的な側面」「主体的な側面」「ESD 関西の存在」という 3 つの視点から考察していただき、それを他地域に生かすための要件としてまとめていただいた（編集部）。

### なにゆえに豊中なのか？

この小論では、大阪府豊中市における ESD の受容について検討してみたいと思います。なにゆえに、ここで豊中のケースをとりあげるのかというと、その理由は、ESD の受容がたいへんスムーズに運んだ豊中を見極めることにより、どのような要因があると ESD が地域にしっかりと受容されるのか、この点についての示唆を得ることができるからです。換言すれば、わたくしたちは、豊中のケース・スタディを通じて、地域において ESD を受容するさいに必要なとされる要件とはいったいなのかなのか、この点に関する考察を深めていくための重要な手がかりを得られるかも知れないと期待するからです。

またあわせて、上記の論点と関連し、「ESD 関西」という存在が果たした豊中への介在についても触れてみたいと思います。

## ESD の受容

ESD の地域実践における第一関門は、なんといっても ESD の受容といえます。この受容がうまくいかないと、第 2 ステップの ESD の展開は空回りしますし、もちろん第 3 ステップの発展もみえてきません。そこで、この小論は、豊中における ESD の受容という点に絞って、その要因を、下地的な側面と主体的な側面に分けてみてみることにしましょう。

## 下地的な側面

- ① 「とよなかアジェンダ 21」の存在とその中間見直し
- ② 市民と行政との良好な関係
- ③ ESD に先行した ESD に準じる取組みの蓄積

まず、豊中において ESD を受容しえた要因のうち、下地的な側面ですが、第 1 に、やはり「とよなかアジェンダ 21」（1999 年 3 月）の存在が指摘できます。またあわせて、「とよなかアジェンダ 21」の中間見直しも指摘できます。とくに、豊中が ESD を受容した 2004 年は、ちょうど「とよなかアジェンダ 21」の中間見直しの期間と重なりました。「とよなかアジェンダ 21」の中間見直しを行ってきた NPO 法人「とよなか市民環境会議アジェンダ 21」の井上和彦事務局長から、「環境教育、なかでも自然体験学習をいくら積み重ねても、『とよなかアジェンダ 21』が期待する成果があがらず、目標を達成することはできない」という率直な疑念が寄せられ、あらためて「とよなかアジェンダ 21」の推進の鍵を握るものとして、ESD に対し熱い関心を示されました。

第 2 に、これまで豊中では、市民と行政とが地域の課題解決をはかるさい良好な関係性を培ってきた経緯があります。じつは、「とよなかアジェンダ 21」はその最たるものです。市民・事業者主導で策定した「とよなかアジェンダ 21」と行政主導で策定した「豊中市環境基本計画」とが実現すべき理念と目標とを共有しています。これが、市民・事業者と行政とをブリッジする「豊中方式」と呼ばれるローカル・アジェンダ 21 の豊中としてのあり方なのです。

また、市民と行政との良好な関係という下地があるがゆえに、「ESD 関西」のメンバー（わたくしもその一人）を講師にした 3 回にわたる ESD の学習会に、豊中の市民と行政がいっしょになって参加していただくということが容易に行われました。

第 3 に、これまで、財団法人「とよなか国際交流協会」と「とよなか市民環境会議アジェンダ 21」が、地域の課題解決に向けて教育的アプローチを地道に取り組んできた蓄積があります。いわば ESD に先行した ESD に準じる取組みが豊中では着実に蓄積されてきたのです。わたくしは ESD を「とりわけ地域において、持続可能な地域社会の形成を目指すための包括的・社会的課題解決学習」と定義していますが、豊中では、そうした学びが実態として先行し、かつまたそれが蓄積されたがゆえに、「ESD の下地」が踏み固められていたのです。



学習会（豊中市「くらし館」において）

## 主体的な側面

- ① 「とよなか国際交流協会」と「とよなか市民環境会議アジェンダ 21」が、中間組織として機能したこと
- ② 行政が当事者意識をもって ESD を受容したこと
- ③ ESD とローカル・アジェンダ 21 とが連動したことにより、主体が新たに活性化したこと
- ④ 「ESD 関西」が介在したこと

それから、豊中が ESD を受容しえた主体的な側面として、どのような主体＝担い手が存在し、かつまたその主体がどのような対応をしたのか見てみましょう。

第 1 に、「とよなか市民環境会議アジェンダ 21」と「とよなか国際交流協会」の 2 つの組織の存在が中間組織としての役割を担ったことが大きいといえます。やはり、ESD の受容に当たっては、行政と市民を媒介したり、市民同士や NPO 同士を媒介したり、場合によっては行政のセクション間を媒介したりする役割を担う中間組織が必要です。

それと、ESD という包括的な教育アプローチは、必然的に「異業種・異部門」間を媒介し、かつまた ESD として新機軸を打ち立てるリンケージ（連携）戦略を担える主体が必要不可欠となります。豊中の場合、そうした中間組織の役割とリンケージ戦略の遂行を、文字どおり「二枚看板」として、「とよなか市民環境会議アジェンダ 21」と「とよなか国際交流協会」が担ったわけです。また、「とよなか国際交流協会」の発案で、さまざまな主体を連結する「とよなか ESD」というネットワークが立ちあがりました。

第 2 に、行政が当事者意識をもって積極的かつ真摯に ESD を受容・展開しようとしたことが重要です。ESD を市民が自主的に行えばよいものと捉えるのではなく、行政は当事者意識を持って ESD を受容・展開する必要があります。豊中では環境部環境政策課が「豊中市環境基本計画」を見直しつつ、これを推進するために、2005 年度の新規予算に ESD 関連の施策として予算計上を検討しています。

じつは、このこともタイムリーだったのです。「とよなかアジェンダ 21」の中間見直しとあわせて、行政サイドが所管する「豊中市環境基本計画」も中間見直しを行いました。そして、仕切り直しをしたうえで、「豊中市環境基本計画」を推進するために、ESD の施策化が日程にのぼった次第です。

第 3 に、ESD と「とよなかアジェンダ 21」とが連動したことにより、各主体が新たに活性化しました。豊中では、2009 年に「とよなかアジェンダ 21」と「豊中市環境基本計画」とを抜本的に見直す予定ですが、そのさい、本格的なローカル・アジェンダ 21 の策定が視野に入っています。本格的なローカル・アジェンダ 21 とは、市民や事業者の「環境行動計画」や「環境配慮指針」のレベルではなく、あらためて持続可能な地域社会として豊中市をリードする市の総合計画に値するものです。そうした、本格的なローカル・アジェンダ 21 を策定し、これを実施しえる市民をエンパワーメントする学びとして ESD が着目された次第です。ここに、ESD とローカル・アジェンダ 21 とがはっきりと連動し始めました。

そして、ESD を担う「とよなか国際交流協会」や「とよなか市民環境会議アジェンダ 21」そして豊中市環境部環境政策課などの各主体が、このように ESD の展開する方向性やターゲットをしっかりと見据えることにより、新たに活性化しました。いわば「水魚の交わり」といえるでしょう。

ここから確認できることは、地域の主体が第 1 ステップの ESD の受容を試みるとき、同時に第 2 ステップの ESD の展開が見定められているからこそ、ESD の受容が容易になるということです。

第 4 に、「ESD 関西」の存在も小さくないと思います。「ESD 関西」による豊中への情報提供や豊中で学習会の共催は有効に機能したといえます。



## 「ESD 関西」という存在の介在

それでは、「ESD 関西」という存在と、豊中への介在について触れてみたいと思います。

「ESD 関西」は、ESD に関心のある研究者・専門家・実践者からなる関西在住のメンバーのゆるやかな機能的な集まりです。現在、常設の事務局はありません。事務局長は大阪 YMCA の浜本裕子さんが担当しております。関西もしくは近畿地方の地域から ESD に関する説明や情報提供、学習会などのリクエストがあれば、メンバーを派遣しています。守備範囲は、さしづめ、関西という中域です。今後、「ESD 関西」がどのように発展するのかは、メンバーにもわかっていません。「最初に行動ありき」というところでしょうか、行動しながら考えていくという関西風の気質で運営されています。なお、「ESD 関西」のメンバーの一部は ESD-J の理事を兼ねておりますが、「ESD 関西」は ESD-J のブランチではなく、独立した別組織です。

その「ESD 関西」が豊中へ介在するさい、両者を接合する役割を担っていただいたのが、「とよなか国際交流協会」の榎井縁事業課長です。そのバイタリッシュな榎井さんが、「ESD 関西」と豊中とを接合しつつ、「ESD 関西」が豊中へ介在していく起点となる学習会を企画し、そして ESD を豊中に積極的に受容してきた姿勢は、特筆に値します。静かに省察してみるならば、榎井さんのようなキーパーソンの存在と活躍は、ESD の地域受容にとって不可欠な要件だといえます。

そして、「ESD 関西」による豊中での学習会において、わたくしが再三強調したのは次の諸点です。

- ① ESD のコンテンツやプログラム、アクティビティ、もしくはカリキュラムは地域の自己決定によって自前で創ること
- ② ESD とは、とりわけ地域においては、持続可能な地域社会の形成を目指すための包括的・社会的課題解決学習であること
- ③ 地域における ESD の拠点として「ESD コンソーシアム」を制度化すること
- ④ 地方分権・市民自治の流れは、いずれ「自律補完性の原理」が底流となること
- ⑤ 豊中の実践は、いわば「楠木正成効果」となること

紙幅の都合でそれぞれの点に関するコメントは省略しますが、最後の 5 点目の意味は、ESD の地域受容にあたって、豊中が一つのモデルを全国の地域にアピールするということです。

詳しくは、拙稿「地域における『持続可能な開発のための教育 (ESD)』の受容と展開と発展～『ESD 中間支援組織』と『ESD コンソーシアム』の構想～」、石川聡子編『環境教育は持続可能な社会を創る』（東信堂、2005 年刊行予定）を参照ください。

最後になりますが、豊中における ESD の実践が持続可能な都市＝豊中の創造につながることを心より祈念いたします。



2004 年 12 月 3 日、「とよなか環境展」への出展

# 未来へのまなびをはじめよう

「国連 持続可能な開発のための教育の10年」キックオフミーティング報告

**開催日** 2005年3月6日(日) 13:30 - 16:00

**場所** 立教大学 太刀川記念館 3F 多目的ホール

**主催** NPO 法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J)、読売新聞社

**共催** NPO 法人 NPO 研修情報センター、NPO 法人 開発教育協会、環境 NGO 「EG 倶楽部」、NPO 法人環境文化のための対話研究所、国連広報センター、NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター、NPO 法人自然体験活動推進協議会、世界女性会議岡山連絡会、社団法人日本環境教育フォーラム、社団法人日本ネイチャーゲーム協会、社団法人日本ユネスコ協会連盟、社団法人農山漁村文化協会 (五十音順)

**協力** ESD 関西、NPO 法人 ECOPLUS、エコ・リーグ (全国青年環境連盟)、岡山ユネスコ協会、社団法人ガールスカウト日本連盟、NPO 法人環境カウンセラー全国連合会、環境・国際研究会、財団法人キープ協会、共育 NGO "To Be"、教育協力 NGO ネットワーク、NPO 法人国際協力 NGO センター、市民がつくる政策調査会、NPO 法人 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議、NPO 法人読書 Do、NPO 法人日本 NPO センター、日本環境教育学会、財団法人日本自然保護協会、財団法人日本レクリエーション協会、東アジア環境情報発信所、有限会社プラス・サーキュレーション・ジャパン、財団法人ボーイスカウト日本連盟、母乳育児支援ネットワーク

**後援** 文部科学省、外務省、環境省、国際連合大学

## プログラム

- 13:30 オープニング
- 13:35 基調講演 1 「ESD の 10 年がめざすもの」  
シェルダン・シェーファー / ユネスコバンコク事務所長
- 14:05 基調講演 2 「100 人みんなが幸せに暮らせる村をつくろう」  
池田 香代子 / ドイツ文学翻訳家、口承文芸研究家
- 14:25 ESD-J からの提言 「2005 年を実りあるスタートにするために」  
阿部 治 / ESD-J 代表理事
- 14:45 — 休憩 —
- 14:55 朗読 磯田 禎子 / 歌と語りの宅配便代表
- 15:00 リレートーク 「ESD の 10 年への提案」  
地域 岡山市長 萩原 誠司 / 財団法人とよなか国際交流協会 事業課長 榎井 縁  
日本政府 外務省 大臣官房 国際社会協力部長 神余 隆博  
環境省 大臣官房 審議官 桜井 康好 / 文部科学省 国際統括官 補佐 浅井 孝司  
産業界 社団法人日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会座長 長谷川 公彦  
マスメディア 読売新聞社 調査研究本部 主任研究員 岩田 伊津樹  
衆議院議員 小杉 隆
- 15:50 キックオフ・セレモニー (～ 16:00)
- 16:30 交流会 (～ 18:00)

全体司会 ESD-J 事務局長 村上 千里



ヨハネスブルグサミットにおいて日本が提唱し実現した「持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」がスタートした。3月1日のニューヨーク国連本部で開催された国際式典に続き、提唱国日本においてはESD-Jが呼びかけ、ESDの10年キックオフミーティングを開催した。

この会議の目的は、NPO/NGOをはじめ、国際機関、政府、産業界、地域、国会議員など、持続可能な社会づくりにかかわるさまざまな関係セクターのキーパーソンが集い、このESDの10年にどのような期待をし、なにを実現していきたいと思っているかを語り合う場を創出すること、マスコミをとおしてESDの10年を多くの人びとに告知し、この10年を追い風に、よりよい社会を創るための教育活動・学習活動が活発化していく契機とすることである。なお、ミーティングのようすは、2005年3月19日付読売新聞一面特集記事として掲載された(132～133ページ参照)。

### 開会のことば

ESD-J 理事竹内 よし子さんによる、「地球規模で考え、地域でESDに取り組み、自ら考えるという思い」を共有することが、持続可能な社会に向けて世界が少しずつ変わっていくのではないかと、という問いかけと、それを参加者と分かち合う拍手のアクティビティとともに、キックオフミーティングを開会した。



## 基調講演 1 「ESD の 10 年がめざすもの」 シェルダン・シェファアさん

ESD の 10 年がめざすのは、世界のすべての人が持続可能な社会を築くために必要な価値観、行動、ライフスタイルを学ぶ機会を享受できるようにすることである。持続可能な開発という概念を支える社会・環境・経済の 3 つの柱に加え、ユネスコは、地域ごとの多様な文化をそれらの基盤とし、これら 4 つの要素を平等に包括的にとらえている。生物多様性と文化の多様性の両方が持続可能でなければならない。

ESD には、ステークホルダーをつなげるパートナーシップ、学際的総合的なアプローチ、価値観主導であらゆる分野の問題をとらえること、批判的な思考と問題解決をめざした参加型の（学校の教室で教える従来型の教育にとどまらず、地域に根ざした人びとが中心になって形づくる）教育が必要である。ESD の 10 年の目標は、持続可能な開発を実現するためには、教育・学習が中心的役割を果たすことを多くの人に理解してもらうこと、連携・ネットワークの強化により、あらゆるレベルであらゆる学習の場を提供すること、の 2 点である。

ユネスコは、国際実施計画に見られる目標を推進していくとともに、国連レベルでのリーダーシップの発揮、各国レベルでの力を発揮するお手伝い、官民の協力、市民社会での参加型の活動推進、モニタリングおよび評価など、ESD を広域にさまざまな課題を網羅する形ですすめていきたい。アジア太平洋地域の ESD の 10 年推進に関しては、教育、伝来の知識・学びのシステムと現代の知識の統合、地域性などについて分析し、アジアの抱えるさまざまな社会問題の基礎に、環境教育が必要だという結果にいたった。

ESD の 10 年提唱国として、日本はアジア太平洋地域でリーダーシップを発揮してほしい。情報交換、IT、ワークショップなどの技術協力、国内外での官民のパートナーシップの促進、ESD 専門家の育成、教材・情報資料の作成を国内外で実施してほしい。また、ESD の実践モデルの構築、プロジェクトの策定、資金調達の面で大きな貢献ができるだろう。どのようにしてさまざまな関係者間の連絡調整の仕組みをつくるのか、誰が決定していくのが、日本の ESD 推進における成否の重要な鍵となる。



## 基調講演 2 「100 人みんなが幸せに暮らせる村をつくろう」 池田 香代子さん

環境学者ドネラ・メドウズさんが、1990 年に書いた新聞コラムが発端となったチェーンメールを書き直した「世界がもし 100 人の村だったら」をきっかけに、ESD に関連することを学んだ。このドネラさんが、別の新聞コラムに、「スリランカで考えた、人びとが幸せになる 5 つの条件」を書いている。きれいな環境（空気・水・大地）があること、戦争や飢饉などのために今いるところから逃げなくていいこと、予防を含めた基礎的医療を受けられること、基礎的な教育を受けられること、伝統の文化に誇りをもち、それを楽しむことができること。ここには、お金持ちにならなければ幸せになれないという考え方はない。

今、パキスタンのアフガニスタン難民キャンプにある小学校を、友人と支援している。生徒数 200 人

のはずが、開校すると400人になってしまった。「送るお金も倍になるのか？」と聞いたら、「なんとかなる」と笑われ、私は恥ずかしくなった。この人たちは、ぎりぎりまで分かち合ってきたから今まで生き延びたのだ。一方で、私たちは電車の座席も譲り合わない。どちらがエレガントな共同体を築いていると言えるだろうか。

私は口承文学研究者として、無文字文化を尊敬している。だから、「100人の村」の初期原稿では、識字に関する部分を削っていた。しかし、アムネスティ・インターナショナルの人に反対された。今は、どんな伝統社会でも、外からの影響をまぬがれることはできず、文字を知らないことで、不本意な人身売買や土地買収に巻き込まれたり、民主主義（選挙）に参加できなかつたりするからだ。



私はそういうことをなにも知らなかったが、私だけでなく、私たちは知らないことが多すぎるのではないだろうか。だから、私たち自身が学ぶことが重要だ。今は、識字の10年とESDの10年が両輪の輪のようになって世界を持続可能にしていく努力が必要だと思うようになった。そのためには、援助よりも債務帳消しが火急の課題だ。最貧国の債務をすべて帳消ししても、債権国では1人当たり250円から8,000円の負担になるだけという試算がある。50数カ国の自助のきっかけになるなら、安いもの。ところが、アジアの津波被災国の債務帳消しすら、「国の格下げにつながるから気の毒」として、先のロンドンG8で反対した国が日本。

先ほどシェーファーさんから、ニューヨークで開催されたESDの10年記念式で、日本の元文部大臣が「もったいない」という言葉を紹介し、参加者が感銘を受けたという話があったが、その日本は毎年2,000万tという世界の食べ残しをしている。世界の食糧援助の総計は1,000万t。ESDの10年で、私たちは私たちの姿をもっと知り、よりよい世界へとつながる意思決定をしていくことを学ばなければならない。たたら製鉄で有名な島根県の吉田村では、一千年以上の間、山林を持続的に使う知恵をもち続けてきた。私たちはそういった地域の知恵を掘り起こし、人びとの声に耳を傾け、「もったいない」という言葉を本当に胸を張って世界の人びとに紹介できるような文化を、再び手にしなければならない。

### ESD-Jからの提案 「2005年を実りあるスタートにするために」 阿部 治さん

ESDの10年は、政府のみならず、日本国民の一人ひとりが誇れる世界への提案である。この提案には次のような意味がある。

ESDは国際貢献：さまざまな国際的な財政支援にもかかわらず、「お金は出しているがなにもしていない」という評価がある。ESDはこうした日本に対する世界の見方を変えていくものになる。日本の国際貢献のなかで、持続可能な未来をつくる「人」を育てることこそが、これからの国際貢献の鍵になる。

ESDは教育改革：学習者が教育の主人公であるという参加型の教育、社会の構成員として未来をつくっていくという自己肯定感・達成感を感じられる教育、コミュニケーション能力を育む教育を広く行っていく。すべての人びとが生涯にわたり学習していく場をつくっていく。

ESDは国づくり：社会・文化の多様性を尊重しながら、地域が主人公になっていく国づくりとなる。教育と学習を通じて、「世直し」をしていくことがESDである。

多くの方々が閉塞感に苛まれている日本。ESDの10年を私たちの生活に引きつけて考えると、ESDは、私たちがこの閉塞感をうち破り、子どもたちが希望をもち、大人たちも元気になっていくための活動である。ESDでは、今までの学校型の教育だけではなく、参加・対話・体験を通じて、共に生きる力、お互いにつながりあう力、参画する力の三つの力を育てていく。そのなかで、私たち自身が元気になり、その元気をほかの人びと、子どもたちに伝えていくことがESDの10年である。ESDの10年を具体化していくために、私たちは2003年6月ESD-Jを設立した。

ESD-Jは、ESDにかかわるNGOのネットワーク構築、政府などへの政策提言と協働実施、社会をつくる仕組みにNGOや市民が参画する仕組みをつくる、といったことをミッションとしている。今日のラウンドテーブル（円卓）のように、ESD-Jの役割は、ESDにかかわる政府、NGO、地域、メディアなどあらゆる主体をつなぐ、同時に、関心のあるあらゆるNGO・市民をつなぐ役割を果たしていくことである。さらに、行動を提案し、協働主体として行動していくことが役割である。ESDが現在と未来、地域と世界を結ぶ、日本の社会を持続可能な社会に変えていく、子どもと大人をつないでいく、さまざまなことにつながっていくと確信している。

このようなことを実現していくため、ESD-Jは、日本の政府が緊急にするべき課題として、省庁が連携・参画する推進本部を内閣府に設ける、あらゆるステークホルダーが参画する国レベルの教育の10年協議会を設置、2005年度内に日本実施計画を策定、地域の教育の10年推進会議の設置を促すような取組みを支援する、ということを提案してきている。今日のこの場が、日本におけるESDの10年、つまり「未来への学び」の始まりである。10年後、私は、今よりも元気になっていることを確信している。



### 朗読

磯田 禎子さんにより、桃井国志さんの『月を見る』、谷川俊太郎の詩『朝』が朗読された。

### リレートーク

先駆的にESDをすすめている地域（岡山市、豊中市）、省庁（環境・外務・文科各省）、産業界（経団連）、メディア（読売新聞社）、国会議員というESDに関連する各セクターを代表するステークホルダーがラウンドテーブルに着き、阿部治さんの司会で、リレートークを行った。多くの講演者が各人のもち時間5分を大幅に超えて、それぞれの立場から思いをこめて、ESDについての取組みを語った。本来であればこの後、互いの取組みに対して意見交換を行い、今後のすすめ方について議論を行いたいところ

であったが、時間的制約のなかではかなわず、このようなラウンドテーブルミーティングを月に一度行うことを提案して、リレートークが終了した。

## キックオフセレモニー

キックオフミーティング参加者一人ひとりが、ESDの10年のステークホルダーである。紙飛行機に、ESDの10年で実現したいこと、そのなかで各人が実行したいことなどを書き、ESDの10年へのTake off（離陸）への思いをこめて、総勢198人の参加者全員が紙飛行機をいっせいに飛ばし、メッセージを交換した。



## 交流会

交流会では、キックオフミーティングの開催に先駆けて募集した「今の地球・今の社会で10年後にも残したいこと、もっと広げたいこと」や「10年後にはなくしてしまいたいこと」に対する写真・メッセージ、セレモニーにおいて飛ばされた紙飛行機のメッセージを、スタッフと参加者の有志がまとめ、会場前方に貼り出した。参加者は、コップ、箸、皿を持参で、有機農法によるベジタリアンフードを食し、各自の取組み、ESDへの思いについて歓談した。



参加者をまきこんでイメージ募集、紙飛行機の貼り出し作業



荻原 誠司さん

地域：岡山市

岡山市長

地域には環境保全活動をしてくれ、と頼まなくても、てんでバラバラで動いてくれている人たちがいる。学ばせてもらおうという姿勢で、全国どこにでも大勢いるこういう人たちをつなぎ、ほめることが、ESDの運動の成功につながると確信している。

# ラウンド

浅井 孝司さん

日本政府：文部科学省

国際統括官 補佐

ESDは新しいものではない。人権、国際教育、男女共同参画、健康・エイズ教育、環境教育、防災教育、産官学協力などの分野をESDで推進。持続可能性ということを念頭においてすべての教育をすすめていくことがESDにつながる。ユネスコへの資金協力をとおして、開発途上国向けの教材やカリキュラム開発を支援、国際シンポジウムを開催する。



岩田 伊津樹さん

マスメディア：読売新聞社

調査研究本部 主任研究員

よい取組みを社会的合意に高めることが必要で、そこにメディアの果たす役割が出てくる。今までとりこぼされてきたようなさまざまな活動をESDの10年という枠組みでとらえ直し、おりに触れて世の中に伝えていこうと読売新聞では決めた。事実と驚きを

現場から考え、子どもたちや地域の人たちといっしょに伝えたい。



小杉 隆さん

国会議員：衆議院議員

海外援助に関する国際会合で、ミレニアム開発目標に関する日本貢献度が最下位と評価された。東アジアの経済発展への貢献、武器輸出をしない、途上国の輸入関税を低額に設定するなどという日本の貢献をもっと正しく評価されるように努力すること、きちんと説明することが大切。





# テーブル

桜井 康好さん 日本政府：環境省

大臣官房審議官

一昨年「環境保全活動・環境教育推進法」が成立。国と民間の活動を連携していくこと、民間の活動をネットワーク化していくことがESDの10年において重要。大学、教育機関、民間の活動を推進・支援をしたい。ESDはチャレンジングな分野なので、ご意見、ご提案をいただきながらやっていきたい。



榎井 縁さん 地域：豊中市

財団法人とよなか国際交流協会事業課長  
ESDは新しいことではない。市のローカルアジェンダの見直しに、環境・子育て支援・国際協力などをテーマに活動している市民が参加。ESDをキーワードに、ライフスタイルブックの制作、学びの場づくりなど、いっしょにできることを考えながら、具体化している。「(E) ええこと (S) すぐに (D) できるやん」という感覚でESDを実行していく。



長谷川 公彦さん 産業界：社団法人日本経済団体連合会

社会貢献担当者懇談会座長

これまでは一社が自分たちだけの考えで社会貢献をしてきたが、人類が共通して抱える社会課題を認識して、関係者とともに、解決に向け自分たちの経営資源を効果的に使っていく活動が求められている。企業の取り組みテーマにも、教育は大きなウェイトをもっている。みなさんといっしょに、地球社会の一員として積極的に責任を果たしたい。

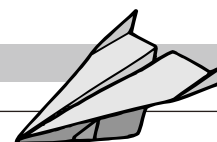


神余 隆博さん 日本政府：外務省

大臣官房 国際社会協力部長

無償・草の根協力、技術協力などを通じて低所得国に対する教育支援を実施。ESDの10年に関し、今後も国際的な推進に継続して貢献していきたい。国と地方と民間が大いに手を携えてやっていくことは珍しいが、やっていかなければならないことだと思う。先進国が、ライフスタイル・価値観を変える必要がある。3R運動 (Reduce, Reuse, Recycle) ・もったいないという考え方を国際的に広めたい。





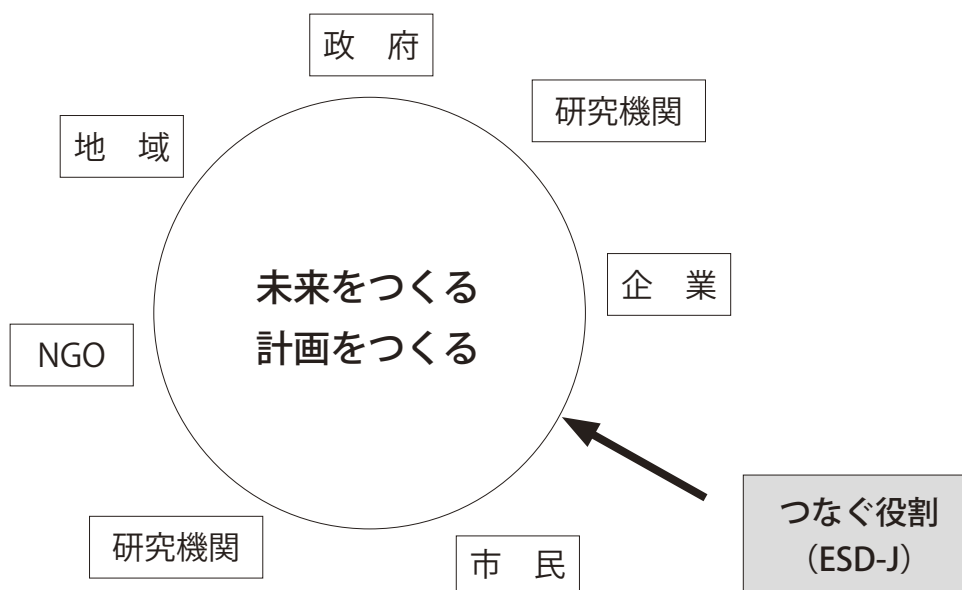
## 「ESDの10年」テイクオフ後のこれから

キックオフミーティング後の実行委員会反省会では、今後のESD-Jの活動にむけた課題、提案について話し合った。自分の活動に向けたエネルギーを受け取った参加者も多く、今後も継続的に、ESDフォーラムや見本市などの形態で、エネルギーッシュなイベントを開催すべき、という意見が出た。さらに、ミーティングでのラウンドテーブルが、地域・国といったさまざまなレベルで、多分野・広範なセクターにわたるESDのステークホルダーを「つなぐ」というESD-Jの役割を象徴しており、このテーブルを図式化すれば、ESD-Jの実践的な役割が明確になるのではないか、という提案が出た。

振り返ると、これまでのESD-Jの活動では、「お花理論」に見られるように、ESDの内容を理念的に説明することが多かった。キックオフミーティングでは、ラウンドテーブルが実現し、ESD-Jの役割を目に見える形で示すことができた。ESD-Jはこの「つなぐ」役割をしっかりと果たすことで、ESDの10年を実りあるものにしていきたい。

報告：野口 扶弥子（ESD-J事務局）

ESD-J実践イメージ図（案）



# 5 ESD 関連資料

---

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| ESD-J 関連資料 .....              | 132 |
| 「ESD の 10 年国際実施計画案」全文仮訳 ..... | 158 |

(論三種動機無効可)

2005年(平成17年)2月28日(水曜)

「持続可能な開発」という理念は、一九八七年、ノルウェー首相だったブルントラント女史が委員長を務める国連「環境と開発に関する世界委員会」(ブルントラント委員会)が打ち出した。「将来の世代がそのニーズを満たす能力を損なうことなく、現世代のニーズを満たすための開発」がその意味するところである。

ブルントラント委員会の報告書を受け、九二年にはブラジル・リオデジャネイロで「地球サミット(環境と開発に関する国連会議)」が開かれた。その後、持続可能な開発に向けた取り組みが、世界各地で進められてきた。

しかし、現実には地球温暖化などの環境問題は深刻化し

# 論点



おさむ 加藤 立教大学教授

## 持続可能な社会

# 「教育の10年」官民で推進を

「教育の10年」は、持続可能な社会の実現を目指すものだ。「ESDの10年」は、二〇〇三年に南アフリカ・ヨハネスブルクで開催された「環境開発サミット(持続可能な開発に関する世界サミット)」で、日本の政府と民間活動団

体(NGO)が共同提案したものである。小泉首相は、「持続可能な開発を手に入れたための最大のポイントは人だ」と演説するとともに、五ヵ年間で二千五百億円以上の教育費を捻出する、と表明した。

ESDは、環境教育や開発教育、識字教育、ジェンダー教育、職業教育、教育文化の推進(社会的文化の推進)教育とい

わかれ日本の民間団体は「ESDの10年」推進会

「ESDの10年」は、持続可能な社会の実現を目指すものだ。「ESDの10年」は、二〇〇三年に南アフリカ・ヨハネスブルクで開催された「環境開発サミット(持続可能な開発に関する世界サミット)」で、日本の政府と民間活動団

体(NGO)が共同提案したものである。小泉首相は、「持続可能な開発を手に入れたための最大のポイントは人だ」と演説するとともに、五ヵ年間で二千五百億円以上の教育費を捻出する、と表明した。

ESDは、環境教育や開発教育、識字教育、ジェンダー教育、職業教育、教育文化の推進(社会的文化の推進)教育とい

# 国連・採



## ■ 基調講演

# 「南北問題」の存在知ろう

池田香代子

ドイツ文学部専攻口承文芸研究家

インターネット上のつわもの。二つ目は、きれいな環境がある。三つ目は、いい人がいる。四つ目は、いい仕事がある。五つ目は、いい教育がある。六つ目は、いい文化がある。七つ目は、いい経済がある。八つ目は、いい社会がある。九つ目は、いい環境がある。十つ目は、いい未来がある。

「持続可能な開発」は、二〇〇三年に南アフリカ・ヨハネスブルクで開催された「環境開発サミット(持続可能な開発に関する世界サミット)」で、日本の政府と民間活動団

体(NGO)が共同提案したものである。小泉首相は、「持続可能な開発を手に入れたための最大のポイントは人だ」と演説するとともに、五ヵ年間で二千五百億円以上の教育費を捻出する、と表明した。

ESDは、環境教育や開発教育、識字教育、ジェンダー教育、職業教育、教育文化の推進(社会的文化の推進)教育とい

大友在田国際交流協会「事業部長の権限」をめぐり、市内の各団体が、環境人権協定とこの目的を活動し、賛助者をお互いに呼びかけたいという。

「持続可能な開発」は、二〇〇三年に南アフリカ・ヨハネスブルクで開催された「環境開発サミット(持続可能な開発に関する世界サミット)」で、日本の政府と民間活動団

体(NGO)が共同提案したものである。小泉首相は、「持続可能な開発を手に入れたための最大のポイントは人だ」と演説するとともに、五ヵ年間で二千五百億円以上の教育費を捻出する、と表明した。

ESDは、環境教育や開発教育、識字教育、ジェンダー教育、職業教育、教育文化の推進(社会的文化の推進)教育とい

「持続可能な開発」は、二〇〇三年に南アフリカ・ヨハネスブルクで開催された「環境開発サミット(持続可能な開発に関する世界サミット)」で、日本の政府と民間活動団

体(NGO)が共同提案したものである。小泉首相は、「持続可能な開発を手に入れたための最大のポイントは人だ」と演説するとともに、五ヵ年間で二千五百億円以上の教育費を捻出する、と表明した。

ESDは、環境教育や開発教育、識字教育、ジェンダー教育、職業教育、教育文化の推進(社会的文化の推進)教育とい

「持続可能な開発」は、二〇〇三年に南アフリカ・ヨハネスブルクで開催された「環境開発サミット(持続可能な開発に関する世界サミット)」で、日本の政府と民間活動団

体(NGO)が共同提案したものである。小泉首相は、「持続可能な開発を手に入れたための最大のポイントは人だ」と演説するとともに、五ヵ年間で二千五百億円以上の教育費を捻出する、と表明した。

ESDは、環境教育や開発教育、識字教育、ジェンダー教育、職業教育、教育文化の推進(社会的文化の推進)教育とい

「持続可能な開発」は、二〇〇三年に南アフリカ・ヨハネスブルクで開催された「環境開発サミット(持続可能な開発に関する世界サミット)」で、日本の政府と民間活動団

体(NGO)が共同提案したものである。小泉首相は、「持続可能な開発を手に入れたための最大のポイントは人だ」と演説するとともに、五ヵ年間で二千五百億円以上の教育費を捻出する、と表明した。

ESDは、環境教育や開発教育、識字教育、ジェンダー教育、職業教育、教育文化の推進(社会的文化の推進)教育とい





# 特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議 設立趣意書

「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」（UN Decade of Education for Sustainable Development：以下「ESD の 10 年」）は、持続可能な社会を実現するために必要な教育への取り組みを各国が積極的に行い、またそのための国際協力を推進するよう国連を通して各国政府に働きかけようというもので、2005 年からスタートします。これはヨハネスブルグサミットに向けた日本の NGO の提案を受け、日本政府が同サミットの実施文書に盛り込むよう提案し承認されたものであり、2002 年第 57 回国連総会で採択されました。

「持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）」という概念はまだ固まっていますが、その考え方や進め方は各地域に根ざした多様性のあるものになるべきだということは国際的にも確認されています。したがって私たちは、各地域において市民一人ひとりが、持続可能な社会とはどのような社会なのか、ESD とはどのような教育なのかについて考えるプロセスが重要であり、そのような場を作るための支援ネットワークが必要だと考えます。また ESD の概念や内容を議論する国際的な検討プロセスに日本の市民の意見やアジアの視点を反映させていくことも必要です。

これらのことから私たちは、「ESD の 10 年」を契機に、日本国内の環境・開発・人権・平和・ジェンダー・多文化共生・保健など、社会的な課題に関する教育にかかわる NGO・NPO・個人の動きをつなぎ、国内および国外における持続可能な開発のための教育（ESD）のあり方に関しての共通理解を図り、課題を検討すべく、2003 年 6 月 21 日に任意団体「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議を設立し、活動を展開してきました。そしてその主旨とネットワークと活動成果を引き継ぎ、政府、地方自治体、企業、教育関連機関等に対して対等な立場で政策提言および協働・連携による活動を行うことにより、持続可能な社会の実現に向けた教育の推進に寄与することを目的として、特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議（ESD-J）を設立します。具体的には、以下のことを実現すべく活動を展開いたします。

1. 異分野の NGO 等が互いに補完し合いながら、持続可能な社会づくりに取り組むネットワークをつくる。
2. 政府のカウンターパートとして、市民および NGO 等が政府、地方自治体、国際機関、企業、教育関連機関とパートナーシップを組み、国内外で実質的な「持続可能な開発のための教育」を実現するための政策提言と協働実施を行う。
3. 学校教育や社会教育、まちづくりなどを通じて持続可能な社会づくりに NGO 等が参画するしきみを強化する。
4. 「ESD の 10 年」についての国際的な窓口や受け皿となる。
5. 国際的な政策決定プロセスに参画できる NGO の人材養成のしきみをつくる。
6. 日本の NGO が、国際機関へのプロジェクト提案と資金獲得をできるような方策を推進する。

## 特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育の10年推進会議 定款

### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育の10年推進会議という。  
英語名：Japan Council on the UN Decade of Education for Sustainable Development (ESD-J)。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

(目的)

第3条 この法人は、「国連持続可能な開発のための教育の10年」(2005年～2014年、以下「ESDの10年」と称す)を契機に、日本国内の環境・開発・人権・平和・ジェンダー・多文化共生・保健など、社会的な課題に関する教育にかかわる市民(NGO・NPO・個人)の動きをつなぎ、国内および国外における持続可能な開発のための教育(ESD)のあり方に関しての共通理解を図り、課題を検討する。そしてそれらをもとに政府、地方自治体、企業、教育関連機関等に対して、市民が対等な立場で政策提言および協働・連携による活動を行うことにより、市民の参画を基礎とした持続可能な社会の実現に向けた教育の推進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (5) 環境の保全を図る活動
- (6) 災害救援活動
- (7) 地域安全活動
- (8) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- (9) 国際協力の活動
- (10) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (11) 子どもの健全育成を図る活動
- (12) 情報化社会の発展を図る活動
- (13) 科学技術の振興を図る活動
- (14) 経済活動の活性化を図る活動
- (15) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (16) 消費者の保護を図る活動
- (17) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

- (1) 「ESDの10年」およびESDに関する情報収集・提供および出版事業
- (2) 「ESDの10年」およびESDに関する研修および普及啓発事業



- (3) 「ESD の 10 年」 および ESD に関する調査研究および政策提言事業
- (4) ESD に関する地域ネットワークの形成および交流支援事業
- (5) 「ESD の 10 年」 および ESD に関する国際ネットワーク推進事業
- (6) ESD を促進するための仕組みづくりに関する企業や行政との協働事業
- (7) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

## 第 2 章 会員

### (種別)

第 6 条 この法人の会員は、次の 3 種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

- (1) 正会員: この法人の目的に賛同して、入会する団体及び個人。
- (2) 準会員: この法人の目的に賛同して、その活動に協力するために入会する団体及び個人。
- (3) 賛助会員: この法人の目的に賛同して、賛助するために入会する団体及び個人。

### (入会)

第 7 条 会員の入会について、特に条件は定めない。

2 会員として入会しようとするものは、代表理事が別に定める入会申込書により、代表理事に申し込むものとする。

3 代表理事は、前項の申し込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

4 代表理事が、第 2 項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

### (会費)

第 8 条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

### (会員の資格の喪失)

第 9 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、若しくは失そう宣告を受け、又は正会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して 1 年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

### (退会)

第 10 条 会員は、代表理事が別に定める退会届を代表理事に提出して、任意に退会することができる。

### (除名)

第 11 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを除名することができる。

- (1) この定款に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合には、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

### (抛出金品の不返還)

第 12 条 既に納入した会費その他の抛出金品は、返還しない。

### 第3章 役員等

#### (種別及び定数)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 12人以上20人以内
- (2) 監事 1人以上2人以内

2 理事のうち1人を代表理事、1人以上3人以内を副代表理事とする。

#### (選任等)

第14条 理事は、総会において定める役員選出規程に従って選出し、総会において承認する。監事は総会において選任する。

2 代表理事及び副代表理事は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。

5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

#### (職務)

第15条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故があるとき又は代表理事が欠けたときは、あらかじめ代表理事が指名した順序によって、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関して不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
- (4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。
- (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること、もしくは理事会の招集の請求を行うこと。

#### (任期等)

第16条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員により就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

#### (欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

#### (解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

#### (報酬等)

第 19 条 役員は、その総数の 3 分の 1 以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前 2 項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

(顧問)

第 20 条 この法人は顧問を若干名おくことができる。

2 顧問は代表理事が理事会の承認を得て任命する。

3 顧問の任期は第 16 条に順ずる。

4 顧問は代表理事の諮問に対して理事会に出席して意見を述べることができる。

## 第 4 章 会議

(種別)

第 21 条 この法人の会議は、総会及び理事会の 2 種とする。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第 22 条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の権能)

第 23 条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 事業計画及び収支予算
- (4) 事業報告及び収支決算
- (5) 役員を選任又は解任、職務及び報酬
- (6) 会費の額及び変更
- (7) 会員の除名
- (8) 借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第 51 条において同じ。）
- (9) 解散における残余財産の帰属先
- (10) その他運営に関する重要事項

(総会の開催)

第 24 条 通常総会は、毎年 1 回開催する。

2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の 3 分の 1 以上から会議の目的を記載した書面又は電子メールにより招集の請求があったとき。
- (3) 監事が第 15 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて招集するとき。

(総会の招集)

第 25 条 総会は、前条第 2 項第 3 号の場合を除いて、代表理事が招集する。

2 代表理事は、前条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定による請求があったときは、その日から 10 日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールにより、開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。

## ESD-J 関連資料

(総会の議長)

第 26 条 総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第 27 条 総会は、正会員総数の 2 分の 1 以上の出席がなければ開会することができない。

(総会の議決)

第 28 条 総会における議決事項は、第 25 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会での表決権等)

第 29 条 各正会員の表決権は会費口数を問わず平等なものとする。

2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、前 2 条の規定の適用については出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(総会の議事録)

第 30 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人 2 人が、記名押印又は署名しなければならない。

(理事会の構成)

第 31 条 理事会は、理事をもって構成する。

(理事会の権能)

第 32 条 理事会はこの定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (2) 総会に付議すべき事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第 33 条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 代表理事が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の 5 分の 1 以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電子メールにより招集の請求があつたとき。
- (3) 第 15 条第 4 項第 5 号の規定により、監事から招集の請求があつたとき。

(理事会の招集)

第 34 条 理事会は、代表理事が招集する。

2 代表理事は、前条第 2 号の場合にはその日から 10 日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールにより、開催の日の少なくとも3日前までに通知しなければならない。

(理事会の議長)

第35条 理事会の議長は、代表理事がこれにあたる。ただし、代表理事の委任を受けた場合は、その理事がこれにあたる。

(理事会の定足数)

第36条 理事会は理事の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(理事会の議決)

第37条 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。  
2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の表決権等)

第38条 各理事の表決権は、平等なものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面もしくは電子メールをもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、35条の規定の適用については出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(理事会の議事録)

第39条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が記名押印又は署名しなければならない。

## 第5章 資産

(資産の構成)

第40条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第41条 この法人の資産は、特定非営利活動に関する資産の1種とする。

(資産の管理)

第42条 この法人の資産は、代表理事が管理し、その方法は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

## 第6章 会計

(会計の原則)

第43条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

(会計区分)

第44条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計とする。

(事業年度)

第45条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第46条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに代表理事が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第47条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費)

第48条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第49条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第50条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金が生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(臨機の措置)

第51条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

## 第7章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第52条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第53条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

(1) 総会の決議

- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第 1 号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の 4 分の 3 以上の承諾を得なければならない。

3 第 1 項第 2 号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第 54 条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く）したときに残存する財産は、総会において出席した正会員の過半数の議決を経て選定された特定非営利活動法人または社団法人、財団法人に寄付するものとする。

(合併)

第 55 条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

## 第 8 章 公告の方法

(公告の方法)

第 56 条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

## 第 9 章 事務局

(事務局の設置)

第 57 条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び必要な職員を置く。

(職員の任免)

第 58 条 事務局長は理事会の同意を得て代表理事が委嘱し、職員は代表理事が任免する。

(組織及び運営)

第 59 条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、代表理事が別に定める。

## 第 10 章 雑則

(プロジェクト・チーム)

第 60 条 本会は、事業の円滑な遂行を図るため、理事会の議決を経て、プロジェクト・チームを設けることができる。

2 プロジェクト・チームは、その目的とする事項について、調査し、研究し、または事業を遂行する。

3 プロジェクト・チームの組織および運営に関して必要な事項は、理事会の議決を経て、代表理事が別に定める。

(細則)

第 61 条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、代表理事がこれを定める。

## 附則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、別表のとおりとする。

3 この法人の設立当初の役員は、第16条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成18年6月30日までとする。

4 この法人の設立当初の事業年度は、第45条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成17年3月31日までとする。

5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第46条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

6 この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

- |          |    |     |    |               |
|----------|----|-----|----|---------------|
| (1) 正会員  | 団体 | 年会費 | 一口 | 10,000円（一口以上） |
|          | 個人 | 年会費 |    | 10,000円       |
| (2) 準会員  |    | 年会費 |    | 3,000円        |
| (3) 賛助会員 |    | 年会費 | 一口 | 50,000円（一口以上） |

## 別表 設立当初の役員

|       |        |
|-------|--------|
| 代表理事  | 阿部 治   |
| 副代表理事 | 池田 満之  |
| 副代表理事 | 牛山 佳久  |
| 副代表理事 | 関口 悦子  |
| 理事    | 伊藤 通子  |
| 理事    | 岩崎 裕保  |
| 理事    | 大島 順子  |
| 理事    | 上條 直美  |
| 理事    | 川嶋 直   |
| 理事    | 小金澤 孝昭 |
| 理事    | 清水 悟   |

|    |        |
|----|--------|
| 理事 | 新海 洋子  |
| 理事 | 竹内 よし子 |
| 理事 | 辻 英之   |
| 理事 | 新田 和宏  |
| 理事 | 降旗 信一  |
| 理事 | 三隅 佳子  |
| 理事 | 森 実    |
| 理事 | 森 良    |
| 理事 | 山本 幹彦  |
| 監事 | 浅見 哲   |
| 監事 | 世古 一穂  |



## 役員・顧問等名簿

|       |                          |                            |
|-------|--------------------------|----------------------------|
| 代表理事  | 阿部 治                     | 社団法人日本環境教育フォーラム            |
| 副代表理事 | 池田 満之                    | 岡山ユネスコ協会                   |
|       | 牛山 佳久                    | 特定非営利活動法人自然体験活動推進協議会       |
|       | 関口 悦子                    | 地球環境・女性連絡会                 |
| 理 事   | 伊藤 通子                    | 特定非営利活動法人エコテクノロジー研究会       |
|       | 岩崎 裕保                    | 帝塚山学院大学国際理解研究所             |
|       | 大島 順子                    | 社団法人日本ネイチャーゲーム協会           |
|       | 上條 直美                    | 明治学院大学国際平和研究所              |
|       | 川嶋 直                     | 財団法人キープ協会                  |
|       | 小金澤 孝昭                   | 仙台いぐね研究会                   |
|       | 清水 悟                     | 社団法人農山漁村文化協会               |
|       | 新海 洋子                    | エコプラットフォーム東海               |
|       | 竹内 よし子                   | えひめグローバルネットワーク             |
|       | 辻 英之                     | 特定非営利活動法人グリーンウッド自然体験教育センター |
|       | 新田 和宏                    | 地球市民教育総合研究所                |
|       | 降旗 信一                    | 東京農工大学大学院                  |
|       | 三隅 佳子                    | 財団法人アジア女性交流・研究フォーラム        |
|       | 森 実                      | 大阪教育大学                     |
|       | 森 良                      | 特定非営利活動法人エコ・コミュニケーションセンター  |
| 山本 幹彦 | 特定非営利活動法人当別エコロジカルコミュニティー |                            |
| 監 事   | 浅見 哲                     | 税理士浅見哲事務所                  |
|       | 世古 一穂                    | 特定非営利活動法人 NPO 研修・情報センター    |
| 顧 問   | 池田 香代子                   | ドイツ文学翻訳家・口承文芸研究家           |
|       | 岡島 成行                    | 社団法人日本環境教育フォーラム 理事長        |
|       | 坂本 尚                     | 社団法人農山漁村文化協会 専務理事          |
|       | CW ニコル                   | 作家                         |
|       | 廣野 良吉                    | 成蹊大学名誉教授                   |
|       | 松浦 晃一郎                   | 国連教育科学文化機関（UNESCO）事務局長     |
|       | 水野 憲一                    | TVE ジャパン                   |
|       | 事務局長                     | 村上 千里                      |

※ 現役員の任期は、2006年6月の総会までです。

※ 顧問および事務局長は役員ではありません。

## 2003 年度決算報告 (2003 年 6 月 21 日～2004 年 3 月 31 日)

## 収支計算書 平成 15 年 6 月 21 日から平成 16 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

| I 収入の部      | 予算額        | 実績額        | 差異          |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 1 会費収入      | 2,000,000  | 1,600,000  | 400,000     |
| 正会員 会費収入    | 1,000,000  | 1,420,000  | - 420,000   |
| 準会員 会費収入    | 600,000    | 180,000    | 420,000     |
| 賛助会員 会費収入   | 400,000    | 0          | 400,000     |
| 2 事業収入      | 500,000    | 2,318,700  | - 1,818,700 |
| シンポ参加費      | 500,000    | 219,000    | 281,000     |
| 調査等受託業務     | 0          | 2,000,000  | - 2,000,000 |
| 書籍販売        | 0          | 99,700     | - 99,700    |
| 3 補助金等収入    | 7,900,000  | 8,569,000  | - 669,000   |
| 民間助成金収入     | 7,900,000  | 8,569,000  | - 669,000   |
| 4 寄付金収入     | 100,000    | 266,235    | - 166,235   |
| 寄付金収入       | 100,000    | 259,340    | - 159,340   |
| 募金収入        | 0          | 6,895      | - 6,895     |
| 5 雑収入       | 0          | 28,104     | - 28,104    |
| 受取利息        | 0          | 4          | - 4         |
| 雑収入         | 0          | 28,100     | - 28,100    |
| 6 借入金収入     | 0          | 6,290,000  | - 6,290,000 |
| 短期借入金収入     | 0          | 6,290,000  | - 6,290,000 |
| 当期収入合計 (A)  | 10,500,000 | 19,072,039 | - 8,572,039 |
| 前期繰越収支差額    | 0          | 0          | 0           |
| 前期繰越収支差額調整額 | 0          | 0          | 0           |
| 収入合計 (B)    | 10,500,000 | 19,072,039 | - 8,572,039 |

| II 支出の部            | 予算額        | 実績額        | 差異          |
|--------------------|------------|------------|-------------|
| 1 事業費              | 5,398,000  | 7,193,176  | - 1,795,176 |
| 書籍購入支出             | 0          | 15,360     | - 15,360    |
| 旅費交通費              | 2,168,000  | 2,810,099  | - 642,099   |
| 通信運搬費              | 0          | 25,560     | - 25,560    |
| 消耗品費               | 50,000     | 101,749    | - 51,749    |
| 印刷製本費              | 600,000    | 1,675,327  | - 1,075,327 |
| 支払手数料              | 210,000    | 219,620    | - 9,620     |
| 委託費                | 1,010,000  | 836,575    | 173,425     |
| 謝金                 | 380,000    | 247,111    | 132,889     |
| 会議費                | 0          | 28,200     | - 28,200    |
| コーディネート料           | 500,000    | 550,000    | - 50,000    |
| 翻訳料                | 480,000    | 683,575    | - 203,575   |
| 2 管理費              | 5,102,000  | 4,896,094  | 205,906     |
| 給料手当               | 3,375,000  | 3,837,874  | - 462,874   |
| 福利厚生費              | 0          | 419        | - 419       |
| 会議費                | 0          | 3,134      | - 3,134     |
| 旅費交通費              | 960,000    | 242,704    | 717,296     |
| 通信運搬費              | 767,000    | 483,668    | 283,332     |
| 消耗品費               | 0          | 260,720    | - 260,720   |
| 支払手数料              | 0          | 65,775     | - 65,775    |
| 租税公課               | 0          | 1,800      | - 1,800     |
| 3 固定資産取得支出         | 0          | 21,000     | - 21,000    |
| 出資金支出              | 0          | 21,000     | - 21,000    |
| 4 借入金返済支出          | 0          | 1,500,000  | - 1,500,000 |
| 短期借入金返済支出          | 0          | 1,500,000  | - 1,500,000 |
| 当期支出合計 (C)         | 10,500,000 | 13,610,270 | - 3,110,270 |
| 当期収支差額 (A) - (C)   | 0          | 5,461,769  | - 5,461,769 |
| 次期繰越収支差額 (B) - (C) | 0          | 5,461,769  | - 5,461,769 |

## 貸借対照表

平成 16 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

| 科目        | 金額        |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| I 資産の部    |           |           |           |
| 1 流動資産    |           |           |           |
| 現金        | 7,465     |           |           |
| 普通預金      | 6,919,644 |           |           |
| 未収会費      | 185,000   |           |           |
| 未収金       | 1,024,013 |           |           |
| たな卸資産     | 34,000    |           |           |
| 仮払金       | 37,580    |           |           |
| 流動資産合計    |           | 8,207,702 |           |
| 2 固定資産    |           |           |           |
| その他固定資産   |           |           |           |
| 出資金       | 21,000    |           |           |
| その他固定資産合計 | 21,000    | 21,000    |           |
| 資産合計      |           |           | 8,228,702 |

| 科目            | 金額        |           |           |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| II 負債の部       |           |           |           |
| 1 流動負債        |           |           |           |
| 未払金           | 2,670,823 |           |           |
| 前受金           | 29,000    |           |           |
| 預り金           | 12,110    |           |           |
| 短期借入金         | 4,790,000 |           |           |
| 流動負債合計        |           | 7,501,933 |           |
| 負債合計          |           |           | 7,501,933 |
| III 正味財産の部    |           |           |           |
| 正味財産          |           |           | 726,769   |
| (うち当期正味財産増加額) |           |           | (726,769) |
| 負債及び正味財産合計    |           |           | 8,228,702 |

## 正味財産増減計算書

平成 15 年 6 月 21 日から平成 16 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

| 科目        | 金額        |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| I 増加の部    |           |           |           |
| 1 資産増加額   |           |           |           |
| 当期収支差額    | 5,461,769 |           |           |
| たな卸資産受贈額  | 50,000    |           |           |
| 出資金増加額    | 21,000    | 5,532,769 |           |
| 2 負債減少額   |           |           |           |
| 短期借入金返済額  | 1,500,000 | 1,500,000 |           |
| 増加額合計     |           |           | 7,032,769 |
| II 減少の部   |           |           |           |
| 1 資産減少額   |           |           |           |
| たな卸資産売却額  | 16,000    | 16,000    |           |
| 2 負債増加額   |           |           |           |
| 短期借入金増加額  | 6,290,000 | 6,290,000 |           |
| 減少額合計     |           |           | 6,306,000 |
| 当期正味財産増加額 |           |           | 726,769   |
| 前期繰越正味財産額 |           |           | 0         |
| 期末正味財産合計額 |           |           | 726,769   |

# 「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 2004年度事業計画

2004年4月1日～2005年3月31日

## I. 方針

ESD-Jは2003年6月21日の設立総会で発足し、現在、団体正会員64団体、個人正会員60人、団体準会員3団体、個人準会員50名となっている。

事業面においては、2004年度第四四半期から「持続可能な開発のための教育の10年」(DESD)がスタートすることから、2004年度から2005年度にかけては、DESDの認知度を高め、DESDを契機に持続可能な社会づくりのための教育活動に取り組もうとする機運を高めることが第一に必要である。またそれらは、ESDに取り組むさいに必要な基礎的な情報や実践事例などの情報や各地のネットワークを整備・支援することにより、機運を行動につなげていく基盤づくりと並行して行わなければならない。

さらに行政では、ESD国内実施計画の策定がスタートすると思われる。ESDはイニシアチブを地域がもち、教育機関や行政だけでなくNGOを始めとするステークホルダーがパートナーシップで取り組む必要があり、それを可能とする枠組みをNGOから提案し、政府案に反映させることが重要である。

組織運営上の課題としては、設立総会において暫定と定められた規約を6月21日までに正式承認し、運営委員を選出することが第一に挙げられる。また、社会的信用を確保し、組織として契約主体となれるよう、秋までにNPO法人格の取得を行う。さらに、DESDが本格スタートする2005年度には、各地のESDのサポート体制を充実させるべく独立した事務所をもち、常勤スタッフ3名体制をめざしたい。このため2004年度は会員拡大に努めるほか、企業への協力依頼に注力し、2005年度には賛助会員会費で1000万円の基盤をつくることをめざしたい。

ESD-Jは以上のことを実現すべく、2004年度、以下の事業に取り組む。

## II. 事業

### 1. 情報提供事業（担当：情報提供 PT）

1) 日本語版ウェブサイトの充実：上記情報をウェブ上でタイムリーに発信

### 2. 教育・出版事業（担当：教育出版 PT）

- 1) ESD解説シリーズ冊子「ESDとつながろう（仮題）」の発行（A4・8ページ、年6冊）：国内で活動するNGO・NPO向けに、ESDをめぐる国連機関や政府の動き、国内地域での実践事例などをテーマごとにまとめ発行
- 2) ESDブックレット『ESD入門（仮題）』の発行：DESDに関心をもつ市民に向け、ESD解説シリーズ冊子をよりわかりやすく編集したブックレットを発行
- 3) 出前講座・ワークショップの実施：地域からの要請に応じ、講師を派遣

### 3. ネットワーク推進事業（担当：ネットワーク形成 PT）

1) 地域ミーティングの開催：開催希望団体を募り、全国15ヵ所で実施（2005年度までに全都道府県で実施をめざす）

2) 全国コーディネーターミーティングの開催：地域ミーティング開催団体などによる経験交流（1泊2日）

#### 4. 政策提言事業（政策提言 PT）

- 1) ESD の 10 年日本実施計画策定のための調査研究および研究会を開催し（2泊3日1回、半日5回）、NGO 案を策定
- 2) 政府に ESD の 10 年日本実施計画の策定と、NGO との対話・議論の場となるラウンドテーブルの設置を働きかける
- 3) ESD の 10 年日本実施計画に NGO 案が反映されるよう働きかける
- 4) ESD の 10 年に関する調査事業の実施

#### 5. 国際ネットワーク事業（国際プロジェクト PT）

- 1) 英語版ウェブサイトの立ち上げ：日本の動きを英訳し、海外向けに発信
- 2) ESD の 10 年関連国際会議（IUCN 国際ワークショップ、日本政府 + 国連大学主催の ESD の 10 年キックオフ会議）でのネットワーク・ワークショップの開催
- 3) 講演会・ワークショップの実施：ネットワーク団体が招聘した海外ゲストを活用し、ESD の視点から企画・実施

<以下は承認事項ではなく、報告事項>

### III. 組織運営体制

以下は 2004 年 6 月の役員改選までの体制とする。

#### 1. 事業担当

- 情報提供プロジェクト・チーム（PT リーダー：小栗）
- 教育・出版プロジェクトチーム（PT リーダー：森良）
- 政策提言プロジェクト・チーム（PT リーダー：池田）
- ネットワーク形成プロジェクト・チーム（PT リーダー：辻）
- 国際プロジェクト・チーム（PT リーダー：大島）  
\*それぞれの事業は互いに関連があるため、各 PT 間で連携・協力して取り組む

#### 2. 組織基盤強化担当

- NPO 法人化準備プロジェクト・チーム（PT リーダー：佐藤）  
→ NPO 法人格を取得する
- 収益事業開発・財政基盤強化プロジェクト・チーム（PT リーダー：川嶋）  
→ 会員および賛助会員の拡大など財政基盤強化に努める
- 広報プロジェクト・チーム（PT リーダー：水野）  
→ ESD の 10 年および ESD-J の広報活動を積極的に行う
- 地域実施計画策定検討プロジェクトチーム（PT リーダー：新田）
- ESD 評価プロジェクトチーム（PT リーダー：新田）

#### 3. 事務局担当

- 事務局担当運営委員（降旗、木附）
- 事務局長（村上）
- 事務局スタッフ（二ノ宮）

## ESD-J 関連資料

## 2004 年度予算案 (2004 年 4 月 1 日～2005 年 3 月 31 日)

## 【収入の部】

(単位：千円)

|                         | 今期予算   | 前期補正予算 | 差異    |
|-------------------------|--------|--------|-------|
| 1. 会費収入・寄付金等            | 2,900  | 1,450  | 1,450 |
| 準会員会費 : @3,000 × 100 名  | 300    | 150    |       |
| 正会員会費 : @10,000 × 200 口 | 2,000  | 1,200  |       |
| 賛助会員会費 : @50,000 × 10 口 | 500    | 0      |       |
| 寄付金                     | 100    | 100    |       |
| 2. 事業収入                 | 4,500  | 2,200  | 2,300 |
| 研究会・シンポ等参加費             | 500    | 200    |       |
| 調査等受託事業                 | 4,000  | 2,000  |       |
| 3. 助成金                  | 10,300 | 8,600  | 1,700 |
| 地球環境基金                  | 10,000 | 8,600  |       |
| 損保ジャパン環境財団              | 300    |        |       |
| 4. 借入金                  | 7,000  | 4,000  | 3,000 |
| 当期収入合計                  | 24,700 | 16,250 | 8,450 |
| 前年度繰越収支 (予測)            | 405    | 0      |       |
| 総収入合計                   | 25,105 | 16,250 |       |

## 【支出の部】

(単位：千円)

|                                          |        |        |         |
|------------------------------------------|--------|--------|---------|
| I. 事業費                                   |        |        |         |
| 1. 情報提供事業                                | 460    | 2,097  | - 1,637 |
| 1) 日本語版ウェブサイトの充実                         | 360    |        |         |
| ★ プロジェクト人件費                              | 100    |        |         |
| 2. 研修・出版事業                               | 1,620  |        | 1,620   |
| 1) ESD 解説シリーズ冊子発行                        | 660    |        |         |
| 2) ESD ブックレット『ESD 入門』発行                  | 500    |        |         |
| 3) 国内各地への講師派遣                            | 360    |        |         |
| ★ プロジェクト人件費                              | 100    |        |         |
| 3. ネットワーク推進事業                            | 3,700  | 3,147  | 553     |
| 1) 地域ミーティングの開催 (15 ヲ所)                   | 2,400  |        |         |
| 2) 全国コーディネーターミーティングの開催 (1 泊 2 日)         | 1,200  |        |         |
| ★ プロジェクト人件費                              | 100    |        |         |
| 4. 政策提言事業                                | 3,900  | 1,928  | 1,972   |
| 1) 国内実施計画 NGO 案策定                        | 327    |        |         |
| 研究会 (5 回)                                | 975    |        |         |
| ワークショップ (2 泊 3 日)                        | 798    |        |         |
| 2) 3) 政府機関への働きかけ                         |        |        |         |
| 4) DESD 調査事業実施                           | 1,700  |        |         |
| ★ プロジェクト人件費                              | 100    |        |         |
| 5. 国際ネットワーク事業                            | 2,450  |        | 2,450   |
| 1) 英語版ウェブサイトの立ち上げ                        | 500    |        |         |
| 2) 国際会議でのワークショップ実施                       | 1,080  |        |         |
| 3) 海外ゲストによる講演・ワークショップ                    | 770    |        |         |
| ★ プロジェクト人件費                              | 100    |        |         |
| II. 一般管理費                                | 5,570  | 4,673  | 897     |
| 1) 事務局スタッフ人件費 (事務局長 180 日、アルバイト 202.5 日) | 4,320  | 3,430  |         |
| 2) 通勤費・交通費                               | 480    | 200    |         |
| 3) 雑費・通信費                                | 620    | 1,043  |         |
| 4) 機材購入費                                 | 150    |        |         |
| III. 借入金返済支出                             | 7,085  | 4,000  | 3,085   |
| 1) 借入金返済                                 | 7,000  |        |         |
| 2) 利子返済                                  | 85     |        |         |
| 総支出合計                                    | 24,785 | 15,845 | 8,940   |
| 次期繰り越し収支差額                               | 320    | 405    |         |

# 団体正会員名簿

(2005年3月末日現在)

..... 北海道東北  
NPO 法人 当別エコロジカルコミュニティー 北海道

くりこま高原自然学校 (NPO 法人 くりこま高原・地球の暮らしと自然教育研究所) 宮城県

東北のど真ん中、栗駒山中で「くりこま高原暮らし環境実験村」構想を進行中。田舎暮らしと自然体験活動を通じ、グローバル経済に翻弄されない、持続可能な平和で豊かな暮らしを創造できる人づくりと社会づくりをめざしている。

URL <http://www1.newweb.ne.jp/wa/kurikoma/> e-mail [kurikoma@ma.newweb.ne.jp](mailto:kurikoma@ma.newweb.ne.jp)

NPO 法人 サイカチネイチャークラブ 宮城県

私たちは、仙台市西部サイカチ沼および月山池周辺を定点自然観察することから「地球環境」を考える団体です。自然観察をとおして環境教育の実践活動や「こどもエコクラブ」の活動を支援しております。

URL <http://www.geocities.co.jp/Outdoors/6545/> e-mail [mon@technowave.ne.jp](mailto:mon@technowave.ne.jp)

仙台いぐね研究会 宮城県

..... 関東甲信越

財団法人 グリーンクロスジャパン 埼玉県

独自に制作した「みどりの小道」環境日記という冊子を全国の小学校などに無償で配布し、子どもたちの環境活動を応援しています。環境日記のコンテストや、子ども環境会議も毎年実施しています。

URL <http://www.gcj.jp> e-mail [gcjhome@gcj.jp](mailto:gcjhome@gcj.jp)

財団法人 オイスカ 東京都

財団法人 日本自然保護協会 東京都

日本の自然保護問題を具体的に解決するため半世紀間活動してきた NGO です。生態系と生物の多様性を守る社会をめざし、科学的な調査にもとづく政策提言や環境教育を実践。会費や寄付を主な財源に、全国のボランティアと活動を展開しています。

URL <http://www.nacsj.or.jp/> e-mail [nature@nacsj.or.jp](mailto:nature@nacsj.or.jp)

財団法人 日本野鳥の会 東京都

自然と人間が共存する豊かな社会の実現をめざし、野鳥や自然のすばらしさを伝えながら自然保護をすすめています。

URL [www.wbsj.org](http://www.wbsj.org) [nature@wbsj.org](mailto:nature@wbsj.org)

財団法人 日本ユニセフ協会 東京都

財団法人 日本 YMCA 同盟 東京都

財団法人 ボーイスカウト日本連盟 東京都

社団法人 ガールスカウト日本連盟 東京都

ガールスカウト日本連盟は、少女と若い女性のための社会教育団体です。少女と若い女性が責任ある世界市民として資質を伸ばすことをめざし、全国各地域で平和、環境、人権などさまざまなテーマで活動に取り組んでいます。

URL <http://www.girlscout.or.jp> e-mail [info@girlscout.or.jp](mailto:info@girlscout.or.jp)

## ESD-J 関連資料

### 社団法人 日本環境教育フォーラム 東京都

1987年に自然体験型の環境教育を広めようとさまざまな人びと、団体が参集したのが始まり。自然体験活動指導者の養成、企業との連携事業、行政への政策提言、国際的な環境教育支援など持続可能な社会づくりのため、広範な環境教育への取組みを展開している。

[URL](http://www.jeef.or.jp/) <http://www.jeef.or.jp/> [\[e-mail\] info@jeef.or.jp](mailto:info@jeef.or.jp)

### 社団法人 日本ネイチャーゲーム協会 東京都

ネイチャーゲームを通じた「自然へのきづき」のある暮らしを提案しています。「自然と共生する持続型地域社会の創造をめざしてネイチャーゲームを推進しよう」を合言葉に、各地の地域ネイチャーゲームの会によるESD実践をめざしています。

[URL](http://www.naturegame.or.jp) <http://www.naturegame.or.jp> [\[e-mail\] jimukyoku@naturegame.or.jp](mailto:jimukyoku@naturegame.or.jp)

### 社団法人 日本ユネスコ協会連盟 東京都

社団法人日本ユネスコ協会連盟は、ユネスコ憲章の理念にもとづく活動を行うNGOです。全国に約300のボランティア組織であるユネスコ協会があり、途上国への教育支援「世界寺子屋運動」や「世界遺産活動」「青少年育成活動」などさまざまな活動を展開しています。

[URL](http://www.unesco.jp) <http://www.unesco.jp> [\[e-mail\] nfuaj@unesco.or.jp](mailto:nfuaj@unesco.or.jp)

### 社団法人 農山漁村文化協会 東京都

近代化は、あらゆる場面で生産効率を高め便利な生活をもたらしましたが、自然と人間の関係を敵対的なものに変えてしまいました。農文協は、農と食・健康・教育を軸心として「いのちの流れ」を呼びおこし、都市と農村の関係を変え、自然と人間の調和した社会を形成することをめざして、総合的活動を展開する文化団体です。

[URL](http://www.ruralnet.or.jp/nbk/nbk.html) <http://www.ruralnet.or.jp/nbk/nbk.html> [\[e-mail\] rural@mail.ruralnet.or.jp](mailto:rural@mail.ruralnet.or.jp)

### NPO 法人 <sup>イージ</sup>E G 倶楽部 (Earth Guardian 倶楽部) 東京都

地球の守り人の自覚をもち、地球憲章を基本理念として、足元の暮らしや地域でなができるかを摸索しつつ活動しています。セミナー、自然観察会、エコドリーム読書選手権大会（小学生を対象に、環境に関する読書のクイズ）やミニコミ誌の発行（年4回）をしています。

[URL](http://members.jcom.home.ne.jp/eg-c/) <http://members.jcom.home.ne.jp/eg-c/> [\[e-mail\] eg-c@jcom.home.ne.jp](mailto:eg-c@jcom.home.ne.jp)

### NPO 法人 ADP 委員会 東京都

日本のNGOが底力をつけて、民主化支援に乗り出せるよう、政策提言活動を行なうと同時に、具体的な民主化支援活動の道を探しています。

[URL](http://www4.ocn.ne.jp/~adp/) <http://www4.ocn.ne.jp/~adp/> [\[e-mail\] schu@io.ocn.ne.jp](mailto:schu@io.ocn.ne.jp)

### NPO 法人 エコ・コミュニケーションセンター (ECOM) 東京都

使命は“コミュニティ・エンパワーメント”。活動の柱は、①コミュニティ教育によるまちづくり、②ESDの地域・学校での展開、③平和と環境のためのアジアネットワーク。地域コーディネーターの育成に力を注ぐ。

[URL](http://www12.ocn.ne.jp/~ecom/) <http://www12.ocn.ne.jp/~ecom/> [\[e-mail\] npo.ecom@crux.ocn.ne.jp](mailto:npo.ecom@crux.ocn.ne.jp)

### NPO 法人 ECOVIC 東京都

### NPO 法人 ECOPLUS 東京都

地域と地球を見据えた自然体験活動と環境教育プロジェクトを展開。「人、自然、異文化」と「つながる、ひろがる、深まる」がキーワードです。

[URL](http://www.ecoplus.jp/) <http://www.ecoplus.jp/> [\[e-mail\] info@ecoplus.jp](mailto:info@ecoplus.jp)



**NPO 法人 開発教育協会** 東京都

1982年に発足した日本では数少ない全国ネットワーク型の教育NGO。日本における開発教育の普及推進を目的に、政策提言・調査研究・教材開発・人材育成・情報提供などの各種事業を実施。欧州やアジア太平洋地域の関係団体とのネットワークにも力を入れている。

[URL](http://www.dear.or.jp) <http://www.dear.or.jp> [e-mail](mailto:main@dear.or.jp) [main@dear.or.jp](mailto:main@dear.or.jp)

**NPO 法人 環境文化のための対話研究所** 東京都**NPO 法人 グローバル・スクール・プロジェクト (GSP)** 東京都**NPO 法人 国際自然大学校** 東京都**NPO 法人 自然体験活動推進協議会** 東京都**NPO 法人 持続可能な社会をつくる元気ネット** 東京都

持続可能な循環型社会形成をめざし、全国の循環型地域づくりを応援します。「市民が創る環境のまち“元気大賞”」をとおり、全国の元気なネットワークをつなぎます。環境と経済の好循環のまちづくり全国サミットを実施。

[URL](http://www.genki-net.jp/) [www.genki-net.jp/](http://www.genki-net.jp/) [e-mail](mailto:info@genki-net.jp) [info@genki-net.jp](mailto:info@genki-net.jp)

**NPO 法人 樹木・環境ネットワーク協会** 東京都**NPO 法人 生態教育センター** 東京都**NPO 法人 ボランティア・市民活動学習推進センターいたばし** 東京都**アースビジョン組織委員会** 東京都

「地球環境」をテーマとした国際映像祭、「EARTH VISION 地球環境映像祭」を開催。この映像祭は、1992年に、アジアで初めての国際環境映像祭として開始。以来、毎年、アジア・オセアニア・ポリネシアの優れた映像作品を紹介している。

[URL](http://www.earth-vision.jp) <http://www.earth-vision.jp> [e-mail](mailto:festival@earth-vision.jp) [festival@earth-vision.jp](mailto:festival@earth-vision.jp)

**環境 NGO アジア環境連帯 (NGO アジア環境連帯 (ACE))** 東京都

NGO アジア環境連帯 (ACE) は政策提言型 NGO (「アジア環境経済圏」、「環境資本主義」を提案) です。主として高度に専門的、学術的な背景と国際ネットワークをもち、とくに、中東地域の環境修復プロジェクトを手がけています。

[URL](http://www.ngo-ace.org) <http://www.ngo-ace.org> [e-mail](mailto:yeguchi@ngo-ace.org) [yeguchi@ngo-ace.org](mailto:yeguchi@ngo-ace.org)

**環境・国際研究会** 東京都

環境保全と国際交流に貢献することを目的とした非営利の民間公益団体で、人びとと自然が共生できる持続可能な地球社会を築くため、環境教育活動を中心に、水EE、ESD、GADなどをテーマに、世界の人びとと交流していきます。

[URL](http://www.iiej.org/) <http://www.iiej.org/> [e-mail](mailto:info@iiej.org) [info@iiej.org](mailto:info@iiej.org)

**サステナブル・コミュニティ研究所** 東京都

## ESD-J 関連資料

「持続可能な社会と教育」研究会 東京都

全国学校給食協会 東京都

地域活動協働協会（LACA） 東京都

地球環境・女性連絡会（GENKI） 東京都

TVE ジャパン 東京都

日本アウトドアネットワーク 東京都

日本環境ジャーナリストの会 東京都

ハーグ平和アピール平和教育地球キャンペーン 東京都

東アジア地域環境問題研究所 東京都

株式会社 現代文化研究所 東京都

現代文化研究所は、自動車と自動車産業を専門領域としたシンクタンクです。とくに、「交通・環境問題研究」「国際動向モニタリング」「企業環境調査研究」「市場動向・マーケティング調査」「ライフスタイル研究」といった分野で、外部機関とのコラボレーションも活発に行いながら、グローバルな切り口で調査・研究を重ねています。

[URL](http://www.gendai.co.jp) <http://www.gendai.co.jp> [e-mail](mailto:y-iwata@gendai.co.jp) [y-iwata@gendai.co.jp](mailto:y-iwata@gendai.co.jp) (担当: 岩田)

有限会社 バースセンス研究所 東京都

NPO 法人 キーパーソン 21 神奈川県

小中高世代の子どもたちに夢と目標をもたせ自信をもって力強く生きていく大人に成長してほしい。将来の仕事や職業を切り口にして自ら学んでいくように大人たちが手を差し伸べてあげる活動

[URL](http://www.keyperson21.org) <http://www.keyperson21.org> [e-mail](mailto:kensei-kondo@kit.hi-ho.ne.jp) [kensei-kondo@kit.hi-ho.ne.jp](mailto:kensei-kondo@kit.hi-ho.ne.jp)

オーシャンファミリー海洋自然体験センター 神奈川県

「海は楽しく、おもしろく、大切だ」を合言葉に、スノーケリングや磯の観察など、海にかかわるさまざまな体験活動をとおして、海を楽しみ、海の生態に関する知識と安全に対する技術を学び、海に親しむ元気な子どもを育てることをめざしている。また、そのための指導者養成を行っている。

[URL](http://www5.ocn.ne.jp/~ocean-f/) <http://www5.ocn.ne.jp/~ocean-f/> [e-mail](mailto:oceannet@fancy.ocn.ne.jp) [oceannet@fancy.ocn.ne.jp](mailto:oceannet@fancy.ocn.ne.jp)

地球環境を守る会「リーフ」 神奈川県

この会は、経済優先社会から環境優先社会を実現することを目的とする。三つの活動の柱（三枚の葉：Leaf）は、(1) 地球環境を守る (2) 世界平和を祈る (3) 環境優先社会を実現する。環境パートナーシッププラザに登録。

[e-mail](mailto:yakito@bf.wakwak.com) [yakito@bf.wakwak.com](mailto:yakito@bf.wakwak.com)

..... 甲信越北陸

**学校法人 日本自然環境専門学校** **新潟県**

「自然と共存していくこと。」そんなネイチャー・コミュニケーションを身につけることを目的にした、全国でも数少ない自然・環境・人間の関係を学ぶ学校。それが日本自然環境専門学校です。新潟県は南北に長く、川、海、山、高山、湖、というたいへん多様な自然に恵まれている県です。このような恵まれた実習環境を背景に、自然の保全や、復元、環境教育、人間環境を本格的に学んでいます。

[URL](http://www.caretech.ac.jp/) <http://www.caretech.ac.jp/> [\[e-mail\] info@caretech.ac.jp](mailto:info@caretech.ac.jp)

**財団法人 野外教育研究財団** **長野県****NPO 法人 グリーンウッド自然体験教育センター** **長野県****NPO 法人 やまぼうし自然学校** **長野県**

(NPO 法人) やまぼうし自然学校

「子どもたちを自然の中へ!」がキーワード。近未来、地元の自然を生かした地域づくりを担う人材を育てるべく、子どもたちが自然の中で遊ぶ機会を提供し、またそのための環境整備(人的ネットワークの構築、行政・地域との連携含む)や指導者養成に力を注ぐ。

[URL](http://yamaboushi.org) <http://yamaboushi.org> [\[e-mail\] office@yamaboushi.org](mailto:office@yamaboushi.org)

**株式会社 ポップ** **長野県****財団法人 キープ協会** **山梨県**

キープは山梨県清里高原に設立された清泉寮を母体に、実践的なモデル農村コミュニティづくりを目指して設立されました。創設者ポール・ラッシュの信念と行動力を基盤に、酪農・環境教育・国際交流などを通し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指す団体です。

[URL](http://www.keep.or.jp/) <http://www.keep.or.jp/> [\[e-mail\] forester@keep.or.jp](mailto:forester@keep.or.jp) (環境教育事業部)

**エコテクノロジー研究会** **富山県****とやま国際理解教育研究会** **富山県**

..... 東海

**NPO 法人 ガラ紡愛好会** **静岡県****ホールアース自然学校 (NPO 法人ホールアース研究所)** **静岡県**

1982年創立以来「実体験主義」をかかげ、富士山麓を中心に、独自の自然体験プログラムを提供している民間の自然学校です。“持続可能な未来”に向けて、地域や世界の人びとと共に活動を続けていきます。

[URL](http://wens.gr.jp) <http://wens.gr.jp> [\[e-mail\] info@wens.gr.jp](mailto:info@wens.gr.jp)

**エコプラットフォーム東海** **愛知県**

愛知・岐阜・三重の東海地域において、環境教育に関心をもち、実践を行っている市民、NPO、教育関係者、行政および大学などが交流し協働するためにつくられたプラットフォーム組織です。2002年より環境教育に携わっている多くの仲間が集まり、東海地域における環境教育の現状の問題点や克服すべき課題などを話し合い、1) 環境教育を必要としている側(需要)と実践する側(供給)のマッチングシステム、2) 持続可能な社会をつくる環境学習プログラムの開発と実践、3) それらを担う人材の育成、3点の必要性を認識し、共有しています。EPTはその必要性に応え、地域の環境教育を一層充実したものにするために、地域のプラットフォームとしての役割を果たすべく活動を実践しています。

[URL](http://www.ept.jp) <http://www.ept.jp> [\[e-mail\] ept@ept.jp](mailto:ept@ept.jp)

## ESD-J 関連資料

### 有限会社 木文化研究所 愛知県

### NPO 法人 地球の未来 岐阜県

持続可能社会構築のための研究と実践。地方自治推進のための政策提言『岐阜発、地域カクメイ』の普及、エマルジョン燃料の普及の2つが今年度の活動の柱。

[URL](http://fearth.web.infoseek.co.jp/) [http://fearth.web.infoseek.co.jp/](mailto:komamiya@enat.org) [\[e-mail\] komamiya@enat.org](mailto:komamiya@enat.org)

### OAK HILLS (オークヒルズ) 岐阜県

### 森林たくみ塾 岐阜県

木の文化をもとにした新しい暮らしのあり方を探究し、それを仕事として実行できる能力をもった人材を育成する、日本で初めての「木の総合教育機関」として開設されました。

[URL](http://www.takumijuku.com) <http://www.takumijuku.com> [\[e-mail\] mail@takumijuku.com](mailto:mail@takumijuku.com)

### NPO 法人 ドングリの会 岐阜県

..... 関西

### 財団法人 京都ユースホステル協会 京都府

### NPO 法人 環境市民 京都府

### NPO 法人 ほっとねっと 奈良県

### 財団法人 アジア・太平洋人権情報センター (ヒューライツ大阪) 大阪府

昨年7月に設立10周年を迎えました。今後も、(1) アジア・太平洋地域における人権の伸長を図る、(2) 国際的な人権伸長・保障の過程にアジア・太平洋の視点を反映させる、(3) アジア・太平洋地域における日本の国際協調・貢献に人権尊重の視点を反映させる、を目的に、ローカルとナショナル、リージョナルとグローバルな分野を視野にいれて事業を展開いたします。

[URL](http://www.hurights.or.jp/) <http://www.hurights.or.jp/> [\[e-mail\] webmail@hurights.or.jp](mailto:webmail@hurights.or.jp)

### 社団法人 部落解放・人権研究所 大阪府

部落解放・人権研究所の目的は、部落差別をはじめ一切の差別の撤廃をはかり、人権確立社会の実現をめざすため、歴史、社会、経済、法律、文化、教育、運動に関する調査・研究並びに教育啓発活動を実施するとともに、会員相互の研修を行い、これらの問題のすみやかな解決に寄与することを目的としています。

[URL](http://blhrri.org) <http://blhrri.org> [\[e-mail\] udhr@blhrri.org](mailto:udhr@blhrri.org)

### NPO 政策研究所 大阪府

### NPO 法人 ダッシュ 大阪府

DASHとは「自己実現と人権の開拓者」という意味の英文、Developers Aiming for Self-fulfilment and Human rightsの頭文字を取ったネーミングです。ミッションは、すべての被抑圧者・被差別者の社会参加とあらゆる差別の撤廃にむけて、人権教育の理念と人権を根底に据えた物の見方・考え方・とるべき行動を広く一般社会に普及させるとともに、すべての人が自己実現を果たせ得る事業を行うことにより、人権を軸とした社会システムが実現された、人権確立社会の完成に寄与することです。

[URL](http://www.npo-dash.org/) <http://www.npo-dash.org/> [\[e-mail\] info@npo-dash.org](mailto:info@npo-dash.org)

**NPO 法人 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）** 大阪府

1988年10月の結成以来、大気問題をテーマに活動、現在は主に地球温暖化問題に取り組んでいる。国際会議への代表派遣を始め、政府への政策提言や市民講座の開催、市民が取り組む温暖化対策などに取り組んでいる。

[URL](http://www.bnet.ne.jp/casa/index1.htm) [e-mail](mailto:office@casa.bnet.jp) office@casa.bnet.jp

**帝塚山学院大学国際理解研究所** 大阪府

国際理解および国際理解教育についての調査・研究を行うとともに、わが国のこの分野の振興・発展に寄与することを目的とする。

[http://www.tezuka-gu.ac.jp/from\\_toppage/kokuri/kokuri\\_kenkyuujoyo.html](http://www.tezuka-gu.ac.jp/from_toppage/kokuri/kokuri_kenkyuujoyo.html)

[e-mail](mailto:rikai@tezuka-gu.ac.jp) rikai@tezuka-gu.ac.jp

**地球市民教育総合研究所** 和歌山県

主に、地球市民教育のワークショップ、市民参加による政策づくりのファシリテーター、並びに市民社会組織のマネジメント・コンサルティングを展開しています。

[e-mail](mailto:nitta@as.waka.kindai.ac.jp) nitta@as.waka.kindai.ac.jp

..... 中国四国

**岡山ユネスコ協会** 岡山県

**世界女性会議岡山連絡会** 岡山県

世界女性会議・NGO フォーラムで得た力をジェンダーの視点・グローバルの視点で、21世紀に世界各国・各地域の人たちや日本国内・岡山県内の人たちとゆるやかなネットワークづくりをすすめ、次の世代を育てる。

[URL](http://coinn.org/onww) [e-mail](mailto:onww@mbc.nifty.com) onww@mbc.nifty.com

**スリーヒルズ・アソシエイツ** 山口県

**えひめグローバルネットワーク** 愛媛県

Think globally, act locally and change personally! 地球規模で考え、地域で活動し、自ら変わっていこう！をモットーに国際協力活動、国際理解・開発教育の普及、ネットワークづくりに取り組んでいます。

[URL](http://jggj.net/EGN-wakuwaku) [e-mail](mailto:wakuwaku_ehime@yahoo.co.jp) wakuwaku\_ehime@yahoo.co.jp

..... 九州沖縄

**財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム** 福岡県

**NPO 法人 コミネット協会** 熊本県

コミネット協会は、国際的な視野で地域の環境問題に取り組むため、子どもたちを対象にした自然体験型環境教育プログラム「アウトーズクラブ」、アジアとの国際交流・協力活動を展開しています。

[URL](http://www.communet.jp) [e-mail](mailto:cna@communet.jp) cna@communet.jp

**NPO 法人 くすの木自然館** 鹿児島県

# 「国連持続可能な開発のための教育の 10 年国際実施計画案」 全文仮訳

ユネスコ（国連教育科学文化機関）

この国際実施計画の最終ドラフトは、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」に関する戦略と内容について UNESCO にアドバイスするハイレベルパネルが共有した。我々は、ドラフト作成の終了に向けた同パネルの貢献に感謝する。同パネルの構成メンバーは次のとおりである。

有馬 朗人：国会議員、元日本国文部科学大臣  
 アルファ・オマール・コナレ：アフリカ連合委員会議長、元マリ大統領  
 カール・リンドバーク：スウェーデン教育科学省副大臣  
 スティーブン・ロックフェラー：米国ロックフェラー財団理事長

## 目 次

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 略語表                      | 159 |
| 要約                       | 160 |
| 1 序論                     | 162 |
| 1.1 関心の高まり               | 163 |
| 1.2 他の国際的な計画との関係         | 164 |
| 第 1 章 持続可能な開発のための教育      | 166 |
| 2 教育と持続可能な開発を結びつける       | 166 |
| 2.1 持続可能な開発の中核的な分野       | 167 |
| 2.2 持続可能な開発のための教育：価値観の推進 | 168 |
| 2.3 持続可能な開発のための教育の主な特徴   | 170 |
| 3 視点                     | 171 |
| 3.1 社会・文化的な視点            | 171 |
| 3.2 環境の視点                | 172 |
| 3.3 経済的な視点               | 173 |
| 3.4 学習の場                 | 173 |
| 4 「10 年」の目的              | 177 |
| 第 2 章 関係者と戦略             | 178 |
| 5 ESD の関係者               | 178 |
| 6 戦略                     | 179 |
| 6.1 政策提言とビジョン構築          | 179 |
| 6.2 協議と主体的参画             | 180 |
| 6.3 パートナーシップとネットワーク      | 180 |
| 6.4 能力開発とトレーニング          | 181 |
| 6.5 調査研究と革新              | 181 |
| 6.6 情報通信技術（ICT）の利用       | 182 |
| 6.7 モニタリングと評価            | 182 |
| 第 3 章 実施及び評価             | 183 |
| 7 地方レベルから国際レベルまでの関係者の役割  | 183 |
| 7.1 地方（国の内部）レベル          | 183 |
| 7.2 国レベル                 | 184 |
| 7.3 地域レベル                | 186 |
| 7.4 国際レベル                | 187 |
| 8 期待される成果                | 190 |
| 9 モニタリングと評価              | 191 |
| 第 4 章 「10 年」をプログラムする     | 193 |
| 10 資源                    | 193 |
| 11 スケジュール                | 193 |
| 参考文献                     | 196 |
| 附録                       | 196 |

## 略語表

|        |                                                                  |                         |
|--------|------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| AIDS   | Acquired Immuno-Deficiency Syndrome                              | エイズ（後天的免疫不全症候群）         |
| ASEAN  | Association of South East Asian Nations                          | アセアン（東南アジア諸国連合）         |
| AU     | African Union                                                    | アフリカ連合                  |
| BLP    | Best Practices and Local Leadership Programme                    | 最良実施・地方リーダーシップ計画        |
| CCNGO  | Collective Consultation of Non-governmental Organizations        | 非政府系機関協議連合              |
| CS     | Civil Society                                                    | 市民社会                    |
| CSD    | Commission for Sustainable Development                           | 持続可能な開発委員会              |
| CSO    | Civil Society Organization                                       | 市民社会組織                  |
| DESD   | Decade of Education for Sustainable Development                  | 持続可能な開発のための教育の10年       |
| EFA    | Education for All                                                | 万民のための教育                |
| ESD    | Education for Sustainable Development                            | 持続可能な開発のための教育           |
| EU     | European Union                                                   | 欧州連合                    |
| GHESP  | Global Higher Education for Sustainability Partnership           | 持続可能性のための世界高等教育パートナーシップ |
| HIV    | Human Immunodeficiency Virus                                     | ヒト免疫不全性ウイルス             |
| ICT    | Information and Communication Technologies                       | 情報通信技術                  |
| MDG    | Millennium Development Goal                                      | ミレニアム開発目標               |
| NGO    | Non-governmental Organization                                    | 非政府系機関                  |
| OAS    | Organization of American States                                  | 米州国機構                   |
| PRSP   | Poverty Reduction Strategy Paper                                 | 貧困削減戦略白書                |
| SADCC  | Southern Africa Development Coordination Conference              | 南アフリカ開発調整会議             |
| SD     | Sustainable Development                                          | 持続可能な開発                 |
| TNC    | Trans-National Corporation                                       | 国家横断協力                  |
| UN     | United Nations                                                   | 国連                      |
| UNDG   | United Nations Development Group                                 | 国連開発グループ                |
| UNECE  | United Nations Economic Commission for Europe                    | 国連欧州経済委員会               |
| UNEP   | United Nations Environment Programme                             | 国連環境計画                  |
| UNESCO | United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization | ユネスコ（国連教育科学文化機構）        |
| UNGEI  | United Nations Girls' Education Initiative                       | 国連女子教育イニシアチブ            |
| UNLD   | United Nations Literacy Decade                                   | 国連識字の10年                |
| UNICEF | United Nations Children's Fund                                   | ユニセフ（国連児童基金）            |
| UNU    | United Nations University                                        | 国連大学                    |
| WSSD   | World Summit on Sustainable Development                          | 持続可能な開発に関する世界サミット       |

## 要 約

「持続可能な開発のための教育の 10 年」(DESD) は、遠大で複雑な取組である。その基礎的な概念、社会・経済的な意味及び環境と文化との結びつきにより、この取組は人々の生活のすべての局面に潜在的に関与する取組となっている。誰もがみな、教育の恩恵を享受でき、持続可能な未来とよりよい社会への変革に必要な価値観、行動、ライフスタイルを学ぶ機会を持てる世界である。これは、次の五つの目的に翻訳することができる。

1. 持続可能な開発の実現を人類が協力して追い求める中で、教育・学習が中心的な役割を果たすということについて、幅広い理解を得ること
2. ESD に関係する様々な機関・団体・人々の間でリンク、ネットワーク、交換や交流を推進すること
3. 持続可能な開発のあり方を考え、その実現を推進するための場や機会を、あらゆる学習や啓発活動を通じて提供すること
4. 持続可能な開発のための教育における指導および学習の質向上を推進すること
5. 各段階で、ESD における能力を強化するための戦略を策定すること

持続可能な開発についての概念は進化を続けている。したがって、持続可能な開発のための教育を進めるに当たって、持続可能な開発とはどのような意味か、何を目的としているか、ある程度明らかにしておく必要がある。この計画においては、持続可能な開発に関する 3 つの重要な領域、すなわち社会、環境、経済の各領域を、その基礎的要素としての文化とともに提示する。

- 社会：社会を構成する機関及びその役割の変化と発展についての理解、及び意見の表明、政府の選定、コンセンサスの形成、違いの克服のための機会を与えてくれる民主的で参加型のシステムについての理解
- 環境：環境についての関心を社会的、経済的な政策の形成に関わらせることによる、資源と自然的環境の脆弱性や人間の活動と決定が環境に及ぼす影響についての認識
- 経済：個人及び社会レベルの消費を環境や社会的公正の観点から評価することによる、経済的成長の限界と可能性、及びその社会と環境への影響についての感性

文化に付随する価値観、多様性、知識、言語及び世界観は、各国の特別な状況の中で、持続可能な開発のための教育に係る課題が処理される道筋を事前に規定する。この意味において、文化は特別な表現の集積（歌や踊り、衣服など）ではなく、人々が日々の暮らしを送るための、また、常に変化し他の文化との交流を常に行うプロセスの中での、生活、関係、ふるまい、信仰、活動の方法である。

ESD は、基本的に**価値観**を問題にするものであって、中心に置くべきものは、現在及び将来の世代を含む他者の尊重、相違と多様性の尊重、環境の尊重、我々が住む惑星の資源の尊重といった、尊重の価値観である。教育は、自分自身や他者についての理解、広範な自然環境や社会環境への我々のつながりについての理解を可能にし、この理解は、尊重を築き上げるための強固な基盤となる。正義、責任、探求及び対話に対する感覚に従い、ESD は、すべての者が生活基盤を奪われることなく満ち足りた生活を送ることを可能にする行動や実践を身につけるよう、我々を動かすことを目的としている。

ESD は、質の高い教育への関心を映し出し、次のような**特徴**を示す。

- 学際性、総合性：持続可能な開発のための学習は、すべてのカリキュラムに盛り込まれるものであり、個別の課題ではないこと
- 価値による牽引：持続可能な開発を支える価値観や原則を共有すること
- 批判的な思考と問題解決：持続可能な開発が抱えるジレンマとそれへの挑戦を明らかにすることへの自信を導くものであること
- 様々な方法：言葉、美術工芸、演劇、討論、経験など、プロセスを形作る異なった教育法
- 参加型の意思決定：いかに学ぶかについての意思決定に学習者が参加すること
- 地方との関わり：地球規模の問題に加えて地方の問題を扱うこと、及び学習者がもっとも普通に使っている言葉を使うこと



ESD は、人間開発のすべての分野にわたる視点によって形作られ、世界が直面しているすべての緊急な課題を含んでいる。ESD は、より公正で持続可能性が高いプロセスに変更するために、その視点が意味するものを無視することはできない。本計画では次のような事項がもたらす重要な視点について記述する：人権、平和と安全、男女間の平等、文化の多様性と異文化理解、健康、HIV/AIDS、ガバナンス、自然資源、気候変動、農村地域の変化、持続可能な都市化、災害防止と復旧、貧困の軽減、企業責任・説明、市場経済

ESD は、人がどのような人生のステージにあるかに拘わらず、すべての人々のためのものである。このため、公的、非公的ともども、幼い子供から成人まで、可能な**学習の場**のすべてに関わりながら、人の生涯にわたる学習という視点の中で展開される。ESD は、カリキュラムと内容、教え方と試験などの教育上のアプローチの再編を求める。学習の場には、非公的な学習、共同体を基盤とする組織や地方の市民社会、職場、公的な教育、技能・職業訓練、教員訓練、高等教育の教育監督、政策決定主体であり、これらの外にまでも及ぶ。

持続可能な開発のための教育においては、すべての人々が**関係者**であるといっていよい。我々は皆、ESD の成功または失敗の影響を感じ、ESD を支持するかまたはそれを害する我々の行動により、ESD の影響に対して作用を及ぼす。補完的な役割や責任が、レベルの異なる、つまり地方（国の内部）、国、地域、国際レベルの組織やグループに委ねられる。各レベルにおいて関係者となるのは、政府（または地域の政府間レベルや国際レベルのもの）、市民社会、非政府系機関または民間セクターなどの一部であろう。報道機関や広告代理店は、幅広い意識啓発を支援する。さらに、土着の人々は、その環境の持続的な使用について深い知識を持ち、また非持続的な開発から特に影響を受けやすいことから、特別な役割を担っている。

「10年」のために七つの互いに関係する**戦略**を提案する。それは、政策提言とビジョン構築、協議と主体的参画、パートナーシップとネットワーク、能力開発とトレーニング、調査研究と革新、情報通信技術、モニタリングと評価である。これらは一体となって、10年を通じ、ESD の推進と実践を一貫して推進するアプローチを形成する。これらの戦略により、人々の態度と教育へのアプローチの変化が、持続可能な開発への発展的な挑戦に歩調を合わせることが可能になる。

DESD の**実施**は、地方（国の内部）、国、地域、国際の各レベルでの関係者の関与と協力の強さに依存する。ネットワークと協力が不可欠であり、関係会合の場において共通の議題を形成する。小規模、しかしダイナミックで質の高い国際レベルのESD ネットワーク拠点（ESD ハブ）は、複数の関係者からなる「ESD 協議グループ」からの定期的なインプットを受けながら、推進と実施にエネルギーをもたらす。地域及び国際レベルでは、「ESD コーカス」と「DESD 関係機関調整委員会」が、それぞれ特別の関心事項に対応する焦点を定めた会議やイベントを通じて、ESD の議題を前に進めていく。著名で献身的な人々から構成され、注目を集める国際的な「ESD チャンピオングループ」が、運動を強力に推進する。

DESD の成果は、何千もの共同体や何百万もの個人の生活の中に見出されることになる。新たな態度と価値観が、現実を持続可能な開発という理想に近づけるような決定と行動を引き出す。そのような DESD のプロセスのために、11 の期待される成果が DESD の目的から抽出され、人々の認識、教育システム、及びすべての開発計画へのESD の統合における変化に関係付けられる。これらの成果は、**モニタリングと評価**に用いる指標の基礎となる。しかしながら、各レベルの関係者グループは、それぞれ具体的な指標やそれを認証するために必要となるデータの種類を決定する。ESD とその影響の様々なつながりや社会的な厚みを把握するために、定量的な指標と同時に定性的な指標が示されなくてはならない。

**資源**の必要性を評価する際に、既存のプログラムや利用可能な人材について十分に考慮しなくてはならない。具体的なESD のための挑戦や課題に関する活動と相互作用を促進することの必要性により、追加資源が必要になるだろう。提案した**スケジュール**には、最初の5年間における DESD フォーラム、イベントその他の活動を示しているが、一方では地方、国、地域、国際の各レベル間の必要な連携を強調し、また他方では「持続可能な開発委員会」（CSD）や「万民のための教育」（EFA）などの他の取組との間での必要な連携を強調している。また、「10年」の終了に向けた中核的なイベントも示している。

## 1. 序論

我々の共通の遺産である我々が住む惑星を尊重しつつ、現在及び将来の世代の生活の質を着実に向上させること以上に、人類の将来に対する差し迫って重要な目標はまずない。人間として、自らや子供、孫たちのために、我々は前向きな変化を求める。我々は、すべての人々がそのようにする権利を尊重しつつ、それを行わなくてはならない。このようにするために、自分自身のことや可能性、限界、他者との関係、社会、環境そして世界について、我々は常に学習しなくてはならない。持続可能な開発のための教育は、明日が我々すべてのための一日となるか、誰のものにもならない一日となるかを見ずえるために、個人や組織、社会に挑戦し、すべての生活、一生の生活に関わる取組である。

1992年の「環境と開発に関する国連会議」（地球サミット）は、そのアジェンダ 21 において、自然環境を尊重し育むような開発を追求する上で教育が果たす役割に高い優先順位を与えている。それは、環境を尊重する価値観や態度を育むために、教育を編成・再編成するプロセスに焦点をあて、そのようにする方法・手段を描いている。2002年のヨハネスブルグサミットまでに、持続可能な開発の中心となる原則に、社会的な公平性や貧困に対する戦いを含めるため、そのビジョンが広がられている。持続可能な開発の人間及び社会についての側面は、連帯、公平、パートナーシップ及び協力が、環境保全のための科学的アプローチと同様に不可欠なものであることを示している。「ミレニアム開発目標」と「万人のための教育のダカール行動枠組」の教育に係る目的を再確認することに加えて、同サミットは、持続可能な開発のためのアプローチの中心に教育と学習が存在するというシグナルを送る方法として、「持続可能な開発のための教育の 10 年」を提案した。

国際社会は、開発と協力のための広範囲にわたる枠組として、2000年に「ミレニアム開発目標」を採択した。持続可能な開発とは、多くの次元や解釈をもつ躍動的で進化する概念であり、開発によって、「将来世代がそのニーズを満たす能力を損なうことなく現在のニーズが満たされる」(注1) 世界のための、地域に根ざし文化的にも適当なビジョンである。ミレニアム開発目標は、そのようなビジョンを実現するための国際的な行動に係る目標を提供しており、それは貧困の撲滅、子供や妊婦及び性生活における健康、教育の機会の拡大と教育における男女間の不平等の是正、及び持続可能な開発のための国家戦略の構築となっている。

注1：World Commission on Environment and Development (1987) *Our Common Future*, Oxford University Press, p.43  
(日訳版：環境と開発に関する世界委員会、大来佐武郎監修「地球の未来を守るために」ベネッセ、1987年)

2000年4月にセネガルのダカールで開催された「世界教育フォーラム」において、国際社会は1990年にタイのジョムティエンで採択された「万人のための教育に関する世界宣言」のビジョンを再確認し、すべての市民と社会のための「万民のための教育」の目標の達成に向けたコミットメントを表明した。「世界人権宣言」及び「万人のための教育に関する世界宣言」と一貫して、「世界教育フォーラム」は、教育は基本的な人間の権利であり、また、持続可能な開発、平和と安定、社会経済的成長、及び国家建設のための中心的な要件であることを認識した。

2002年12月の第57回国連総会は、2005年から2014年までを期間とする「持続可能な開発のための教育の10年」を宣言し、教育が持続可能な開発を達成するための不可欠な要素であることを強調した(注2)。また、同総会は、「10年」を推進し実施するためのリードエージェンシーとしてUNESCOを指定した。

注2：国連総会決議 A/RES/57/254、2003年2月21日

同総会を受けて、国連欧州経済委員会により組織された大臣会合が2003年5月にウクライナのキエフで開催され、持続可能な開発をいかに推進し実施するかについての一般的な理解を進めるために、持続可能な開発に関する教育システムと学習プログラムのデザインの改善が必要なることを強調した。

この計画は、国連総会の実施スキームに対するリクエストを満たすものであり、国連の関係機関や各国政府、市民社会組織、NGO、専門家などとの広範囲にわたる協議の結果である。この計画は、協議のために公表された「DESD実施計画の枠組」案を基本に作成されている(注3)。

注3：「10年」を推進するためのリードエージェンシーとして、UNESCOは実施計画素案を策定するための要素を盛り込んだ枠組を作成した。その枠組は、DESDに向けた状況の概要を記述し、ESDの進め方や国際実施計画素案を策定する際に必要なプロセスについて議論し、中核となるプレーヤーと関係者、期待される成果及び計画を策定するためのUNESCOの戦略を明らかにした。地方、国、地域、国際の各レベルの国連パートナーにUNESCOが実施してきた準備作業について伝え、フィードバックや洞察、示唆を得るために、彼らと枠組を共有した。

## 1.1 関心の高まり

1970年代及び1980年代に、産業化された社会にみられる生産と消費のパターンは、地球資源の観点からはもはや持続可能なものではないとする主張が示され、持続可能な開発に関する動きが開始し、拡大していった。そして、産業化された国が証明しているような消費を含む開発モデルを国々に迫ることはできなくなった。関心の高まりは生産プロセスに影響を与えたが、ライフスタイルの変化は、とりわけ産業化された国においては、より持続的ではないパターンに向かってしまった。生産に伴う汚染は、産業化された世界では一般に減少したものの、消費による環境への負荷は容赦なく増加した。貧困、資源の不公平な分配、人口増加、人口の移動、栄養失調、健康とエイズ、気候変動、エネルギー供給、生態系、生物多様性、水、食料の確保、環境中の毒物などの、社会、経済、環境に係る多くの問題は互いに関係していることがしだいに明らかになった。

特に先進国の生産と消費の非持続的なパターンが、他の地域での自然環境の脆弱性や貧困を増大させながら、開発の非持続的なプロセスは自然資源への圧力を与え続けている。しかしながら、大きく貧困に注目すると、貧困が問題であって貧困から裕福に転じれば持続可能な開発は達成できるとの暗黙の考え方がある。しかしながら、よりレベルの高い非持続的な生産と消費を行っているのは裕福な者であることから、貧困が非持続的な開発の原因であるとみなすことについて、我々はとりわけ大きな注意を払わなくてはならない。裕福な者は、はく奪され脆弱なサイクルの中にとらわれている貧しい者にはできない選択を行うことができる。裕福な者は、持続的な開発のパターンを採用することができるにも拘らず、しばしばそのようにすることをためらう。貧しい者には、自分たちの目の前の環境を利用すること意外に選択の余地はほとんどない。貧しい者には、薪や水などの乏しい自然資源を求め利用する以外に選択の道がないので、貧困は環境破壊に結びつく。過剰な消費と過剰な開発の問題は、持続可能な生産と消費とともに、環境の保全・保護を論じる上での重要な要因である。

経済発展は開発の大きな構成要素である。確かに、最近までそれは開発の手段でもあり目標であると一部の者にみられていた。開発の経済的な側面を強調すると地球の資源基盤に対する脅威を増大させる。

経済が成長すれば、地球の自然システムや資源に対する圧力が強まる。1950年から1997年までに、木材の使用量は3倍、紙の使用量は6倍に増加し、魚類の捕獲量はほぼ5倍、穀物の消費量はほぼ3倍、化石燃料の燃焼量はほぼ4倍、大気と水質の汚染物質は数倍の増加となった。不幸な現実として、経済は引き続き拡大するが、それがよって立つところのエコシステムは拡大せず、常にストレスが増加する関係が続けていることである。

(Brown 1998: 91)

資源の利用に関して、持続可能な開発は、先進国、途上国ともに二重の対応を求める。それは、生産と消費の責任のあるパターンとすべての資源に対する行動的なスチュワードシップである。ブルントランド委員会は次のように述べている：持続可能な開発とは、将来の世代がそのニーズを満たす能力を損なうことなく、現代のニーズを満たすことである。

持続可能な開発は、グローバリゼーションの過程と密接にリンクしている。持続可能な開発の推進に当たって対処すべき問題と挑戦は、その視野が地球的なものとなっている。実際、それらは人類社会のホストである地球のまさに生き残りに関する。地球上のある地域では、グローバリゼーションの影響は、地方の共同体、とりわけ少数民族や土着の人々の生存や、そのような共同体が依存している森林その他のハビタットに対する脅威となっている。世界の貿易や生産のパターンの変化は、人口移動、移住、インフラ設備、汚染及び資源の消失などの問題に対する新たな挑戦の引き金となる。その一方で、これらの問題を処理するため、より効果的で連携した活動が可能となるように、電子

媒体によるコミュニケーション、データの保持・保存・処理、空路での旅行、メディアネットワークなどのグローバルリゼーションを特徴づけるより早く濃密な結びつきが形成される。

#### 持続可能性についての見方

持続可能性は、世界についての考え方と以下のようなものをもたらす社会と個人の実践活動の形態に関係する。

- 倫理的で能力があり個人的に満たされた個々の人々
- 協調性があり、寛容で平等な共同体
- 参加型で透明性があり公正な社会システムと団体
- 生物多様性と生命を維持する生態的なプロセスに価値を認め、維持していく環境保全上の実践活動

出典：Hill ら（2003 年）

## 1.2 他の国際的な計画との関係

DESD は、他の関係する国際的な計画がいくつか存在する時期にスタートする。「10 年」を国際社会が既に実施している取組と関係させることが重要である。特に、「ミレニアム開発目標」（MDG）の過程、「万民のための教育」（EFA）の動き、及び「国連識字のための 10 年」（UNLD）は、DESD の各局面と密接にリンクする。

これらはいずれも同じような効果を達成することを目的としている。すなわち、生活の質の向上、とりわけ最も収奪され排斥されている人々のための生活の質の向上、男女間の平等を含めた人権の確立、貧困の軽減、民主化と活発な市民活動などである。また、基礎教育の重要性とそれを普及させ質を高めることが特に重要であることについて、共通のコンセンサスがある。

- 国連レベルで合意されたミレニアム開発目標の 8 項目のゴールと 18 項目のターゲットは、国際的な開発協力のための広範囲に及ぶ枠組となっている。途上国及び先進国がともに関与して、多数の明らかにされた貧困や多くの無法な結果をもたらしている貧困に挑戦することに重点が置かれている。初等教育の提供と教育における男女平等のための取組は、MDG が EFA の取組と重なる二つの分野であり、識字、教育の質、非公的教育などの他の分野は、MDG を実現するための条件として扱われている。
- EFA の 6 項目のゴールは、基礎教育をすべての子供と大人に行き届かせることと、そのような提供の特性に関わりをもっている。基礎教育は、男女ともに、またあらゆる年齢の学習者が利用でき、適切な学習や生きるすべを提供し、常に質を高めるように努力がなされるものでなくてはならない。基礎教育は、生活の質及びその欠乏に対して、プラスの影響を明らかに及ぼそうとするものであるが、この影響の特性、及びそれを達成するために最も適切と思われる教育の内容については、大きな問題がある。言い換えれば、教育の役割とその提供が中心課題であって、これにより EFA の取組が推進される。すなわち、基礎となる教育の目的は、広範な社会的、政治的な議論のための事項であるとみなされるか、またはそのようなものとして考慮される。
- UNLD は EFA の取組の中に位置しており、そこでは識字は 6 つのゴールすべてに連なる糸であり、また、その達成の条件となっている。学習の中心的手段として、識字はすべての形態及び段階の教育の実現に要素として盛り込まれなくてはならない。十分に質の高い識字能力の獲得に注意が注がれることがなければ、階層的な学習機会に意味のある参加を行うことはできない。いくつかの点で、人生の他の局面と戦略的なリンクを示すことによって、UNLD は教育のプロセスの外に出る。すなわち、識字能力を獲得し、利用することは、母子の健康、出産率、収入のレベルに影響するとともに、自信、自発性、市民活動への参加、文化の自己尊重といった目には見えにくい効果ももたらす。

こうした既存の意義のある国際的な取組との関係を考えたときに、DESD の存在場所とは何か。持続可能な開発の概念が、教育を越えて、社会的・組織的な構造のすべての局面につながっていることは明らかである。その意味で、持続可能な開発は、平和や人権などの他の広範な概念と一っしょになって、様々な社会のプロジェクトや開発の目的を

明らかにする方法を提供する。それゆえ、持続可能な開発のための教育は、教育を通じて伝達される基礎的な原則や価値観に焦点を当て、教育の、そしてより広くすべての学習についての内容と目的に、他の三つの取組よりも多くの関心を注ぐ。ESD について考えデザインすることは、持続可能な開発の価値観を育む実践活動やアプローチを採用するため、すべての形態の教育の提供に挑戦していくことである。このため、ESD は教えるプロセスや知識の認証、教育機関の機能向上についても取り組む必要がある。

以上を要約すると、

- MDG において、教育が重要なインプットであり指標となっている明確で測定可能な開発目標を提供するものであるならば、
- EFA において、すべての人に教育の機会を与える方法に焦点を当てるものであるならば、
- UNLD において、すべての階層的な学習形態のための重要な学習手段の開発に努力を集中するものであるならば、
- DESD は、あらゆる状況下の学習を特徴付ける一連の基本的な価値や階層的なプロセス及び行動としてあらわれる成果を推進する。

最大の相乗効果、協力及びその効果が達成されることを確保するために、これらの取組間のリンクについて、常にモニタリングを行う必要があることは明らかである。これらの取組を実施する際にまず考慮すべきことは国レベルであり、そこでは、すべての関係するプロセス間ではっきりと調整することが効果的な影響を生み出すことに役立つからであり、そのようなプロセスとして、EFA フォーラム、貧困軽減計画、識字ネットワーク、ESD グループなどがある。地域及び国際レベルにおいては、持続可能な開発委員会（CSD）や MDG、EFA、UNLD の会議やイベントの議題に、ESD の問題を統合化することが協力として必要である（注4）。

注4： これらの様々な取組の関連について詳述した文書を、UNESCO から別途入手できる。

## 第 1 章 持続可能な開発のための教育

1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」は、環境問題への関心に注目を当てることに寄与し、同会議以降、国際社会は、環境問題と貧困や未開発といった社会経済的問題との関係についてさらに探求することが必要であると認めるようになった。かくして、1980年代になると、経済的・社会的発展を環境への関心や自然資源の管理とバランスさせることへの理解が大きくなったことに呼応して、持続可能な開発という概念が出現した。

この概念は、1987年の「環境と開発に関する世界委員会」による「Our Common Future (我ら共有の未来)」の出版に伴い、世界的な勢いを得た。同委員会は、その図書の中で、「持続可能な開発とは、将来の世代がそのニーズを満たす能力を損なうことなく、現世代のニーズを満たす開発」であると定義した(注5)。この定義は、開発は人間のニーズを満足させ、生活の質を向上させるために不可欠である一方、それは現在及び将来のニーズを満足させる自然資源の能力を損なうことがないように実施すべきであると考えられるものである。

注5: World Commission on Environment and Development, *Our Common Future*, 1987, p.43

(日訳版: 環境と開発に関する世界委員会、大来佐武郎監修「地球の未来を守るために」ベネッセ、1987年)

国際自然保護連合 (IUCN)、国連環境計画及び世界自然保護基金 (WWF) は、1987年に「地球のための思いやり：持続可能な生活のための戦略」を出版したが、その中には、「我ら共有の未来」の定義を補完する持続可能な開発についての定義を掲載した。それは、持続可能な開発を「人間を支える生態系が有する能力の範囲内で営みながら、人間の生活の質を向上させること」と定義している(注6)。

注6: 地球に関する心配り：持続可能な生活のための戦略 (IUCN / UNEP / WWF)、1991年、p.10

ブルントランド委員会の定義は、将来世代に対する責任を尊重する方法により人間のニーズを満足させることを強調し、IUCNの定義は、地球の再生能力を保護しながら人間の生活の質を向上させることを強調している。これらの二つの定義があいまって、人々と生態系をともに益するものとして、持続可能な開発の意味をよく理解させる。

アジェンダ 21 の第 36 章は、持続可能な開発を推進し、環境と開発に係る課題に人々が対処する能力を向上させる上で、教育が重要であることを強調している。それ以来、持続可能な開発は国連の会議における共通の関心事となり、教育が必要な変化をもたらすための原動力であることが、共通のコンセンサスとなっている。平和や健康、民主主義が持続可能な開発と補強しあう必要条件であることも指摘されている。

2002年のヨハネスブルグサミットは持続可能な開発のビジョンを広げ、「ミレニアム開発目標」と「万民のための教育に関するダカール行動枠組」の教育に関する目標を再確認し、「持続可能な開発のための教育の 10 年」を提案した。そして 2002 年 12 月に開催された第 57 回国連総会は 2005 年から 2014 年までの期間を「持続可能な開発のための教育の 10 年」とすることを宣言した。

### 2. 教育と持続可能な開発を結びつける

生涯を通じて学習することにより、我々は未来に向けてもっとも有利な道を進むように自らを準備する。

スコット、ガフ 2003: 147

世界の国々は、国連総会において、持続可能な開発のパターンが現在及び将来のすべての人々に高い生活の質をもたらすことを確保するための一致した行動が重要であることを強調するため、2005年から2014年までの期間を「持続可能な開発のための教育の 10 年」とする決議を満場一致で採択した。世界の国々は、教育が持続可能な開発にとって不可欠なものであるとみなしたことから、そのようにしたのである。この確信は何をよりどころにしているのか。なぜ持続可能な開発は教育のプロセスと密接に関わるのか。ESD を追求する根拠が明確になるように、また、「10 年」の目標へのすべての人々のモチベーションと関与を高めるために、このような質問を行うことは意味がある。

ブルントランド委員会が行った「持続可能な開発とは、将来の人々が自らのニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の人々のニーズを満たす開発である」という定義に対して、いろいろな人々が異なった解釈を行っている。しかしながら、そのような解釈はすべて、関与する活動主体の役割と関係や持続性を達成するために採用された施策について言及しているにすぎない。ある者は、未だ実施されていない京都議定書のシステムの一部となっているような環境についてのクレジットの売買を含む市場型の枠組にアクセントを置いている。また、ある者は、共同体の生存可能性、持続可能性が進歩を評価する上での試金石であるとする、共同体を基盤としたアプローチの必要性を強調する。さらにある者は、地球規模の視点で、国際的な条約や協定の監視や一層の整備を強調する。

これらの解釈から明らかになることは、持続可能な開発の概念が、異なる社会経済開発モデルに密接に関係していることである。重要な課題は、自然資源に正当にアクセスし、これを管理・使用するの誰かという質問に関連する。それゆえ、人間という要素が中心であり、権利・義務及び個人・組織・国家・地域・社会政治的ブロックの役割と関係が、持続可能な開発に向けて歩む道筋を決定する中心的な要素となっている。これを言い換えると、それは、持続可能な開発の歩みを促進または妨害する社会と自然資源との関係であるのと同程度に、人々と組織との社会経済的な関係である。

## 2.1 持続可能な開発の中核的な分野

持続可能な開発に関する教育の特別な役割について詳述する前に、この概念の中核的な分野が何であるか、国際的な文書から理解することが重要である。持続可能な開発において、もっとも一般的に示されている三つの互いに関係する分野がある。これらは、社会、環境、経済であり、社会という見出しの下に政治的な側面が包含されている。これらの三つの要素は、ヨハネスブルグサミットにおいて持続可能な開発の三本の柱として再確認されたものであり、持続的な学習についての姿や内容を明らかにする。

- 社会：変化し進歩する社会的な組織とその役割の理解、それに加えて、意見の表明、政府の選択、コンセンサスの形成及び相違点の解決のための機会を与える民主的で自由に参加できるシステムについての理解
- 環境：環境への関心を社会経済的な政策決定の中に織り込むことによる、資源に対する認識、自然環境の脆弱性とそれに対する人間活動や意思決定の影響についての認識
- 経済：環境と社会的な公平性に対する関心から、個人と社会レベルの消費について評価することによる、経済成長の限界と可能性及びその社会と環境への影響についての敏感性

これらの三つの要素は、進行中で長期にわたる変化のプロセスを想定しており、持続可能な開発は、人間社会が常に動いているとの認識をもったダイナミックな概念である。持続可能な開発は、現状を維持するためのものではなく、むしろ変化を目指し変化を内蔵するものである。貧困を持続可能な開発の課題にリンクさせることを強調するのは、剥奪され無力な状況を終結させることが、環境保全と同様に、未来社会に対する我々の中心的な関心であるとする国際社会の関心を示している。この平衡を保つことが、持続可能な開発における挑戦の中心となる。

持続可能な開発のこれらの三分野が互いに関連する基盤が、文化という要素を通じて提供される。文化は、生存や人との関係、振る舞い、信仰及び活動の方法であり、それは置かれている状況や歴史、伝統によって異なり、またその中で人々が生活を送っているものである。これは、人間開発のソフトウェアである習慣や独自性、価値観が、方向性を定め共通の関わりをもつ上で大きな役割を果たしていることを認識することである。持続可能な開発のための教育のプロセスと目標に関して、文化的な側面を強調することは、次のような事項の重要性を強調することである。

- 多様であることの認識：世界の自然的、社会文化的な状況が多様であることによる人間の経験が生み出すものの豊かさ
- 違うことへの尊敬と寛大さを育むこと：そこでは、違うものとの接触が自らを豊かにし、挑戦と刺激を呼び起こす
- オープンな議論と対話が継続するよう努めることにより、価値を認めること
- 個人の生活や組織の活動において、持続可能な開発を支える尊重と品位という価値観をモデル化する。
- 持続可能な開発のすべての局面において人的能力を高める
- 動植物や持続的な農業生産、水の使用方法など地方の土着の知識を活用する

- 農村地域からの過大な人口流出の防止方策などを含め、持続性を構築するための実践活動や伝統への支援を育む
- 意識的なものか不注意によるものかにかかわらず、開発という名の下に自然や社会、世界を無視したり破壊することなく、文化的に特別な見方により、自然、社会、世界を認識し、活動する
- 相互のふれあいや文化的な独自性を発揮するための原動力として、地方の言語の利用や発展を含むローカルな通信方法を採用する

文化についての問題は、美術工芸、音楽、舞踊やツーリズムなどの文化的な表現が生み出す収益を通じて、経済的な発展にリンクする。そのような文化的産業の発展において、文化を商品としたり、文化を単に外部の者の興味の対象とみなしてしまう危険性について十分に認識しておかなくてはならない。文化とは、あらゆる場所の人々がその価値と独自性を見出す、生きていてダイナミックなものとして尊敬されなくてはならない。

社会、環境、経済の三分野は、文化という要素を通じて互いに結びついており、このことを我々は持続可能な開発の特徴として常に心がけていなくてはならない。しだいに持続性が向上する開発は、すべての人々の生活に影響を及ぼすものであり、持続可能な開発の追求に際して、まったく関わりをもたない生活の局面などはない。複雑性と相互関係性とは、ESD が、明瞭でありながら微妙であり、確実なものでありながら全体的であり、直接的でありながら多次元であるというメッセージを伝えなくてはならないことを意味している。

究極の目標は、人々が人間及び市民として尊厳のある方法で権利を行使することができる世の中で、より悩みが少なく、より空腹でなく、より貧乏でないように、平和裏に人々が共存することを達成することである。それと同時に、生物圏及び地圏において生物多様性の減少や廃棄物の蓄積をもたらしことがないようにすることにより、自然環境が自ら再生する役割を果たすことである。自然的な環境、文化的な環境、社会的な環境のすべての分野において、多様性が豊かであることが、安定な生態系のための、またすべての共同体の安全と弾力性のための基本的な要素となっている。こうした相互の関係は、全体的なアプローチを常に維持することを求めつつ、自然環境と人間の学習システムの一部となっている複雑性を重視する。地球憲章は、このような関心を統合化する地球的なビジョンを示すとともに、その実現のために、現在が歴史上極めて重要な時であることを強調している（注7）。

注7：www.earthcharter.org/

#### 地球憲章

地球憲章は、共通の目標と共有する価値について、10年に及び、世界的な広がりをもつ、文化横断的な対話の産物であり、持続可能な開発に関する包括的な理解を提供している。

- それは、公平で持続性があり、平和な世界を構築するための基本的な原則についての包括的なビジョンとして優れた事例を提供している。
- その原則は、国際的な環境保全及び持続可能な開発についての取り決めや1990年代に開催された国連の様々な会議に基づいて構築されている。それは、世界的な市民社会において得られるようになってきたコンセンサスを反映し、いくつかの国際的な法的原則として結実・発展することを意図している。
- それは、2003年のUNESCO総会において、持続可能な開発のための重要な倫理的枠組であり、貴重な教育手段であるとして支持された。
- それは、持続的な生活と開発の意味について簡潔にまとめたものを発表している。

## 2.2 持続可能な開発のための教育：価値観の推進

教育は、持続可能な開発の戦略の中に組み込まれたパーツであると考えられるのか。もしそうだとすれば、なぜそのようにいえるのか。持続可能な開発は、基本的に人と人との関係に関することであり、また、人と環境との関係に関することである。言い換えると、それは、社会文化的な関心事であり、また経済的な関心事である。非持続的な開発の理由という観点と持続可能な開発への期待という観点のそれぞれから、人という要素は、持続可能な開発



における中心的な変数であると今では広く認識されている。むきだしの私欲（例えば、貪欲、ねたみ、権力への欲望など）に基づく人間関係は、富の不公平な配分を維持し、争いを招き、自然資源の将来における利用への無配慮へと導く。一方、公正、平和、及び協議により生まれた相互の利益は、より大きな公平さと尊敬や理解をもたらす。持続可能な開発の戦略の基本はこのような資質である。

持続可能な開発のための教育が求めなくてはならない価値観の基礎には、少なくとも次のようなものが含まれる。

- 世界中のすべての人々の尊厳と人としての権利を尊重し、すべての人々のための社会的・経済的な公平さにコミットすること
- 将来の世代の人々の権利を尊重し、世代間の責任にコミットすること
- 地球のエコシステムの保護と回復を含む多様性に富んだより大きな生命の共同体に対する尊重と思いやり
- 文化的な多様性を尊重し、寛大で非暴力、平和な文化を地方においても地球レベルにおいても作ることにコミットすること

教育のみがこのような価値観を教えているわけではなさそうである。もしそうだとすれば、世界はすでに持続可能な開発の実践に向けた道をさらに遠くまで進んでいるだろう。そうであるにもかかわらず、教育はそのような価値観を推進するための戦略の中心的な柱となっている。前向きの精神的なモチベーションに従って、教育は持続可能な開発が意味するところの価値観と行動を推進し根付かせる最良の機会となっている。他の人々が述べているように、「変化させる力のある教育が必要である。すなわち、教育は持続性への挑戦が要求する根本的な変化をもたらすことに役に立つ。持続性に向けた歩みを加速するには、人と自然界との関係にもっと心を配り、環境に対しても社会に対してもより責任のある開発を創造的に探求することを進めることができるかどうかにかかっている。」教育により我々は個人として共同体として、自分たちや他者及びより広い自然的・社会的環境との我々のつながりを理解することが可能になる。この理解は、我々を取り巻く世界とそこに住む人々を尊重するための、持続する基盤となる。

### 教育の中心的な役割

- 教育は、我々の各々には世界的な規模で前向きな変革をもたらす力と責任があるという考えを抱かせるものでなくてはならない。
- 教育は、人々が社会について抱いているビジョンを実現する能力を向上させることにより、持続可能な開発への変化をもたらす第一のエージェントである。
- 教育は、持続可能な未来のために必要な価値観、行動、ライフスタイルを育む。
- 持続可能な開発のための教育は、すべての共同体の長期にわたる公平さと経済、生態系を考慮した意思決定をいかに行うかについて学習するプロセスである。
- 教育は、そのような未来志向の思考能力を育てるものである。

持続可能な開発の探求は多面的なものであり、教育のみに依存するものではない。他の多くの社会的な因子、例えばガバナンス、男女間の関係、経済に関わる組織の形態、市民参加の形態などが、持続可能な開発に影響を及ぼす。実際に、学習は教育に限定されていないので、持続可能な学習と表現した方がよいかもしれない。学習は教育システムで発生していることを含むとともに、日々の生活にも及ぶ。すなわち重要な学習は、家庭や社会的な集まり、共同体の組織や職場において発生する。「持続可能な開発のための教育の10年」というラベルが付けられているが、それはすべての形態の学習を含めて推進しなくてはならない。

多くの教育者にモチベーションを与えるのは、人々が学習している姿を見ることから得られる満足感である。教育者の多くは個々の人々が知性面、感情面、精神面または実践面で成長し発達することを支援するために働き、人々が身を置く社会と環境の状況、社会と文化の状況がいかなるものであっても、できる限り人々が繁栄するように働いているとの調査結果がある。教育の様々な局面が、どのような理由から、またどのようにして、このプロセスで重要な役割を果たすことができるか、また果たさねばならないかに関して、多くの人々が情熱的な見方をしている。学習者が、自らのこと、学習のこと、自らを取り巻く世界のこと、そしてその中で自らが置かれている位置について、強く前向きな価値観を発達させることは、教育者が学習者に育ませたいと考えていることの中核となるもので、それは全人格を発達させ、活動的で責任のある市民を作り、生涯学習の喜びを知り、自らの強さと可能性を実現させることである。

この個人的な学習は、持続可能な開発の基盤となる価値観を育む上でもっとも役に立つのではないと思われる。なぜなら、それは知識のある部分を吸収するというよりは、自信をもってビジョンを採用することであるからである。しかしながら、ESD における学習は、単に個人的なものにとどまるものではなく、社会の組織とその変化の新たなパターンを求め実現させることや、持続可能な開発のビジョンをもっとも反映しやすい構造や機構を見出すことに熱心に参画することへと導くものであるからである。

1945 年以来、国連の強力な後押しのもと、人類は共通の目標と共有する価値観に関して、世界的で文化をまたがる対話をしだいに増大させてきた。世界人権宣言の起草は、その優れた事例である。環境の保全や持続可能な開発に関する多くの国際的な宣言や条約もそのような事例である。この世界的な対話から、共有する価値観の中核となるものについてのコンセンサスが生まれている。それは、ESD が追いつ求めている公正で持続的かつ平和な世界の構築に係る一連の共有する価値観である。共有する価値観に関する進行中で文化をまたがる対話は、また ESD の関心事の中心となっている。

ESD は教育の質に対する関心を映し出し、役に立つ生活技術に焦点を当てることを含め、教育が学習者をどのようなものにし、どのような行動を可能にするかという学習の成果に基づいて、その教育の質が部分的に判断される。ESD は、学習を継続する技術、批判的な思考や協働のための技術、知識の探求と活用のための技術など、同じような成果の獲得を推進する。そして、学習者は持続可能な開発に至る決定を行うための素質を身につける。また、それゆえに持続可能な開発についてのビジョンと価値観は、質の高い教育の要素とならねばならない。

### 2.3 持続可能な開発のための教育の主な特徴

学習／教育のプロセスは、持続可能な開発そのものの価値観をモデルとするものでなくてはならないという判断基準を追加し、持続可能な開発のための教育は、質の高い学習経験が持っている、あらゆる特徴を共有するものでなくてはならない。これらの特徴は、優秀で測定可能な学習の成果へと導く質の高い教育をすべての者に提供することを目的とした EFA の第 6 ゴールの実施についての関心分野と同じものである。

持続可能な開発のための教育は、環境教育に同一視されるべきものではない。後者は、人類の自然環境との関係や自然環境を保全しその資源を守る方法について焦点をあてた、よく整備された科目である。このため、持続可能な開発のための教育は環境教育を包含し、環境教育を公平性、貧困、民主主義、生活の質といった社会・文化的要素と社会・政治的課題の文脈において幅を広げたものである。社会の変化や状況の展開といった開発の視点は、持続可能な開発を扱う場合には、どのようなものであっても中心的な要素となる。それゆえ、持続可能な開発の一連の学習目標は、広範囲に及ぶ。持続可能な開発は他の科目の中に組み込まれねばならず、その範囲ゆえに、特定の科目として教えることはできない。

持続可能な開発のための教育は、次のような特徴を示すことを目指している。

- 学際性、総合性：持続可能な開発に関する教育は、すべてのカリキュラムの中に組み込まれるもので、分離された課題ではない。
- 価値による牽引：持続可能な開発を支える共有する価値観や原則という規準を定める場合には、それを調査し、議論し、試験し、適用することにより明示されることが不可欠である。
- 批判的な思考と問題解決：持続可能な開発が抱えるジレンマとそれへの挑戦に対応することに自信をもつように導く。
- 多様な方法：言葉、美術工芸、演劇、議論、経験などのプロセスを経る様々な教え方。知識を単に伝達する教育は、教育者と学習者が知識を獲得するために協働し、その教育機関にそのような環境を形成する役割を果たすようなアプローチへと作り直すべきである。
- 参加型の意思決定：いかに学ぶべきかについての意思決定に学習者が参加する。
- 地方との関連：地球規模の問題とともに地方の問題を扱うこと、及び学習者がもっとも普通に使っている言語を使うこと。持続可能な開発の概念は、他の言語においても注意深く表現されなくてはならない。それは、言語と文化は物事を異なって表現するものであり、個々の言語には新しい概念を表現する創造的な手段があるからである。

科学は、世界とそこでの人々の役割を理解する方法を人々に提供するものであることから、科学技術の役割に光をあてることは価値がある。ESD は、持続可能な開発への移行を導く価値観、原則、ライフスタイルについての理解に併せて、持続性についての科学的な理解を提供する必要がある。科学については、自然科学に加えて社会科学を含み、公的な科学に加えて学習と理解への伝統的なアプローチを含めた幅広い見方を行うべきである。技術は人々に対して、学習と表現の結果として彼らの状況を変える手段を提供する。また、技術についても、工業製品のみならず、物質の伝統的な利用や知識の活用を含めた幅広い見方を行うべきである。技術は持続性の目標と常に一体となって適用されるべきものである。すなわち、科学技術の誤った適用は、環境を保全しつつ人々の経済的なニーズや個人的な欲求をみたすための努力を損なうからである。科学技術へのアクセスをもたらし教育は、科学技術がいかに使われるべきかということについて、地方でのインプットを強く主張することにより、共通の意義を形成する場となる。

### 3 視点

持続可能な開発は、あらゆる人生に関わりをもつ複雑な取組である。DESD を計画し実施するに当たって、学習のプロセスが人々に持続可能な開発の原則を生涯にわたって適用する機会を与え、また、人々の活動やふるまいの相乗的な影響について理解する機会を与えるために、これらの関係を維持することが重要である。以下に記述する 15 の戦略的な視点及びそれらの関係は、持続可能な開発に関する教育と学習について示すものである。これらはまた、「10年」の実施における関係者とパートナーを示すことにも役に立つ。

#### 3.1 社会・文化的な視点

**人としての権利：**人としての権利を尊重することは、持続可能な開発において不可欠である。このアプローチは、すべてのレベルでの政策形成に適用されるべきもので、開発への権利に基づくアプローチの採用へと至る。ESD は、持続的な環境下で生活する権利を行使できるように人々の能力を養わなくてはならない。これには、例えば道路の建設者や木材伐採業者に森林生態系の破壊を制限したりやめさせるなどの、ロビー活動や主張が含まれる。

**平和及び人の安全確保：**人々が平和で安全な環境に生活できるようにすることは、人としての尊厳と成長のための基盤となるものである。しばしば、持続可能な開発の脆弱なプロセスは、治安の悪化と紛争により傷つけられる。これらは保健システムを崩壊させ、家や学校、そしてしばしば共同体の全体を破壊し、身の置き所がなくなった人々や難民の増加をもたらす、人々にとって大きな悲劇となる。このため、持続可能な開発のための教育は、ユネスコ憲章に謳われているように、人間の心の中に平和のための技術と価値観を構築することを求めるものである。

**男女間の公平性：**男女間の公平性を求めることは、持続可能な開発の中心を占め、そこでは社会の各構成員が他者を尊重し、他者の可能性が完全に発揮されるようふるまうことが求められる。教育における男女平等はこの計画に含まれ、期限を 2005 年とするダカール EFA ゴールの第 1 目標でもある（UNESCO2003 を参照）。男女間の公平性についてのより広範なゴールは、教育が他のすべての社会の組織と連携しながら貢献しなくてはならない社会的なゴールである。途上国及び先進国の多くの社会において、女性と少女たちは差別により苦しめられている。そのような差別は構造的に組み込まれており、そこでは男女の個人的な関係が、広く行き渡っている社会的な規範や伝統に従っている。多くの社会において、女性には食料生産や子育てに対する責任という大きな負担があり、彼女たちに影響を及ぼす家族や共同体の意思決定からはずされ、収入を生む手段をほとんどまたはまったくもっていない。職と収入に対して同等ではないまでも女性が男性に匹敵している地域においてすら、彼女たちは家事への責任という重荷を負っている。女性であることが、貧困、農村地域での生活、少数民族といった他の要因と結びつくと、彼女たちはますます片隅に追いやられ、持続可能な開発の機会を失う。このような状況は深く行き渡っているため、女性により大きな機会を与えようとする試みは徐々にしか効果をあげていない。多くの地域では、性の役割が少女たちを学校から遠ざけ、女性から成人として学習する機会を奪っている。このため、男女についての問題は、基盤整備計画から資源の開発、教育プロセスに至るすべての教育に関する計画を通じて、中心的な問題とされなくてはならない。特に ESD に関しては、まず ESD においてバランスのとれた男女問題についてのメッセージの発信を確保するために、次いで、次世

代において持続可能な開発のために変更された行動をとる最良の機会を与えるために、女性が完全に、そして男性と同等に参加することが不可欠である。

**文化の多様性と異文化理解：**平和の基盤である寛容と異文化理解が欠けていることにより、教育と持続可能な人間開発のための多くの機会が損なわれている。この視点においては、教育プログラムの内容を示すだけではなく、教員と学習者との関係及び学習者間の特徴も示さなくてはならない。どのような学習の場も、多様性を実践し、多様性について尊敬を深め理解する理想的な機会となる。地方の知識は、多様性の保管場所であり、環境を理解する上での、また、環境を現在及び将来世代にとってもっとも有利になるように利用する上での重要な資源となっている。そのような知識を学習の場に持ち込むことは、学習者が彼らを取り巻く環境から科学的な原理や社会的な洞察を引き出すことを可能にし、学校と地域共同体の結びつきや外来の知識と固有の知識との結びつきを強固にする。地方の知識は、それを地方の言語で表現することと密接に関わり、教育において地方の言語を他の言語とともに使用することは、子供達の健全な認識力の発達のみならず、日々の暮らしや地方の共同体から直接学んだものを評価し、有効であると認め、使用する上での要因となっている。

**健康：**開発、環境及び健康に係る問題は、密接に関係している。健康が損なわれると経済的、社会的な発展を妨害し、非持続的な資源の利用や環境破壊をもたらす悪のサイクルの引き金になる。住民の健康と安全な環境は、持続可能な開発の重要な前提条件である。空腹、栄養失調、マラリア、水が媒介する病気、薬物やアルコールの乱用、暴力と傷害、望まない妊娠、エイズ、その他の性交渉による感染症は、健康に重大な影響をもたらす問題である。学校内の環境それ自体も安全で衛生的でなくてはならない。学校は学問習得のセンターとして機能するのみでなく、保護者や共同体との連携のもと、不可欠な保健教育や保健サービスを提供する場としても機能しなくてはならない。

**エイズ：**アフリカにおけるエイズ感染の猛威とアジアにおけるその広がり、持続可能な開発と教育のプロセスを損なう。孤児、教員の喪失、治療に係る負担、社会サービスへの圧迫が伝統的な教育のアプローチを機能麻痺や不適当なものにしている状況下で、それに対応するアプローチを見出すことが緊急の課題となっている。持続可能な開発それ自体も状況が変わり、特別にあつらえた対策や支援が必要である。そのような状況にも拘らず、行動の変化を促進し、病気をくいとめるために必要な協力を得るために、もっとも高い期待が引き続き教育にかけられている。

**ガバナンス：**地方、国家、国際のレベルで、統治管理機構に透明性があり、意見を十分に表明でき、自由な討論と政策形成への幅広いインプットが可能などところで、持続可能な開発はもっともよく推進される。そのような枠組みは、持続可能な開発と良好なガバナンスのための指標の設定に市民が完全に参加することによって、ESD が果実を生むためのもっともよい機会を与える。

### 3.2 環境の視点

**自然資源（水、エネルギー、農業、生物多様性）：**環境教育には 30 年以上の経験が蓄積されているが、持続可能な開発に係る広範な議題の一部として、これらの課題を扱うことの重要性に ESD は光を当て続けなくてはならない。特に、社会・経済的な考察とリンクさせることは、人類の発展と生き残りのために不可欠な世界の自然資源を保護する上で、新たな行動を学習者が採用することを可能にする。

**気候変動：**大気への影響を制限し、有害な気候変動をチェックするために、ESD は国際的な協定と実施可能な定量的目標が非常に必要であることを学習者に認識させるものでなくてはならない。京都議定書は、1992 年に国連で採択され、160 の国家を定量的な排出削減目標にコミットさせるものであるが、炭素排出量の 25% を占める国々はまだ批准していない。ESD は効果的な行動のための世界的なロビー活動を行う上での重要な手段である。

**農村地域における変化：**急激な都市化にも拘わらず、30 億人すなわち途上国の 60% の人々、つまり世界の人口の半分が依然として農村地域に暮らしている。1 日当たりの収入が 1 ドル以下で、その多くが女性である世界の貧しい人々の 3/4 が農村地域に暮らしている。就学しなかったり、早期に学校からドロップアウトしたり、大人になっても文字が読めないことや教育における男女間の不平等の発生が、貧困と同じように農村地域では極めて高い。教育への

投資や教育と学習の質における都会と農村地域の格差は広く発生しており、是正の必要がある。教育活動は、経済的な機会を獲得し、暮らしを改善させ、生活の質を高めるための技能と能力に対する農村地域の共同体の特別なニーズとリンクされなくてはならない。すべての年齢、公的・非公的教育を含め、多数のセクターが関わる教育へのアプローチが必要である。

**持続可能な都市化：**同時に、都市は地球規模の社会経済的変化の最前線となっている。今や世界の全人口の半分は都市部に生活しており、残りの半分も経済的、社会的、政治的な発展のために都市部に依存する割合が高まっている。グローバル化や民主化といった要因は、持続可能な開発のための都市の重要性を高めている。したがって、都市は持続可能な開発に対する潜在的な脅威になっているだけでなく、社会経済的な進歩や地方、国、地球レベルでの環境改善のための有望な機会を保有していることが広く認められている。

**災害の防止と軽減：**共同体が災害により影響を受けるか、またはその脅威にさらされていると、持続可能な開発は傷つく。過去の経験やプロジェクトから、災害の危険性を軽減するための教育に大きなプラスの効果があることがわかっている。地震の際にいかに反応するかを知っている子供たちや、人々に遅れることなく警告を発することを学んだ共同体の指導者や、自然災害に対して自らをいかに準備しておくかを教えられている社会のすべての階層の人々は、影響を軽減するためのよりよい戦略の構築に貢献してきた。教育と知識は、社会に対して、脆弱性を減らし、自助努力で生活を改善する戦略を提供してきた。

### 3.3 経済的な視点

**貧困の軽減：**これは、ミレニアム開発目標の枠組開発に対する国際的な関与を導いた支配的な概念である。これに関する計画作りや実施のための主な手段となるのが、多くの途上国により作成された「貧困軽減戦略白書」(PREPs)である。持続可能な開発の見地から、貧困軽減は経済という要素の中心的な関心事ではあるが、社会、環境、文化という他の三つの要素との関係のもとに理解されなくてはならない。言い換えれば、経済についての考慮は持続可能な開発の中心的な要素ではあるが、支配的なゴールというよりは、それに貢献するための要因であるといえる。

**企業の責任と説明能力：**大企業の経済的な力と政治的な影響力の拡大は、持続可能な開発に対する企業の貢献の可能性と影響力について注目させる。多国間貿易に係る問題は、持続可能な開発に多大な影響を与え、ESDはこれらの経済的、財政的な力について、均衡の取れた認識を行い、学習者が、社会説明責任と責任のある商業活動を増大させるための行動をとることができるようにしなくてはならない。国連事務総長の国際的なイニシアチブである「地球協定」は、責任のある企業の市民権を推進するための既存の枠組となっており、企業が国連機関や労働団体、市民団体とともに、人権や労働、環境の分野での原則を支援するように促している(注8)。

注8：[www.unglobalcompact.org](http://www.unglobalcompact.org)

**市場経済：**今日存在している世界的な市場経済は、環境を保全するものではなく、世界の人口のほぼ半分に当たる人々に恩恵を与えるものでもない。一つの大きな挑戦は、市場をより効果的に環境保全や公平という目標に調和させる地球規模の統治システムを構築することである。さらに、エネルギー効率を躍進的に向上させる技術や再生可能なエネルギー資源の利用、リサイクル及び廃棄物の減少などに革命をもたらす必要がある。教育はそれ自身大きな経済システムの一部であり、需要と供給のパターンや課税その他の経済的な要因の影響を受ける。また、教育は特に規制的な環境の下で機能する。市場の力に対応した教育を提供する上でESDが果たす役割を見出すために、規制と市場機能を働かせることが重要である。

### 3.4 学習の場

ESDは、人がどのような人生のステージにあろうとも、すべての人のものである。それゆえ、生涯学習という観点で実施され、公式、非公式を問わずすべての利用できる場において、小さな子供から大人にいたるまでを対象とする。

信仰に基づく組織を含むその他の教育システムやこれらのシステムの外に存在する学習の機会、ESD に関しては異なった機能を果たしているが、目的は同じであり、持続可能な開発を個人または集団として育む実践活動や行動を学習者が採用することを可能にするものである。

保育園から大学及びその後の成人学習にいたる教育の再編という観点から、知識や技能、持続性に関連する視点や価値観の発達に明確な焦点を当てるために、ESD においては、教育政策の再調査が必要である。このことは、既存のカリキュラムについて、社会、環境、経済及び文化の持続性に関する学際的な理解を増進させるために、その目的及び内容に関するレビューを行うことを意味している。それはまた、生涯学習の技能が育てられるよう、教育、学習、評価に係る推奨・義務化されているアプローチについてもレビューすることを必要としている。このことには、創造的・批判的思考、会話または文章によるコミュニケーション、連携・協力、紛争の管理、意思決定、問題解決・計画立案、適切な情報通信技術の利用、及び実践的な市民活動に関する技能が含まれる。このような学習が試験システムを通じて有効なものとなり、知識の一方的な伝達方法ではなく、活発で相互に作用する学習プロセスが教員に備わるように、教員教育による教育システムの改編が必要となっている。

このような学習は、住民のすべてが平等に利用できるものでないと、問題が発生する。豊かな住民が利用できる並行的な私的システムを持つ教育システムは、持続可能な開発の基盤となる公平性や品位、尊敬などの価値観を伝えそうにない。これは、公共システムが劣っている場合には特にそのようになる。同様に、並行的な教育システムに頼っている公共システムでは、同じ教員が午後または夕方に行う追加的な授業に対して保護者が費用を払うことから、不正を生み、教育上の成功は金で買うことができるというメッセージを送ってしまう。これでは、活発な学習、分析的な思考、知識の批判的な認識といった考えは、脇に追いやられてしまう。

カリキュラムの特別な内容は、かなりの部分、地方の事情から発生し、関連し緊急を要する問題に対応する。持続可能な開発のある領域を理解する上で基本となる共通の科学的な基盤については、最近編集された「ライフサポートシステム百科」が、異なる状況下で使用できる、広範で権威のある一群の知識を提供している（注9）。

注9：<http://www.eoiss.category.aspx>

学習の場として、公的な教育システムに着目するのは普通のことである。しかしながら、少なくとも学習の多くは、日常生活や相互の交流の中、家庭の中、職場の中、コンピュータやテレビに向かって、観察し、まねて、経験し、熟考し、はっきりものを言って、聞いて、誤りから学んでなど、学校システムの外で行われる。持続可能な開発の実践と行動は、初めは学習したものではあっても、多くの日常的な決定や活動を通じて、個人と集団の行動の中に結合される。ESD の計画作りに当たっては、持続可能な開発が教えるものとしてモデル化されたものであることを認識しつつ、このことを考慮しなくてはならない。教育システムの方向性を持続可能な開発の原則及び価値観に向けたものへと修正することは、教室の中でのモデル作りのみならず、もっと長続きするものとして、無意識で広くいきわたった生活や生活に関連するパターンによるモデル作りへと帰着されなくてはならない。

生涯学習の視点は、学校は子供の時に学習する場でいずれ学習は終了するという考えから離れ、公的及び非公的教育を継続・反復するプロセスであるとみなしている。急激な社会の変化は、人生のどのポイントにあっても、公的な教育・再教育を必要としている。それゆえ、「持続可能な開発のための教育の10年」が、「万民のための教育」(EFA) や「国連識字の10年」(UNLD) などの他の教育に係る取組と十分に関連付けられることが不可欠である。これらの関係は密接かつ多面的であり、それぞれの取組にもプラスとなるほどに十分に重要である（注10）。それゆえ、これらの取組は、DESD の展開に関係するより幅の広い国際的な教育の動きとして、心に留めておかななくてはならない。

注10：「教育に関する国際イニシャティブ」と「ESD を国家の教育システムに統合するためのガイドライン」との結びつき

非公的学習には、成人学習、共同体学習、遠隔学習のほか、持続可能な開発に関するバーチャルキャンパス学習の可能性などの特別な取組や若者が若者を教育する取組が含まれる。非公的な学習は、農村地域の女性から学校を離れてしまった若者や余剰労働者、退職者にいたる幅広い学習者に教育の機会をもたらす。持続可能な開発が他の学習の局

面に様々な接点を持っていることから、ESD は、社会学から大工技能教育までの継続的な教育の一部として存在場所を見出す。

国家によって、NGO によって、共同体または学習者みずからによって組織されたかを問わず、非公的な教育のプログラムは、しばしば、直接の適用と機能本位な成果にもっとも密接にリンクしたものとなっている。しばしば、成人の識字問題に中心的に介入するものとして、学習は地方と関わりのある問題を扱い、これにより、持続可能な開発に対する関心と容易に適合する方向が示される。実際、成人の識字問題として位置づけられているものの多くは、そのような関心を対象としており、持続可能な開発をそのような努力のためのより思慮の深い枠組へと発展させ、成人学習の中にもっと織り込ませることが必要である。識字の取組を強化し広げていく UNLD の取組と協力することは、非公的な学習の機会における DESD の効率を高めることになる。

何百万人もの自給農民たちに学習を提供するには、地方の状況や労働の社会文化的なパターンに適応した革新的な戦略が必要である。例えば、女性が食料作物の主な耕作者となっているアフリカには、経済的、資金的、社会的な機能を果たしている多くの女性支援団体がある。そのようなグループは、持続可能な開発に係る課題を明らかにして議論する上で、また、アフリカの農村環境においてより持続性の高い農業生産や自然資源の消費のパターンをいかに実施するかを決定する上で、もっとも重要な場所を提供している。

**共同体を基盤とする組織及び地方の市民社会：**学校は共同体の中の「島」としては存在しておらず、親の結びつきを通じたり、共同体を基盤とする他の組織や地方の市民社会とともに、より広い対話や交わり、他者との結びつきを図る重要な場所にしばしばなっている。これらは、開発に関係するすべての活動に関与するが、持続可能な開発について特に意識しているわけではない。これらのグループは、持続可能な開発に係るどのような課題がその地方に関係しているかを見出す場所として重要であり、住民の意識を高め、地方の知識を学校での取組に導入し、住民をより持続性のある取組へと向かわせるために、彼らの知識を使うことに敏感になるよう仕向けるべきである。

**職場は、**持続可能な開発に関して学習するもう一つの場所となっている。すべての職場において、日々の勤務や職場での関係が持続可能な開発にどのように関わっているか考慮すべきであり、また、前向きな取組への関与を明らかにすることが、職場での手続きやマニュアルに組み込まれるべきである。しかし、相談するプロセス、それは学習のプロセスでもあり、これを通じて従業員によるそのような取組の促進に貢献するものであるが、これが伴わないと不十分である。資源を取り出す産業やエネルギー産業、そしてその他の自然資源（水、農業、生物）に関係のある産業の場合においては、各々の従業員が職場内外での男女間の公平性や環境保全などの持続可能な開発に係る原則を具体化することに関与しながら、常にアイデアを生み出したり、革新的なことを考えることが、すべての職場において奨励されなくてはならない。

**公的な教育部門**においては、しばしば標準的なカリキュラムとは別で追加的なものとみなされる ESD の場合、時間の問題や他の目標・取組が ESD を取り組むに当たる際の制限となる。持続可能な開発のための教育は、既に目いっぱいのカリキュラムに追加される「もう 1 科目」とみなすべきではない。すなわち、優先順位の争いということではなく、持続可能な開発を既存の教育の目的の達成という文脈で扱う、総合的な、または「学校全体の」アプローチとしてみなされるべきものである。就学前から高等教育までの教育システムを学習者が進んでいく過程で、ESD を糸として織り込むことは、その効果を最大なものとする。

学校や大学は、持続可能な開発について学ぶための場所であるばかりでなく、子供たちが、例えば、省エネ、リサイクル、学校のグラウンド・施設の生産活動への利用、自然の物質・資源の利用などの、持続可能な開発に係るすばらしい実践事例に熱心に取り組む場所となっている。

**技能・職業訓練機関：**多くの職業訓練において、自然の物質の利用と変換に関心が寄せられている。岩をレンガや建物に、鉱物を門や扉に、繊維を織物にすることその他の加工プロセスである。DESD は、持続可能な開発をそのような職業訓練の基礎的なテーマとするための共通の枠組を構築するため、職業訓練機関のネットワークと協働すべきである。

**教員訓練機関：**教員はしばしばカリキュラムの変更や拡張により、過剰負荷となっている。持続可能な開発は、時間割に他の科目または項目として追加するものではなく、構築される原則と横断的なテーマとして扱うべきである。持続可能な開発のための教育が持続可能な未来を求めるものであるならば、教員達は ESD の必要性を確信するだけでなく、ESD を教室での実践に統合するための戦略を備えるべきである。DESD は、教員訓練機関において持続可能な開発を横断的なテーマとするよう、教育省との協働を図るべきである。

**高等教育機関**には果たすべき特別な役割がある。大学は、持続可能な開発についての研究・教育を行う場として機能するとともに、大学のコミュニティにおける活動や国家的な活動の開始者となり、柱となる機能を果たさねばならない。教育に関する学説や革新的な取組は、しばしば研究プログラムや学術的な調査から生まれる。持続可能な開発は、教育に係る研究開発分野を定めるに当たって、中心的な関心事項となる必要がある。これを進めることは、研究プログラムの開始から得られた結果が実行に移されるまでに相当のタイムラグがあることから、緊急を要する。

「持続可能性のための世界高等教育パートナーシップ」(GHESP) は、国連大学の支援を受け、高等教育を持続可能な開発に向けたものへと方向転換させることを目的に、「持続可能な開発に向けた高等教育のためのツールキット／資源センタープロジェクト」の展開を開始している。それは、持続性についての教育を高等教育におけるカリキュラムや研究、物理的な運営及び学生生活の中心に据え、地方や地域的、国際的なコミュニティにまで届けさせようと努力している世界中の人々に、高品質で地域の実情にも対応した資源と手段を提供するものである(注11)。世界の異なる地域の大学による協力や姉妹関係の構築は、例えば環境工学の革新的なプロジェクトにおける学生の交換を可能にし、学生達は持続可能な開発に係る問題に対して、新たな知識や技能を適用するようになる。「持続可能性のための世界高等教育パートナーシップ」(GHESP) は、協力と経験を交換するための場を提供している(注12)。

注 11：[www.ias.unu.edu/research/details.cfm/ArticleID/465/search/yes](http://www.ias.unu.edu/research/details.cfm/ArticleID/465/search/yes) & [www.ulsf.org/toolkit/designframework.html](http://www.ulsf.org/toolkit/designframework.html)

注 12：[www.ulsf.org/toolkit/ghespmou.htm](http://www.ulsf.org/toolkit/ghespmou.htm)

高等教育はまた、持続可能性に向けた購入、投資を通じた教育を実行に移すことにより、及び教育・学習と一体になっている施設により、リーダーシップを発揮すべきである。すべての大学の学生は、多様であることと参加することの重要性を理解し、独自の決定を行うために価値観や想像、倫理システムを構築することができ、参照情報及び背景事情の地理的・時間的フレームを理解することができなくてはならない。高等教育は、経験に基づき、探求を基本とし、問題解決型で、学際的システム型のアプローチと批判的思考に重点を置くべきである。内容に加えてケーススタディのような教材、優れた事例の紹介を含むカリキュラムの作成が必要である。

**教育アドバイザー及び監査人：**教育のパフォーマンスと水準について認証・評価することを委任された機関として、教育監査人は、教育機関と学習者に対し、また同様にその親に対しても、その優先順位付けに影響を及ぼす。教育が持続可能な開発というレンズを通して見られれば見られるほど、そのシステムの重要な成果などのテーマを含め、大きな支持とインプットが彼らから与えられる。これを推進することは、権利として教育監査人に委託することの必要性について、政府がより理解を示しやすくなることを含んでいる。

**行政及び政策策定機関：**上記のすべてのことは、それを支援し、そのための行動を指向する政策により促進されなくてはならない。持続可能な開発は、多くの国家において優先事項となっており、また、「ミレニアム開発目標」の一部として国際的な優先事項ともなっている。今となつては、教育行政及び教育政策の分野においても原則として構築する必要がある。これには、関係省庁間の協議と協力が必要であり、ユネスコもそのための刺激・促進が必要であると考えている。EFA の枠組における進行中の政策協議では、既存の協議の場に ESD を含めることを提案している。

**教育を越えて、**持続可能な開発が日々の仕事のパターンや組織の行動の基盤となるように、持続可能な開発に関する価値観や関係、実践活動を育むことが、教育システムを越えて、社会、経済及び環境に関わる機関において、営利・非営利に拘わらず実施されなくてはならない。さもなければ、教育システムを通じて達成される ESD がもたらす恩恵の多くは、人々が実社会に入った段階で失われてしまう。



## 4 「10年」の目的

「持続可能な開発のための教育の10年」は、地球規模のビジョンを追い求める。

持続可能な開発のための教育のビジョンとは、誰もがみな、教育の恩恵を享受でき、持続可能な未来とよりよい社会への変革に必要な価値観、行動、ライフスタイルを学ぶ機会を持てる世界である。

このビジョンは、人としての共通の努力の中心に持続可能な未来を据えることであるが、そのビジョンは様々な社会的・文化的文脈の中で表現されるもので、ここでは「よりよい社会への変革」が異なった方法で明らかにされる。DESDのような国際的な10年は、多様な活動主体が、中心となるビジョンに対する関わりを基盤に、共有する議題を追求する枠組として機能する。活動主体は、10年のビジョンの一部またはすべてを認め、採用し、受け入れた場合に、またはそれに影響を受けた場合に、関係者となる。その開始時から枠組を明確に提示し、10年間にわたって関係者間の活動を促し、その世話をすることは、国際的な担当機関として指名されたUNESCOの役目である。上に示したビジョンと、教育と学習が持続可能な開発の中心であることの基本的な理由が、「10年」について動機を与える力となるが、その目的は何か。ESDを育み、さらに持続可能な開発そのものを育む「10年」とは何か。

その目的は、各レベルにおいて、共同体から地球規模にいたるそれぞれの状況で明らかにされると思われるが、各レベルにおいて、「10年」はより行動を活発化させ、他の状況やレベルとリンクするための枠組を提供する。次に記述する目的は、地球レベルに焦点を当てているが、「10年」の実施に当たって必要なパーツとなるプロセスであって、他のレベルでの目的を形成する上でも関連のインプットが行われるよう、十分に包括的なものとなっている（第2章を参照されたい）。

提案するDESDの目的とは、

1. 持続可能な開発を共通して追い求める上で、教育と学習が中心的な役割を果たしていることを広く知らしめること
2. ESDの関係者間において、リンク、ネットワーク、情報交換及び協働を促進すること
3. すべての形態の学習及び啓発活動を通じて、持続可能な開発のビジョンを洗練させ、推進するための場や機会を提供すること
4. 持続可能な開発のための教育における教育及び学習の質の向上に努めること
5. ESDにおける能力を強化するため、各レベルで戦略を策定すること

「10年」は、先進国、途上国に拘わらず、世界のどの地域においても、同じ尺度でESDに焦点を当てる。世界的な関心としての持続可能な開発のメッセージは、先進国、途上国のいずれにおいても、同様に適用され、同様に緊急性がある。過剰な消費と廃棄物の多い生活パターンがもたらす影響は、それが発生する場所に拘わらず、ESDに対する注目を高めるために大きな議論を呼び起こす。

「10年」は、生物多様性や砂漠化防止、気候変動、湿地保全などの既存の国際的な取り決めに対してプラットフォームを提供するとともに、様々な事務局による意識啓発や教育活動の強化のために枠組を提供する。

「10年」は、途上国に対して、進みたいと願う道筋を自らが規定する機会を提供する。持続可能な開発の視点から、先進国においてより持続性の高いライフスタイルを適用することへの強い必要性をまのあたりにすると、先進国から引き出されるモデルは、適当ではなく望ましくもないことが明らかになる。共同体の価値観や結束への強い関わりを構築することにより、途上国には持続可能な開発への実行可能で代替可能な取り組み方法を開発し、モデルとなるチャンスがある。

## 第 2 章 関係者と戦略

### 5. ESD の関係者

持続可能な開発のための教育においては、誰もが関係者であるということは正しいが、それでは役に立たない。我々は皆、その成功または失敗による影響を感じ、ESD を支援するかまたは害することになる我々の行動により、ESD の影響を左右する。このような一般論は、しかしながら、協力や意思疎通または行動について目標を定めた戦略を明らかにする上では役に立たない。異なるレベル（地方（国の内部）、国、地域、国際）の多くの機関やグループに特別な役割や責任が委ねられている。各レベルにおいて、政府（または地域の政府間や国際的なもの）、市民社会、NGO または民間セクターが関係者となっている。各レベルにおいて、こうした各カテゴリーが相互に補完的な職務と役割を果たす。

表 1 各関係者の相互補完的な働き

|            |                                                                                                                                                                              |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 政府及び政府間機関  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策策定、枠組設定</li> <li>・ 国民との協議やインプットの推進</li> <li>・ 国家的（及び国際的）な民衆キャンペーン</li> <li>・ ESD を教育システムに組み入れ、機能させること</li> </ul>                  |
| 市民社会及び NGO | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意識啓発、主張、キャンペーン、ロビー活動</li> <li>・ 政策形成への関与及びインプット</li> <li>・ 主に非公的な場での ESD の展開</li> <li>・ 学習と活動への参加</li> <li>・ 政府と国民との間の仲介</li> </ul> |
| 民間セクター     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業としての取組、トレーニング</li> <li>・ 管理のためのモデル、取組</li> <li>・ 実施及び評価</li> <li>・ 持続可能な生産と消費の展開、実践の共有</li> </ul>                                 |

ESD に係る専門的技術と能力の開発、教材と参考情報の生産、資源の確認と流通、組織の中での持続可能な開発のための取組のモデル化、情報交換、異分野間の協力の促進などを含め、いくつかの機能はすべての関係者に共通する。

**土着の人々**について特別な記述が必要である。というのも、彼らは特殊な地理的・自然的環境に長期間特別に関わっているからであり、また、彼らの生活と未来に脅威が迫っているからである。彼らは能動、受動の両方の意味で関係者であるが、特に自然資源の利用と保全のバランスをとることについての知識の宝庫となっている。この人と自然との関係を理想化したり空想的に扱うことなく、環境についての詳しい知識とその持続的な利用により、土着の人々は、より広範な議論を生む役割を果たすとともに、人類生存のための管理と適切に調整された多様な環境における開発を実行する上での細部にわたった洞察力を提供する役割を果たしている。

**報道・広告機関**は、それなしでは ESD が一部の熱心な人々の関心事にとどまり、また教育機関の壁の中だけに閉じ込められてしまう、広範な民衆への啓発とその主体的参画を推進する重要な関係者である。世論の高まりのみが、持続可能な開発についての原則の理解とそれへの関与をもたらし、それゆえに教育及び情報に関する取組への参画をもたらす。表 2 は、ESD の重要な関係者の例示であるが、網羅しているものではない。それぞれの状況下で、他者を確認するとともに、同盟関係やネットワークがあり新規参入者にも開放されていることの確保が必要である。なお、パートナーシップとネットワークについての原則は、次章の戦略として記述する。

表2 ESDの潜在的パートナーの例示

| レベル | 政府機関                                                                                                                                                                                    | 市民社会及びNGO                                                                                                                                                                                    | 民間                                                                                         |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地方  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方政府の教育担当部局、開発担当部局</li> <li>・ 都市当局</li> <li>・ 学校、成人教育プログラム</li> <li>・ 大学</li> </ul>                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同体をベースとする機関</li> <li>・ NGOの地方セクター</li> <li>・ ユース連盟</li> <li>・ 信仰に基づくグループ</li> <li>・ 村落開発委員会</li> <li>・ 成人教育グループ</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方企業</li> <li>・ 血縁、家族</li> <li>・ 個人</li> </ul>    |
| 国   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府の教育担当部局、開発担当部局</li> <li>・ 大学、研究機関</li> <li>・ EFAネットワーク</li> <li>・ 政府系報道機関</li> </ul>                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国レベルのNGO、NGOの連盟</li> <li>・ 国際的NGOの支部</li> <li>・ 信仰に基づく組織</li> <li>・ 教員組合、貿易組合</li> </ul>                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間企業</li> <li>・ 企業連合</li> <li>・ 民間報道機関</li> </ul> |
| 地域  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の政府機関</li> <li>・ 地域のEFAネットワーク</li> </ul>                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の市民組織、NGOの連合、ネットワーク</li> <li>・ 信仰に基づく組織</li> </ul>                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の企業連合</li> </ul>                                |
| 国際  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国連機関</li> <li>・ CSD</li> <li>・ EFAハイレベル、ワーキンググループ、E-9グループ</li> <li>・ UNDGメンバー機関</li> <li>・ ミレニアムプロジェクトタスクフォース</li> <li>・ 公的/半公的監視機関</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能な開発のための教育ネットワーク</li> <li>・ NGO-UNESCO連絡委員会</li> <li>・ CCNGO/EFA</li> <li>・ 教育のためのグローバルキャンペーン</li> <li>・ 国際的教育NGO</li> <li>・ 信仰に基づく組織</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際企業連盟(鉱業などの)</li> <li>・ 国際企業(報道機関などの)</li> </ul> |

## 6 戦略

DESDのような広範で遠くにまで及ぶ取組では、すべてのレベル、状況に適応でき、10年にわたるESDのビジョンの実施に役立つ戦略が必要である。関係者は以下に示す七つの戦略を、自らの機関の枠組の中と彼らが機能するネットワークや連盟の中で適用する。

その七つの戦略とは、以下のものである。

- 政策提言とビジョン構築
- 協議と主体的参画
- パートナースhipとネットワーク
- 能力開発とトレーニング
- 研究と革新
- 情報通信技術
- モニタリングと評価

各戦略に関わる取組と活動は下記の表11(スケジュール表)に提案する。

### 6.1 政策提言とビジョン構築

持続可能な開発に向けた歩みは、社会、環境、文化、経済に係る問題に対する地球規模の意識の高まりが、根本的な原因の理解へと形を変えることを必要とする。それはまた、持続可能なように生活し働くというのほどのようなことかについて、地域、国、地球レベルでビジョンを構築することを意味している。ビジョンを構築することは、ESDが地域の実情に根ざしたものになり、それと同時に、多様な状況を通して地球規模の関与や団結を成し遂げることを可能にする。もっとも重要なのは、社会的な責任についての感覚と個人の活動が他者の生活にどのように影響しているかについての自覚をもつことである。このため、ESDの実施に当たっては、広範な主張とともに、市民への情報提供と市民の活動を促すことに関与する責任のある報道機関が必要となる。

主張はすべてのレベルで行われ、すべての関係者を巻き込む。政府と市民社会は、課題が明らかにされ、活発な議論と相互の学習により共通の議題が取り上げられる対話を常に維持しなくてはならない。地方レベルでは、ESD の一環として学校と市民組織が参画して、持続可能な開発に関する特別な問題のために、地方政府に働きかけを行うとよい。かくして、学習者が自らの状況や将来について批判的に考えるので、主張はそれ自体が教育プロセスとなる。

現在行われている ESD のための主張と持続可能な開発におけるその成果の一部として、「10 年」の各年においてテーマを定めることが有効である。可能性のあるテーマは、持続可能な消費、文化の多様性、健康と生活の質、水とエネルギー、学習の場としての生物保存地域、学習の場としての世界遺産地域、知識社会における ESD、市民参加と優れたガバナンス、貧困の軽減と持続可能な開発、世代間の公平性と倫理などである。

## 6.2 協議と主体的参画

国際的な 10 年は、ESD に世界的なはずみをつける機会を提供する。しかし、それは各レベルの関係者が自らのビジョンをどの程度持つかにかかっている。ひるがえって、主体的参画は、政策形成や取組や活動を計画するための協議と参加に応じたものとなる。政府は協議のプロセスを開始し、議論の場を構築することに特別の責任がある。協議には次のようなものが含まれる。

- 政府の政策提案や予算案の透明で時宜を得た刊行
- 国家の計画や取組に対する市民社会や民間のセクターのインプットを誘発するプロセス
- 議会での討論や委員会での活動
- フィードバックやコメントが得られる意識啓発キャンペーン
- 研究の委託や事実に基づく政策形成へのその透明性のある利用

これらのプロセスは、地方レベルにおいてもっともはっきりと適用されるものではあるが、同じような協議メカニズムは、地方や地域、国際レベルにおいても予想することができ、そこでは別の関係者を巻き込む。

## 6.3 パートナーシップとネットワーク

持続可能な開発のための教育は、基本的に分野横断的で様々な機関が取り組むものである。「10 年」が効果的なものとなるかどうかは、すべてのレベルの関係者間により構築できるパートナーシップやネットワーク、連盟が、どれだけ強固で多数の人を取り込むことができるかにかかっている。実際、国際的な 10 年のように基盤が大きく長期に亘るものは、パートナーシップと協力的な関係のみから、そのエネルギーや効率性を引き出すことができるものであり、それは国内的にも、また国際的にも、単一の機関のみで推進するには、あまりに大きく複雑な問題である。それゆえ最初から、DESD パートナーのオリエンテーションでは、外部をみつめ、ESD をさらに推進・実施する取組、プログラム、グループ、ネットワークと関係することが求められなくてはならない。政府と市民社会のネットワークを結びつけることに特別の注意が払われなくてはならない。それは、政府には中心的な調整機能の役割と資源があるからであり、地域社会の草の根的な結びつきが DESD のメッセージを地方レベルで伝えることができるからである。

「10 年」は、既存の取組やプロジェクトを同定し、それに立脚してそれらとの協働関係や協力を構築しなくてはならないが、ESD がもつ視点が広いことから、ありそうもない場所にもパートナーを見出すかもしれない（上記第 3 章を参照されたい）。パートナーによって示される視点が多様であることは、「10 年」に参加するためのエントリーポイントが多数あることを意味している。すなわち、ある者は草の根的な介入のモデル（例えば市民社会の組織）からスタートし、他の者は環境についての視点から入り込み（例えばいくつかの政府部局及び NGO）、またその他の者は持続可能な経済成長に関心を寄せる（例えば他の政府部局や国際的な開発銀行）。「10 年」に付加されている価値とは、これらの関心が決して争うことなく、ESD に係る共通の努力を集散的に形作ることができる場所を提供することなのである。

パートナーシップとネットワーク化の中核的な要素は、ESD に関する経験と情報の定期的かつシステム的な交換である。これは、各レベル、とりわけ地域と国際レベルにおいて、「10 年」に係る調整を行うに当たっての重要な特徴

となっている。世界の中で他の人々が何をしているかを知ることが、学習と革新の重要な源であり、しばしば、長期にわたってたゆまずやり通すためのはげましや動機付けの力となる。

## 6.4 能力開発とトレーニング

「10年」を通してESDの実施を強化するために、パートナーや関係者がその能力と技能を獲得し、つねに改善することを確保することが不可欠である。実地に適用できる持続的な技能を提供する能力開発とトレーニングのアプローチを利用（または計画）することが重要である。「10年」のパートナーは、ある情况及びグループの中で、このような開発アプローチにまず注意を払う必要があると思われる。能力開発とトレーニングの重要な分野には、次のようなものがある。

- コミュニケーションと意識高揚：これらの技能はネットワーク化とパートナーシップ形成の基盤となる。効果的なコミュニケーションは、共有する要素を同定し、潜在的なパートナーに積極的な協力をを行う自信を与えるような方法で、関係者が取り組むべき事項を共有するように機能する。関係者間とより広い人々の意識の高揚を図ることは、今日のメディアがあふれている世界で、もっとも高い職業的な基準となるにちがいない。
- 計画、管理及び評価：持続可能な開発とESDが複雑であることから、目的の明白さや焦点の定まったパートナーシップ、及び効果的に進捗しているかどうかの評価を確保するために、レベルの高い計画、管理及び評価に係る技能を必要としている。
- 教育者の訓練と再訓練：公的な教育システムの内部において、また非公的な場の中で、教育者の知識や情熱のレベルは、持続可能な開発に係る課題に関する学習者の興味や認識を高める上で、重要な要素となっている。教育者が示す態度や保有する方法は、持続可能な開発の価値観や最高水準の教育実践に反映されなくてはならない。
- 分析のための手段：教育者、学習者、政策立案者、計画立案者、そしてネットワーク化やパートナーシップの構築に関わっている者はすべて、次元の異なる持続可能な開発を統合する作業に直面している。このため、様々なレベルにおいて、持続可能な開発が人間活動との多くの関わりを理解し共有することの自信へと導く、一連の分析技術や手続きが開発され共有されなくてはならない。
- 指導内容と教材：意識の高揚、民衆キャンペーン、教室での指導や非公的な学習においては、形態が紙、電子媒体、音声映像などの適当に関連する資料が必要である。学校教育システムと市民組織は、それぞれの状況下で関心を高め関連する知識を提供する資料について、考え、デザインし、生産する能力を発達させなくてはならない。学校、地方、国家、国際のいずれのレベルにあっても、この能力を構築し、持続可能な開発のメッセージを明瞭にするために、資料をデザインするワークショップが役に立つ。
- 指導方法：ESDの目的に向けた指導や促進の方法論は、持続可能な開発の追求に含まれる一般的な関心や関与に対する感覚を反映する。言い換えると、学習に対する個人の関与に焦点を当て、また問題や可能性に対する批判的な評価に焦点を当てた、学習者を中心とする指導がゴールとなるにちがいない。そのようなアプローチは、伝統的な黒板に書いて話をする方法に比べると大変困難な方法であり、適当なトレーニングやインストラクターによる支援が必要である。多くの状況下において、このことは、トレーニングへのより高いレベルの投資と指導の質の大きな向上が必要なことを意味している。

## 6.5 調査研究と革新

調査研究は、どのような課題をESDが緊急に扱わなくてはならないかを理解し、進歩を評価するための情報を収集し、及び革新的な解決方法を探すための基盤となる。研究の焦点となるのは以下のようなものである。

- 「10年」の進捗状況を測ることができるマーカーを開発するための基礎的な調査研究
- 検証するための証拠を提供することを目的とした、広範囲に及ぶ経験や状況の文書化を含むESDの特性や方法の探究
- ESDを学習の他の要素（例えば識字、計算、自然科学、社会科学）や開発介入の方法（例えばセクター毎のプロジェクトや共同体を動かすこと）に対するESDの概念的及び実践的なリンク
- 個人の生活や共同体、国家政策、国家組織に対するESDの影響のレベルを実地に示し分析する長期的な調査研究
- よい実践事例を明らかにし普及させることに焦点を当てたESDにおける組織の編成、パートナーシップの方法及び管理のためのアプローチの方法

重要な調査研究課題を同定し詳しく描写するために、調査研究機関の地域的な会合が「10年」の最初の年に開催されるべきである。これはまた、国家や地域をまたいだ協力的な調査研究パートナーシップの構築にも役立つ。

広範囲でありながら関係する ESD のために必要な革新を育む特別な手段として、**シナリオの開発**がある。つまり、DESDE は地上の何千もの地域で ESD が実施されることを目的としている。これは、ESD を独立したプログラムとして行うのではなく、多くの異なる学習の場に ESD を統合することである。標準化されたプログラムを提案することはできないし、すべきではない。しかしながら、例えば、様々な種類の学校や成人の学習サークル、開発計画の枠組、異なる地理的・社会文化的情況の中、異なる科目の枠組の中などにおいて、質の高い ESD とはどのようなものであるかについて、いくつかのシナリオを描くことは役に立つであろう。各々のシナリオには、とりわけ、そしてそれが対応する状況に応じて、以下のものが含まれる。

- 持続可能な開発についての地方の中心的な課題が何であるかを発見する方法
- 可能な学習戦略
- 例えば環境の変化をモニタリングする調査研究に児童を参加させるような、学習の場（学校、成人プログラムなど）と共同体のリンクを育む方法
- 地方の知識と文化を統合化させる方法
- 持続可能な開発の原則に基づき、内容を地方で決定することを可能にするカリキュラム開発プロセス

このようなシナリオは、いかに ESD を最適実施させるかについての地方での検討のための資源となる。

## 6.6 情報通信技術（ICT）の利用

情報通信技術は、国連の 10 年のような国際的な取組にとっての活力源であり、遠くのパートナーを結び、データを格納し、情報やニュースを可能な限り早く共有する手段であり、また大掛かりなロジの提供を管理する方法となっている。このような日々の利用以外に、ICT は次のように ESD と特別に結びついている。

- ICT は「知識経済」の基盤であり、これまでの方法に比べてより少ない自然資源を使用して情報を転送し使用することにより、富が生産されている。このことは、それ自体が環境のより持続的な利用という要因となっており、ESD における重要なレッスンとなっている。
- ICT は学習の新しい様式と場を提供している。遠隔学習は、長い間ラジオやテレビ、郵便システムに頼ってきたが、ウェブ上での双方向的なアクセスにより、より使いやすく、より学習者に優しくなっている。これは、個人の学習速度や宿題、助言に選択肢を提供することにより、ESD を広範囲に普及させる好機となっている。
- 学習者が ICT を利用できれば、ICT は地球規模の対話の場を提供する。例えば、「小さな島の声」はカリブ海やインド洋、太平洋の島の共同体の民衆や若者を結び付け、経験や関心の共有、持続可能な開発のためのコンセンサスの構築や相互の支援に役立っている（注 13）。

注 13：www.smallislandsvoice.org

しかしながら、ICT があまねく利用されているとはいいがたい。コスト、インフラ、エネルギー供給、電話線接続などが、デジタルデバイドが決して解消されているものでないことを意味する要因となっている。ICT がますますアクセス可能なものとするために革新的な方法が求められる一方で、多くの場所では、例えばラジオなどの古い技術が引き続き多くの人に利用され、より持続的なものとなっている。さらに、持続可能な開発における地方の知識が重要であることは、情報技術システムの地方での創造的な使用が、ウェブで見つけた他者の知識を単に受動的に受け入れるということではなく、知識を積極的に使用し共有することで、ダイナミックな ESD の一部となっていることを意味している。

## 6.7 モニタリングと評価

モニタリングと評価は、変化や相違と「10年」の影響を確認するための重要な戦略となる。詳細については第 3 章の第 9 節を参照されたい。

## 第3章 実施及び評価

### 7 地方レベルから国際レベルまでの関係者の役割

持続可能な開発は、それ自体ひとつの段階のみで追求できるものではなく、ESDは全ての段階（地方、国、地域、国際）の共同体を統合しなくてはならない。大義、効果、問題、解決策が各々のレベルの中やそれらを通じて織り込まれなくてはならない。持続可能な開発の影響、及び非持続可能な開発の影響は、最終的には、地方レベルにおいても強く現れ、生活に必要なものは増加するかまたは減少し、資源は再生されるか消失する。しかし、地方レベルで発生したことは地球レベルに影響を与え、地球レベルで発生したことにより地方レベルは影響を受ける。すなわち、世界的なレベルではっきりと目に見えるグローバル化による緊張の広がり、人々が直面する問題や人々が心に描くことができる解決策の中に反響する。したがって、持続可能な開発のための教育は、地方に根ざしたものの、すなわち草の根の現実からはじまり、それに対応するものでなければならず、これらの現象を取り巻く地球規模の文脈を提供するものでなければならない。繰り返すが、持続可能な開発の四つの要素—社会、環境、経済、文化—は、地方レベルと国際レベル、そしてその間のすべてのレベルにおいて、焦点が合わされなくてはならない。

本章では、DESDが取り扱うべき事項とそのための活動が、地方、国、地域、国際の各レベルにおいて、どのような階層構造となるかをみることにする。「10年」の効果については、最終的に地方レベルの共同体と個人の態度や行動がどの程度変化したかによって判定されるものであることを強調したい。国や地域、国際的な取組は、この点を心に留めておかななくてはならない。すなわち、これらのより高いレベルにおける協力、組織、計画及び活動は、それが地方または国の内部のレベルに対する支援を目的としている場合に、もっとも価値があるからである。最終的に問題となるのは、調整や促進のための活動の数とか性質ではなく、より持続性のあるモデルや生活の質の改善に向けた発展・進歩のパターンへの変化である。国及びより高いレベルについて述べる前に、それを地方や国の内部のレベルにおける状況に当てはめて考えることが重要である。

#### 7.1 地方（国の内部）レベル

共同体レベルの開発対話に、ESDがどの程度含まれるかということが、DESDの成功を測る一つの尺度となる。地方レベルにおいて、支援ネットワークは重要であり、それは教育システム、NGO、共同体の組織または特別な訓練を受け政府に雇用された個人によって構築される。これらのネットワークは、教員の能力向上やカリキュラムを地方の状況に応じたものに適応させることへの教員の参加意欲の向上を図ることに役に立ち、新たな内容の知識、革新的な教育法、プログラムの準備における調整、学校の管理に対する支援、共同体からの支援などの、地方のプログラムの実施に当たっての問題点を克服する上で、教員を助けるものとなる。

**地方の組織やグループ**は、持続可能な開発のための実践活動、例えば、省エネルギーやリサイクルのみならず、自分の行為が現在及び将来の他者にいかに影響を及ぼすかということや、なぜ自分の行動が自分のニーズを満たすだけでなく他者のニーズも尊重しなくてはならないかについての理解などの持続可能な開発のために必要な価値観や関係が、モデル化され、学習される場である。これを実現するために、様々な機関、組織、個人が、現在の持続可能でない状況の真の原因を同定するために、基礎教育と成人教育の両方のレベルにおいて、ESDについて協力し学習することがまず必要である。同定された問題を解決するため、個人や機関は、ESDを通じて学習した事項を、地方固有の議題を含む地方の教育計画や教育政策に具体的な期間内に適用しなくてはならない。

例えば、小学校、中学校でのESDを進める方法の一つとして、持続可能な開発についての研究を行っており、その課題を効果的に教えている大学とのリンクを奨励することがあげられる。また、同じ地方に存在する大学が、研究や教育及び地方の学校教育システムへの支援のための連合の構築を奨励することが重要である。

**地方政府**には、中核的かつ積極的な役割が与えられるべきである。地方政府は、人々にもっとも近い政府として、公共的なプログラムの実施やサービスの提供を任務としており、人々の生活の質の向上や持続可能な開発の目標を達成

する上で、重要な役割を果たしている。地方分権と地方自治の改善という目標に向かっていくことは、持続可能な開発の目標を達成する上での地方政府とそのパートナーの役割を強化する。開発においては、技術と資金が重要な役割を果たすものではあるが、適切な管理と調整能力がなければ、特に地方レベルにおいて、持続可能な開発はまず達成されることはない。

共同体をベースとするもの及び地方政府による地方の組織は、次の 2 通りの方法で DESD に参加することができる。

- ESD を通常の学習やプログラム活動に統合させる方法：これは、適当な方法で、また様々なグループを対象にして、地方の関連する学習戦略を同定し、実施することを含む。
- 特別なニーズへの対応または特別な機会への対応のために、公的な基盤の上かまたは特別な方法により構築された地方のグループやネットワークにおける協力を通じる方法：これは、持続可能な開発に対する地方での挑戦を明らかにし、地方の知識や技能を ESD に統合し、及び経験を交換することを含む。地方レベルは、持続可能な開発に関するよりよい実践活動のためのレッスンが学習され、共有され、適用される最初の場所である。

DESD に係る最初の取組の一部として、地方における潜在的なパートナーを明らかにする必要がある、これは一ないし複数の機関がそれをリードすることによって初めて達成される。これには次のような機関が含まれる：学校、PTA、学校支援グループ、成人学習、識字及び NFE サークル、文化協会、ユース組織、協同組合、信仰に基づくグループ、自助グループ、開発委員会、地方政府の部局、地方で選挙された組織、都市サービス機関

しかしながら、ある人々は上記のようなグループによって代表されていない。それは次のような人々である：障害者、極貧層、遊牧民、移民、少数民族、高齢者、健康をくずしている者などの脇に追いやられているグループ。彼らは、しばしば無視されているか、姿が見えてこない。適当な人的物質的な投資を伴う特別な努力が、彼らが ESD に参加し、持続可能な開発へのアプローチとその実績から得られる恩恵の共有を可能とするために必要とされている。

表 3 ESD の地方レベルでの協力に関する要約表

| 共同体を基盤とする機関、組織                                                                 | それぞれの仕事                                                                                                                                         | 特別の、または公的な地方のグループにおける協力                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校及び学校支援グループ<br>文化協会<br>ユース組織<br>協同組合<br>信仰に基づくグループ<br>自助グループ<br>開発委員会<br>地方政府 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• ESD を通常の学習活動やプログラムに統合すること</li> <li>• 社会的に無視されているグループを明らかにして接触すること</li> <li>• 学習の戦略を定め実施すること</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地方における持続可能な開発への取組を明らかにすること</li> <li>• 地方の知識や技能を ESD に統合させること</li> <li>• ESD に係る経験を交換し、よりよい実践から学ぶこと</li> </ul> |

## 7.2 国レベル

DESD を定めた国連決議によれば、各国政府はこの実施計画を考慮して、「10 年」を実施するための施策を、2005 年までにそれぞれの教育戦略及び活動計画の中に盛り込むことを「検討」することが求められている。これは、ESD における効果的な協力や活動のためのパラメーターを設定する上での国レベルの重要性を強調するとともに、このプロセスを開始する上での**各国政府の責任**を強調するもので、次のような要素を含むべきである。

- ビジョンについての協議と主体的参画—各国の DESD 計画は、関係省庁、大学・研究機関、市民組織、ネットワーク、議会、すべての教育システムの関係者を含めた地方及び国における DESD についての議論から生まれてくる。
- 幅広いインプットと地方における活動と責任のための枠組を提供することに基づく、政策の立案
- 持続可能な開発の価値を織り込む教育システムのポイントを確かめるための、教育研究やカリキュラムの改編・開発、教員トレーニングなどを行う機関との協働



取組が重複することを避け、首尾一貫し焦点の定まったメッセージを人々に示して今後の活動に対する一致した支援を得るために、**一貫性と調整**が必要となる。しかしながら、そのような調整は、統制とか中央の決定や計画を単に広めるだけのものであってはならない。ESD は、前章に述べたすべての地方のグループに属するものでなくてはならず、政府や NGO ネットワーク、民間セクターの連盟などのその他の国レベルの機関は、地方の活動を強化することが自らの役割であると捉えなくてはならない。

この枠組における教育の定義は、公的教育のみではないので、各国の DESD の実施に力を与え調整役を果たすことを任務とする**ESD ネットワーク拠点(ハブ)**を同定するか構築するための努力がなされなくてはならない。持続し、小さくともダイナミックなこのユニットは、プログラムを実施すべきではなく、むしろ、常に増加する関係者に光を投射し、彼らの結びつきを促進する「爆発する星」のような役目を果たすべきである。多くの国において、多数の関係者と多数のセクター別組織に基づくメカニズムとプロセスが、国レベル（例えばモンゴルの持続可能な開発のための国家委員会）や地方レベルで存在する。このようなメカニズムは、しばしば持続可能な開発の調整役として機能し、その取り組むべき課題で教育を優先し、DESD を支援する取組を積極的に追い求める。あるいはまた、全体的かつ統合的なアプローチを可能にするため、政府の権限が、教育省ではなく、全体を管轄し調整役を務める機関（計画省または首相府など）にある場合がある。特別に構築された調整・ネットワーク機関、例えば日本の「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議のようなものも一つのオプションである。

小さな持続するユニットに加えて、すべての関係者をまとめあげ、DESD 戦略の計画・実施に係るすべての局面で勢いをつけるために、「全国 ESD 協議グループ」が年に 1、2 回開催されるべきである。この協議グループは、政策立案、ESD に係るメッセージや意識啓発戦略の立案、視点の共有、特別な取組や経験の周知などのためにインプットを行うことに主な焦点を当てている。ESD ネットワーク拠点(ハブ)により促進され、定期的に会合を持つことにより、「全国 ESD 協議グループ」は、次のようなことを行う。

- 地方レベルでの経験や挑戦を反映した ESD 政策オプションについての検討と推奨
- うまくいったもの及びそうでないものを含めた ESD における経験の交換のための場の提供
- 関連する視点のすべてが計画立案と意識啓発に統合されることの確保
- ESD の国としての優先順位の設定と予算確保に向けたインプット
- 国の教育政策や「万民のための教育」と「識字の 10 年」に係る計画への ESD の統合
- 能力開発のニーズとそれを満たす上で最適な人材の同定
- ESD における研究課題の同定と研究協力プロジェクトの立案
- ESD のためのモニタリング関連指標の開発
- ESD を支援する国家キャンペーン、イベント、会議の調整

**政策の枠組**が大きくなると、政治的な意思や資源、努力を動かしていく上で大きな差が生じる。国レベルにおいて、関係する政策に ESD の存在を確保するため、明確なガイダンスが必要である。このガイダンスには次のような事項が含まれる。

- ESD が明らかな存在場所をもつ政策分野の同定
- ESD のビジョンをこれらの政策分野に協調的に織り込むための作業
- ESD が必要とする省庁横断的な対話と協力を確保するための新たな方法の具体化
- 持続可能な開発を国家政策全般に関わる枠組として明確に位置づけ、それに対する主体的参画を促進させるための方法の示唆
- 重要な政策上の疑問点を明らかにするための重要な国家的研究課題の同定

政府のその他の役割は、関係省庁における**予算の確保**であり、それを通常の予算プロセスに統合することである。国際的な援助を受けている国は、ESD に関するものを PRSP やその他の財政的な調整の中に入れて記述すべきである。持続可能な開発が国際的な開発協力の中心的な目標であるならば、ESD は長期的な開発戦略や国家開発計画の中に、確かな位置を占めるべきである。

**全国的な市民組織や NGO 及びそのネットワーク**は、地方のグループを政策立案の場に結びつけ、提案やロビー活動

を行い、小さな、地方での革新的な経験を政府やより多くの人々の関心へと結び付けるパイプを提供することにおいて、中心的な役割を果たす。市民社会組織（CSO）と NGO の多様性と広がり性を考慮すれば、10 年を通して強一貫した発言を確保するために、ESD のための特別な市民社会（CS）の全国的なネットワークを構築することが役に立つ。CSO と NGO は、共同体を直接または間接的に教育する上で有力な力となっている。

全国的な報道機関は、国の DESD 計画にその初期のステージから関与させて、その通信に係る専門性とメディアとしての技能を、持続可能な開発と ESD に関する中核的なメッセージの構築に役立たせなくてはならない。議論を盛り上げ、より多くの人々に情報を普及させる上で、メディアが取り組むことのできる重要課題にハイライトが当てられるべきである。

民間部門もまた、次の特別な二つの事柄において、ビジネスが ESD の中心となっていることから、国におけるプロセスに十分に関与すべきである。

- 持続可能な消費を推進し、持続可能な生産を採用することにより、ライフスタイルを変えること
- 広告や教育に係る能力を通じて知識を広めること

民間部門の貿易組合や商工会議所などは、持続可能な開発に係るその特別な挑戦を同定し検討するためのプラットフォームを提供するとともに、職場と共同体の双方において、ESD に係る取組を立案するためのプラットフォームを提供する。国としての ESD の計画及び活動に民間部門が協力する方法を検討するために、10 年の開始時にタスクフォースやそれに類似したグループを結成することは意義がある。さらに、民間部門には地方の教育活動を支援してきた長い歴史があり、この能力は ESD の取組の一部として利用され、焦点が当てられなくてはならない。

次の表は、上記の国レベルでの活動主体が ESD プロセスに加えることができる価値を整理したものである。

表 4 国レベルの活動主体が ESD に加える価値

| 国レベルの活動主体               | 取組                                                                               |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 政府（教育省、大学、他の関係省庁）       | ESD のための国の政策枠組の提供<br>予算及び資源の活用<br>地方政府の支援<br>ESD 及び SD についての意識の啓発                |
| NGO、NGO と市民社会のネットワーク、連盟 | 地方の経験を国の政策立案に結びつけること<br>ESD についての提案及びロビー活動<br>ESD の実践活動や経験についてのメンバー間での交換や情報共有の促進 |
| 報道機関                    | ESD 及び SD に関する認識をメディアの戦略に統合させること                                                 |
| 民間部門、貿易組合               | 直面している ESD に係る挑戦を明らかにする場を提供し、必要な学習ニーズを明らかにすること                                   |

### 7.3 地域レベル

地域レベルの協力は、その経験がどのような分野であっても、しばしば比較するでは十分なほどに似かよっている一方、新たな視点やアイデアを提供する上では十分なほどに異なっていることから、特に豊かな成果と刺激をもたらす。歴史や伝統、文化、言語の似たようなパターンは、似たような生産と消費の形態ともあいまって、互いのレッスンの共有を、関連があつて意義深いものとさせている。持続可能な開発の分野においては、比較可能な地理的・自然的状況と環境の状況が、相互の理解と学習をさらに進める。このため、地域レベルでの協力と相互の交流は、直接に適用することが可能なことから、国際レベルよりも、しばしば豊かな実りと有益さをもたらす（国際レベルの機能は異なっている。次節を参照のこと）。地域協力は、ESD への関心を統合する可能性をもったアンブレラ機関とともに、多くの分野で十分に構築されている。国連欧州経済委員会の取組は、ESD の戦略が既存の協力のための枠組の中でいかに構築され支持されることが可能かを示す事例となっている（UNECE2003）。

地域協力の基本的な機能は、当該地域の国々において相互の支援を行い、関係するすべての活動主体が地域のカウンターパートと連絡が取れるようにするため、政策、経験、挑戦及び発展を共有し交換することである。次の表は、国レベルでリスト化したものと同じような範囲で活動主体を取り出し、ESD における地域グループとしての役割を記述したものである。

表5 地域レベルの関係機関とその機能

| 地域レベルの活動主体                 | 機 能                                                                                                        |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の政府間機関                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国レベルの政策立案の支援</li> <li>・経験と情報の交換の促進</li> </ul>                      |
| 地域の市民組織と NGO のネットワーク、提携、連盟 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバーのネットワークや組織間での情報交換と学習の促進</li> </ul>                             |
| 地域の報道機関グループ                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・SD 及び ESD についてのメディア戦略の共有</li> </ul>                                |
| 地域の民間部門の連盟                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間部門が ESD における他の活動主体と協力することの促進</li> </ul>                          |
| 国際機関の地域事務所                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家をまたぐ経験による共通的なレッスンの学習と交換</li> <li>・ESD に関する国家をまたぐ交流の促進</li> </ul> |
| 二国間協力の地域事務所                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国及び地域の ESD に係る取組の支援方法の評価</li> </ul>                                |

国レベルと同様に、組織やグループは他の国のカウンターパートと協力することのみならず、すべての異なるグループ間での一致した活動を通じて、地域としての勢いをつけることが重要である。それゆえ、最大の学習と支援を行うために、地域の ESD プラットフォームを構築することが重要であり、ここではそれを「ESD 地域コース」と名づける。それは、最新で重要な問題に対処するための会合を開く柔軟性のある取り決めでなくてはならない。地域コースにおける取組には、次のような目的がある。

- 政策、実践、知識及び発展を共有すること
- 共通の取組を明らかにすること
- 多様な戦略やアプローチから学ぶこと
- 地域における挑戦と活動についてのコンセンサスを形成すること
- 国家をまたいだ能力開発を行うこと
- 地域の活動やプログラムのモニタリングと評価を行うこと
- 地域における調査研究課題を明らかにし、協力して行う調査研究プログラムを組織すること

## 7.4 国際レベル

国際レベルにおける DESD の中核的な機能は、持続可能な開発と ESD に関する重要な課題や変化しつつある議題についての広範で進行中の認識を以下のような方法で促進することである。

- 政治的な意思を動かし、共通の関与を強化すること
- ESD に係る挑戦とその進捗の姿がよく見えるようにするとともに、ESD に係る取組の効果が最大となるようにするため、国際的なプラットフォームを提供すること
- 「10 年」の期間における ESD のための特別な挑戦に対応する戦略的な国際パートナーシップを構築すること
- 国の予算による資源に追加した資源を活用すること
- 教育を「持続可能な開発委員会」の中心的な議題として維持すること
- ESD を EFA の議題（モニタリングレポート、ハイレベルグループ、ワーキンググループ）に統合すること
- 実行、政策、進捗についての地球規模での情報交換を進めること
- 「10 年」の進捗について監視すること

政治的なレベルにおいて、これは既に存在する様々な国際フォーラムやこの目的のために構築される別のフォーラムで実施される。後者では、「ESD に関する関係機関調整委員会」を結成する可能性があり、中心的な国際機関、例

## ESD の 10 年国際実施計画案全文

例えば国連システム、開発銀行、OECD、地域代表グループ（ASEAN、AU、EU、OAS、SADCC など）、NGO を集め、上記の戦略的な目標に加え、次のことを目的とする。

- お互いの補強を促し、重複を避けるためにプログラムや計画を共有すること
- それぞれの機関における ESD と持続可能な開発に係る実践活動へのアプローチを調和させること
- 他の国際的な活動主体の洞察力や視点を ESD の議題の中に取り込むための関係機関のフォーラム

専門的・技術的なレベルにおいて、「すべてのレベルの機関及び世界中のすべての教育セクターの機関における協力と交流を促進する新たな地球規模の学習の場」の構築を通じて、教育機関における国際的な交流と協力が進むことは、DESD の効果を高める。このことは、2002 年の WSSD に際して行われたウブントウ宣言において、特に次のように提案されている。

この「場」は、関係機関の国際的なネットワークと優れた地域の拠点の創設を基盤として構築されるもので、大学、工科大学、初等中等教育機関を一堂に集めるものである。

国際レベルでの民間部門のパートナーシップは、「グローバルコンパクト」（4.3 節参照）の下で、次第に焦点が定まってきた。このようなパートナーシップは、人々の意識啓発や労働者のトレーニングに貢献することができる。民間部門と UNESCO や他の国際的な機関との対話は、質の評価基準として民間部門が使用することができる持続可能な開発についてのパフォーマンス指標とともに、生産と消費における基準の設定について特に行われるものと考えられる。

次の表は、様々な種類の国際的活動主体の役割について、概要をまとめたものである。

表 6 国際協力の要約表

| 国際レベルの活動主体           | 役割と機能                                                                                                                                  |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国際的な政府間機関<br>(国連その他) | <ul style="list-style-type: none"> <li>• ESD を推進し、ESD の計画立案を他の関連する計画や取組に統合すること</li> <li>• 国際的または地域的なフォーラムへの参加を促進させること</li> </ul>       |
| UNESCO (DESD のリード機関) | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 下記参照</li> </ul>                                                                               |
| 市民社会と NGO のネットワーク    | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域間での情報交換と学習の推進</li> <li>• ESD の進捗についてのメンバーへの報告</li> <li>• 国際的な機関とともに提案やロビー活動を行うこと</li> </ul> |
| 二国間機関                | <ul style="list-style-type: none"> <li>• ESD を計画や予算に入れ込むこと</li> <li>• ESD における研究を推進すること</li> </ul>                                     |
| 民間部門                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 意識啓発</li> <li>• 基準や指標の開発</li> </ul>                                                           |

教育は、持続可能な開発委員会（CSD）の作業においては、横断的事項としてリストされており、今後の CSD の会合においては、そのようなものとして提案される議題の中で扱われる。しかしながら、今後 10 年間の CSD では、主要議題として扱われることはない。教育が、持続可能な開発の他の局面に複合的に関わっており、また、多くの人々の意識啓発に重要な役割を果たしていることから、CSD の下で ESD についての小委員会の設置が必要である。これは、ハイレベルのフォーラムを提供し、効果的なフォローアップを可能にし、国際的な協力を促進し、すべてのメンバー国における「10 年」の進捗を調査する。

いくつかの国連機関は、DESD をサポートし、または DESD の一部となる特別な取組やプログラムを用意している。

- 持続可能な開発を達成するに当たって、女子教育における中心的な重要事項には、次の世代の生存、教育及び福祉が含まれる。「国連女子教育イニシアチブ」（UNGEI）は、UNISEF と調整し、EFA の目標である、教育における男女平等（2005 年まで）と、男女平等（2015 年まで）を達成するために、既に広範囲に及ぶ国際的なパートナーを終結している。UNGEI の活動は、「国連識字のための 10 年」の活動とあいまって、ESD のための一連の取組に

重要な貢献をするであろう。これとは逆に、UNGEI の議論や取組の中での持続可能な開発に関する課題において、DESD はしだいに大きな位置を占めることになるだろう。

- 国連環境計画（UNEP）は、ESD における環境の視点を定め推進していく上で、また、環境に関するロビー活動を調整していく上で、中核的なパートナーになる。UNEP はまた、すべてのレベルにおける環境関係機関のネットワークや連盟と連絡をとり、それらの教育における役割を強化する任務を果たす。「開発のための環境」という旗印の下、UNEP の環境教育に関する既存の取組は、「10 年」の推進の一部を形成すべきであり、可能な限りにおいて、持続可能な開発の視点を含むよう、その範囲を広げるべきである。
- 国連居住（UN Habitat）イニシアチブの「最良実践・地方リーダーシッププログラム」（BLP）は、持続可能な開発のための問題解決成功事例を明らかにして情報交換に貢献する機関の世界的なネットワークである。今では、この世界的なネットワークは、140 カ国の 1600 以上の文書化された政策や実践事例から得られたレッスンを収集し、世界の都市や共同体が MDG を達成するためにいかに貢献しているかについてのユニークな経験的証拠を提供している。現在、UN Habitat は教育を扱った約 300 の優良事例を持っている。BLP プログラムは、次のことを通して、地球規模での調整と情報に対する需要に供給を適合させることを推進している。
- 傾向と実践事例についてのシステム化されたモニタリングと評価、及び学習したレッスンの交換
- 新たな学習手段の開発と方法論の移転：すべてのレベルの政策立案者への伝達
- ホームページを通じた世界的な普及、最良実践事例データベース、最良実践事例ケーススタディ、事例集、手段と方法の移転、そして地域内及び地域を越えて最良実践事例の移転を奨励・促進させること

「10 年」について調整するために国連総会により指定された機関として、UNESCO は、10 年にわたって持続する国際的なエネルギーとはずみを確保する特別な責任を負っている。UNESCO は、「ダカール行動枠組」の EFA 目標と「国連識字のための 10 年」の達成のための調整について、既に責任を負っている。UNESCO は、他の国際的な取組の進捗に関連して、DESD を通じて調和のあるパートナーシップや一致し目標の定まった活動を確保することが求められている。UNESCO の調整の役割は、この計画に概要が記述されているように、DESD についての戦略、期待される成果及び評価指標に由来するものである。国連機関、他の国際的な組織及び UNESCO 加盟国との協働で、UNESCO は戦略的で目標を指向するパートナーシップを構築し、計画、実行、評価を一体となって推進する。主張及び意識啓発の取組の一部として、ある国際的なメディア／放送機関と既に進行中のパートナーシップにより、「10 年」の原則及び実践活動に関する定期的な文書の作成と普及が可能となる。

適切で既に進行中の国際的なコンセンサスと約束を確保することが必要なことから、制限のない協働に焦点を当てた、多数の国が参加する交流の場の形成が必要となる。柔軟な構成と作業の準備を伴い **DESD に関する関係機関調整委員会** が結成され、定期的に、おそらく一年に一度、すべての関係グループによる協議と最新情報の提供のためのフォーラムが開催される。UNESCO の調整的役割を詳しく記述することが、第 1 回の関係機関調整委員会の議題となるであろう。

DESD の国際的な輪郭をはっきりとさせ、ESD に係る課題の周知とそれが目にふれることを高いレベルで確保するため、人生の異なる道を歩んでいる傑出した人物であって、その関与やライフスタイルと個人的特質が、理想的な持続可能な開発と ESD をサポートする人々からなる「ESD チャンピオン」が結成されるべきであり、それはおそらく、政治、スポーツ、メディア、若者、学会、教育界からの 6 名の小グループである。彼らの持続可能な開発への情熱は、精神的なタイムテーブルの下で、自由なアイデアを生み、国や国際的な官僚機構の弊害を除き、透明性とエネルギーをもって「10 年」を前に進める。

次の表は、各々のレベルで想定されるグループや組織の概観を示したものであり、「10 年」に勢いをつけ、一貫性を確保する。

表 7 ESD に係るグループ、組織の概観

| レベル             | グループ              | 主な目的                                         |
|-----------------|-------------------|----------------------------------------------|
| 地方（国の内部）<br>レベル | 関係者による協議          | 挑戦を明らかにし、地方の知識や技能を ESD に統合すること<br>経験の交換      |
| 国レベル            | ESD ネットワーク拠点（ハブ）  | 活性化、連携の促進、調整                                 |
|                 | ESD 協議グループ        | 政策へのインプット、議論、交換、計画のために関係者をまとめること             |
| 地域レベル           | ESD コーカス          | 共通の理解の構築、相互の支援、共同の活動と調査研究についての計画             |
| 国際レベル           | UNESCO（ESD 担当部局）  | 活性化、連携の促進、調整、進捗状況のモニター                       |
|                 | ESD に関する関係機関調整委員会 | 政治的な約束の形成、中心となる地球規模の優先事項の同定、情報交換、協議及び最新情報の提供 |

## 8 期待される成果

DESD の成果は、何千もの共同体や何百万もの個人の生活のなかに見出されることになる。新たな態度と価値観が、現実を持続可能な開発という理想に近づけるような決定と行動を引き出す。このはっきりとした目標を支持し、DESD の成果は、その目的から引き出され、この計画案が概説しているエネルギーとインプットの利用できる程度に応じて実現される。これらの成果は、国や地方などの各々の状況を踏まえた特別な姿が必要とされるレベルの高い成果である。次の表は、このプロセスの出発点としての目的に対応した成果のリストである。

表 8 DESD の期待される成果

| 目的                                                                | 期待される成果                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 持続可能な開発を共通して追い求める上での教育と学習の中心的な役割について、よりはっきりとした姿を示すこと           | <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な開発のための計画の中に教育の要素を入れ込むこと</li> <li>すべての開発計画における ESD の必要性和役割について評価すること</li> </ul>              |
| 2. リンクやネットワークを促進し、ESD の関係者間での交換や交流を図ること                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての種類、レベルの協議と会合を通じた——<br/>ESD の戦略的重要性に関するコンセンサスの増加<br/>ESD に係る取組の中での協力と相互の補強関係を高めること</li> </ul> |
| 3. すべての形態の学習と意識啓発を通じて、持続可能な開発に関するビジョンの改良とそれへの移り変わりのための場と機会を提供すること | <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な開発の本質と原則に関する幅広い意識啓発</li> <li>持続可能な開発に係る課題の定期的かつ実質的なメディアへの出現</li> </ul>                      |
| 4. 持続可能な開発の学習と教育の質を高めること                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育の質を高めるために EFA の取組の中に持続可能な開発を入れ込むこと</li> <li>すべての学習の場に ESD 的アプローチの採用を増やすこと</li> </ul>           |
| 5. ESD における能力を強化するため、すべてのレベルにおいて戦略を構築すること                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育者訓練の一部としての ESD</li> <li>ESD における質の高い資料と方法論</li> <li>ESD を維持するための適切な管理能力</li> </ul>             |

さらに、ESD が推進すべき価値観を反映し、このような学習が潜在的な行動に現れる成果として、次のようなものがある。

- 現在及び将来世代の人々を尊重し、質の高い生活と世界の資源を平等に分配することに対する彼らの権利を認識すること。
- 自然の世界がどのように働いており、我々はその資源をどのように守ることができるか、そして自然を尊重しな

いと自然が荒廃することについての理解の下に、自然の世界を尊重すること。

- 遠い将来を見通した社会的な公平性、生態系の活力や経済的な進歩を考慮した、個人及び集団としての選択や決定をいかに行うかについての知識。
- 地球的な見地とともに、異なった未来をみつめ社会の変革をもたらす、関わりをもち、意識をもった個人。社会の本流の中で努力が払われるように、社会の構造的・組織的变化をもたらすため、他者と協働する能力

## 9 モニタリングと評価

「10年」のような長期にわたるかつ複雑な取組は、その開始時から適切なモニタリングと評価のプロセスが組み込まれなくてはならない。それなくしては、「10年」がこれまでとは違うものをもたらしているのかどうか、その違いとは何かを知ることができない。モニタリングと評価の重要な要素は、地方、国、地域、国際のあらゆるレベルで、各々の取組やプログラムに用いるための、適切で意味があり測定可能な指標を定めることである。「10年」は、ESDに係る関心を既存のネットワークや連盟の中に入れ込むことを通じて、また新たなものを構築することを通じて、協力を進めること強く強調しているため、それぞれのグループは、「10年」の枠組の中で独自の目的、成果及び指標を設定すべきである。このため、モニタリングと評価は多くのレベルで実施され、「10年」が生み出す新たな推進力や指示と一体のものとなる。進行中の取組との関連や効果を確保するため、モニタリングと評価の結果は、「10年」の期間にわたってプログラムの評価と再編のために使用される。主張を行うために、また DESD の進捗を人々に広く報告するために、広範な読者を対象とした報告書が2年毎に刊行されるべきである。

「10年」の足跡をたどるために、定性的な評価方法と定量的な評価方法が必要である。というのも価値観の採用とか行動の変化といったものは、数のみでは適切に捉えることができないからである。定量的なアプローチに関しては、広い範囲のデータを収集することができる。次の表は、前章で示された「10年」の成果を記載するとともに、その認証を支援するために使う可能性のある指標とデータの種類を示している。繰り返すが、この表はとりあえずのものであり、それぞれのレベルでのそれぞれの取組において、自らの成果と指標を定める必要があることを強調しておく必要がある。

表9 モニタリングと評価に係る指標とデータ

| 期待される成果                        | 可能性のある指標                                                       | 確認のために使用するデータ                                           |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 持続可能な開発に係る計画に教育の要素が取り入れられること   | 教育が CSD や地方、国、国際レベルの持続可能な開発に係る会議の定期的な議題となること                   | 議事録その他の会議報告の中に ESD が出現する頻度                              |
| すべての開発計画における ESD の必要性と役割の評価    | ESD が PRSP や地域計画（例えば NEPAD）、国家計画の中に盛り込まれること                    | ESD の要素が盛り込まれた PRSP の数、開発計画の文書中における特別な ESD の章の数         |
| ESD の戦略的重要性についてのコンセンサスの増大      | ESD を教育省の機構や計画に取り入れること、また CS や NGO の活動に取り入れること                 | そのプログラムの中に ESD の規定がある国、CSO、NGO の数                       |
| ESD の取組における協力や相互の補強関係の増大       | ESD のネットワークや同盟の構築<br>すべてのレベルにおける政府、CS 及び NGO の共同プログラムの構築       | ESD ネットワークや同盟の数および会員数共同の取組の数、それに参加する機関の数                |
| 持続可能な開発の本質と原則に関する広範な意識啓発       | 持続可能な開発に関するイベントやキャンペーン、会議への人々の参加<br>地方における実質的な持続可能な開発に係る取組への参加 | 持続可能な開発に関する課題についての人々からの自発的なフィードバックのレベル<br>取組の数および参加のレベル |
| 持続可能な開発に係る課題のメディアへの定期的及び実質的な露出 | 持続可能な開発及び ESD についてのテレビ、ラジオ、新聞における報道                            | 持続可能な開発に関するレポートや論説などの数                                  |

## ESD の 10 年国際実施計画案全文

| 期待される成果                            | 可能性のある指標                                                                   | 確認のために使用するデータ                                                              |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 教育の質を高めるため、持続可能な開発を EFA の取組に入れ込むこと | 基礎教育における持続可能な開発に係るテーマの使用<br>持続可能な開発が EFA のモニタリングにおける中心的な指標となっていること         | 基礎的な教育のカリキュラムに持続可能な開発を取り入れている国の数<br>国及び国際的は EFA 報告における持続可能な開発に係る定期的なモニタリング |
| すべての種類の学習の状況において ESD 的アプローチの採択の増加  | 公的及び非公的なシステムでの持続可能な開発に係る学習プロセスのモデル化                                        | 持続可能な開発のアプローチをモデル化している学校や非公的なプログラムの数                                       |
| 教育者訓練の一部としての ESD                   | 持続可能な開発の原則を教員などの訓練に入れ込むこと                                                  | 持続可能な開発に係る総合的なテーマをもった教員訓練コースの数、持続可能な開発のアプローチを用いた NFE 教育者／後援者の数             |
| ESD に関する質の高い資料及び方法論                | 学習の際に利用できる関連する実践的で刺激的なプリント、電子ファイル、視聴覚資料<br>持続可能な開発の原則を反映し、モデル化を行う学習／教育の方法論 | 配布される資料の数や採択される割合<br>持続可能な開発の原則を採用している学校の数、現職の教師／教育者の訓練コースの数               |
| ESD を維持するための適当な管理能力                | ESD の教育管理訓練（教頭、検査官、校長、計画者など）への統合                                           | 訓練を受けたマネージャーの数、持続可能な開発のアプローチが活用されている教育機関の数                                 |

定性的な分析については、エスノグラフィー（民俗誌）アプローチにより、特定の共同体において、行動の変化、持続可能な開発の価値についての認識や新たな実践活動の採用といった観点からの分析が可能になる。長期的な研究に加えて共同体を対象とする民俗学的な調査によりデータが得られ、持続可能な開発がもたらす変化、価値観、実践、行動、関係をめぐる人々の生活の複雑な関係が明らかになる。「10 年」の開始に当たって、先進国と開発途上国の双方において、また異なる ESD の取組—公的な学校、パブリックキャンペーン、非公的なアプローチに関連して、長期的な研究を行う場所を同定することが重要である。

国際的なレベルでは、認証のための指標と方法のデータベースを構築し、意味のあるモニタリングと評価を実施する能力を向上させる上で、関係国と協働することがリードエージェンシーである UNESCO の役割である。このプロセスの一部として、UNESCO は、EFA グローバルモニタリングレポート、国連識字の 10 年に係るモニタリングの取組、及びミレニアム開発目標に関する進行中のモニタリングなどの他の国際的なモニタリングの取組と密接に共同作業を行うこととしている。



## 第4章 「10年」をプログラムする

### 10 資源

「10年」は国連加盟国のイニシアチブであり、そのようなものとして加盟国及び国際的なレベルにおいて実施される。その目的は、影響が最終的に現れる国及び地方レベルでの関心と活動の増大をもたらす国際的な勢いを作ることである。それゆえ、人的、物質的な資源が、それぞれのレベルにおける適切な役割のために利用できるものでなくてはならない。多くの場合、それは既存の資源を用いた既存の取組の強化や再編となる。国レベルでは、この計画に示された優先事項を踏まえた調整を行って、通常の予算または他の既存の財政メカニズム（開発援助など）を通して、資源が利用できる。地域レベル及び国際レベルにおいては、おそらく既存のプログラムをESDに向けて軌道修正することとなり、とりわけ国連機関においてはそのようになる。すべてのレベルにおいて、「10年」を推進し、促進し、調整するために必要な追加的なエネルギーを利用可能なものとするために、ささやかではあるが人的・物質的資源の追加が必要となるであろう。

- 国レベルでは、既存のプログラムやプロジェクトを通じて、既に資源が利用可能ではあるが、ESD ネットワーク拠点（ハブ）とその意識啓発業務のために、追加的な人員と予算を確保する必要がある。
- 地域レベルでは、大学のネットワークやEFAのイベントを通じて、既に資源が利用可能になっていると思われるが、特にESD コーカスや能力開発に係る相互の取組のために追加的な資源が必要である。
- 国際レベルでは、UNESCOが「10年」の調整のために必要な人員といくらかの財政的支援を提供するとともに、部門間ESDタスクフォースの開催とESDに関連するプログラムへの資金提供を行う。他の国連機関はESDを既存の予算やプログラムの中に統合する。このほかに国際レベルでは、提案されているDESDに関する関係機関調整委員会の取組を促進するための資源がさらに必要となっている。

### 11 スケジュール

以下の表はDESDの活動やイベントのスケジュールを概観したものである。最初の5年間についてはやや詳しく記述している。というのも、まず「10年」の開始時にいくつかの取組が行われ、10年にわたってフォローされなくてはならないからであり、そして、「10年」の後半の5年間の活動やイベントは、かなりの部分が最初の5年間に何が行われたか（行われなかったか）によるからである。このため、この表には2010年から2014年までの提案されている大きな活動とイベントのみを記載している。

このスケジュールでは、「10年」を進めていくに当たっての主な分野である5本の活動の柱の下に構成されている。これらは「10年」の戦略（前記第6節を参照されたい）に密接に従っており、以下のようなものとなっているが、これらの活動の多くにICTの利用が盛り込まれていることを承知している。

- 主張及びビジョンの構築
- パートナースhipとネットワーク
- 能力開発とトレーニング
- 調査研究と革新
- モニタリングと評価

「10年」の期間を通じて、取組の姿がよく見え勢いがあることを維持するため、毎年特別のテーマが用意され、それについて異なるレベルでイベントが開催されるべきである。そのようなテーマの候補として次のようなものがある。

- 持続性のある消費
- 文化の多様性
- 健康と生活の質
- 水とエネルギー

ESD の 10 年国際実施計画案全文

- 学習の場としての生物保全地域
- 学習の場としての世界遺産地域
- 知識社会における ESD
- 市民参加と良好なガバナンス
- 貧困の軽減と持続可能な開発に係るプロジェクト
- 世代間の公平性と倫理

国、地域、国際レベルでの開始イベントにおいては、自らの学習のためのイベントとすることにより、「10年」の目的を示すべきであり、それは、教育者、若者、児童、共同体のリーダーなどの国際的な集会であり、また地方の状況に応じて持続可能な開発を扱う行動しながら学ぶ実践的イベントなどである。

表 11 「10年」の前期スケジュール

|                 | (2004)                                                                   | 2005                                      | 2006                                          |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 政策提言とビジョン構築     | DESD ウェブサイトの開始、標語の募集 (若者)                                                | DESD の開始 (国際及び各国)                         |                                               |
|                 |                                                                          | 世界 EFA 週間における SD (4月)                     | 国レベルでの報道のためのメディアネットワーク及び計画の構築                 |
|                 | すべてのレベルにおける DESD 活動カレンダーの作成と普及                                           |                                           |                                               |
| パートナーシップとネットワーク |                                                                          | 全国 ESD 協議グループの構築<br>政府主催の国の内部 / 地方の関係者の協議 |                                               |
|                 |                                                                          |                                           | 地域 ESD コーカスの設置                                |
|                 | DESD 関係機関調整委員会                                                           |                                           | DESD 関係機関調整委員会                                |
|                 | EFA HLG 4                                                                | CSD 13<br>EFA WG6                         | EFA HLG 5                                     |
|                 |                                                                          |                                           | CSD 14<br>EFA WG7                             |
|                 |                                                                          |                                           | 国際専門家協議会 (2007 政府間会合の準備)                      |
| 能力開発とトレーニング     | UNESCO は DESD の啓発のため地域 / 地域下部レベルのワークショップと地域・国レベルの DESD のための計画活動への関与を推進する |                                           | コミュニケーション及び意識の啓発、計画管理・国が協議した地域または国の一連のワークショップ |
|                 | UNESCO は国の計画や DSED プログラム・活動の開始を支援する指針、マルチメディアパッケージの開発・普及を行う              |                                           |                                               |
| 調査研究と革新         |                                                                          | 長期間の影響を評価するための基盤的研究                       |                                               |
|                 |                                                                          |                                           | ESD に係る調査研究課題についての地域会議                        |
|                 | ESD シナリオの開発と刊行                                                           |                                           |                                               |
| モニタリングと評価       |                                                                          | 国、国の内部レベルにおける指標の開発                        | 毎年のレビュー会議<br>家モニタリング                          |
|                 |                                                                          |                                           | 国レベルでのモニタリング及びデータ収集メカニズムの構築                   |
|                 | UNESCO は DESD プログラムを国際的に追跡するため、指標とデータベースを構築する                            |                                           |                                               |



注：多くのイベントや会合、活動は「10年」の後期も継続し、その他のものはその時点になってから明らかにされる。すべてのレベルにおける定期的な会合は、国としての協議や国際的な会合など同じ基盤の下に継続すべきである。したがって、「10年」の後期についての次の表は、当初から計画されているイベントのみを掲載する。

| 2010     |                   | 2011 | 2012 | 2013 | 2014               |                               | (2015)              |
|----------|-------------------|------|------|------|--------------------|-------------------------------|---------------------|
| 地域中間研究会議 |                   |      |      |      | 国レベルでの<br>DESD の評価 |                               |                     |
|          | 国際 DESD<br>中間レビュー |      |      |      |                    | 地域レベル、国際<br>レベルでの DESD<br>の評価 | 「10年」の閉幕に<br>係る国際会議 |

## 参考文献

略

## 付録：国レベルの DESD の実施に係る原則

国レベルにおいて、DESD の実施は基本的にすべての関係者の協力を必要とするプロセスである。次のような一連の問いは、各国の状況に大きな差があることを考慮すると多分に例示的なものではあるが、そのプロセスを開始するための枠組となる。これらの問いは本計画の方向に沿ったものであり、具体的な活動へと導くことを意図している。

### 1. パートナーシップと活動の開始

- ESD に関係するステークホルダーを明らかにし、最初の会合を開催する。
- DESD の推進と促進に関わる調整に責任をもち、「万民のための教育」(EFA) との連携を確保する、多様なステークホルダーによる国レベルの組織を明らかにする。
- 10 年の期間に ESD の実施に必要な経費を算定し、既存のプログラムや予算を含めた財源を明らかにする。必要に応じ、政府および NGO の取組みを支援する財政メカニズムを構築する。
- 持続可能な開発における国の重要な課題と国民の意識啓発のための重要なメッセージを明らかにすることを含めた ESD への関与を促すため、DESD 計画の構築または既存の教育計画の強化のための協議会の開催、および国の DESD にかかわる目標を設定する。
- 対象の範囲や特性に応じたコミュニケーションと政策提言に関する計画を策定する。
- ESD がすでにどの程度まで教育の取組みに取り込まれているか、またそれはどのようなものでどこで行われているかについての基礎的な研究を実施する。
- 地方行政の組織やプロセスが、そのレベルでの計画や実施における幅広い市民参加をいかに促進しているか、またはその制限を行っているかについての評価など、国の法的、制度的枠組について検討する。
- 国および地方レベルにおいて、省庁間、市民社会、民間セクターおよび NGO の協力のための枠組を構築する。

### 2. ESD の実施

- 人びとの意識啓発と参加を推進する継続的取組みの計画を策定する (メッセージ、メディア、題材)。
- 意識啓発キャンペーンを開始し、DESD に係る課題に関し定期的なメディアへの情報提供を促進する。
- 質の高い ESD とはどのようなものであるか多数のシナリオに描き出すシナリオ開発作業を開始する。例えば、様々な種類の学校におけるもの、成人の学習サークルにおけるもの、開発計画の中に含まれるもの、異なる地理的・

社会文化的状況下におけるもの、異なる科目分野の中におけるものなど。そのようなシナリオは、どのようにすればESDをもっとも効果的に実施することができるかについての地方での議論のための資源となる。

- ESDアプローチを取り入れるための教育者、推進者および教員に対するトレーニングを検討、実施する。
- ESDアプローチを取り入れるため、学校や非公的な場でのカリキュラムを検討、実施する。
- 地域の市民グループが持続可能な開発に関する学習と実践をむすびつけるための枠組みを提供する。
- 具体的なモデルプロジェクトの実施を視野に入れた市区レベルでの計画策定を開始する。したがって、これらのプロジェクトは、期間が限られ、また、参加する個人や企業、家庭の数や目標期日などに特別のねらいを持つ。そのようなプロジェクトの例として、次のようなものがある。
- 清掃、緑化、野生動物のための環境の改善・保全、古い町並みの保全、文化的遺産の保護などで、その地域の独自性において市民グループや企業グループなどにより実施されるもの。
- クリーンエネルギー、製品のリユース・リサイクルの推進、生物多様性の保全、環境教育の推進などで、より広い地理的範囲及び最終的には地球環境に対するその活動の重要性と影響について考慮しつつ、市民グループにより実施されるもの。
- 個人や家庭、企業から排出される環境に好ましくない廃棄物の減少などの環境管理活動で、これらの個人、家庭、企業により自ら実施されるもの。

### ESDの評価

- 関係グループと協力し、DESDのどの局面をモニターし、その結果としての情報をどのように分析し利用するか決定する。
- それぞれの国で定めたDESDの目標に基づき、測定可能な指標とモニタリングプロセスを定める。
- それぞれの国、地方においてどのようなデータが収集され、だれがその収集と照合に責任を有し、いつそれが実施され、だれがそれを国連に報告するかについての詳細な計画を策定する。

日本語仮訳：国連大学高等研究所 松井上席研究員、ESD-J

(仮訳であり、十分な確認や推敲が行われておらず、若干のミス等の可能性があることをご了承ください)

執筆者一覧（五十音順）

|         |       |
|---------|-------|
| 阿部 治    | 池田 満之 |
| 伊藤 伸介   | 大島 順子 |
| 鬼木 たまみ  | 上條 直美 |
| 川手 友美子  | 小寺 正明 |
| 佐藤 洋作   | 清水 悟  |
| 竹内 よし子  | 豊重 哲郎 |
| 中島 美穂   | 長岡 素彦 |
| 二ノ宮リムさち | 新田 和宏 |
| 野口 扶弥子  | 原田 泰  |
| 平野 仁美   | 降旗 信一 |
| 古川 真衣   | 古山 喜章 |
| 星野 智子   | 松本 恵  |
| 宮崎 稔    | 村上 千里 |
| 森 実     | 森 良   |
| 山本 康夫   | 脇田 智恵 |
| 渡辺 隆一   |       |

ESD-J2004 活動報告書

「国連持続可能な開発のための教育の10年」キックオフ

2005年3月 第1刷発行

編集・発行：特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-10-15 ツインズ新宿ビル 4F

(社)日本環境教育フォーラム内

TEL：03-3350-8580 FAX：03-3350-7818

URL：<http://www.esd-j.org>

E-mail：[admin@esd-j.org](mailto:admin@esd-j.org)



この報告書は環境事業団地球環境基金の助成を受けて作成いたしました  
この報告書は古紙 100%、白色度 70% の再生紙を使用しています

